

裁判員等経験者に対するアンケート  
調査結果報告書（平成23年度）

平成24年3月

最高裁判所

## \* 本報告書を読む際の注意

1. 「n」は質問に対する総回答数であり、%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
2. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。  
M. A. : 1回答者が2以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。  
通常、各比率の合計は100%を超える。
3. 集計値 (比率) は小数点第二位を四捨五入しているため、
  - a) 単数回答の質問であっても、各比率の合計は100%にならない場合がある。
  - b) 小数点第二位が4以下の数値の場合、「0.0%」と表記されている。
4. 集計結果上、表記している「不明」とは、無回答や回答拒否等により質問選択肢での回答を得られなかった場合を示す。

# 目 次

## 調査概要

1. 調査目的
2. 調査対象
  - (1) 調査対象事件
  - (2) 調査対象者

## 調査結果の要約

1. 裁判員に対するアンケート結果
2. 補充裁判員に対するアンケート結果
3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

## 調査結果の詳細

1. 裁判員に対するアンケート結果
  - (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ(問1)
  - (2) 裁判員等選任手続について(問2)
    - ( ) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど
    - ( ) 質問手続中の待ち時間についてなど
  - (3) 審理について
    - ( ) 審理内容の理解しやすさ(問3)
    - ( ) 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ(問4)
    - ( ) 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(問5)
  - (4) 評議について
    - ( ) 評議における話しやすさ(問6)
    - ( ) 評議における議論の充実度(問7)
    - ( ) 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問8)
  - (5) 裁判員を務めた感想等について
    - ( ) 裁判員に選ばれる前の気持ち(問9)及びその理由(問10)
    - ( ) 裁判員として裁判に参加した感想(問11)及びその理由(問12)
  - (6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
    - ( ) 全体的な印象(問13-1)
    - ( ) 裁判所の対応について感じたこと(問13-2)
  - (7) その他の全般的な意見や感想など(問14)

## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

- (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ(問1)
- (2) 裁判員等選任手続について(問2)
  - ( ) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど
  - ( ) 質問手続中の待ち時間についてなど
- (3) 審理について
  - ( ) 審理内容の理解しやすさ(問3)
  - ( ) 法廷での検察官, 弁護士, 裁判官の説明等のわかりやすさ(問4)
  - ( ) 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(問5)
- (4) 評議について
  - ( ) 評議における話しやすさ(問6)
  - ( ) 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問7)
- (5) 補充裁判員を務めた感想等について
  - ( ) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち(問8)及びその理由(問9)
  - ( ) 補充裁判員として裁判に参加した感想(問10)
    - ア 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じた理由(問11-1)
    - イ 補充裁判員として裁判に参加し, 「よい経験」と感じなかった理由(問11-2)
- (6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
  - ( ) 全体的な印象(問12-1)
  - ( ) 裁判所の対応について感じたこと(問12-2)
- (7) その他の全般的な意見や感想など(問13)

## 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

- (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ(問1)
- (2) 裁判員等選任手続について(問2)
  - ( ) 質問手続中の手続の進め方, 受けた質問についてなど
  - ( ) 質問手続中の待ち時間についてなど
- (3) 裁判員として選ばれることについての気持ち(問3)
- (4) 裁判員に選ばれなかった感想(問4-1)及び「不満である」と答えた理由(問4-2)
- (5) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について
  - ( ) 全体的な印象(問5-1)
  - ( ) 裁判所の対応について感じたこと(問5-2)
- (6) その他の全般的な意見や感想など(問6)

## 資料編

- 1．調査票（付：単純集計結果）
  - （1）裁判員アンケート
  - （2）補充裁判員アンケート
  - （3）裁判員候補者アンケート
- 2．集計表（クロス集計結果）
  - （1）裁判員アンケートの集計結果
  - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
  - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果
- 3．自由記載分類・整理表
  - （1）裁判員アンケートの集計結果
  - （2）補充裁判員アンケートの集計結果
  - （3）裁判員候補者アンケートの集計結果

# 調查概要

## 1 . 調査目的

本アンケート調査は、裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、意見・要望など主観的要素を調査・把握し、その結果を集計・分析して、裁判員制度の運用等の改善につなげることを目的とするものである。

## 2 . 調査対象

### ( 1 ) 調査対象事件

本報告書は、平成23年1月以降、同年12月末日までに全国60の地方裁判所本庁または裁判員裁判取扱支部に提出された裁判員等アンケートの結果を取りまとめたものである(図表1「庁別対象事件数と回収票数」参照。なお、対象事件数は、調査対象期間中に提出のあったアンケートを基にしており、かつ、区分審理が行われた裁判では裁判員等の参加した審理ごとに事件数を計上しているため、同期間内に実施した裁判の数とは一致しない場合がある。)

これら事件を審理の実日数別にみると、「3日」が34.8%を占め、最も多い実日数となっている。次いで、「1日又は2日」が32.4%、「4日」が17.7%、「6日以上」が8.1%となっており、「5日」は7.0%である(図表2「(1)審理の実日数」参照)

また、これら事件を自白・否認別にみると、「自白」事件が59.9%を占め、「否認」事件は40.1%である(図表2「(2)自白・否認の別」参照)

「審理の実日数」は、実際に審理を行った日のみ(審理及び評議を行った日を含む。)を計上したものであり、裁判員等選任手続や評議、判決宣告のみを行った日は含まない。本アンケートの対象となった事件の中には、裁判員等選任手続や評議、判決宣告のみを行った日を含むものもあるが、その場合、裁判員または補充裁判員が実際に裁判所で職務に従事した実日数の合計は、「審理の実日数」にこのような日の日数を加えたものになる。なお、平成21年度及び平成22年度の報告書における「審理の実日数」には、評議のみを行った日を含むことに留意されたい。

「自白・否認の別」にいう「否認」には、一部否認も含む。

「審理の実日数」、「自白・否認の別」に係る数値は、いずれも本アンケート調査において用いたアンケート用紙の「裁判所記入欄」の記載に基づく集計による。

### ( 2 ) 調査対象者

裁判員裁判に参加した裁判員及び補充裁判員並びに裁判員等選任手続期日に出席した裁判員候補者に対し、本アンケート調査の協力を求めたところ、調査対象期間中、合計40,146名から回答が得られた。その内訳をみると、裁判員経験者が8,458名、補充裁判員経験者が2,670名、裁判員候補者経験者が29,018名である(図表1参照。なお、当初補充裁判員に選任され、その後、裁判員に選任された者については、裁判員用のアンケートのみについて協力を依頼した。)。調査対象期間中にアンケート用紙を配布した人数を分母とした場合の回収率は、裁判員経験者が97.6%、補充裁判員経験者が92.4%、裁判員候補者経験者が97.1%である。

これら調査対象者の属性をみると、性別については、「男性」が53.7%、「女性」が44.4%となっている。また、年齢については、法律上、希望すれば辞退することができることとされている「70歳以上」の割合は少ないものの、20代から60代までの幅広い年代にわたっている。職業別では、「お勤め」が52.7%と最も多い層となっており、「パート・アルバイト」、「専業主婦・主夫」、「無職」がこれに続いている。「育児」や「介護」をしている人も参加しており、育児・介護のいずれか、または、その双方をしている人の割合は、調査対象者全体の19.4%を占めている(図表3「対象者属性」参照)

図表1 庁別対象事件数と回収票数

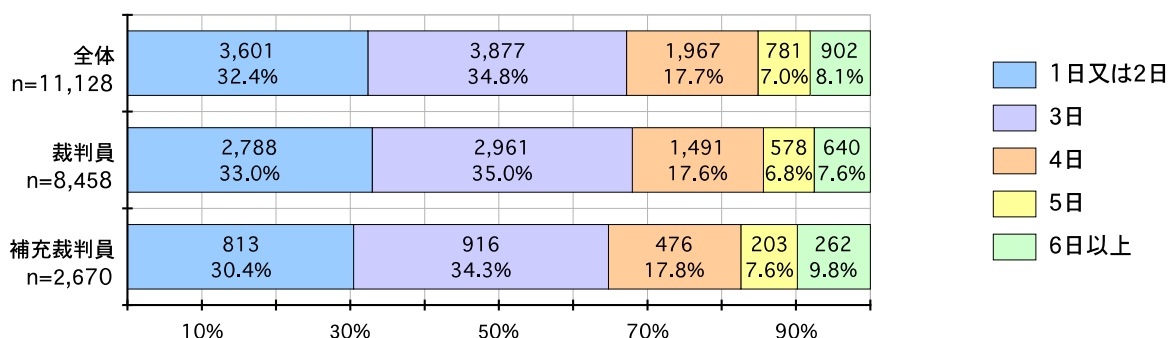
	対象事件数	裁判員	補充裁判員	候補者	合計
東京地方裁判所	120	714	230	2,393	3,337
東京地方裁判所立川支部	33	167	58	657	882
横浜地方裁判所	73	426	136	1,443	2,005
横浜地方裁判所小田原支部	10	59	19	174	252
さいたま地方裁判所	75	414	135	1,717	2,266
千葉地方裁判所	190	1,121	336	3,543	5,000
水戸地方裁判所	24	142	45	475	662
宇都宮地方裁判所	25	142	48	547	737
前橋地方裁判所	21	97	33	340	470
静岡地方裁判所	8	48	15	156	219
静岡地方裁判所沼津支部	13	78	25	268	371
静岡地方裁判所浜松支部	7	42	17	139	198
甲府地方裁判所	11	66	18	246	330
長野地方裁判所	11	66	25	238	329
長野地方裁判所松本支部	11	65	25	272	362
新潟地方裁判所	12	70	25	276	371
大阪地方裁判所	113	651	216	2,330	3,197
大阪地方裁判所堺支部	36	209	65	579	853
京都地方裁判所	33	197	63	646	906
神戸地方裁判所	41	242	83	780	1,105
神戸地方裁判所姫路支部	15	81	25	260	366
奈良地方裁判所	11	63	25	233	321
大津地方裁判所	17	99	26	307	432
和歌山地方裁判所	11	66	22	233	321
名古屋地方裁判所	65	370	94	1,284	1,748
名古屋地方裁判所岡崎支部	20	120	26	464	610
津地方裁判所	15	89	28	359	476
岐阜地方裁判所	23	138	46	571	755
福井地方裁判所	7	42	10	142	194
金沢地方裁判所	10	60	21	208	289
富山地方裁判所	4	24	8	72	104
広島地方裁判所	32	180	66	678	924
山口地方裁判所	5	30	11	87	128
岡山地方裁判所	29	174	68	606	848
鳥取地方裁判所	3	18	6	51	75
松江地方裁判所	3	18	5	40	63
福岡地方裁判所	54	314	107	861	1,282
福岡地方裁判所小倉支部	13	77	27	220	324
佐賀地方裁判所	6	36	11	105	152
長崎地方裁判所	5	30	10	89	129
大分地方裁判所	13	78	27	248	353
熊本地方裁判所	11	65	12	219	296
鹿児島地方裁判所	19	114	37	384	535
宮崎地方裁判所	8	48	14	180	242
那覇地方裁判所	15	90	30	324	444
仙台地方裁判所	19	114	27	438	579
福島地方裁判所	13	77	14	228	319
福島地方裁判所郡山支部	12	72	14	216	302
山形地方裁判所	9	54	9	196	259
盛岡地方裁判所	5	30	10	115	155
秋田地方裁判所	4	24	9	95	128
青森地方裁判所	14	84	27	315	426
札幌地方裁判所	35	210	68	796	1,074
函館地方裁判所	6	36	12	142	190
旭川地方裁判所	7	42	9	127	178
釧路地方裁判所	11	66	21	201	288
高松地方裁判所	12	72	24	210	306
徳島地方裁判所	8	48	15	159	222
高知地方裁判所	6	30	10	140	180
松山地方裁判所	10	59	22	196	277
全 体	1,452	8,458	2,670	29,018	40,146

(注) 対象事件数は、平成23年1月以降、同年12月末日までに提出のあったアンケートを基にしており、かつ、区分審理が行われた裁判では裁判員等の参加した審理ごとに事件数を計上しているため、同期間内に実施した裁判の数とは一致しない場合がある。



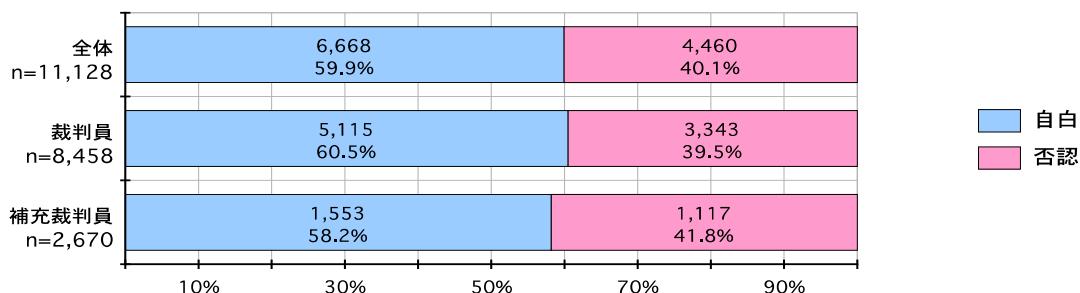
図表2 対象事件について（審理の実日数及び自白・否認の別）

（1）審理の実日数（裁判員，補充裁判員のみ）



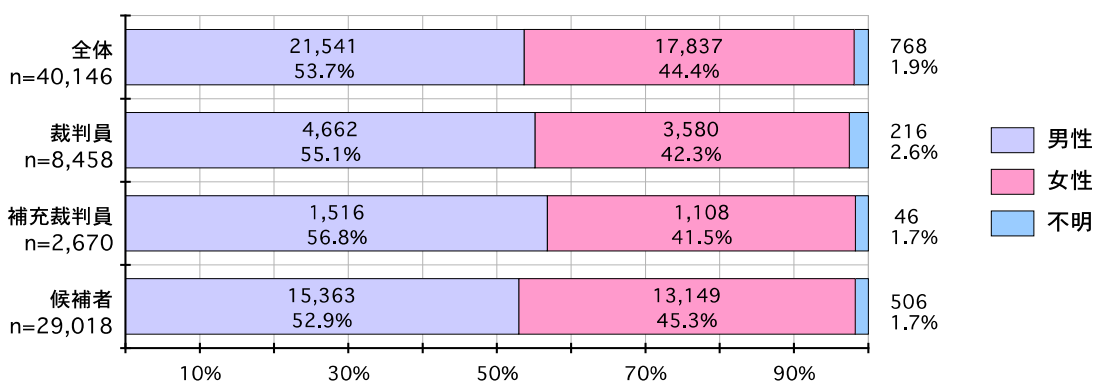
「審理の実日数」は、実際に審理を行った日のみ（審理及び評議を行った日を含む。）を計上したものであり、裁判員等選任手続や評議、判決宣告のみを行った日は含まない。本アンケートの対象となった事件の中には、裁判員等選任手続や評議、判決宣告のみを行った日を含むものもあるが、その場合、裁判員または補充裁判員が実際に裁判所で職務に従事した実日数の合計は、「審理の実日数」にこのような日の日数を加えたものになる。

（2）自白・否認の別（裁判員，補充裁判員のみ）

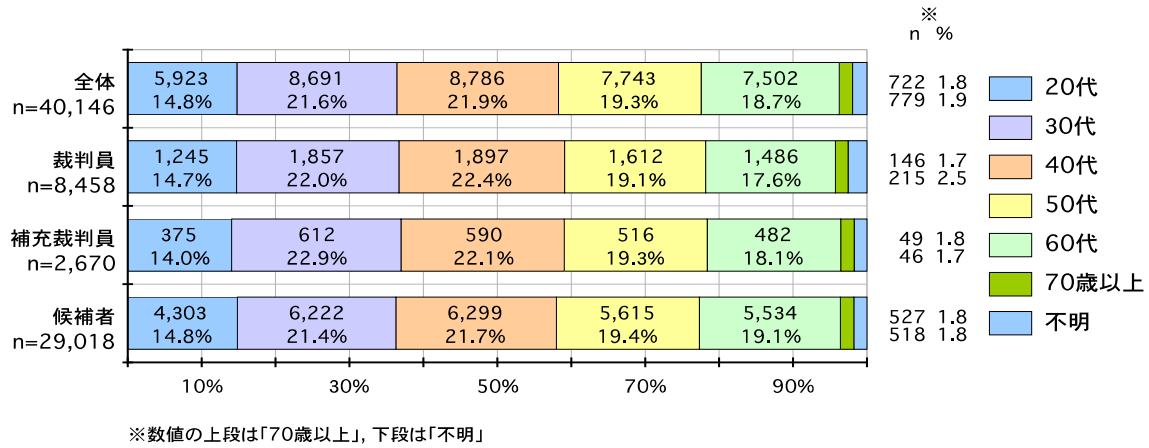


図表3 対象者属性

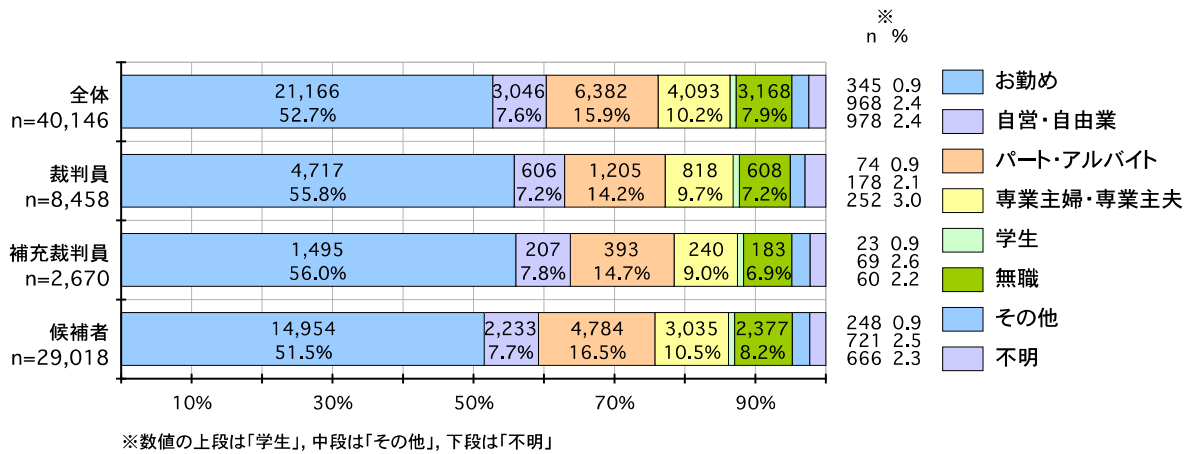
（1）性別



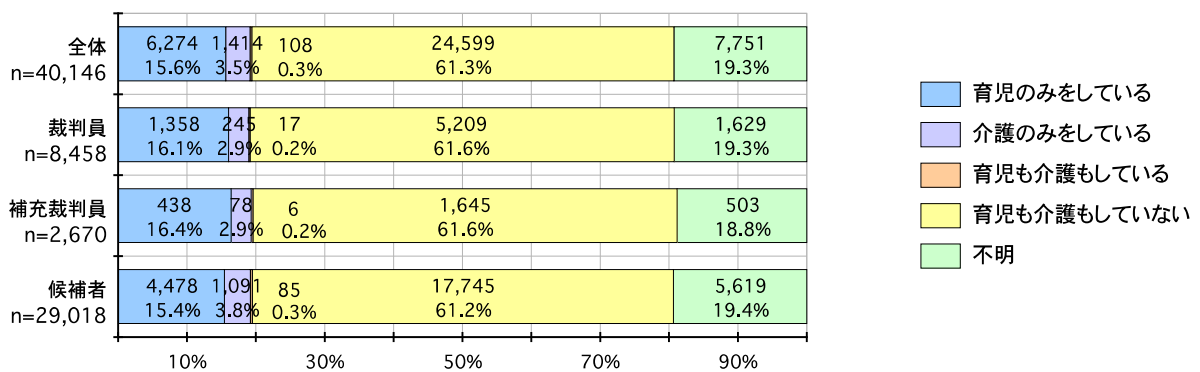
## (2) 年齢



## (3) 職業



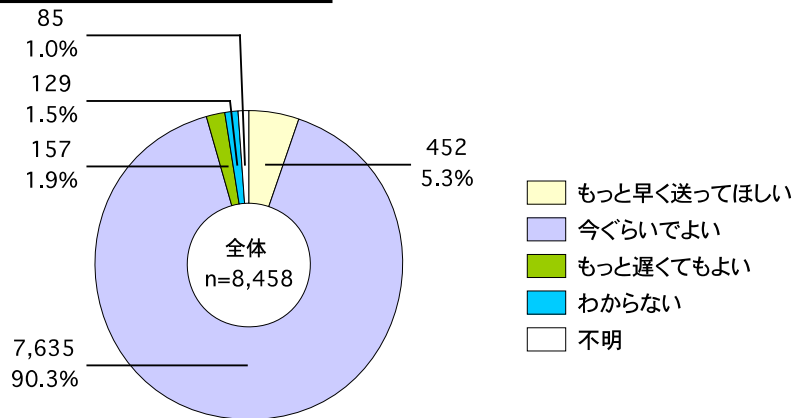
## (4) 育児・介護



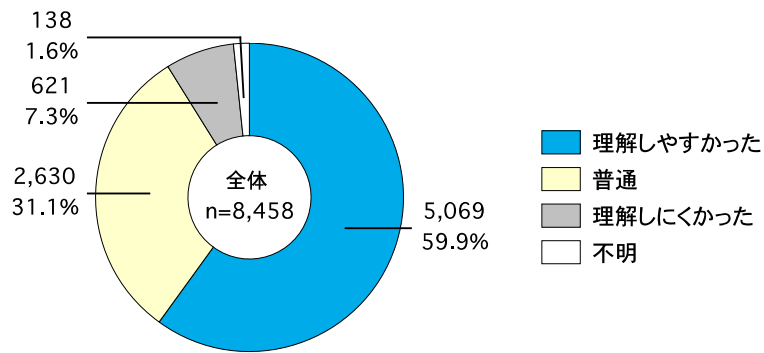
# 調査結果の要約

# 1. 裁判員に対するアンケート結果

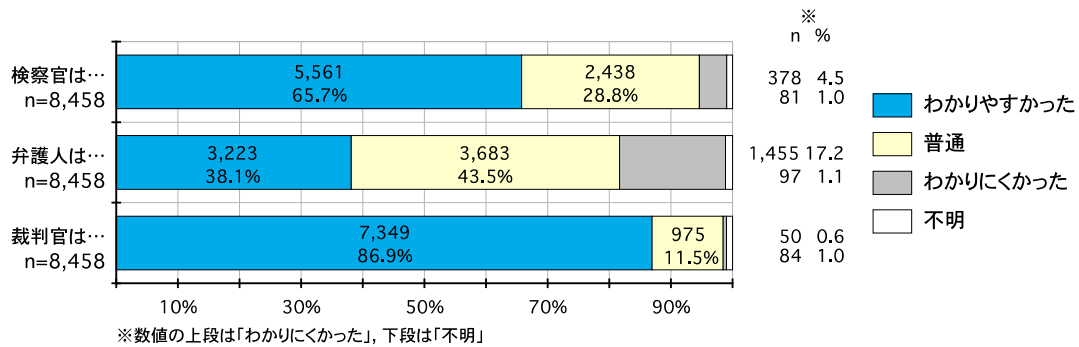
## 問 1. 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ



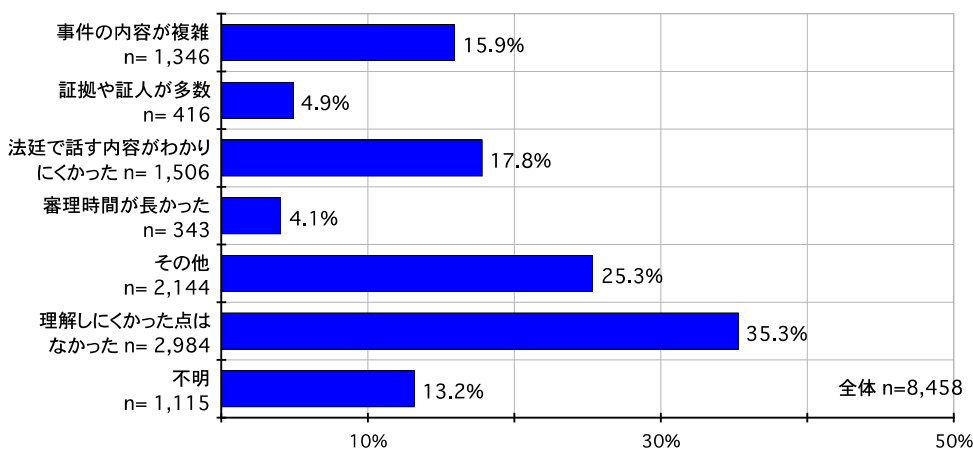
## 問 3. 審理内容の理解しやすさ



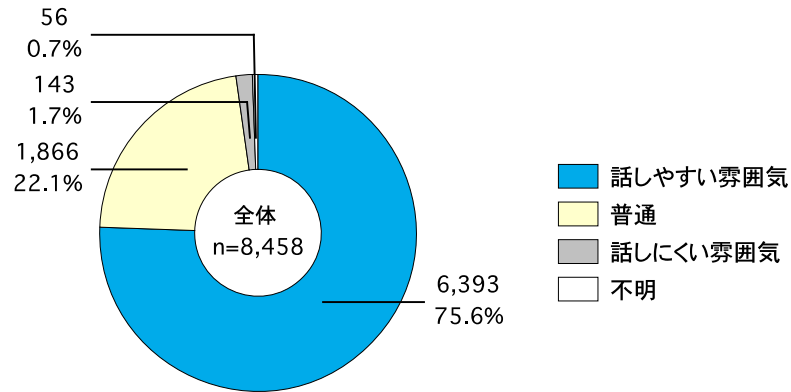
## 問 4. 法廷での説明等のわかりやすさ



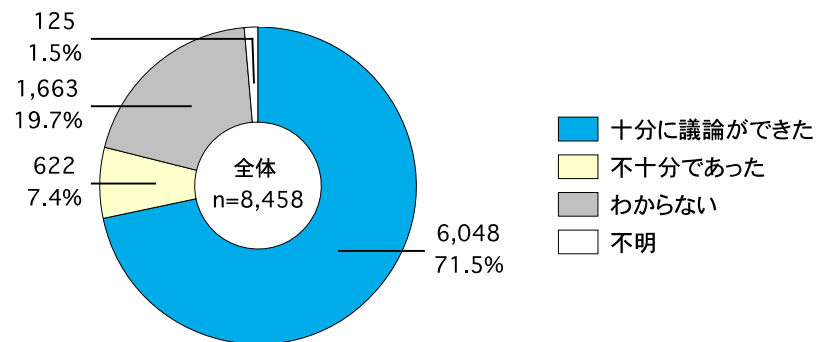
## 問 5. 法廷での手続全般について理解しにくかった理由



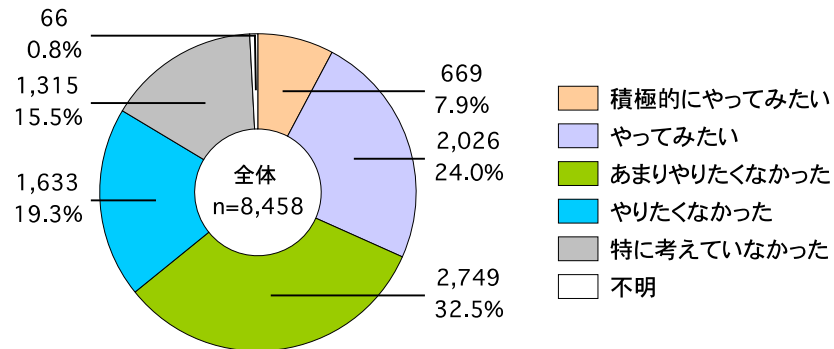
問 6. 評議における話しやすさ



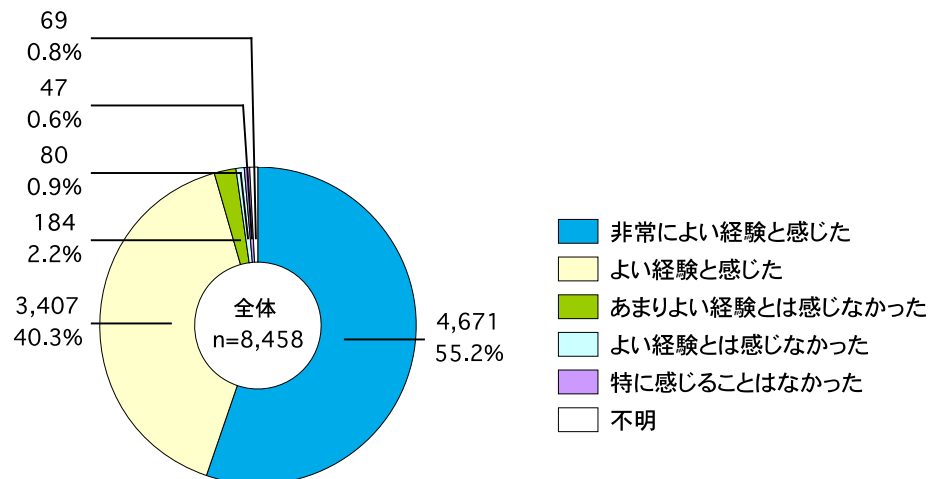
問 7. 評議における議論の充実度



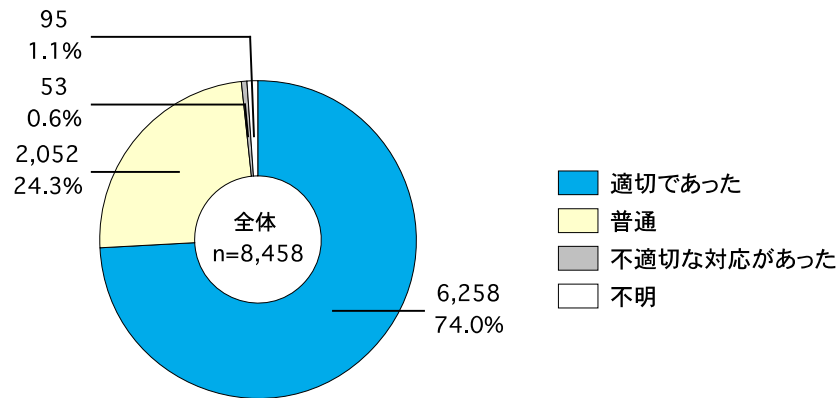
問 9. 裁判員に選ばれる前の気持ち



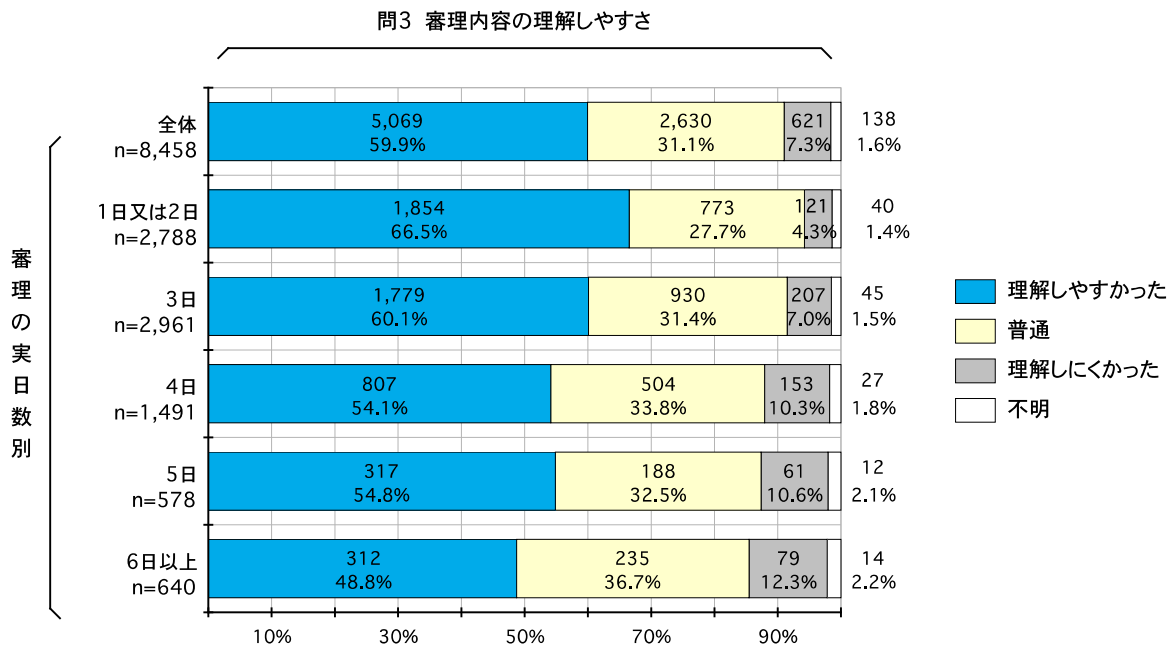
問 11. 裁判員として裁判に参加した感想



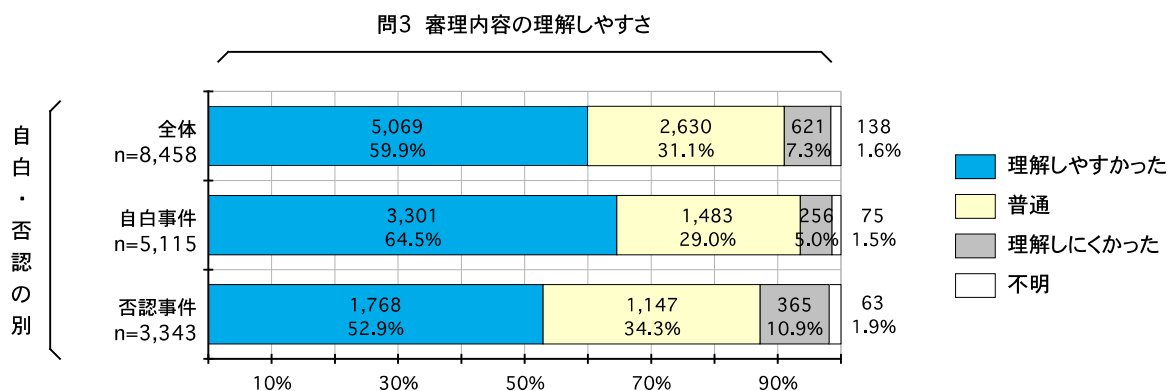
問 13-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象



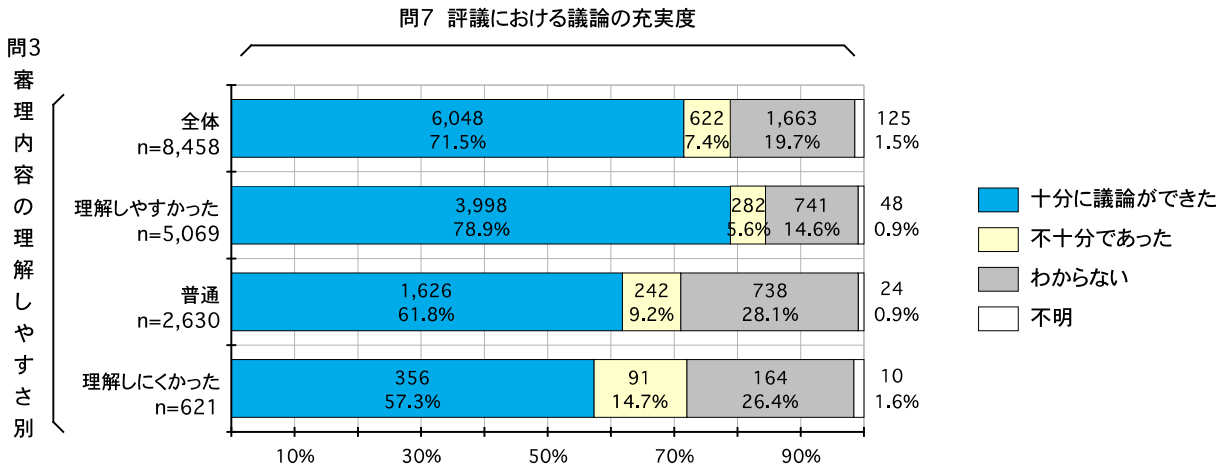
審理の実日数別 × 問 3. 審理内容の理解しやすさ



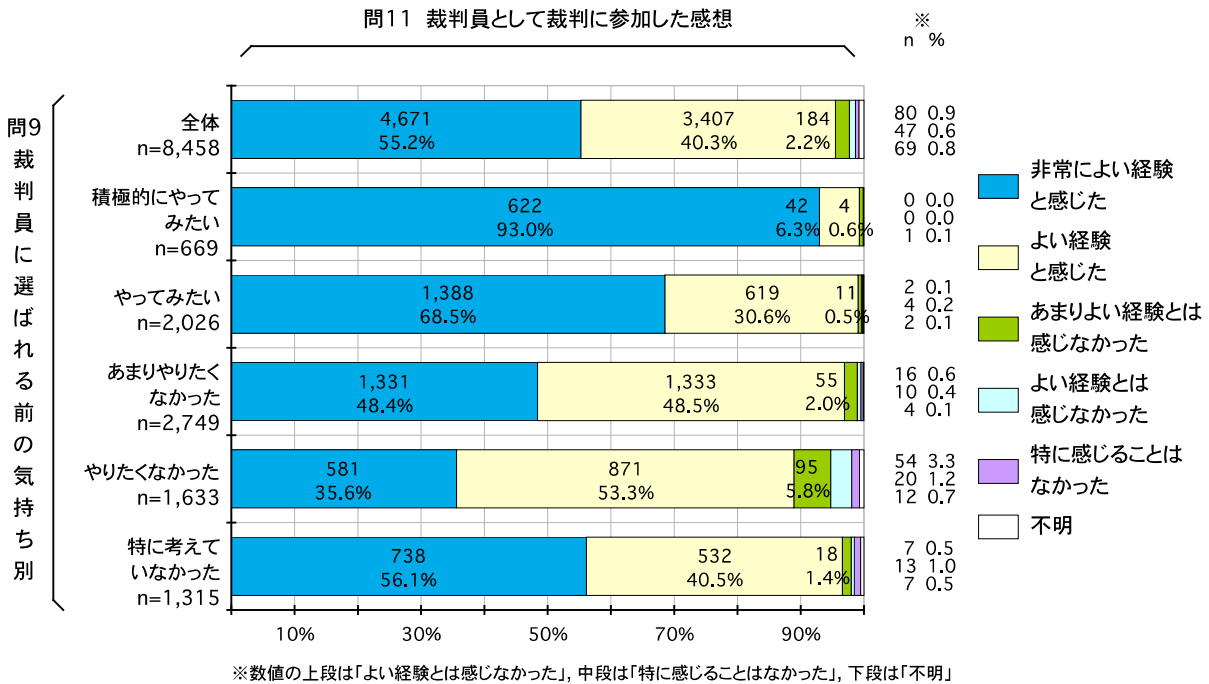
自白・否認の別 × 問 3. 審理内容の理解しやすさ



問3. 審理内容の理解しやすさ別 × 問7. 評議における議論の充実度

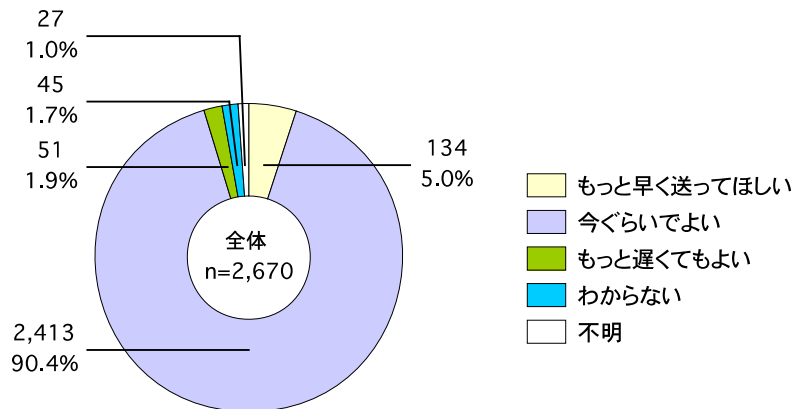


問9. 裁判員に選ばれる前の気持ち別 × 問11. 裁判員として裁判に参加した感想

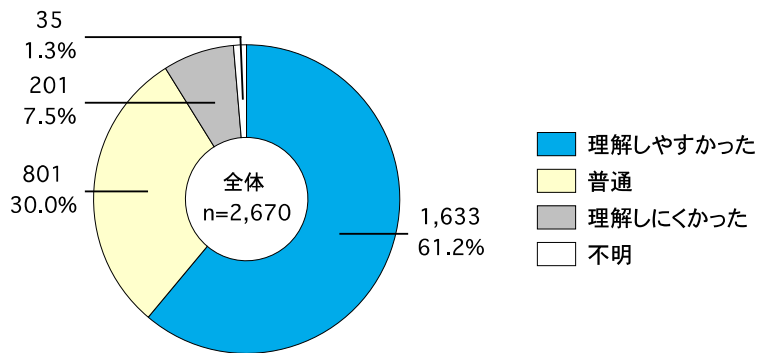


## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

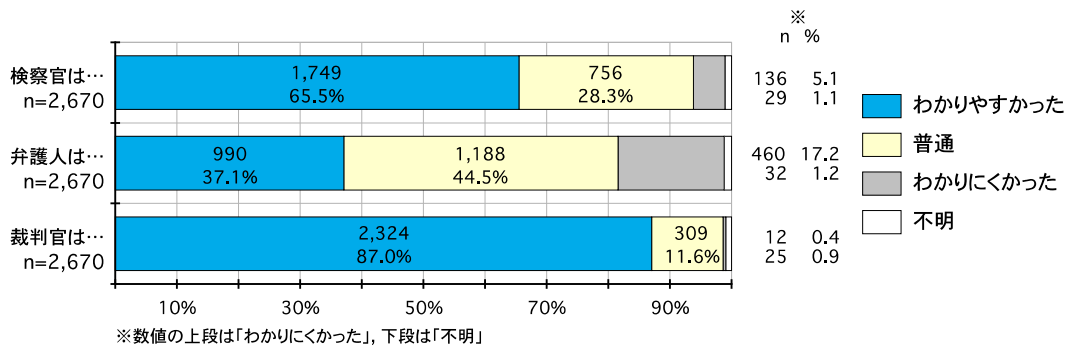
### 問 1. 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ



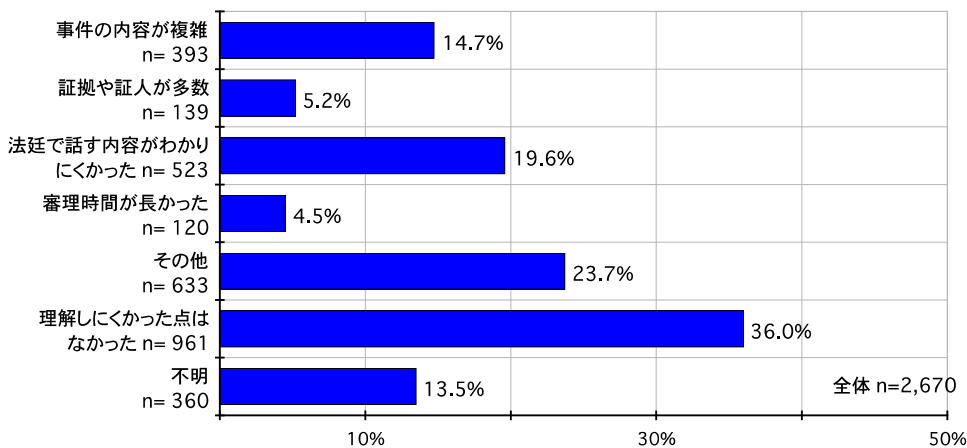
### 問 3. 審理内容の理解しやすさ



### 問 4. 法廷での説明等のわかりやすさ

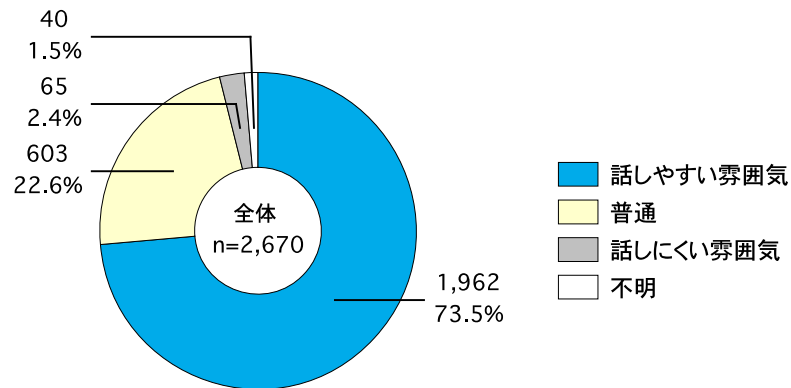


### 問 5. 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

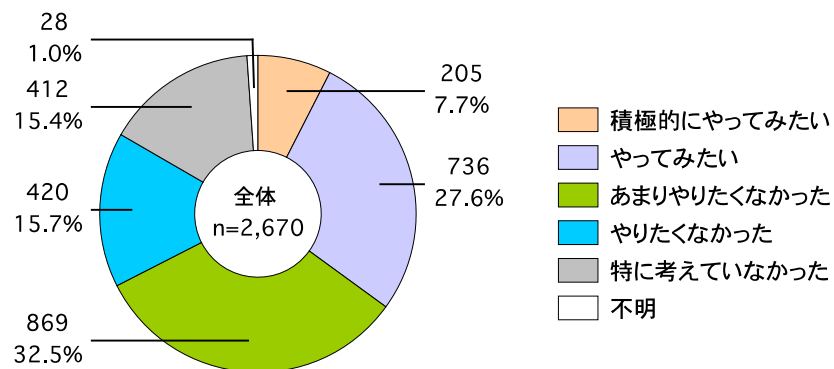




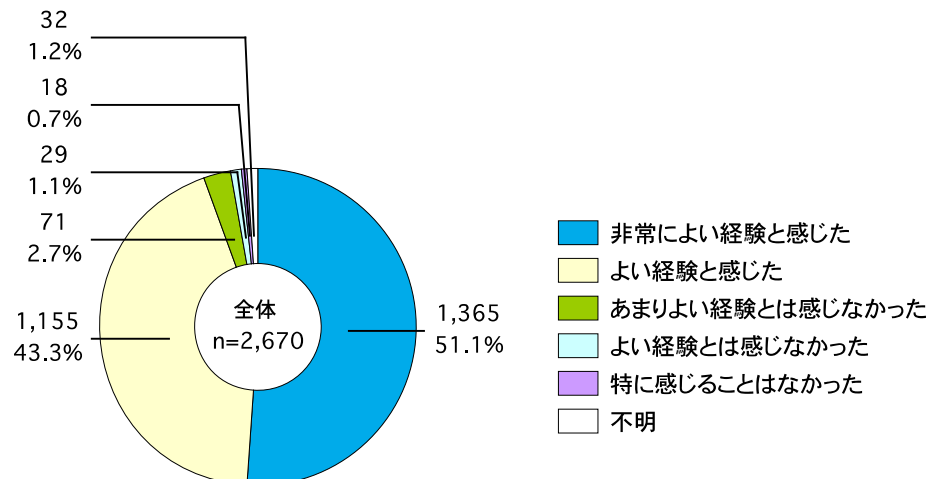
問 6. 評議における話しやすさ



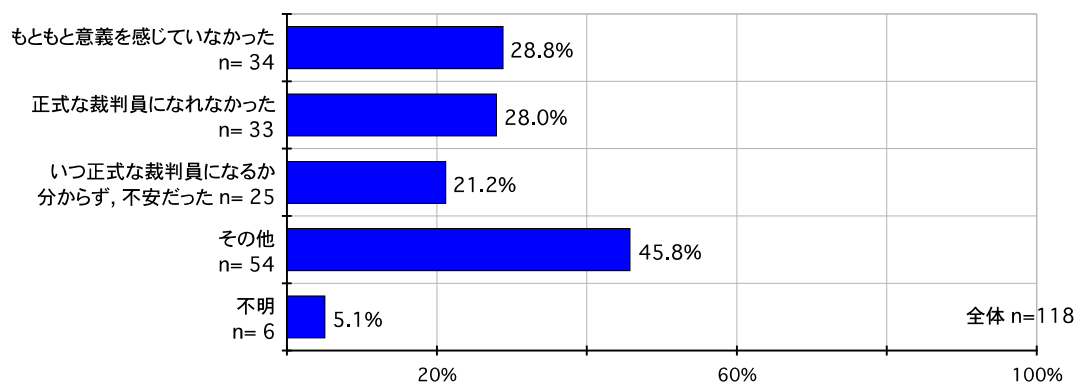
問 8. 補充裁判員に選ばれる前の気持ち



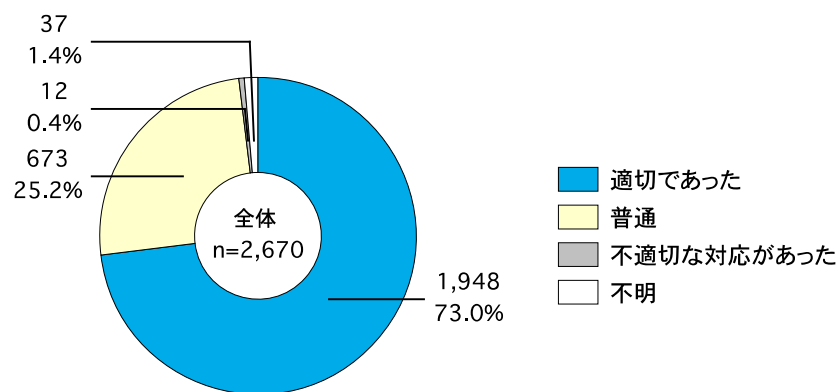
問 10. 補充裁判員として裁判に参加した感想



問 11-2. 「よい経験」と感じなかった理由

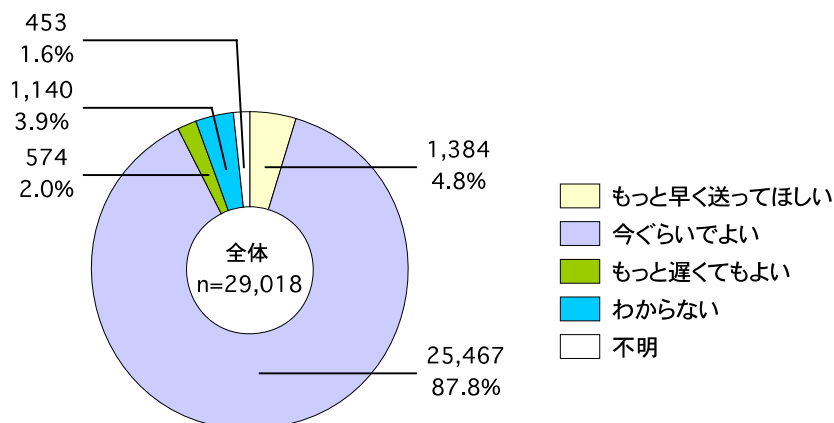


問 12-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象

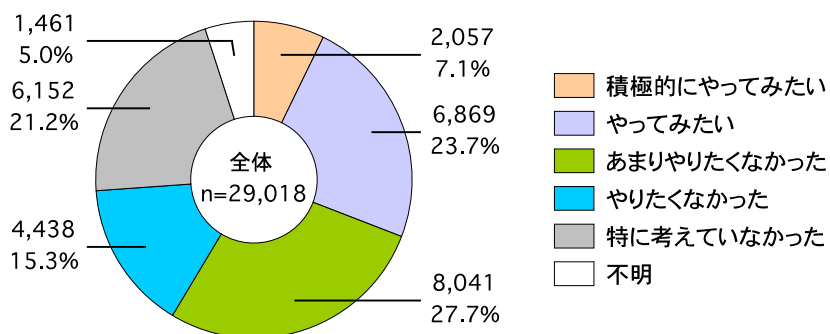


### 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

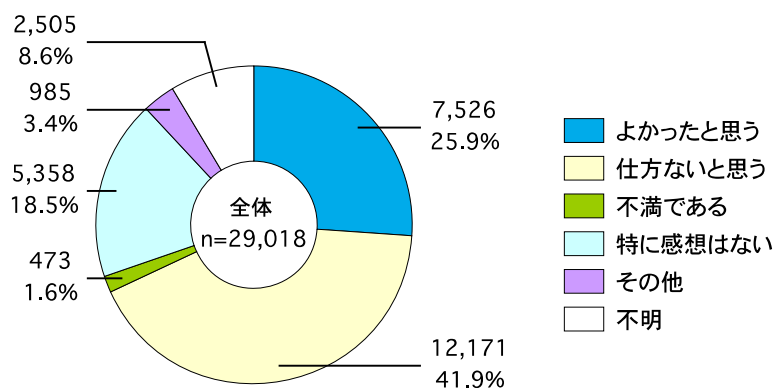
#### 問 1. 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ



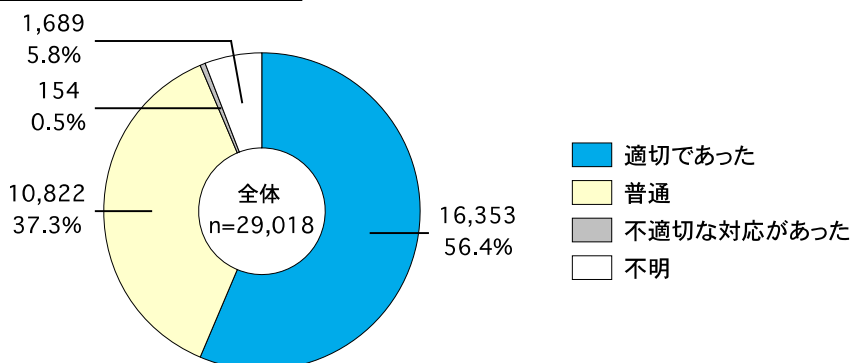
#### 問 3. 裁判員として選ばれることについての気持ち



#### 問 4-1. 裁判員に選ばれなかった感想



#### 問 5-1. 裁判所の対応に対する全体的な印象

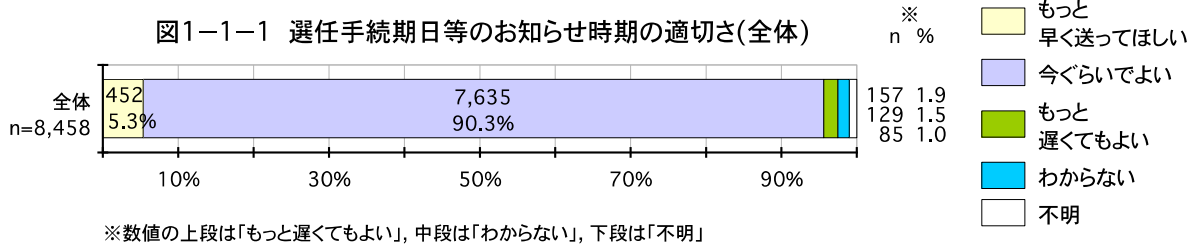


# 調査結果の詳細

# 1. 裁判員に対するアンケート結果

## (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

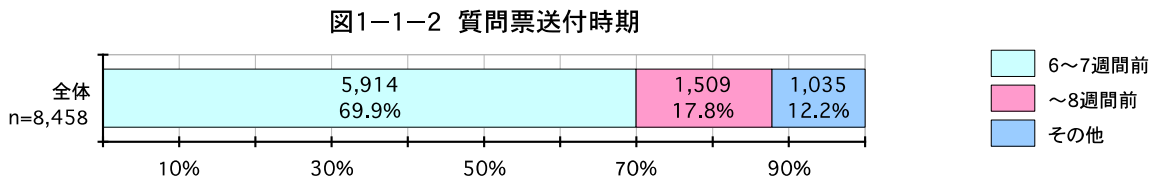
問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が90.3%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は5.3%、「もっと遅くてもよい」とする回答は1.9%である。

なお、「もっと早く送ってほしい」または「もっと遅くてもよい」と回答した対象者には、実際に受け取った日より何週間前または後が適切か記入してもらった。その具体的回答から算出される「希望送付時期」と、「今ぐらいでよい」と答えた人の実際の「質問票送付時期」から、参考として希望送付時期に関する平均値を算出したところ、6.62週間という結果となった。

注：質問票送付時期と実際に対象者が受け取った日は数日のタイムラグが生じるが、送付時期 = 受領時期とみなして計算した。なお、「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



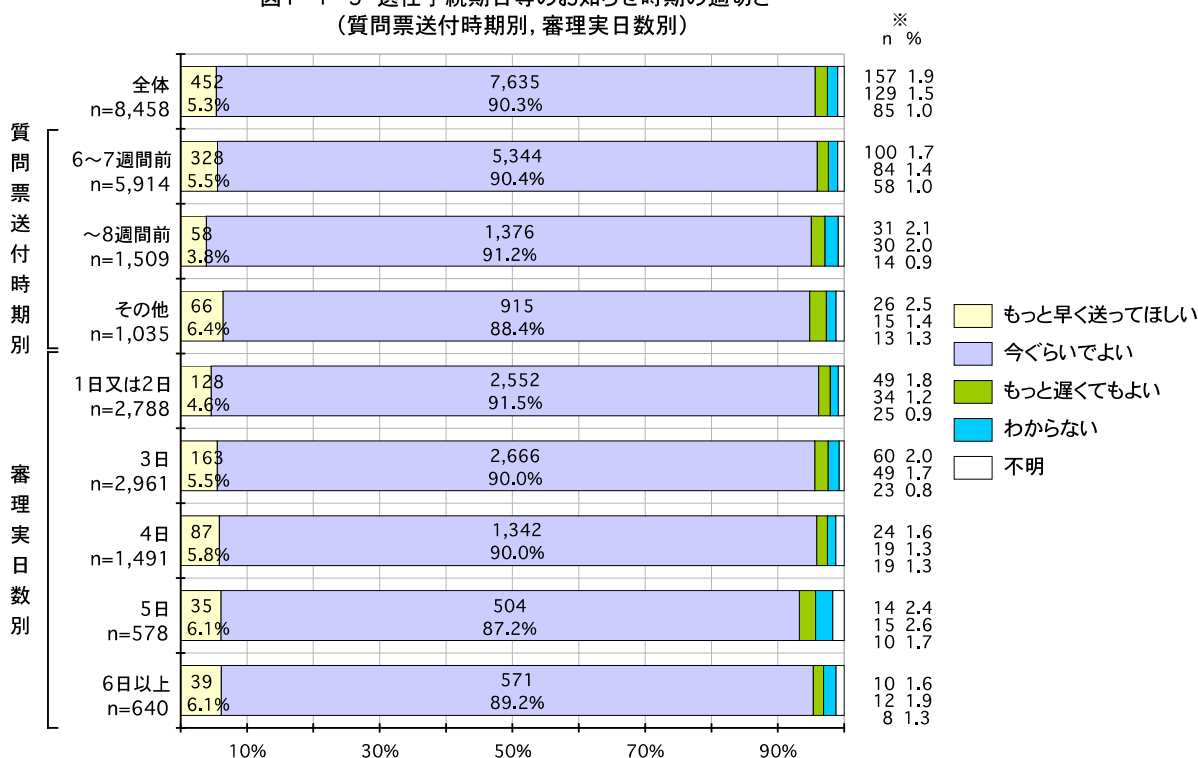
「6週間～7週間前」が69.9%で最も多く、以下「～8週間前」(17.8%)、「その他」(12.2%)となっている。

平均値の計算にあたっては、送付時期が「6週間～7週間前」の場合は“6”、「～8週間前」の場合は“8”、「その他」の場合は実際の記載値をそれぞれ代入している。

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを質問票送付時期別，審理実日数別でみたのが，図1・1・3である。質問票送付時期別，審理実日数別でみると，どの層でも「今ぐらいでよい」との回答が90%ほどとなっている。

なお，審理実日数別での希望送付時期の平均値は，1日又は2日で6.59週間前，3日で6.64週間前，4日で6.64週間前，5日で6.59週間前，6日以上で6.59週間前であった。

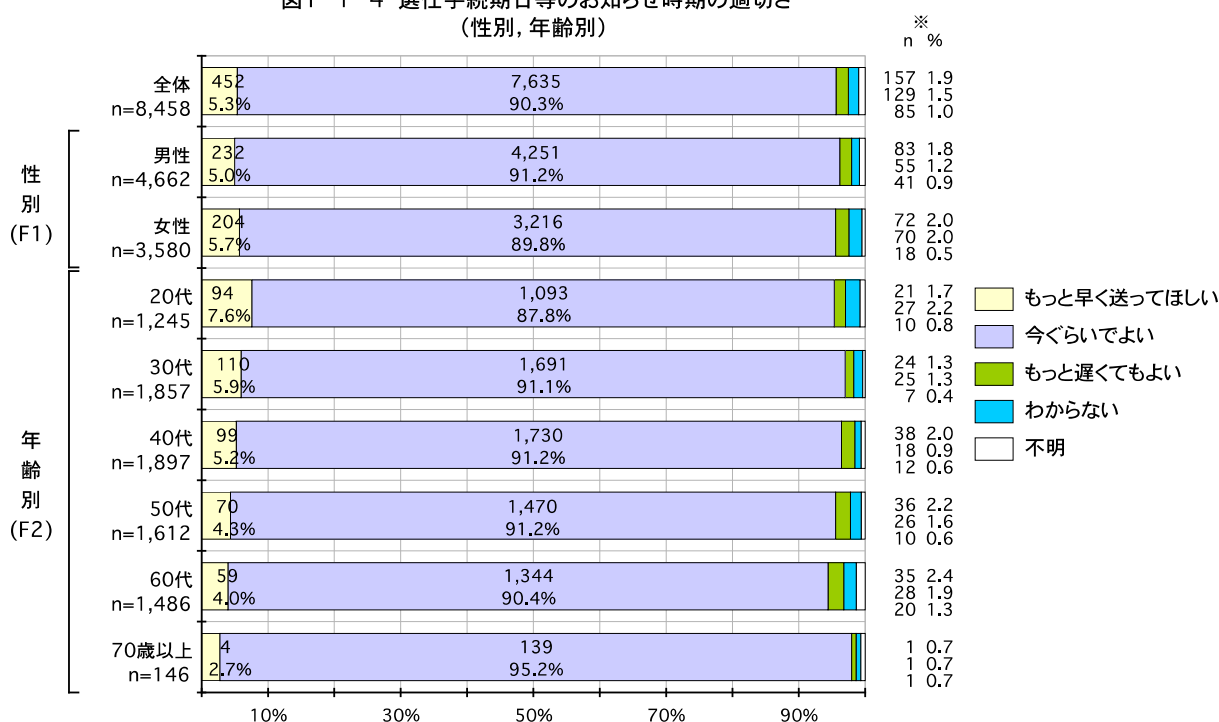
図1-1-3 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(質問票送付時期別，審理実日数別)



※数値の上段は「もっと遅くてもよい」，中段は「わからない」，下段は「不明」

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを性別，年齢別でみたのが，図1・1・4である。性別でみると，男女間で大きな差はみられない。

図1-1-4 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(性別，年齢別)

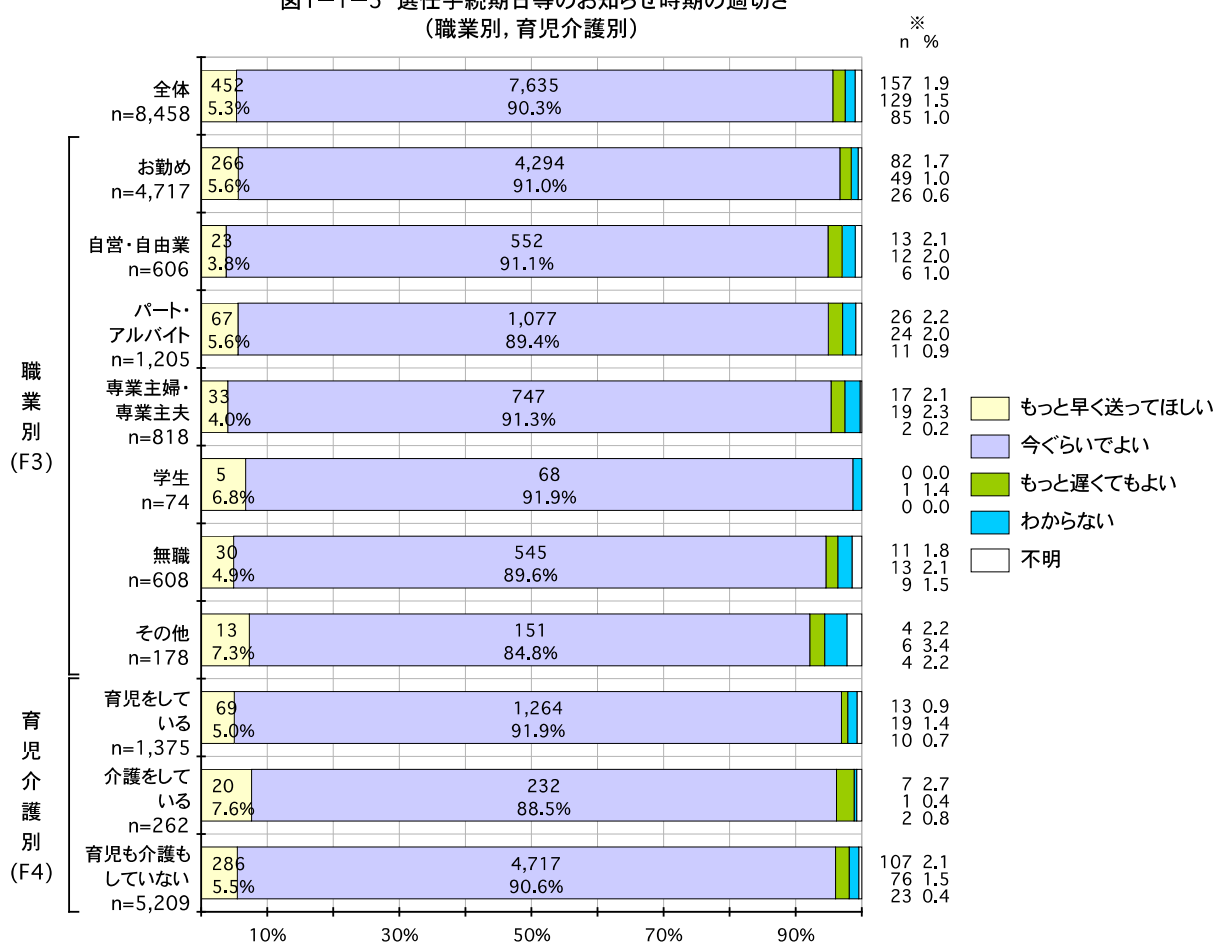


※数値の上段は「もっと遅くてもよい」，中段は「わからない」，下段は「不明」

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを職業別、育児介護別でみたのが、図1・1・5である。職業別でみると、お勤めの層の5.6%、自営・自由業の層の3.8%、パート・アルバイトの層の5.6%が「もっと早く送ってほしい」と回答している。

育児介護別では、介護をしている層で「もっと早く送ってほしい」との回答が7.6%と他の層よりも高くなっている。

図1-1-5 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(職業別、育児介護別)



※数値の上段は「もっと遅くてもよい」、中段は「わからない」、下段は「不明」

( 2 ) 裁判員等選任手続について ( 問 2 )

裁判員等選任手続に関して、( ) 質問手続中の手続の進め方・受けた質問について、( ) 質問手続中の待ち時間について、の2つに分け自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容は項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類した。

( ) 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど

全8,458名中、回答があったのは3,906名である。

特に項目を特定することなく、一般的に問題がなかったとするものが最も多く、説明がわかりやすかった、進行の手順が適切だったなどとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(139頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

( ) 質問手続中の待ち時間についてなど

全8,458名中、回答があったのは3,753名である。

所要時間の長さについて「適切だった」などとするものが最も多く、項目を明示することなく適切だったなどとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(142頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

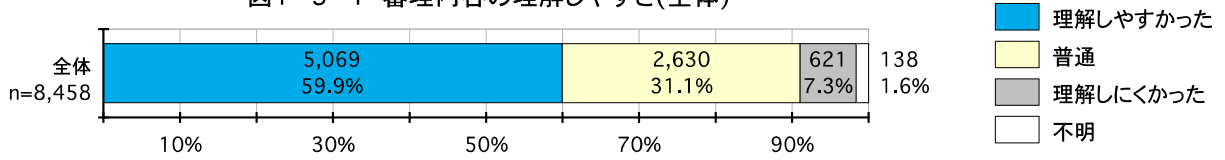


(3) 審理について

( ) 審理内容の理解しやすさ

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。

図1-3-1 審理内容の理解しやすさ(全体)



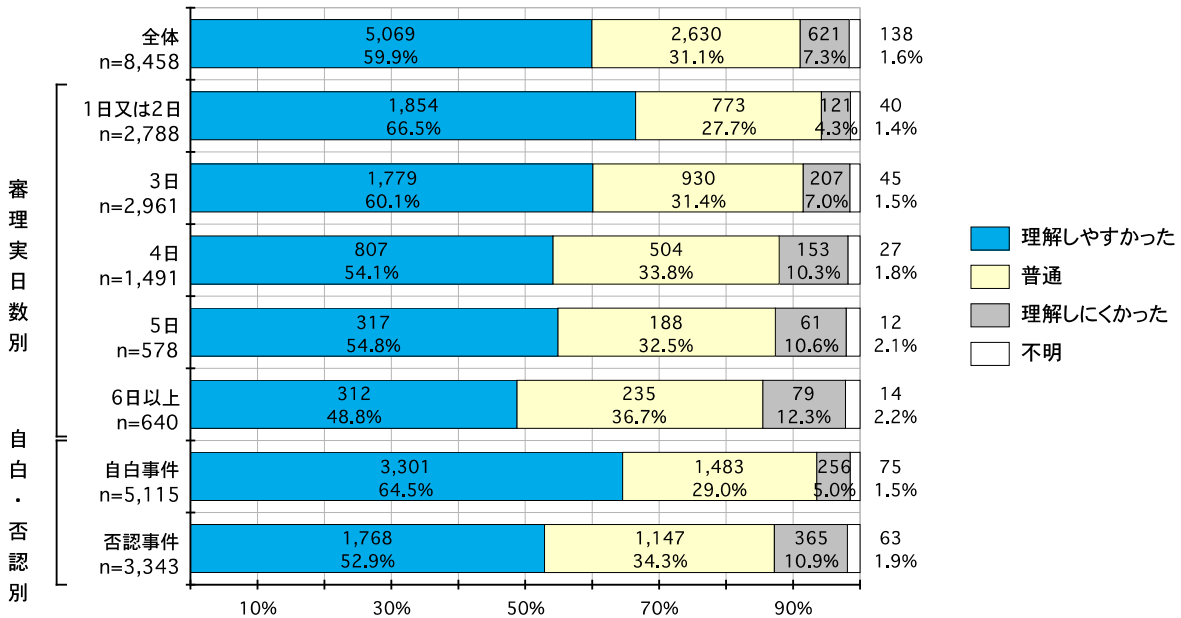
「理解しやすかった」とする回答は 59.9%であり(「普通」とあわせて 91.0%),「理解しにくかった」とする回答は 7.3%である。

審理内容の理解しやすさを審理実日数別, 自白・否認別でみたのが, 図1-3-2である。

「理解しやすかった」と回答した割合は, 審理実日数が1日又は2日の場合, 66.5%であるのに対し, 審理実日数が6日以上の場合, 48.8%となっている。

自白・否認別では, 「理解しやすかった」との回答が, 自白事件において 64.5%であるのに対し, 否認事件においては 52.9%である。

図1-3-2 審理内容の理解しやすさ  
(審理実日数別, 自白・否認別)

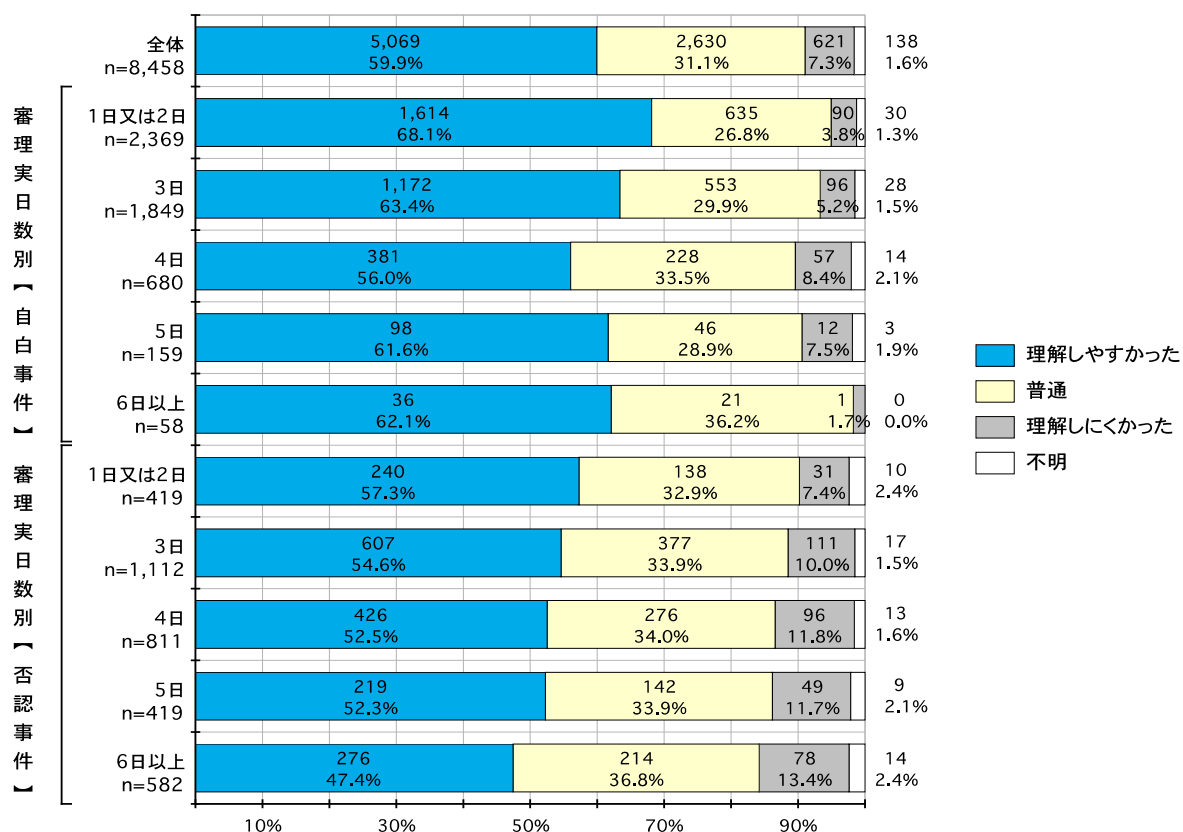


審理内容の理解しやすさについて、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図1-3-3である。

自白事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に68.1%と最も高く、審理実日数が4日の場合に56.0%と最も低くなっている。

否認事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合、57.3%であり、審理実日数が長くなるにつれて、その割合は低くなる傾向がみられる。

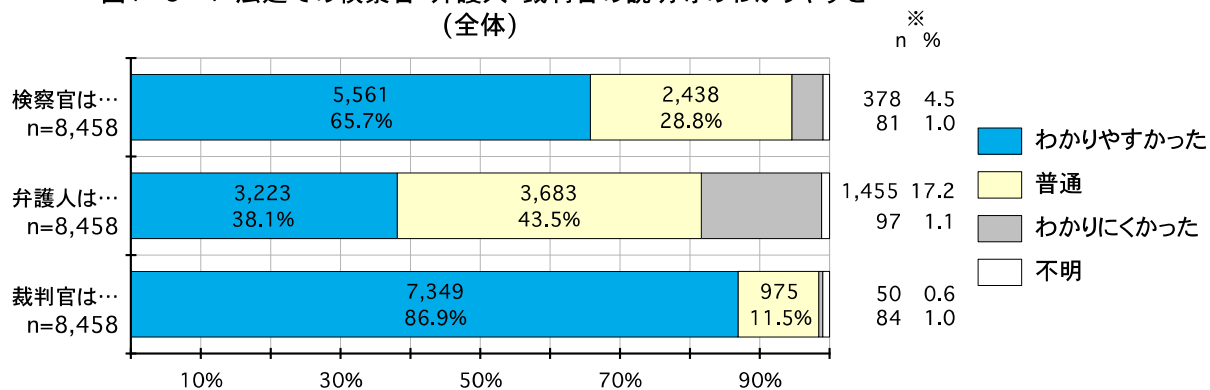
図1-3-3 審理内容の理解しやすさ  
(審理実日数別【自白・否認別】)



( ) 法廷での検察官，弁護士，裁判官の説明等のわかりやすさ

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，お答えください。

図1-3-4 法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ (全体)



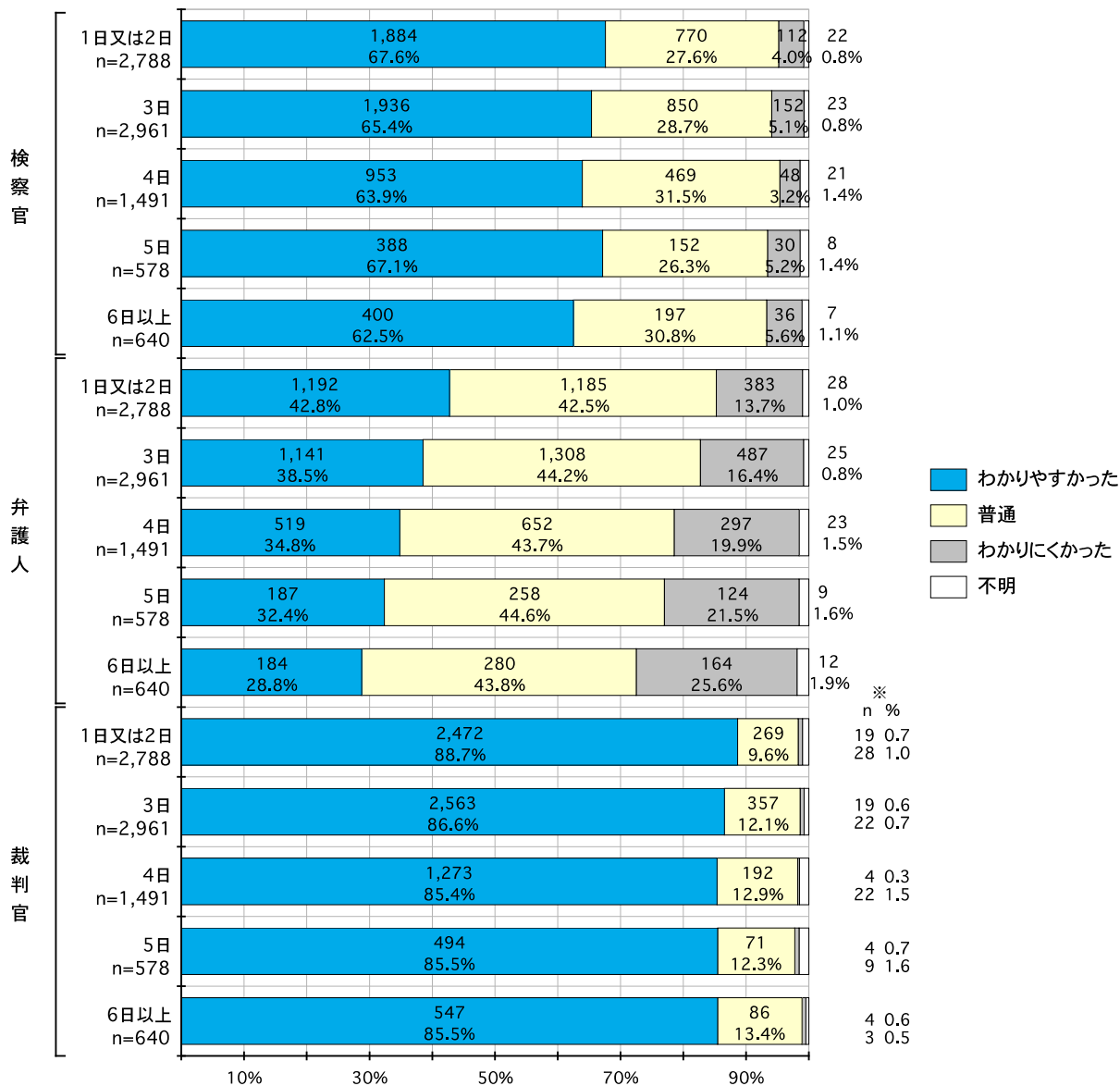
※数値の上段は「わかりにくかった」, 下段は「不明」

検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等について，「わかりやすかった」または「普通」と回答した者の割合は，検察官が94.5%，弁護士が81.6%，裁判官が98.4%である。

法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを審理実日数別でみたのが、図1-3-5である。

弁護人については審理実日数が長いほど「わかりやすかった」と回答した者の割合は低くなっているが、検察官及び裁判官については審理実日数の長短による顕著な違いはみとれない。

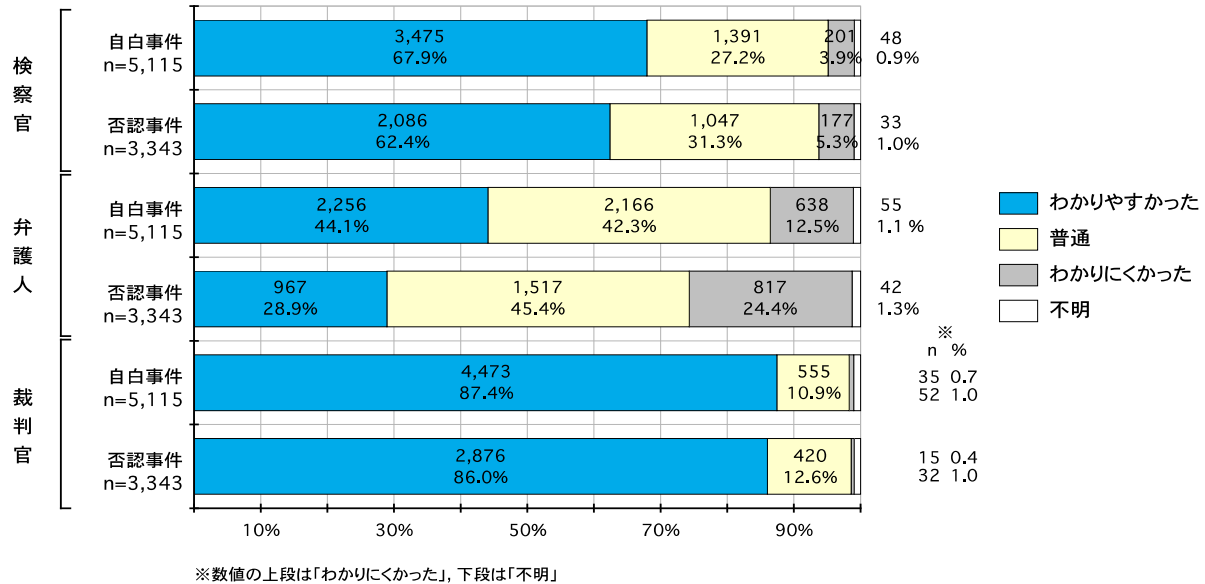
図1-3-5 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ  
(審理実日数別)



※数値の上段は「わかりにくかった」、下段は「不明」

法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを自白・否認別で区分したのが、図1-3-6である。三者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図1-3-6 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ (自白・否認別)



法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを審理内容理解別でみたのが、図1-3-7-1から図1-3-7-3である。三者とも審理内容が「理解しやすかった」と回答した層が他の層よりも「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図1-3-7-1 法廷での検察官の説明等のわかりやすさ (審理内容理解別)

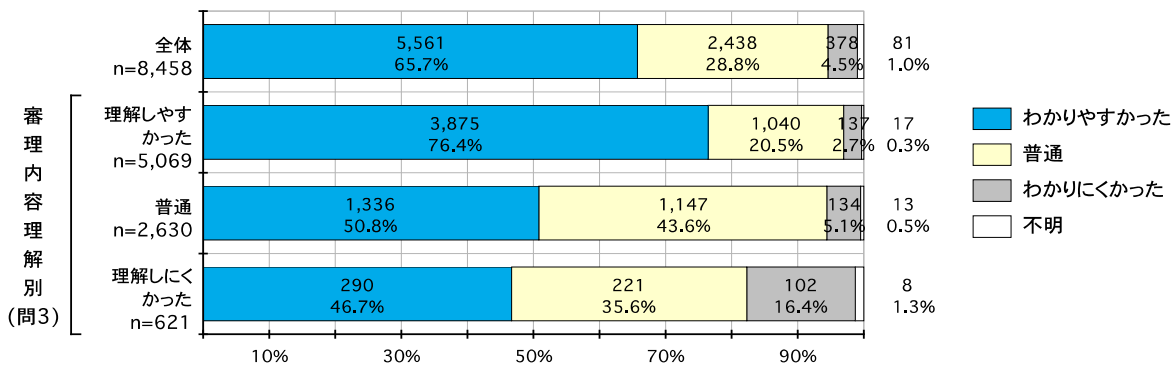


図1-3-7-2 法廷での弁護人の説明等のわかりやすさ (審理内容理解別)

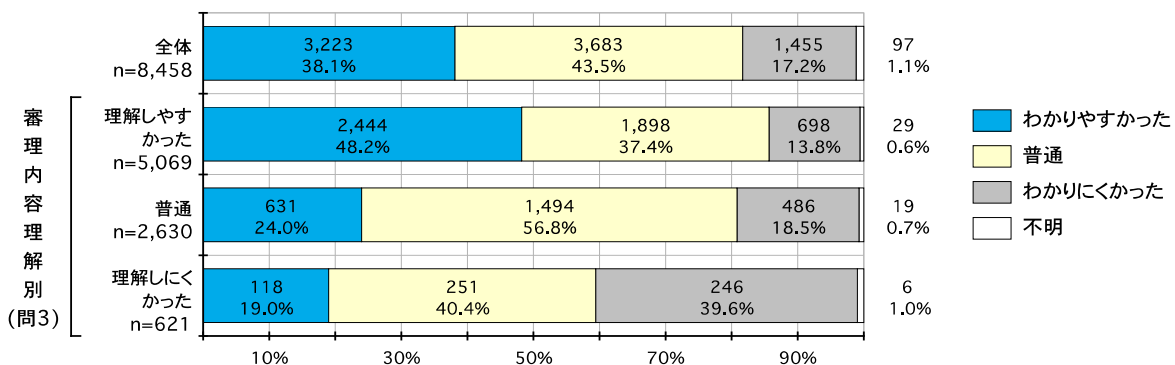
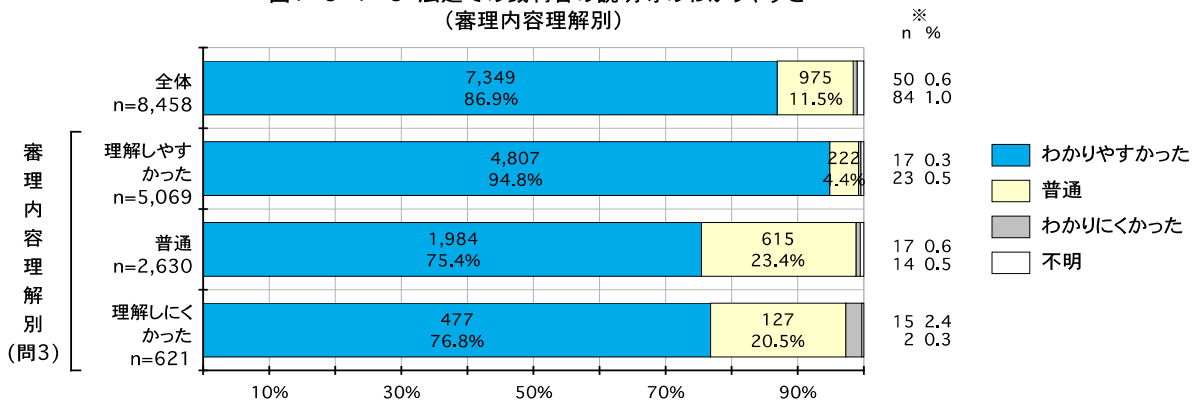


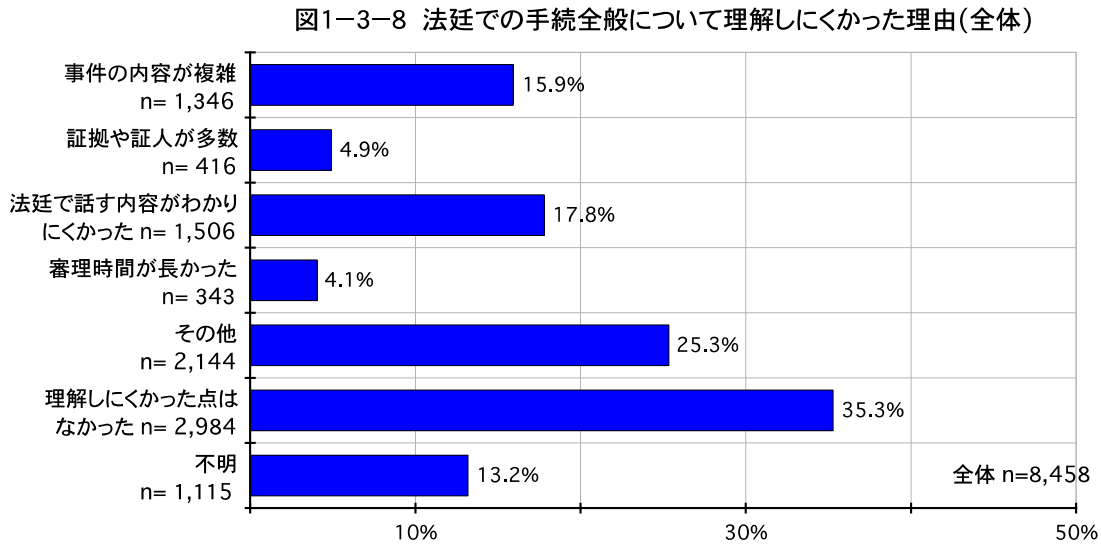
図1-3-7-3 法廷での裁判官の説明等のわかりやすさ  
(審理内容理解別)



※数値の上段は「わかりにくかった」、下段は「不明」

( ) 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。(M . A .)



法廷での手続全般について、「理解しにくかった点はなかった」との回答は35.3%である。理解しにくかった理由については、「証人や被告人が法廷で話す内容が分かりにくかった」(17.8%)、「事件の内容が複雑であった」(15.9%)、「証拠や証人が多数であった」(4.9%)、「審理時間が長かった」(4.1%)の順で高くなっている。

問5の法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですかとの問いについて、「その他」を選択した2,144名にその具体的内容を記述してもらったところ、2,127名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、最も多かったのが、「事件そのものが複雑であった」などとするものであり、以下「証人や被告人の話の内容がわかりにくかった」、「証拠や証人の数が質的、量的に少なかった」などとするものが続いている。

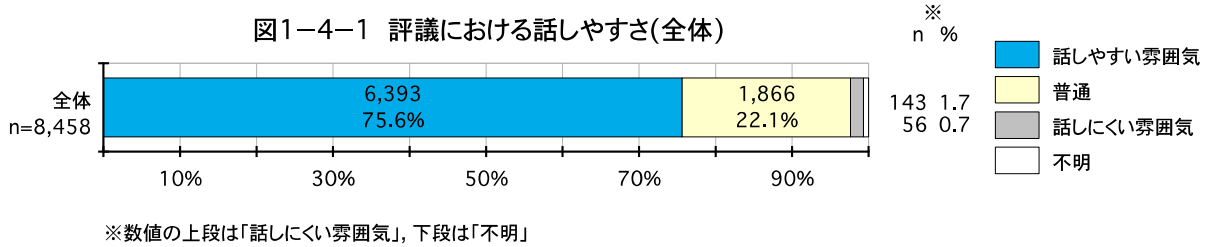
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(144頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 評議について

( ) 評議における話しやすさ

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。

図1-4-1 評議における話しやすさ(全体)

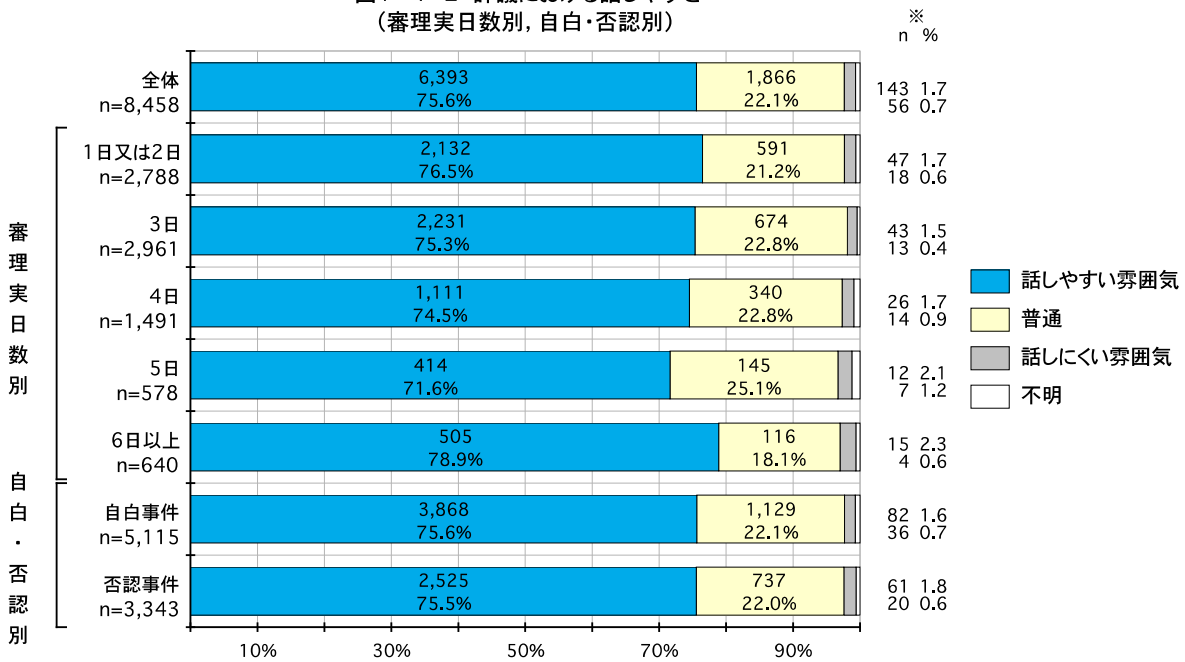


※数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」

「話しやすい雰囲気であった」との回答が 75.6% (「普通」とあわせて 97.7%) であるのに対し、「話しにくい雰囲気であった」との回答は 1.7% である。

評議における話しやすさを審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-2である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

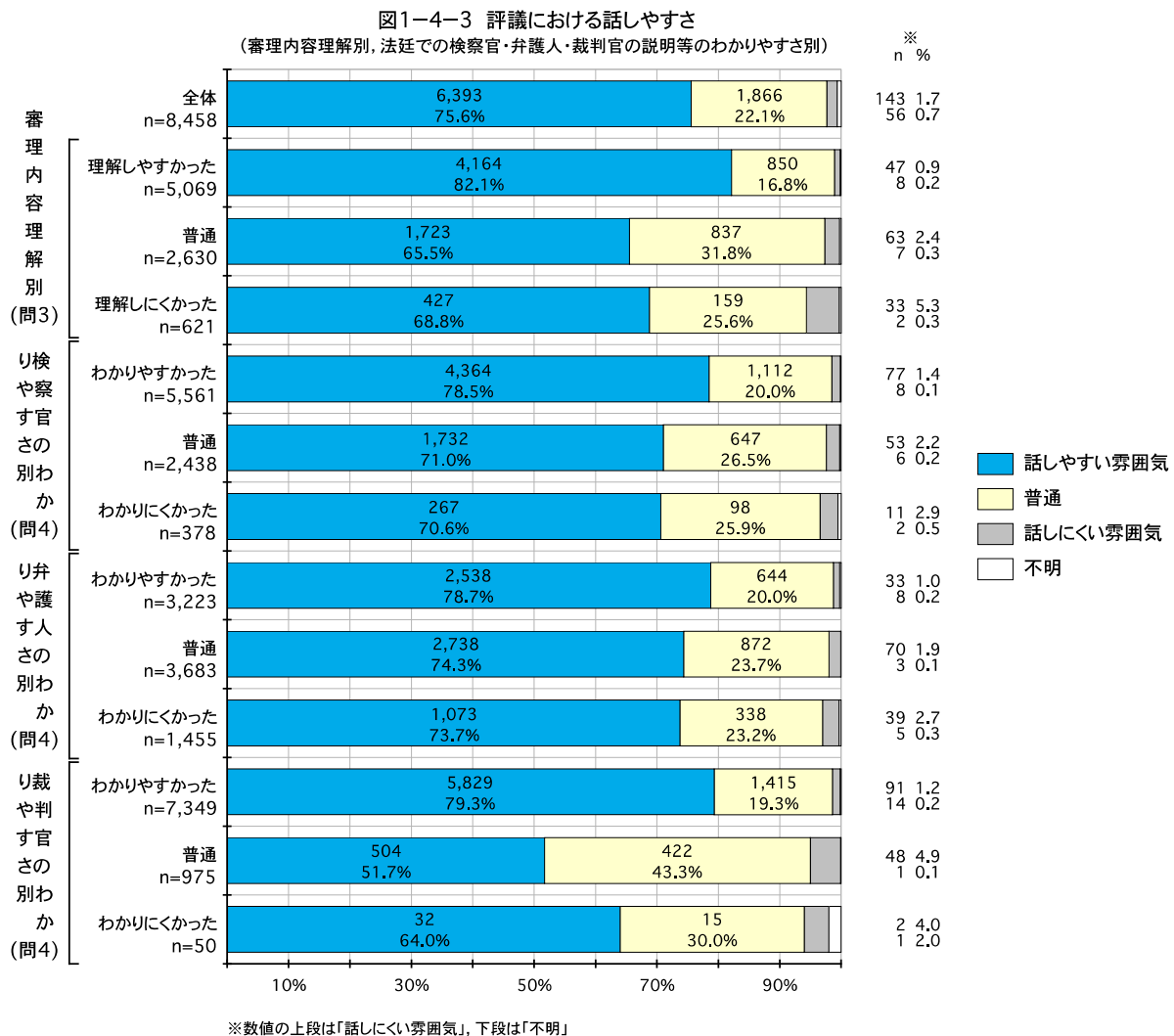
図1-4-2 評議における話しやすさ (審理実日数別、自白・否認別)



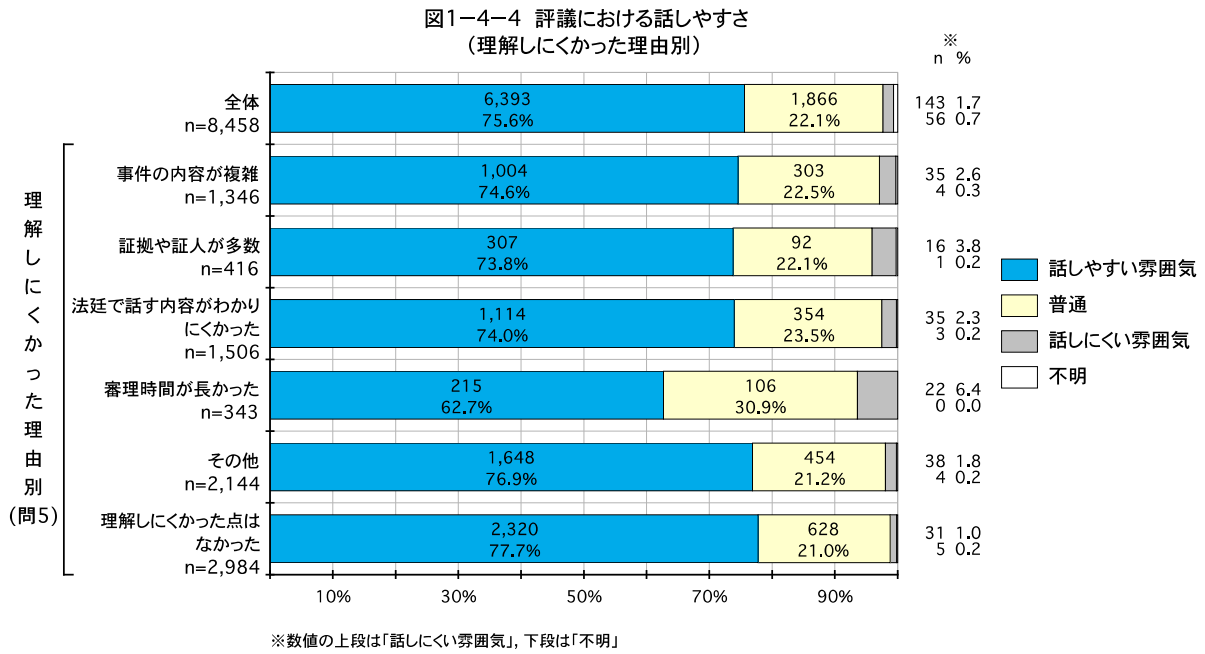
※数値の上段は「話しにくい雰囲気」、下段は「不明」



評議における話しやすさを審理内容理解別，法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-4-3である。審理内容が「理解しやすかった」，法廷での説明等が「わかりやすかった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも78%以上となっている。



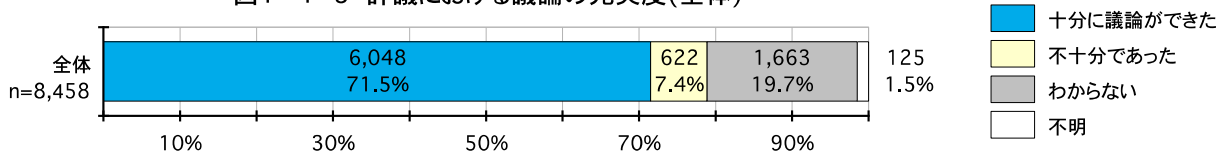
評議における話しやすさを理解しにくかった理由別でみたのが、図1-4-4である。「審理時間が長かった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合が62.7%であったことを除けば、「話しやすい雰囲気であった」との回答がいずれも70%を上回っている。



( ) 評議における議論の充実度

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。

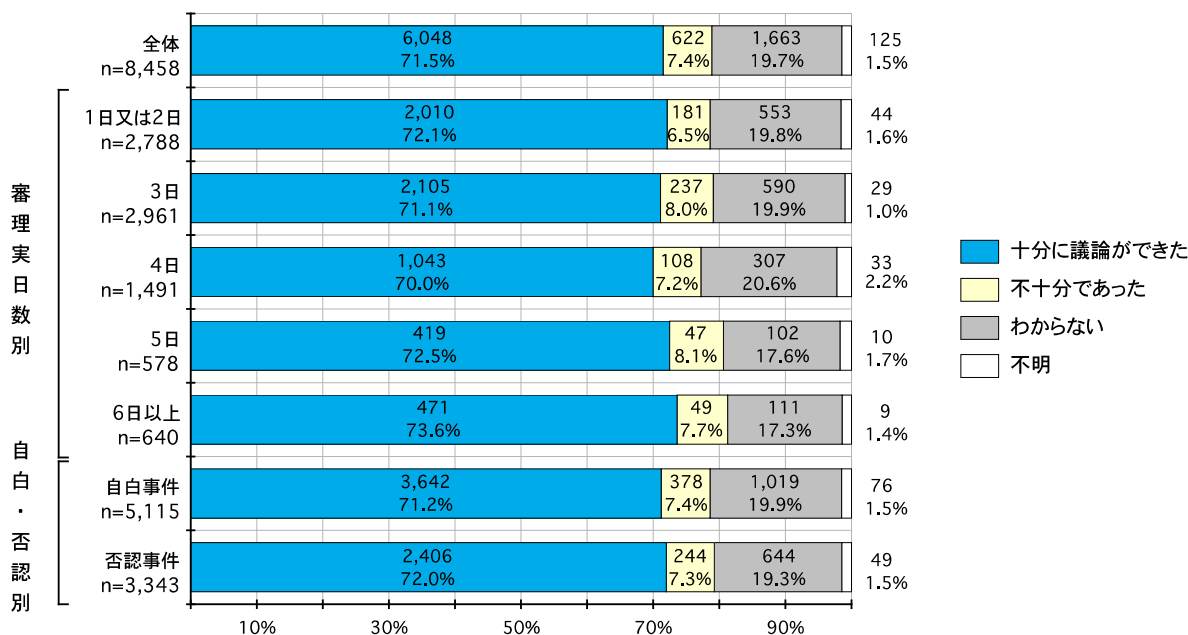
図1-4-5 評議における議論の充実度(全体)



評議について、「十分に議論ができた」とする回答が71.5%であり、「不十分であった」とする回答は7.4%である。

評議における議論の充実度を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-4-6である。審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

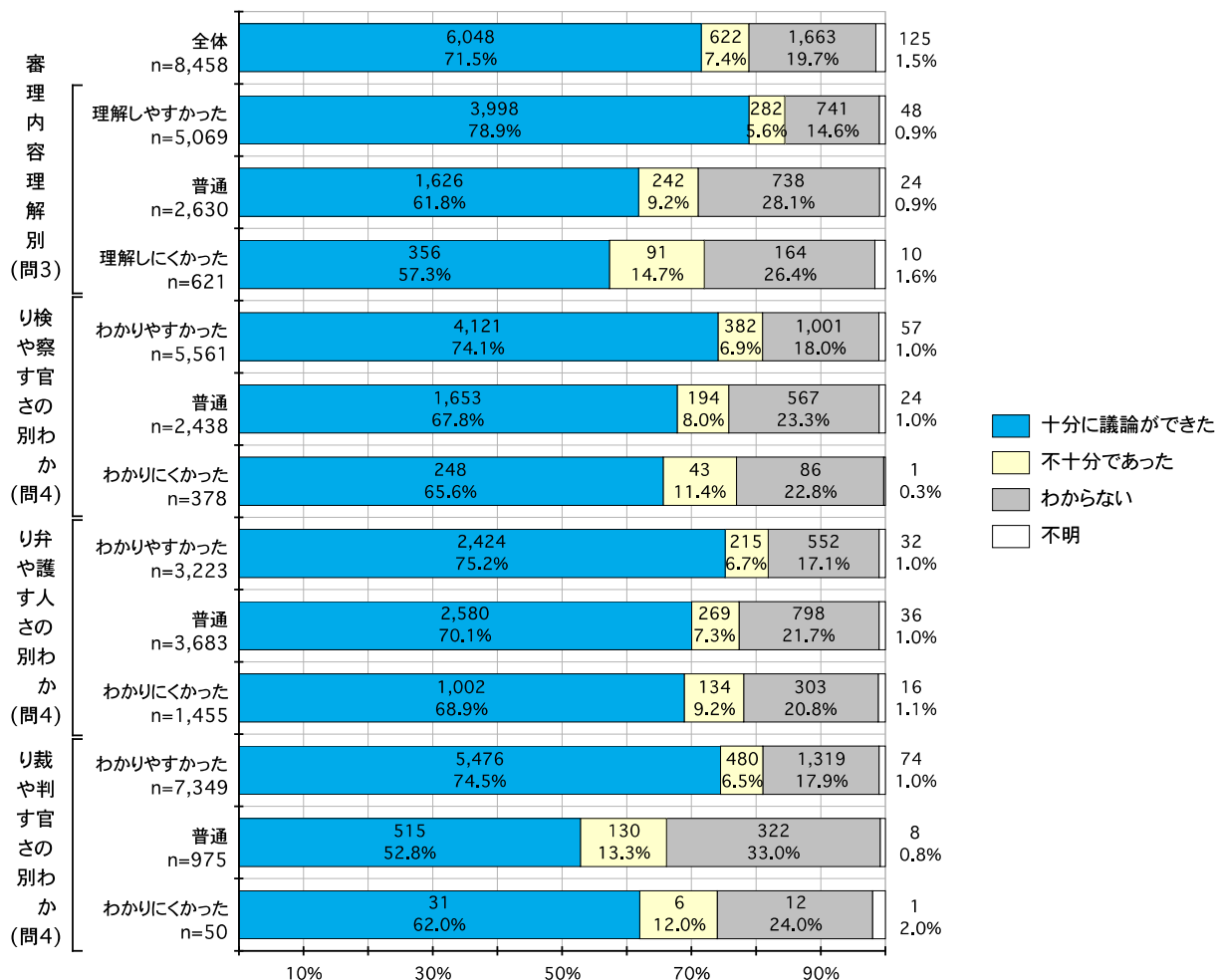
図1-4-6 評議における議論の充実度  
(審理実日数別、自白・否認別)



評議における議論の充実度を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-4-7である。

審理内容が「理解しやすかった」と答えた層では「普通」または「理解しにくかった」と答えた層よりも「十分に議論ができた」と回答した者の割合は高くなっている。

図1-4-7 評議における議論の充実度  
(審理内容理解別，法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ別)

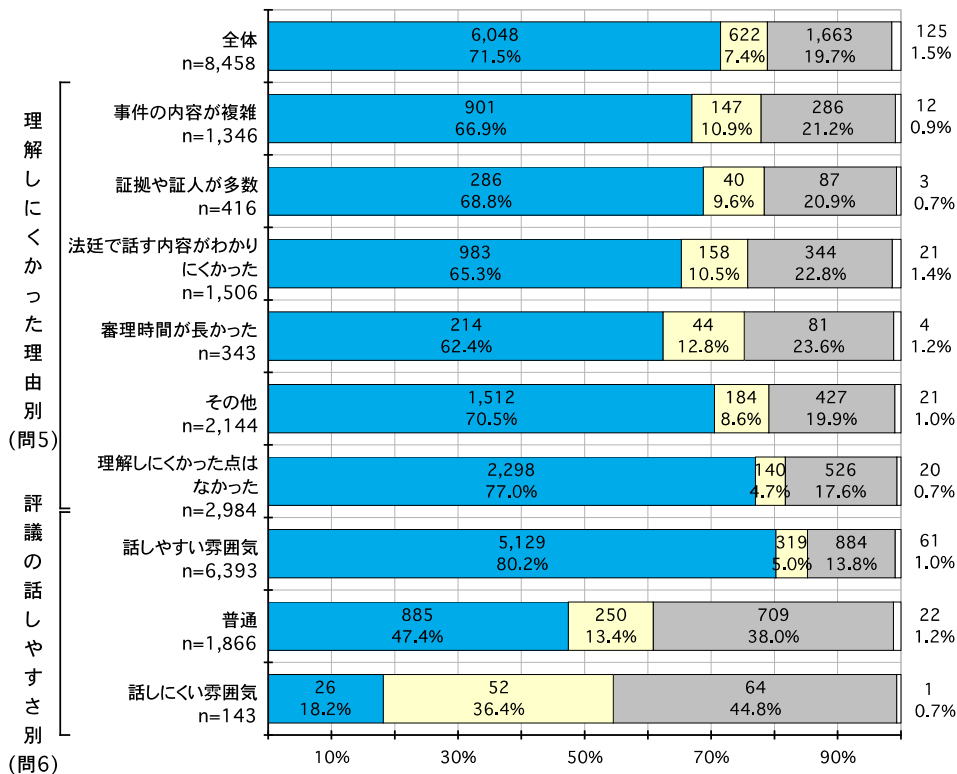


評議における議論の充実度を理解しにくかった理由別，評議の話しやすさ別でみたのが，図1-4-8である。

理解しにくかった理由について，「審理時間が長かった」と答えた層で，「十分に議論ができた」との回答が65%を下回っている。

評議の話しやすさ別では，「話しやすい雰囲気であった」と答えた層の80.2%が「十分に議論ができた」と回答しているのに対し，「話しにくい雰囲気であった」と答えた層では，18.2%に止まっている。

図1-4-8 評議における議論の充実度  
(理解しにくかった理由別，評議の話しやすさ別)



( ) 評議の進め方(裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など)についての意見や感想など(問8)

評議の進め方について，気づいた点を自由に記載してもらったところ，全8,458名中，5,181名から回答があった。

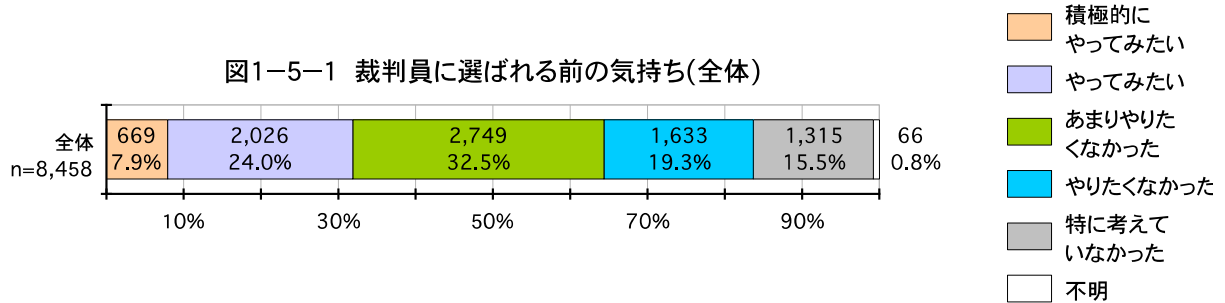
記述内容を項目別に大きく分け，複数の項目にわたる記載を含む回答については，当該複数の項目に分類したところ，「進行が適切だった」とするものが最も多く，「わかりやすかった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表(148頁)に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。

(5) 裁判員を務めた感想等について

( ) 裁判員に選ばれる前の気持ち及びその理由

問9 裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。



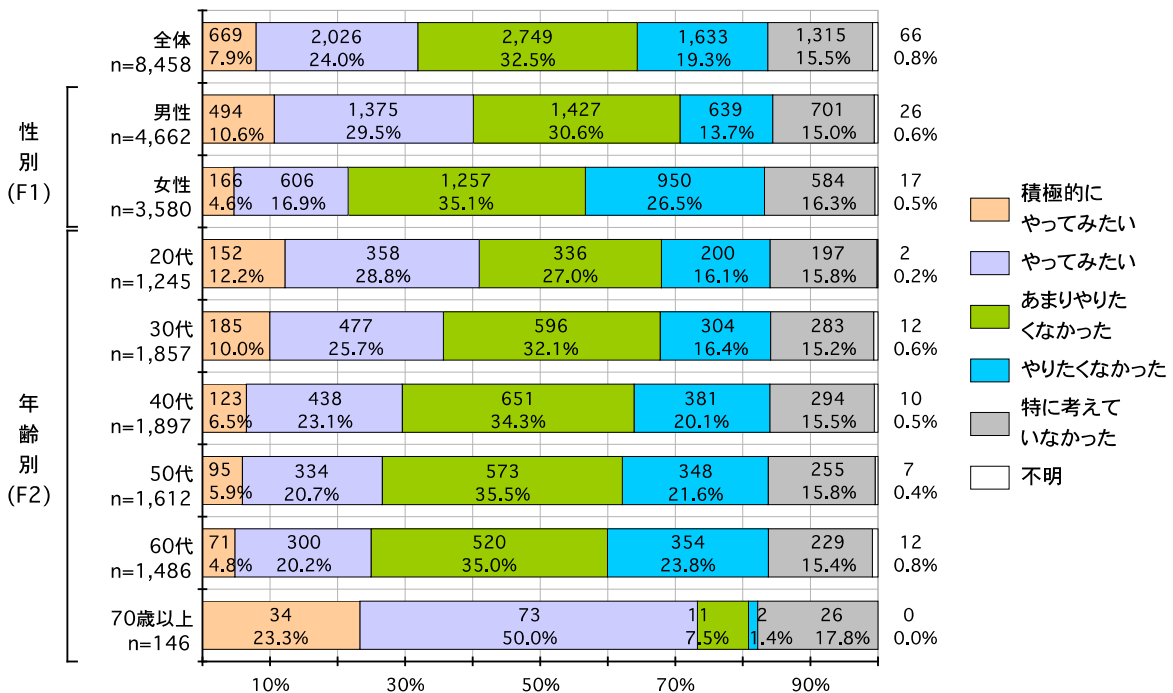
裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的にやってみたい」(7.9%)、「やってみたい」(24.0%)をあわせた『積極的な参加意向』は31.9%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(32.5%)、「やりたくなかった」(19.3%)をあわせた『消極的な参加意向』は51.8%である。

裁判員に選ばれる前の気持ちを性別、年齢別でみたのが、図1-5-2である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(40.1%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(61.6%)が高い。

年齢別でみると、若年層ほど『積極的な参加意向』が高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

図1-5-2 裁判員に選ばれる前の気持ち(性別、年齢別)

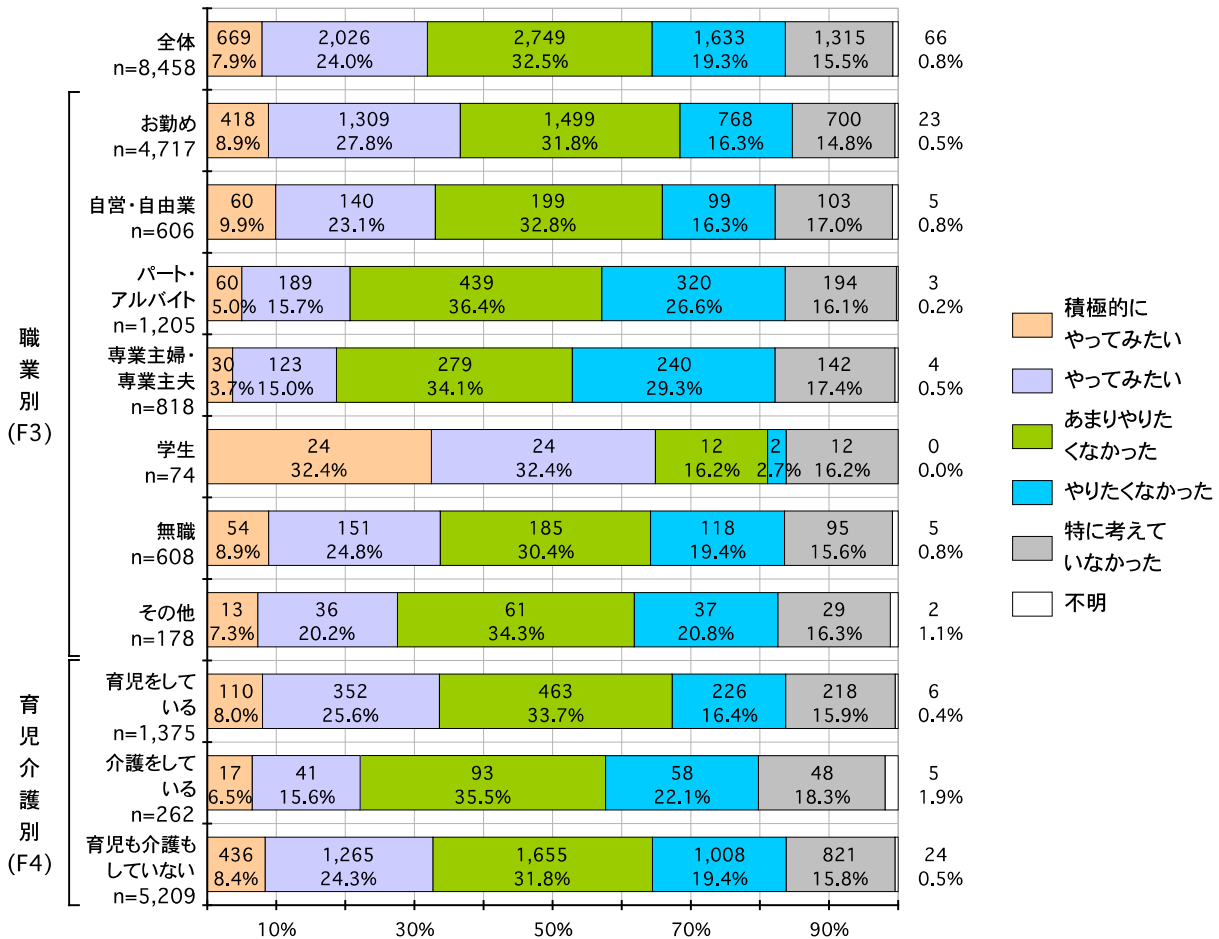


裁判員に選ばれる前の気持ちを職業別，育児介護別でみたのが，図1-5-3である。

職業別でみると，学生の層の64.8%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。以下，お勤めの層（36.7%），無職の層（33.7%），自営・自由業の層（33.0%），パート・アルバイトの層（20.7%），専業主婦・専業主夫の層（18.7%）の順で『積極的な参加意向』は高くなっている。

育児介護別では，育児をしている層と育児も介護もしていない層では大きな差はみられないが，介護をしている層では『積極的な参加意向』が他の層よりも低くなっている。

図1-5-3 裁判員に選ばれる前の気持ち  
(職業別, 育児介護別)



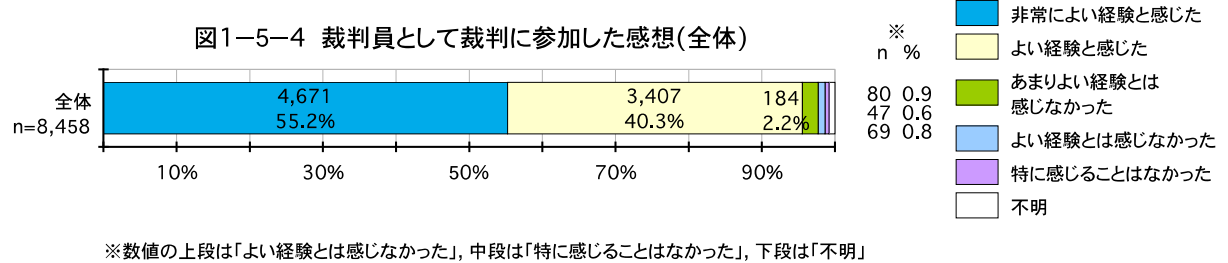
裁判員に選ばれる前の気持ち（問9）の理由を自由に記載してもらったところ（問10），全8,458名中，7,846名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け，複数の項目にわたる記載を含む回答については，当該複数の項目に分類したところ，裁判員に選任されることに對し，『積極的な参加意向』を示した理由として，「貴重な経験である，関心があった」とするものが最も多く，逆に，『消極的な参加意向』を示した理由として「その他の不安，（漠然と）自信がない」を挙げるものが最も多い。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表（153頁）に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。

( ) 裁判員として裁判に参加した感想及びその理由

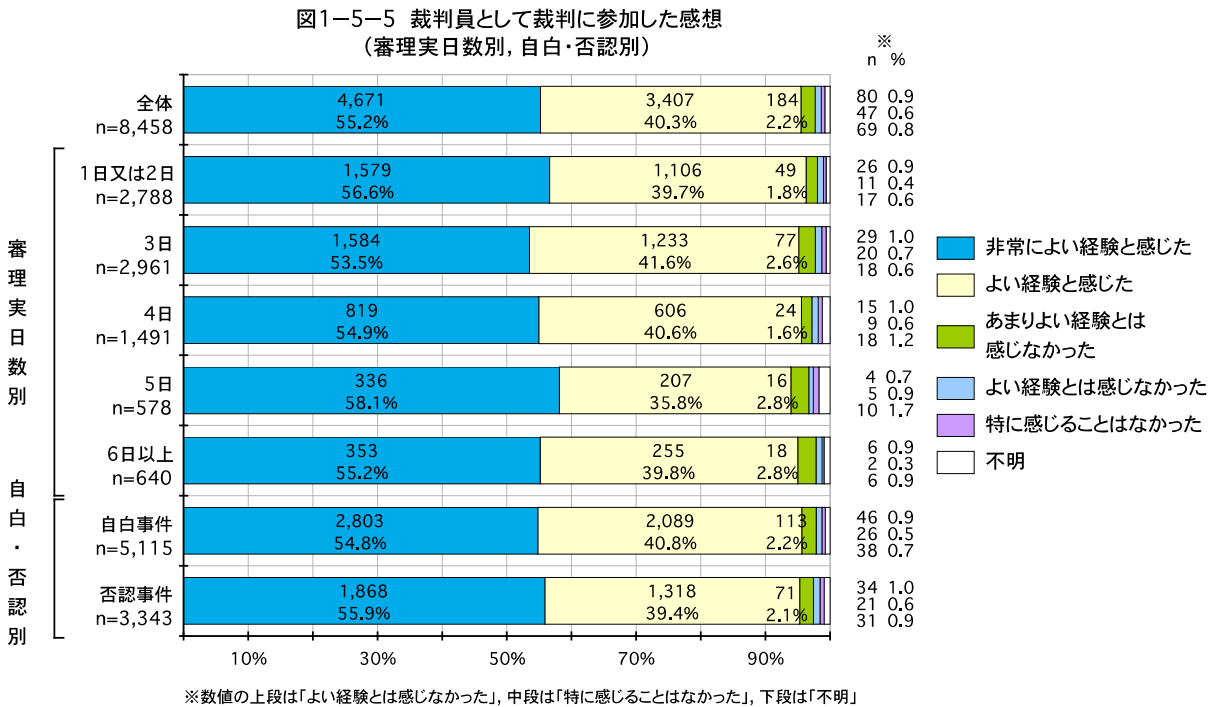
問 1 1 裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。



「非常によい経験と感じた」との回答が55.2%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(40.3%)をあわせると95.5%になり、ほとんどの人が『よい経験』と感じたと回答している。

裁判員として裁判に参加した感想を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図1-5-5である。

審理実日数別、自白・否認別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

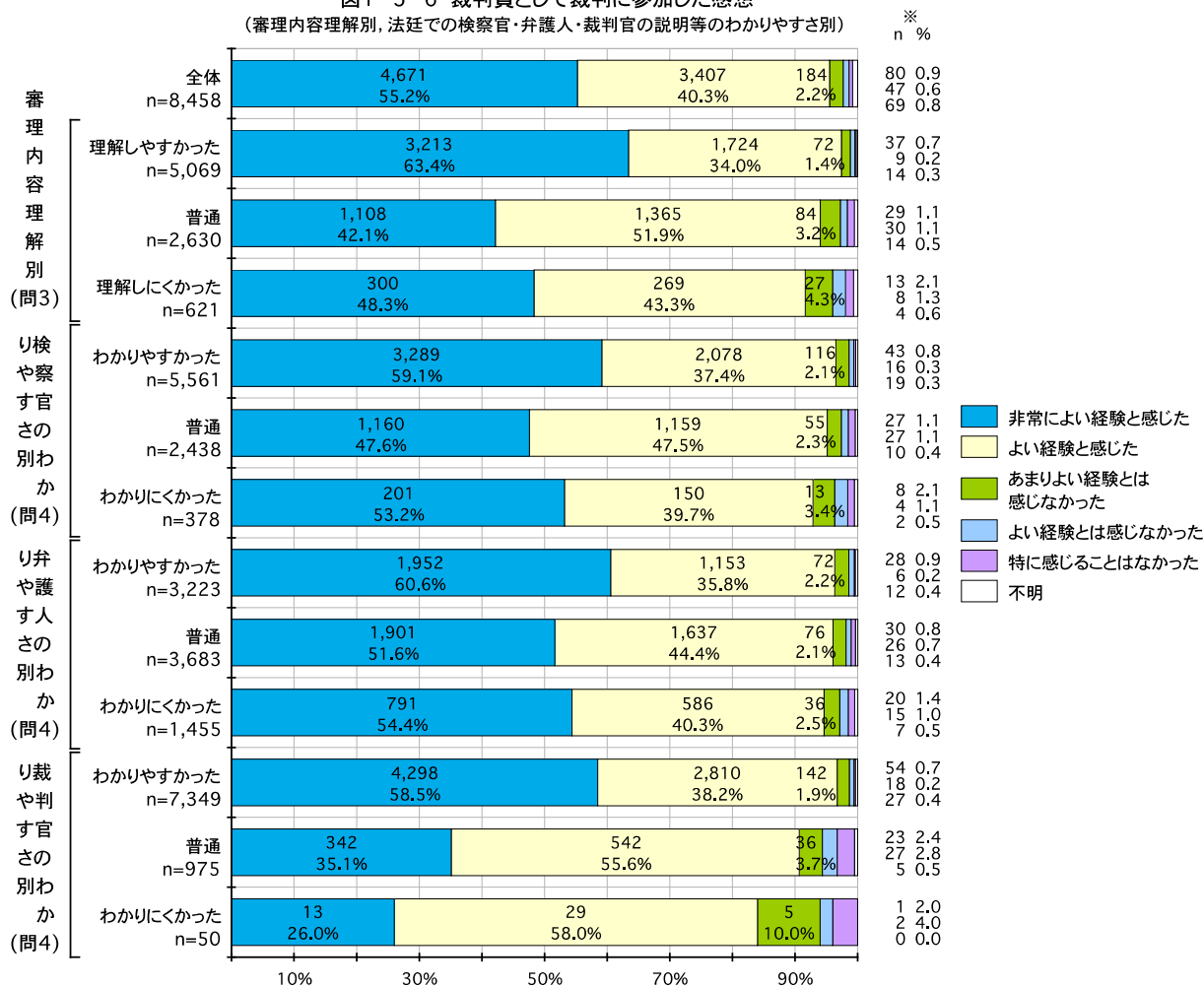




裁判員として裁判に参加した感想を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図1-5-6である。

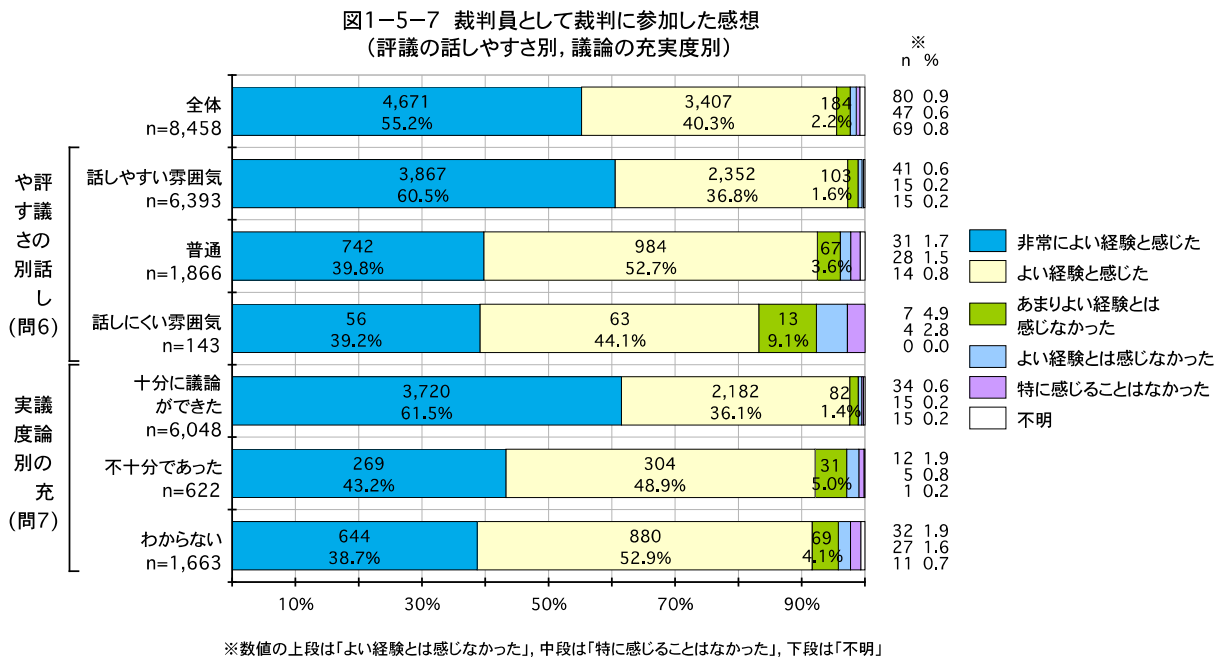
審理内容について「理解しやすかった」と回答した層では「非常によい経験と感じた」との回答が63.4%となっており，「普通」または「理解しにくかった」と回答した層より15ポイント以上高くなっている。

図1-5-6 裁判員として裁判に参加した感想  
(審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)

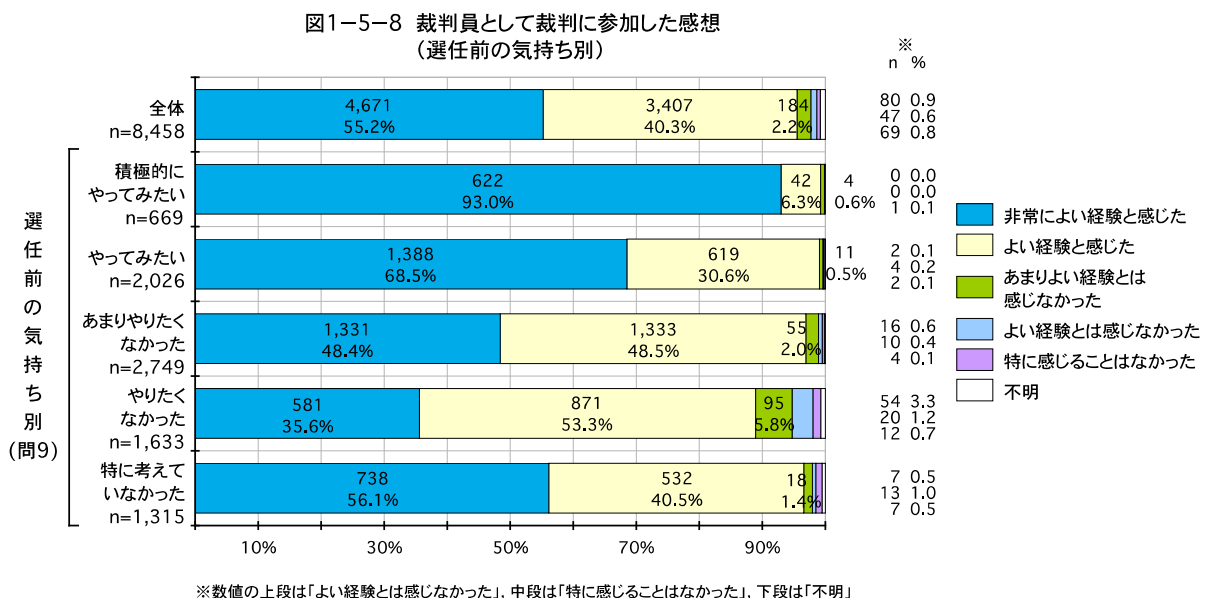


※数値の上段は「よい経験とは感じなかった」，中段は「特に感じることはなかった」，下段は「不明」

裁判员として裁判に参加した感想を評議の話しやすさ別、議論の充実度別でみたのが、図1・5・7である。「話しやすい雰囲気であった」、「十分に議論ができた」と答えた層では、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が60%以上と、他の層よりも高くなっている。



裁判员として裁判に参加した感想を選任前の気持ち別でみたのが、図1・5・8である。選任前の参加意向が積極的な層ほど、「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高くなっている。また、選任前やりたくなかったと回答した層であっても、選任後は88.9%が『よい経験』と感じたと回答している。



裁判员として裁判に参加した感想(問11)の理由を自由に記載してもらったところ(問12)、全8,458名中、7,702名から回答があった。

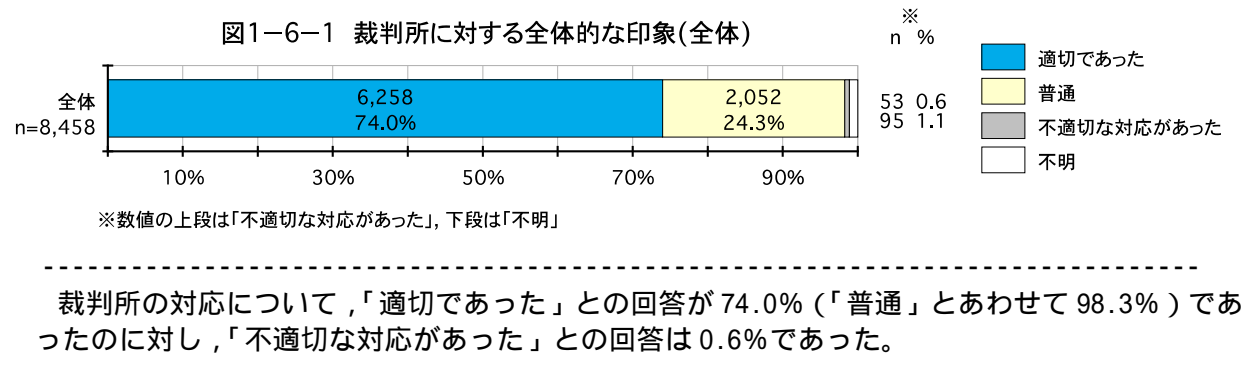
記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、裁判员に選任されたことを『よい経験』と感じた理由については、「普段できない貴重な経験をした、やりがいがあった」というものが最も多く、「裁判や裁判所のことなどがわかった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(157頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について

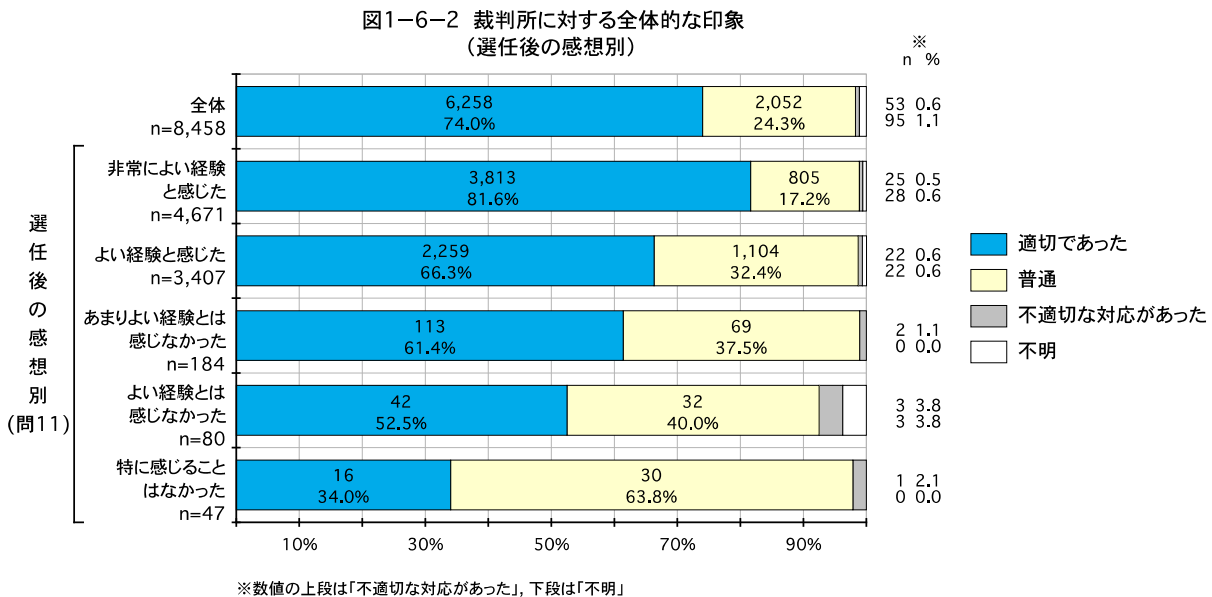
( ) 全体的な印象

問13-1 全体的な印象はいかがでしたか。



裁判所に対する全体的な印象を選任後の感想別でみたのが、図1-6-2である。

『よい経験』と感じた層ほど「適切であった」と回答した者の割合が高い。「よい経験とは感じなかった」層では「適切であった」との回答が52.5%であり、「不適切な対応があった」との回答は3.8%である。



( ) 裁判所の対応について感じたこと(問13-2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ,全8,458名中,3,975名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け,複数の項目にわたる記載を含む回答については,当該複数の項目に分類したところ,職員の対応について,「適切だった,気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(161頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

( 7 ) その他の全般的な意見や感想など ( 問 1 4 )

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全 8 , 4 5 8 名中、3 , 5 5 6 名から回答があった。

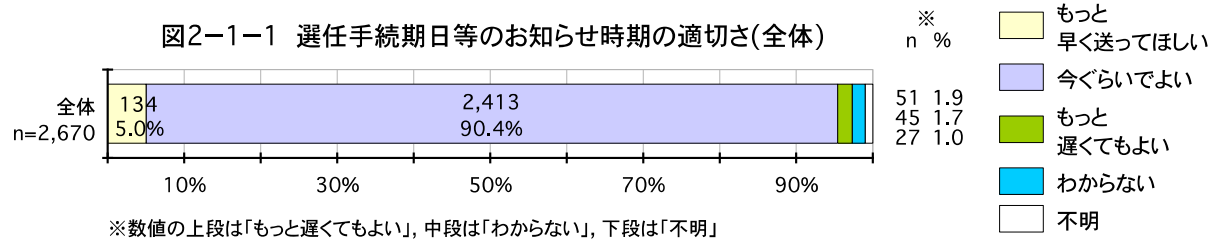
記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、参加した感想のうち「貴重な経験だった」、「負担が重かった」などとするもの以外のその他の感想が最も多く、制度の運用に関する意見がこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 ( 1 6 3 頁 ) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

## 2. 補充裁判員に対するアンケート結果

### (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

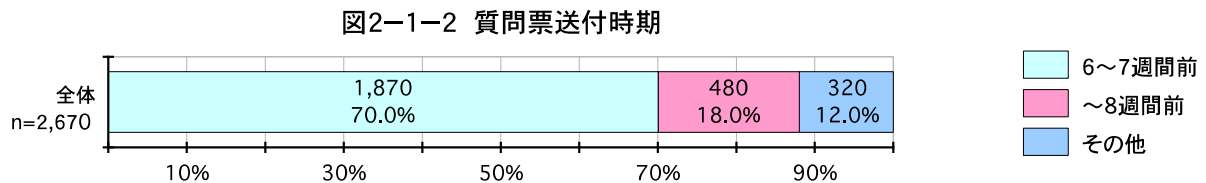
問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が90.4%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は5.0%、「もっと遅くてもよい」とする回答は1.9%である。

なお、希望送付時期に関する平均値は、6.62週間という結果となった(計算方法については、裁判員アンケート問1の計算を参照されたい。)

注：補充裁判員アンケートにおける「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



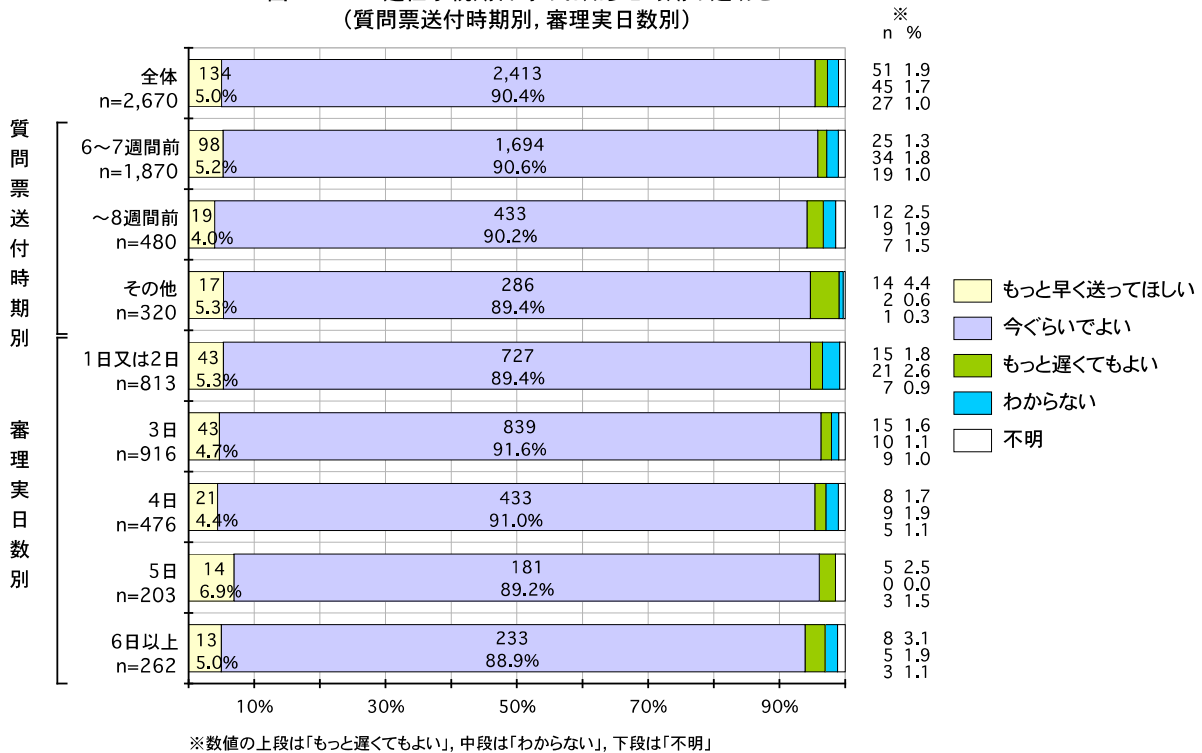
「6週間～7週間前」が70.0%で最も多く、以下「～8週間前」(18.0%)、「その他」(12.0%)となっている。

平均値の計算にあたっては、送付時期が「6週間～7週間前」の場合は“6”、「～8週間前」の場合は“8”、「その他」の場合は実際の記載値をそれぞれ代入している。

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを質問票送付時期別、審理実日数別でみたのが、図2・1・3である。質問票送付時期別、審理実日数別でみると、どの層でも「今ぐらいでよい」との回答が90%ほどとなっている。

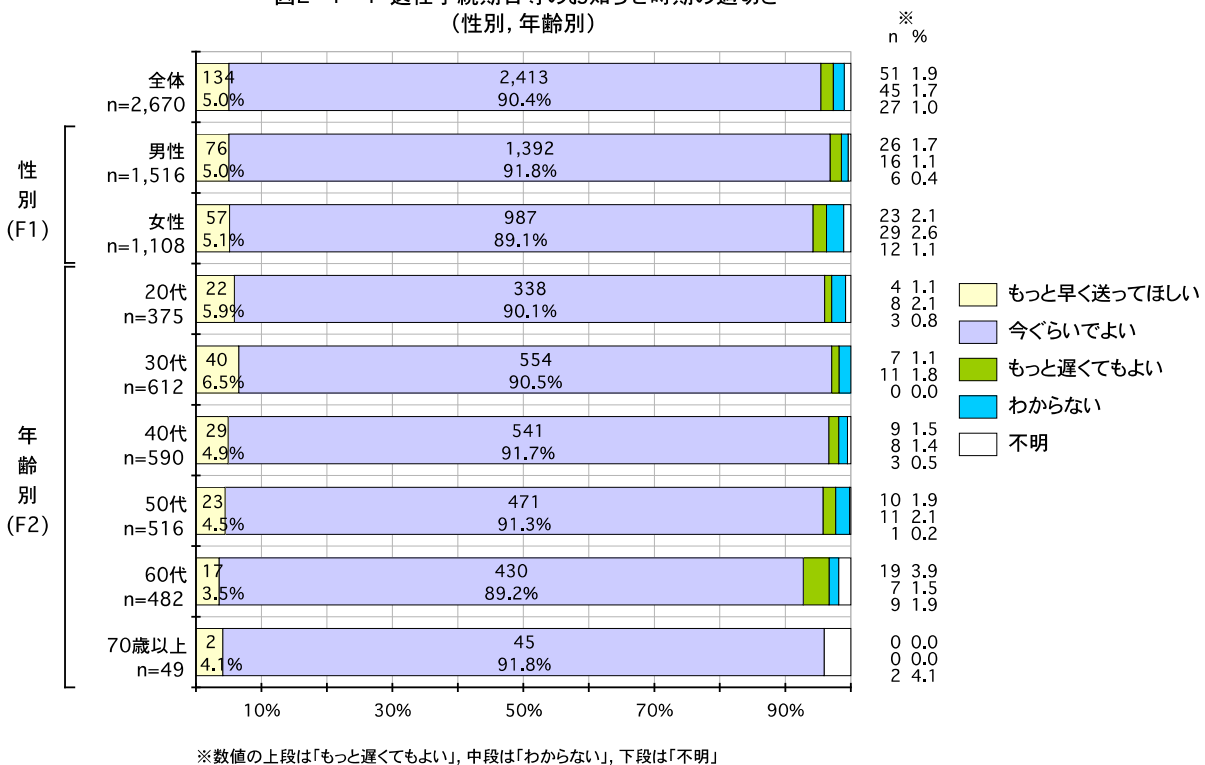
なお、審理実日数別での希望送付時期の平均値は、1日又は2日で6.59週間前、3日で6.68週間前、4日で6.60週間前、5日で6.47週間前、6日以上で6.65週間前であった。

図2-1-3 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(質問票送付時期別、審理実日数別)



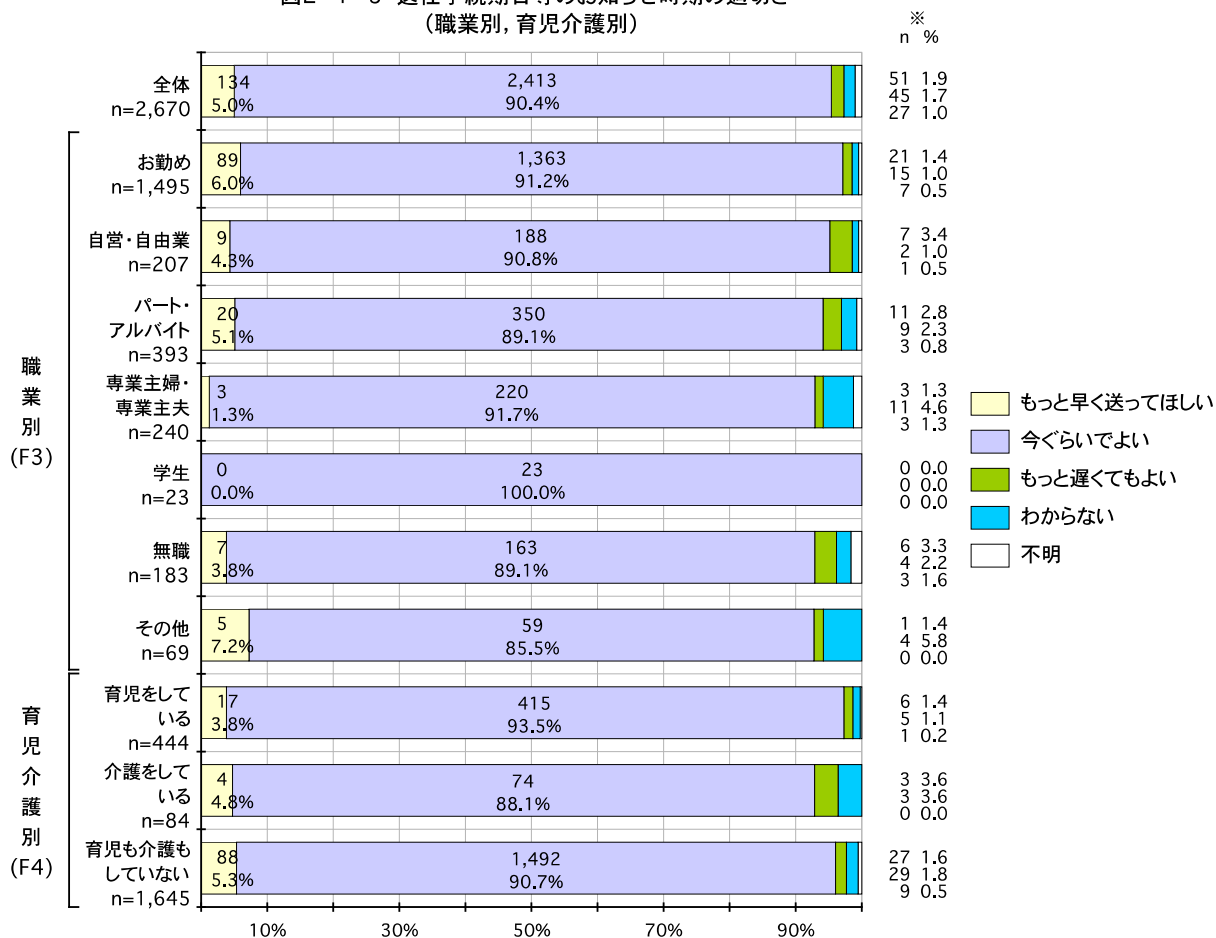
選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを性別、年齢別でみたのが、図2・1・4である。性別で見ると、男女間で大きな差はみられない。

図2-1-4 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(性別、年齢別)



選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを職業別、育児介護別でみたのが、図2・1・5である。職業別でみると、お勤めの層の6.0%が「もっと早く送ってほしい」と回答している。育児介護別では、介護をしている層で「もっと遅くてもよい」との回答が3.6%と他の層よりも高くなっている。

図2-1-5 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(職業別、育児介護別)



※数値の上段は「もっと遅くてもよい」、中段は「わからない」、下段は「不明」

## ( 2 ) 裁判員等選任手続について ( 問 2 )

裁判員等選任手続に関して、( ) 質問手続中の手続の進め方・受けた質問について、( ) 質問手続中の待ち時間について、の2つに分け自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容は項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類した。

### ( ) 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど

全2,670名中、回答があったのは1,208名である。

特に項目を特定することなく、全般的に問題がなかったとするものが最も多く、説明がわかりやすかったなどとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(167頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

### ( ) 質問手続中の待ち時間についてなど

全2,670名中、回答があったのは1,175名である。

所要時間の長さについて「適切だった」などとするものが最も多く、項目を明示することなく適切だったなどとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(170頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

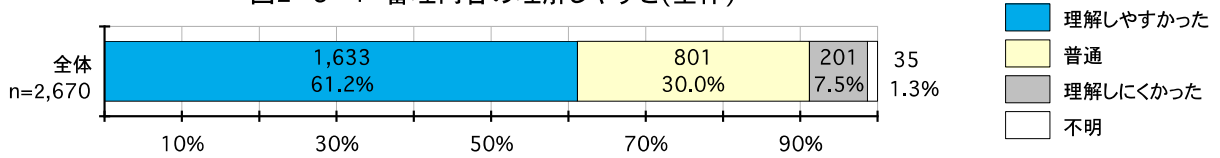


(3) 審理について

( ) 審理内容の理解しやすさ

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。

図2-3-1 審理内容の理解しやすさ(全体)



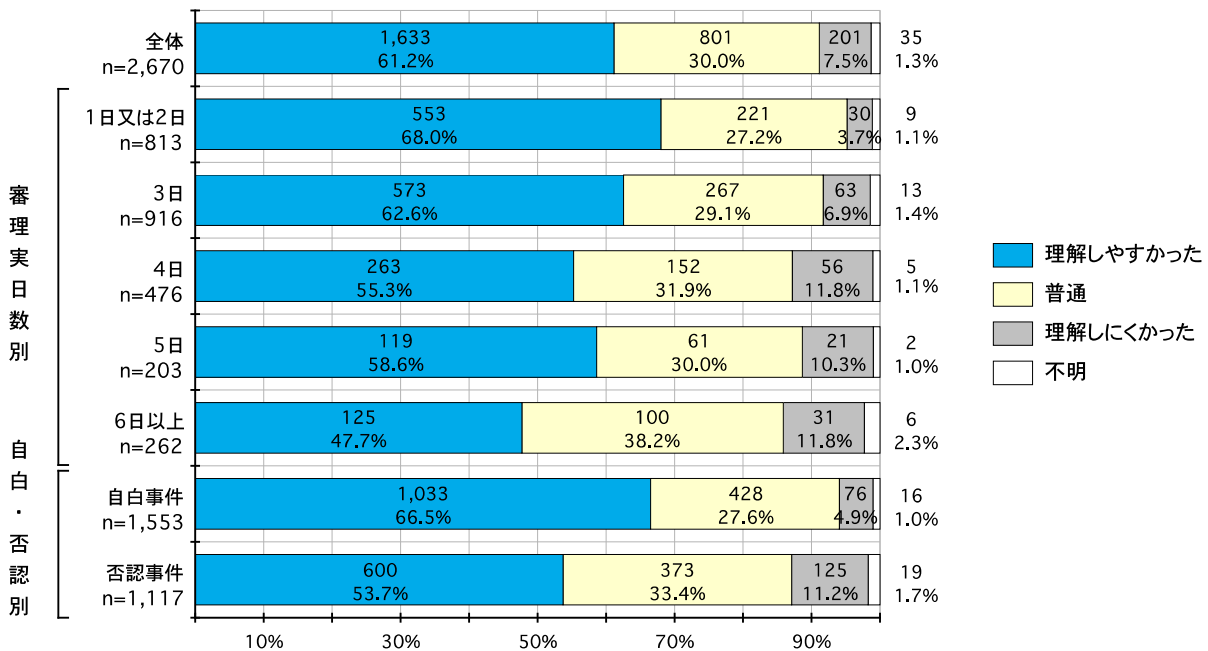
「理解しやすかった」とする回答は 61.2%であり(「普通」とあわせて 91.2%),「理解しにくかった」とする回答は 7.5%である。

審理内容の理解しやすさを審理実日数別, 自白・否認別でみたのが, 図2-3-2である。

「理解しやすかった」と回答した割合は, 審理実日数が1日又は2日の場合, 68.0%であるのに対し, 審理実日数が6日以上の場合, 47.7%となっている。

自白・否認別では, 「理解しやすかった」との回答が, 自白事件において 66.5%であるのに対し, 否認事件においては 53.7%である。

図2-3-2 審理内容の理解しやすさ  
(審理実日数別, 自白・否認別)

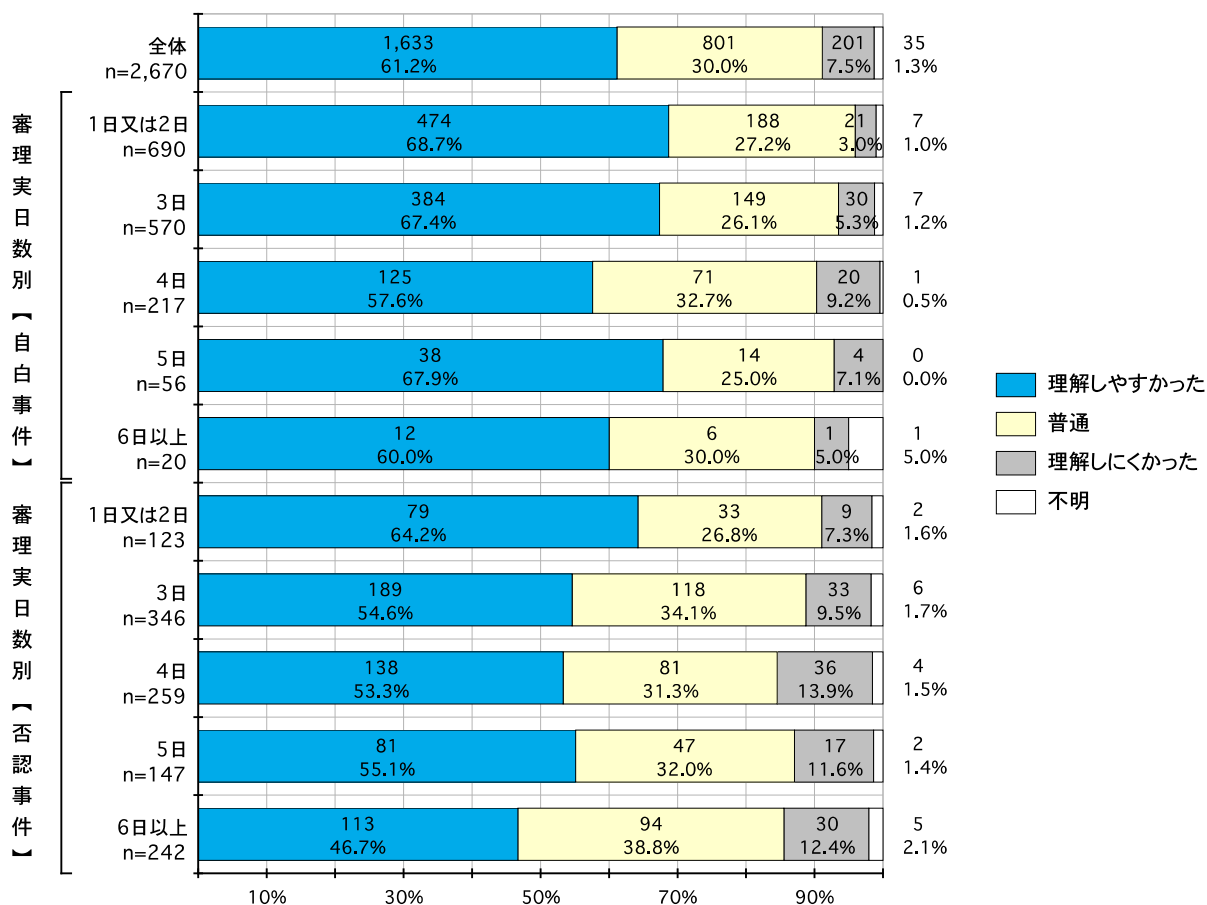


審理内容の理解しやすさについて、審理実日数別をさらに自白・否認別で区分したのが、図2-3-3である。

自白事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に68.7%と最も高く、審理実日数が4日の場合に57.6%と最も低くなっている。

否認事件において、「理解しやすかった」と回答した割合は、審理実日数が1日又は2日の場合に64.2%で最も高く、審理実日数が6日以上の場合に46.7%と最も低くなっている。

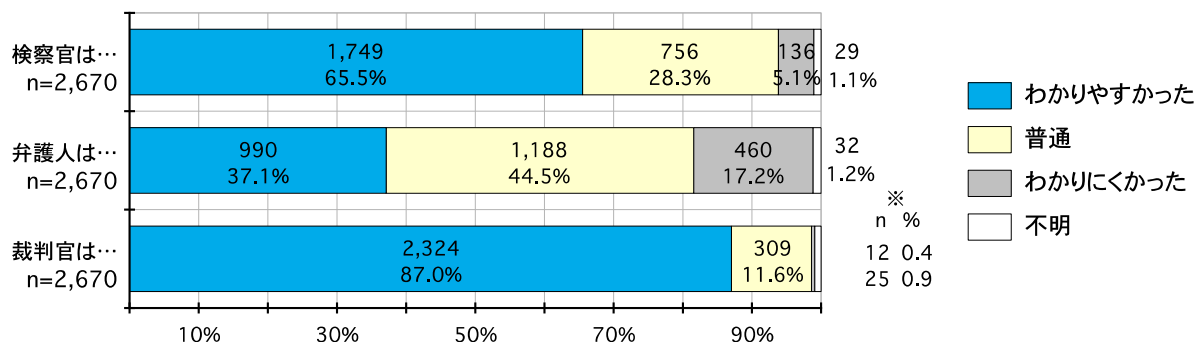
図2-3-3 審理内容の理解しやすさ  
(審理実日数別【自白・否認別】)



( ) 法廷での検察官，弁護士，裁判官の説明等のわかりやすさ

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，お答えください。

図2-3-4 法廷での検察官・弁護士・裁判官の説明等のわかりやすさ (全体)



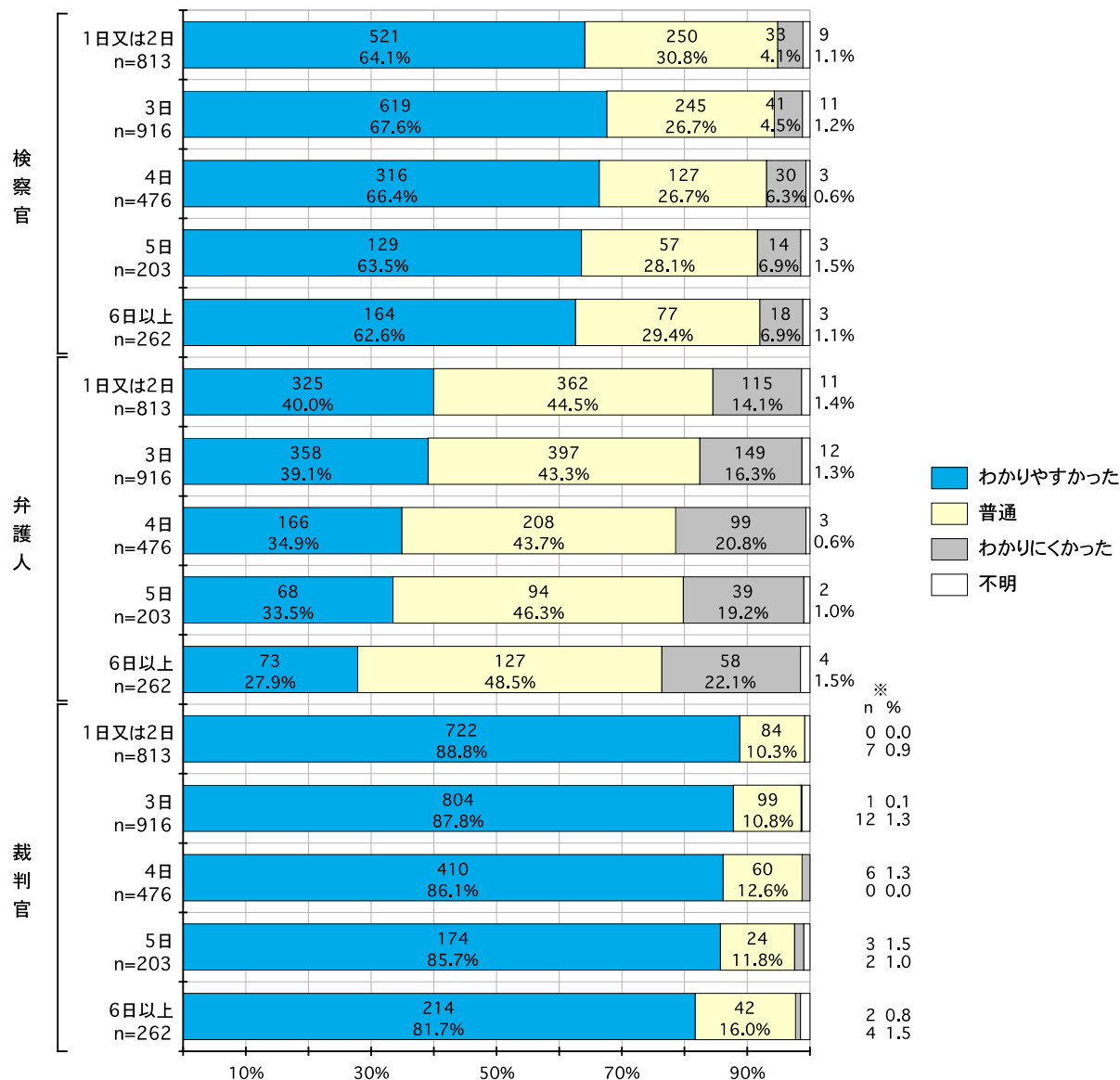
※数値の上段は「わかりにくかった」，下段は「不明」

検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等について，「わかりやすかった」または「普通」と回答した者の割合は，検察官が93.8%，弁護士が81.6%，裁判官が98.6%である。

法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを審理実日数別でみたのが、図2-3-5である。

弁護人については審理実日数が長いほど「わかりやすかった」と回答した者の割合は低くなっているが、検察官及び裁判官については審理実日数の長短による顕著な違いはみてとれない。

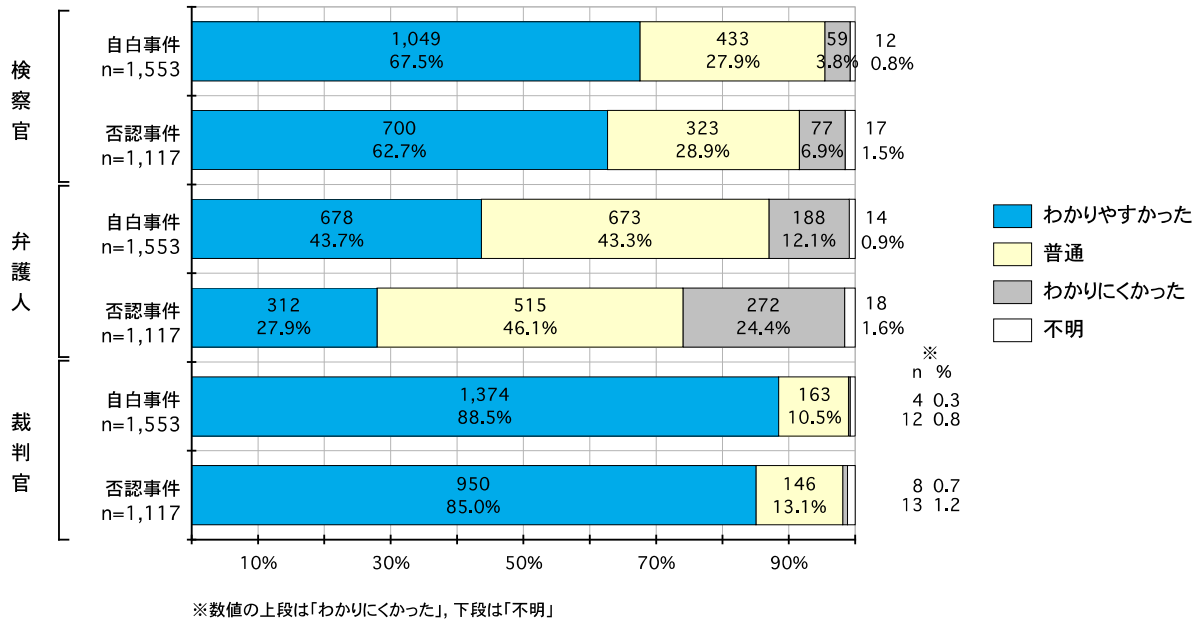
図2-3-5 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ  
(審理実日数別)



※数値の上段は「わかりにくかった」、下段は「不明」

法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを、自白・否認別で区分したのが、図2・3・6である。三者とも否認事件よりも自白事件のほうが「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図2-3-6 法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ (自白・否認別)



法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさを審理内容理解別でみたのが、図2・3・7・1から図2・3・7・3である。三者とも審理内容が「理解しやすかった」と回答した層が他の層よりも「わかりやすかった」と回答した者の割合が高い。

図2-3-7-1 法廷での検察官の説明等のわかりやすさ (審理内容理解別)

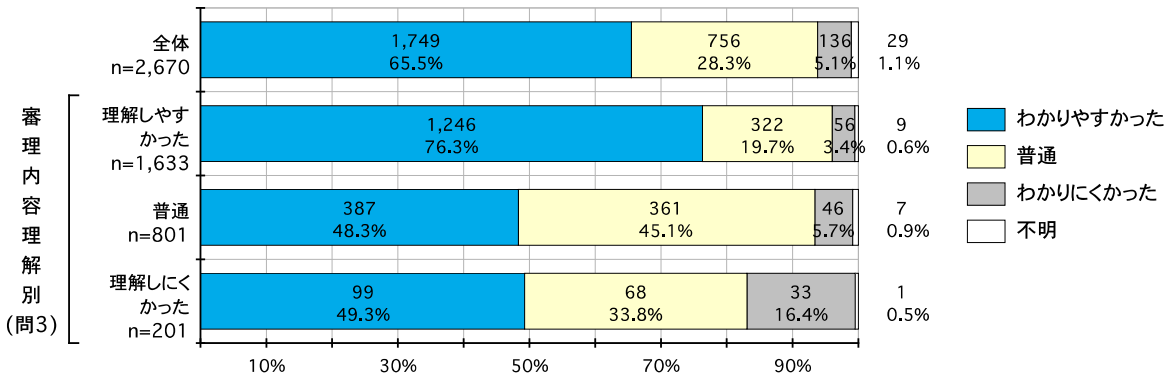


図2-3-7-2 法廷での弁護人の説明等のわかりやすさ (審理内容理解別)

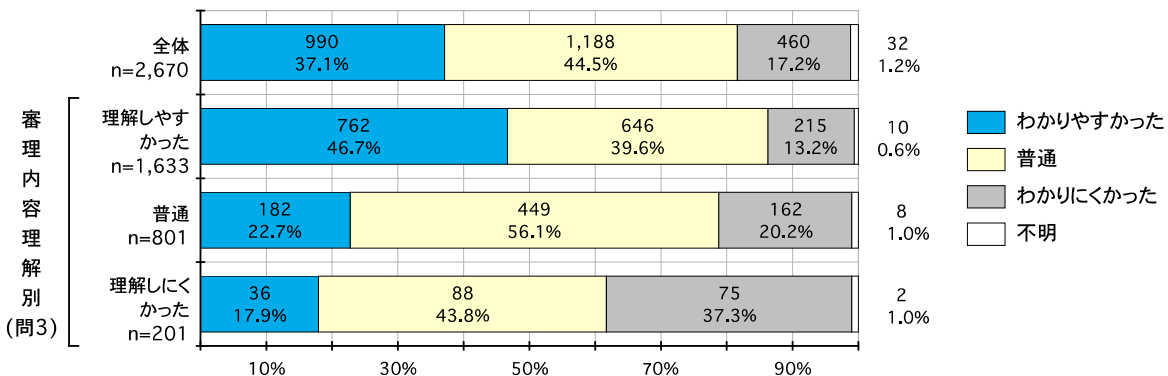
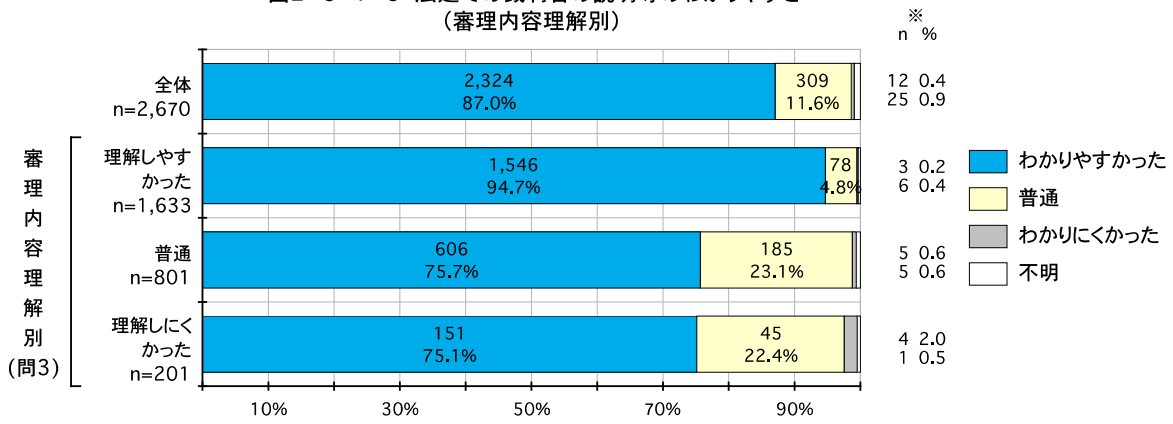


図2-3-7-3 法廷での裁判官の説明等のわかりやすさ  
(審理内容理解別)

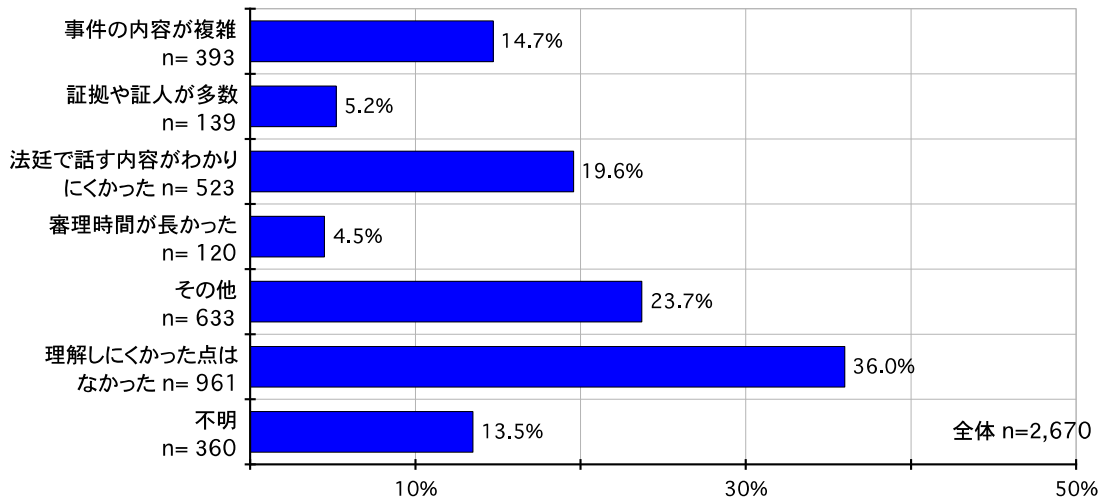


※数値の上段は「わかりにくかった」、下段は「不明」

( ) 法廷での手続全般について理解しにくかった理由

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。(M.A.)

図2-3-8 法廷での手続全般について理解しにくかった理由(全体)



法廷での手続全般について、「理解しにくかった点はなかった」との回答は36.0%である。理解しにくかった理由については、「証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった」(19.6%)、「事件の内容が複雑であった」(14.7%)、「証拠や証人が多数であった」(5.2%)、「審理時間が長かった」(4.5%)の順で高くなっている。

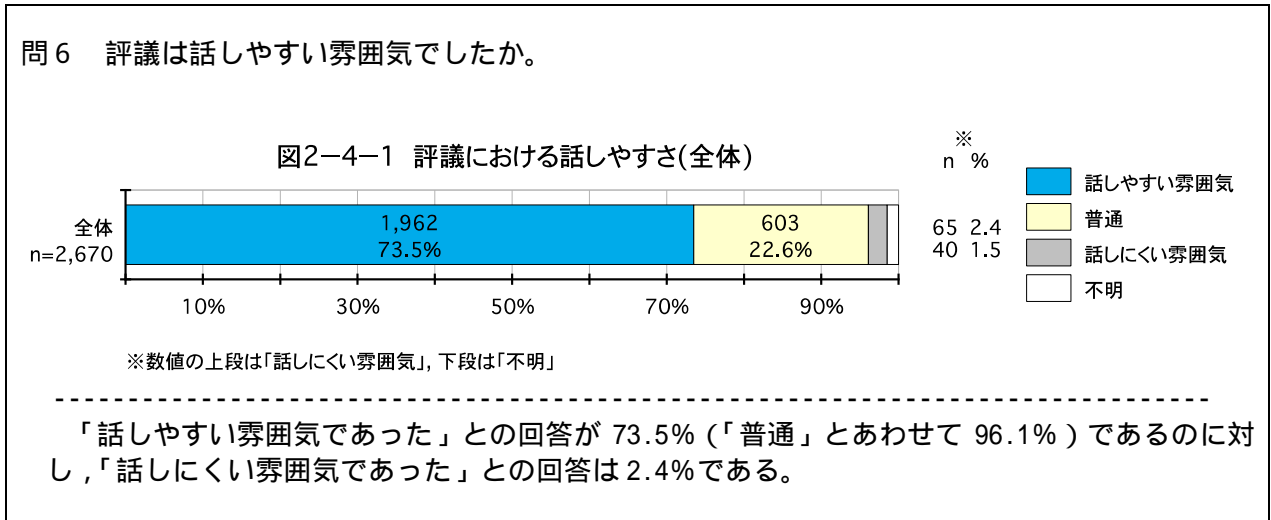
問5の法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですかとの問いについて、「その他」を選択した633名にその具体的内容を記述してもらったところ、624名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、最も多かったのが、「事件そのものが複雑であった」などとするものであり、以下「証拠や証人の数が質的、量的に少なかった」と「証人や被告人の話の内容がわかりにくかった」などとするものが同数で続いている。

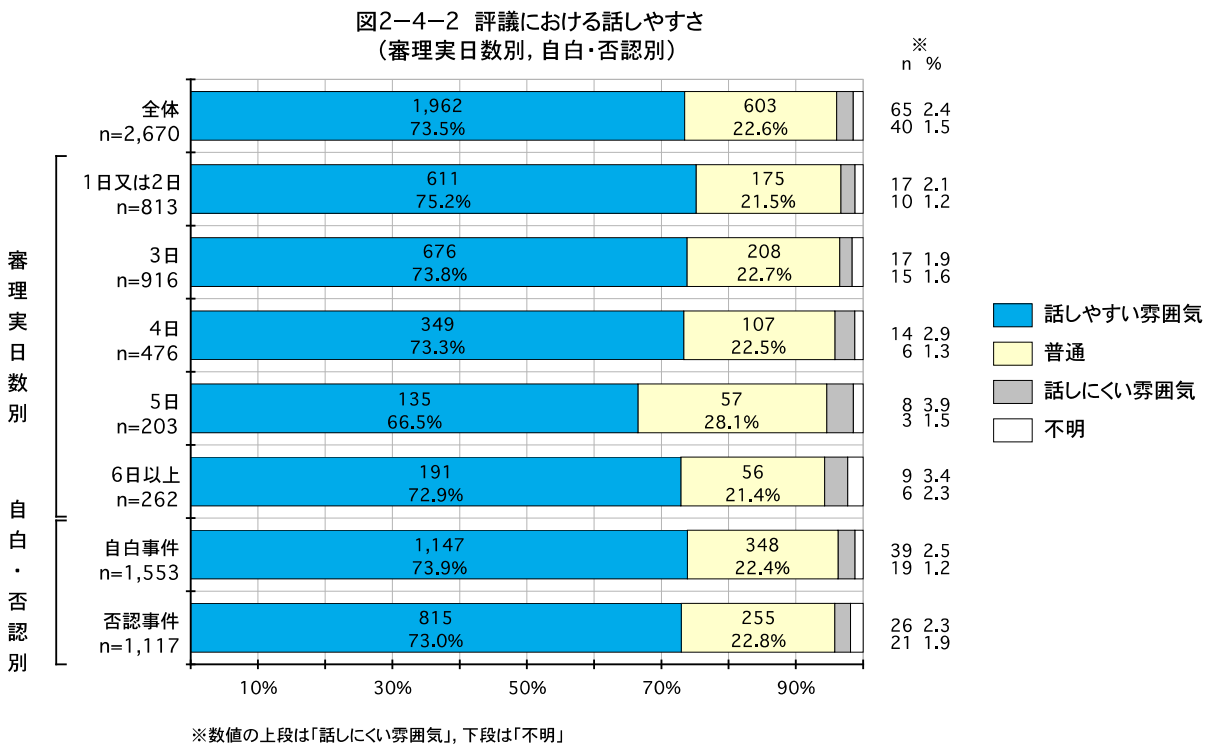
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(172頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(4) 評議について

( ) 評議における話しやすさ

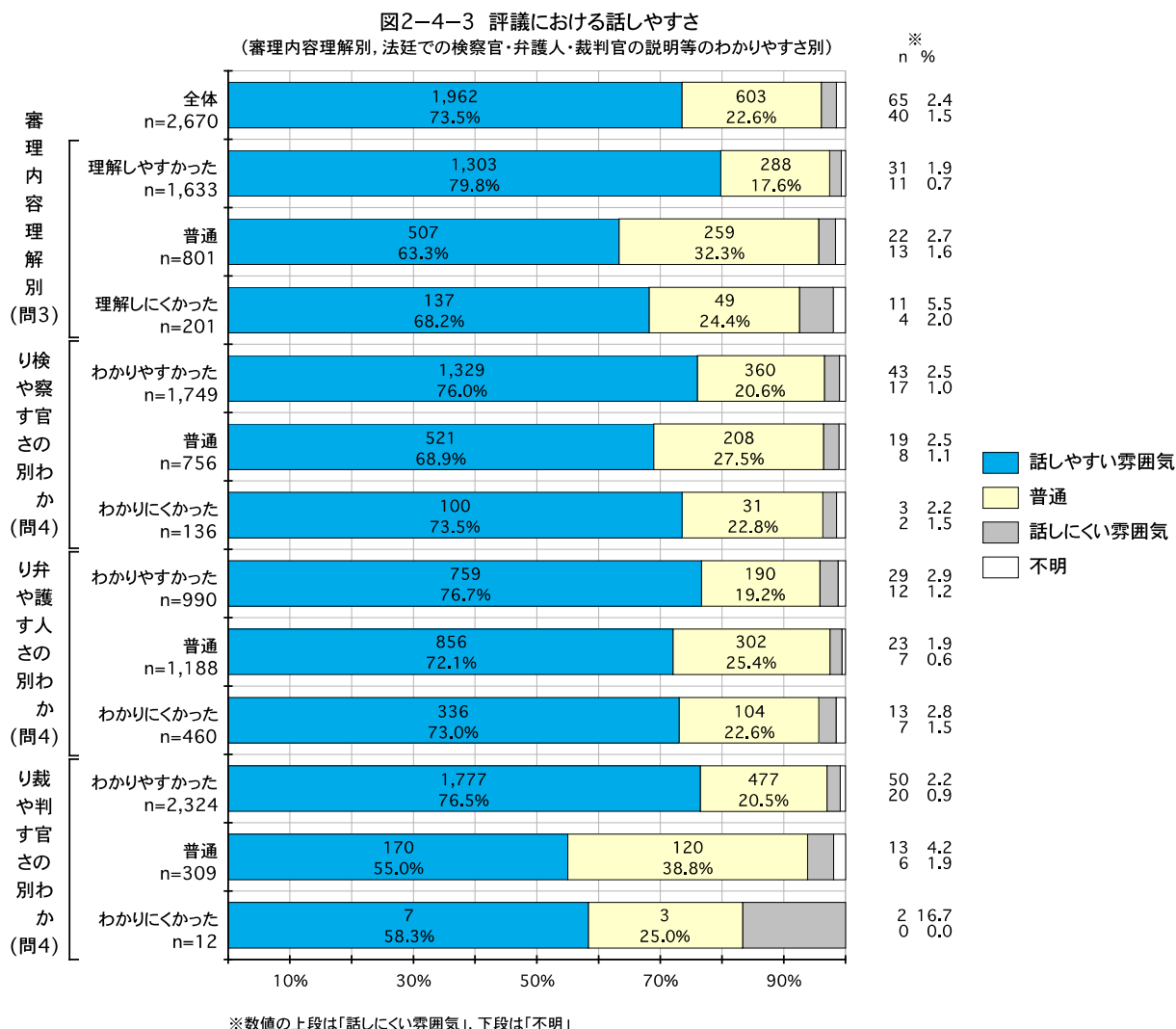


評議における話しやすさを審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-4-2である。  
 審理実日数が5日の場合、「話しやすい雰囲気であった」との回答が66.5%と他の審理実日数の場合と比べて低い。  
 自白・否認別では、「話しやすい雰囲気であった」と回答した割合が、自白事件で73.9%、否認事件で73.0%となっている。



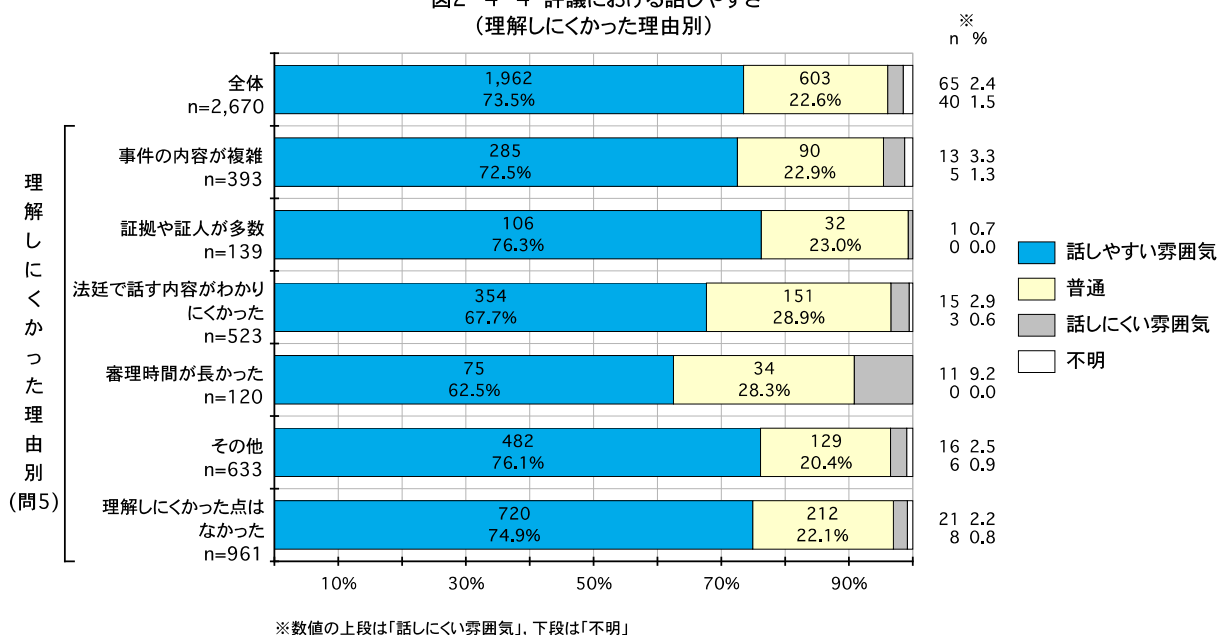


評議における話しやすさを審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図2・4・3である。審理内容が「理解しやすかった」，法廷での説明等が「わかりやすかった」と答えた層で「話しやすい雰囲気であった」とする回答の割合がいずれも76%以上となっている。



評議における話しやすさを理解しにくかった理由別でみたのが、図2-4-4である。  
 「法廷で話す内容がわかりにくかった」及び「審理時間が長かった」と答えた層で、「話しやすい雰囲気であった」との回答が70%を下回っている。

図2-4-4 評議における話しやすさ  
 (理解しにくかった理由別)



( ) 評議の進め方(裁判官の進行, 評議の時間, 休憩の取り方など)についての意見や感想など(問7)

評議の進め方について, 気づいた点を自由に記載してもらったところ, 全2,670名中1,640名から回答があった。

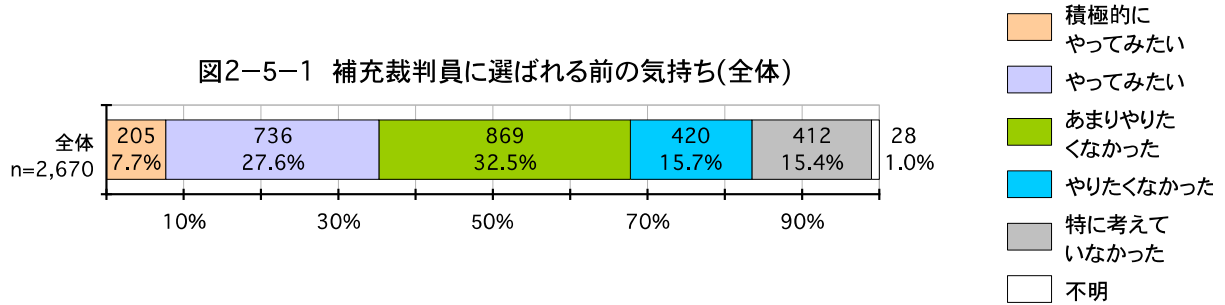
記述内容を項目別に大きく分け, 複数の項目にわたる記載を含む回答については, 当該複数の項目に分類したところ, 「進行が適切だった」などとするものが最も多く, 「休憩時間が適切だった」などとするものがこれに続いている。

具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表(175頁)に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

(5) 補充裁判員を務めた感想等について

( ) 補充裁判員に選ばれる前の気持ち及びその理由

問8 補充裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。



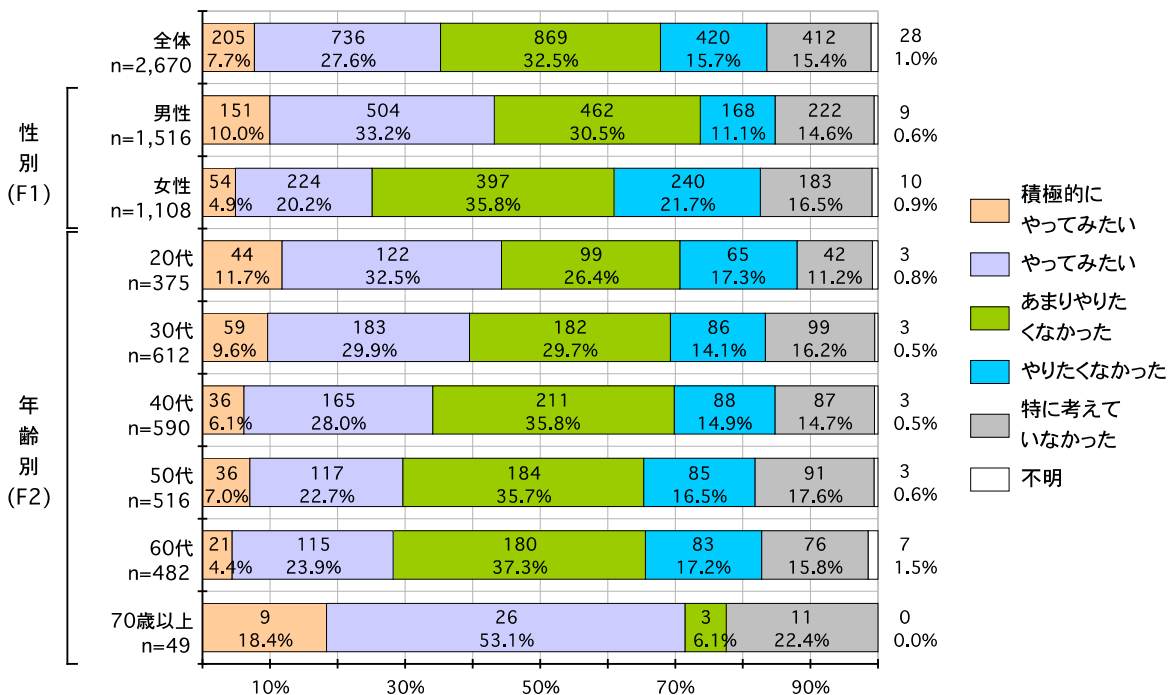
補充裁判員に選ばれる前の気持ちについて、「積極的にやってみたい」(7.7%)、「やってみたい」(27.6%)をあわせた『積極的な参加意向』は35.3%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(32.5%)、「やりたくなかった」(15.7%)をあわせた『消極的な参加意向』は48.2%である。

補充裁判員に選ばれる前の気持ちを性別、年齢別でみたのが、図2-5-2である。

性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(43.2%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(57.5%)が高い。

年齢別でみると、20代の『積極的な参加意向』が44.2%と高く、60代までは年齢が高くなるにしたがって低くなっている。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

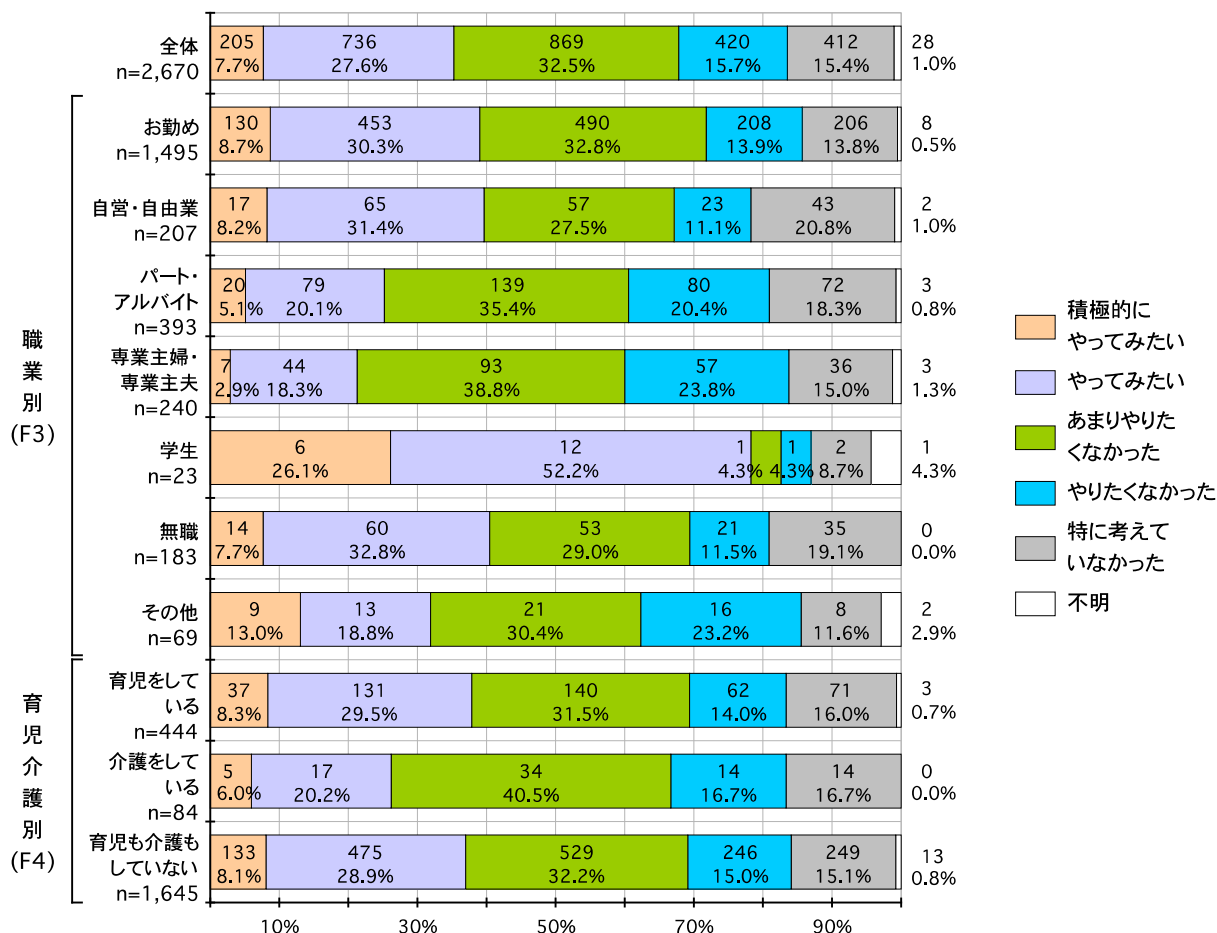
図2-5-2 補充裁判員に選ばれる前の気持ち (性別、年齢別)



補充裁判員に選ばれる前の気持ちを職業別，育児介護別でみたのが，図2・5・3である。  
 職業別でみると，お勤めの層の39.0%が『積極的な参加意向』を示している。また，学生の層の78.3%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

育児介護別では，介護をしている層の『積極的な参加意向』（26.2%）が他の層よりも低い。

図2-5-3 補充裁判員に選ばれる前の気持ち  
 (職業別，育児介護別)



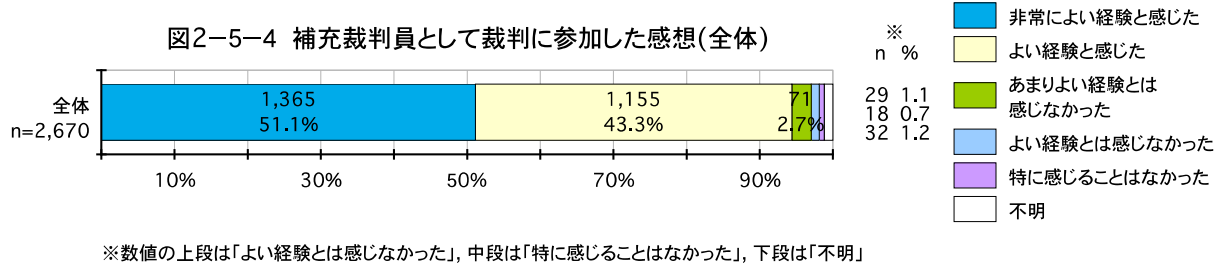
補充裁判員に選ばれる前の気持ち（問8）の理由を自由に記載してもらったところ（問9），全2,670名中，2,408名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け，複数の項目にわたる記載を含む回答については，当該複数の項目に分類したところ，裁判員に選任されることに対し，『積極的な参加意向』を示した理由としては「貴重な経験である，関心があった」とするものが最も多く，逆に，『消極的な参加意向』を示した理由としては「その他の不安，(漠然と)自信がない」を挙げるものが最も多い。

具体的な記載については，資料編の自由記載分類・整理表（178頁）に主な記載例を掲載したので，そちらを参照されたい。

( ) 補充裁判員として裁判に参加した感想及びその理由

問10 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。

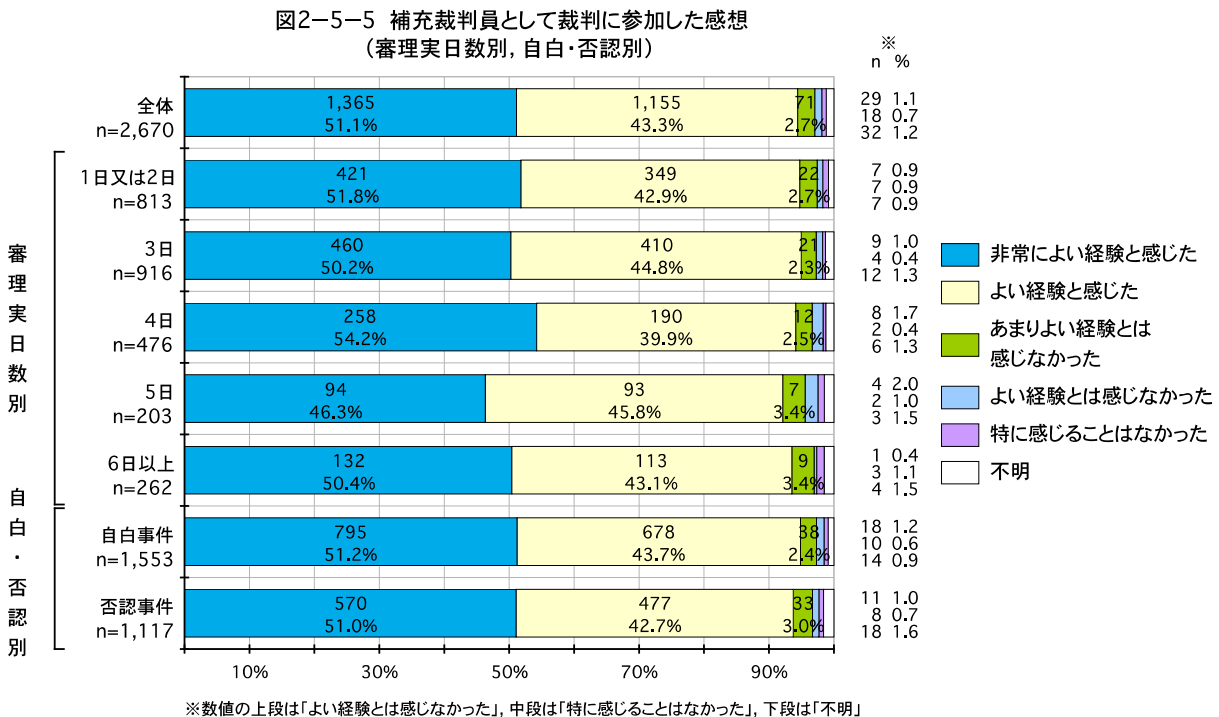


「非常によい経験と感じた」との回答が51.1%である。これに、「よい経験と感じた」との回答(43.3%)をあわせると94.4%となり、ほとんどの人が『よい経験』と感じたと回答している。

補充裁判員として裁判に参加した感想を審理実日数別、自白・否認別でみたのが、図2-5-5である。

審理実日数別でみると、「非常によい経験と感じた」割合は、4日が54.2%と最も高く、その他の審理実日数では、5日以外では50%以上となっている。

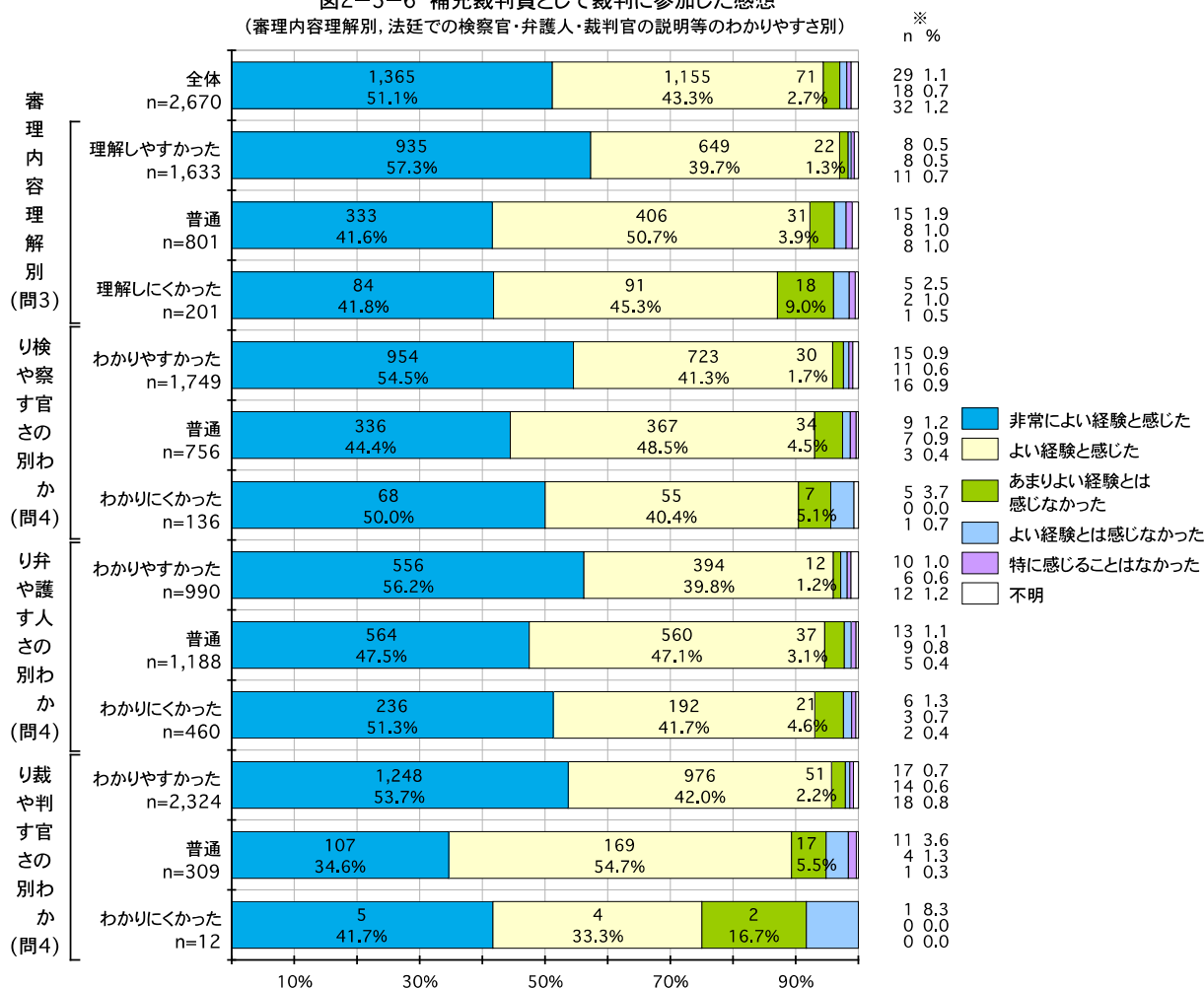
自白・否認別では、各回答の割合に大きな差はみられない。



補充裁判員として裁判に参加した感想を審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別でみたのが，図2・5・6である。

審理内容について「理解しやすかった」と回答した層では「非常によい経験と感じた」との回答が57.3%となっており，「普通」または「理解しにくかった」と回答した層より15ポイント以上高くなっている。

図2-5-6 補充裁判員として裁判に参加した感想  
(審理内容理解別，法廷での検察官・弁護人・裁判官の説明等のわかりやすさ別)



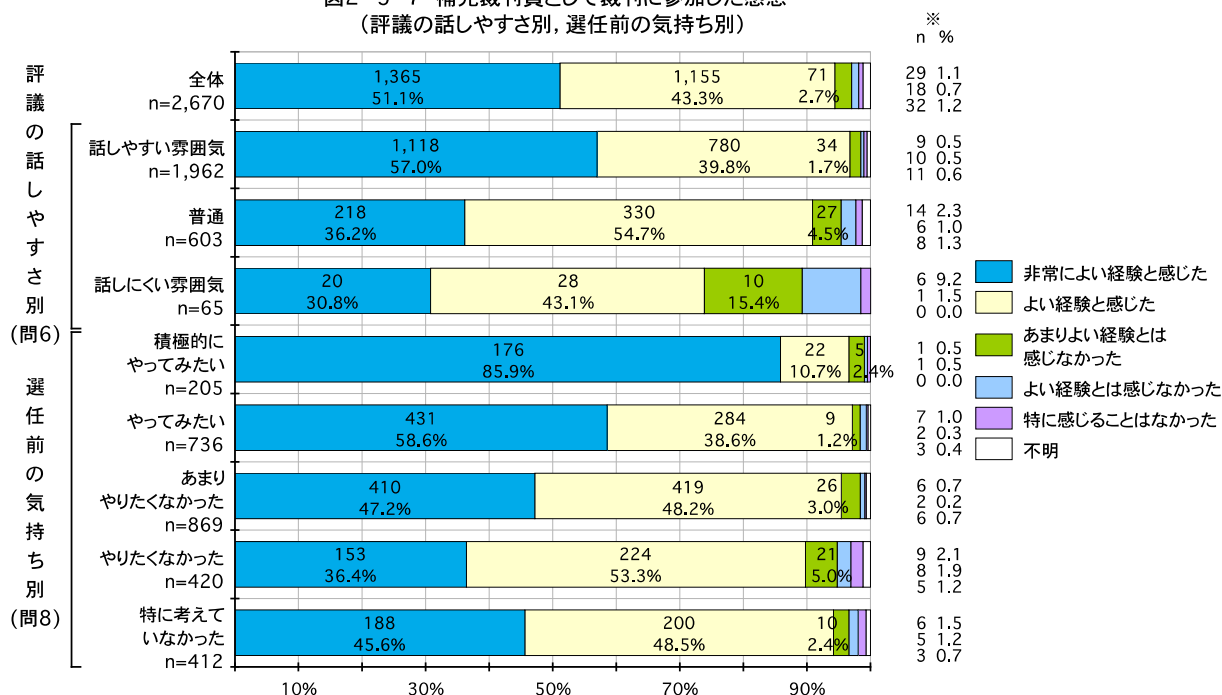
※数値の上段は「よい経験とは感じなかった」，中段は「特に感じることはなかった」，下段は「不明」

補充裁判員として裁判に参加した感想を評議の話しやすさ別，選任前の気持ち別でみたのが，図2・5・7である。

評議が「話しやすい雰囲気であった」と答えた層では『よい経験』と感じたと回答した者の割合は96.8%であり，他の層よりも高くなっている。

選任前の気持ち別では，選任前の参加意向が積極的な層ほど「非常によい経験と感じた」と回答した者の割合が高い。

図2-5-7 補充裁判員として裁判に参加した感想  
(評議の話しやすさ別，選任前の気持ち別)



※数値の上段は「よい経験とは感じなかった」，中段は「特に感じることはなかった」，下段は「不明」



## ア 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じた理由（問11-1）

補充裁判員として裁判に参加した感想（問10）について「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と回答した2,520名にその理由を自由に記載してもらったところ、2,390名から回答があった。

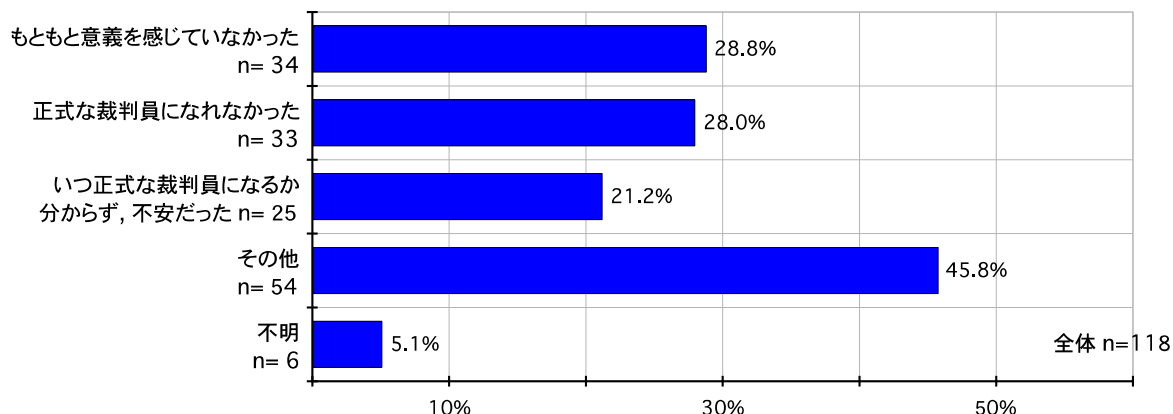
記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になった」というものが最も多く、「貴重な経験をした、やりがいがあった」というものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（181頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

## イ 補充裁判員として裁判に参加し、「よい経験」と感じなかった理由

問11-2（問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に）その理由を次の中から、いくつでも選んでください。（M.A.）

図2-5-8 よい経験と感じなかった理由(全体)



補充裁判員として裁判に参加した感想で、よい経験とは感じなかった118名にその理由を尋ねた。

「もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから」が28.8%、「正式な裁判員になることができなかったから」が28.0%、「いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから」が21.2%であった。

補充裁判員に選任された後の感想（問10）について「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」とした理由について（問11-2）で「その他」を選択した54名に、その理由を具体的に記載してもらった。

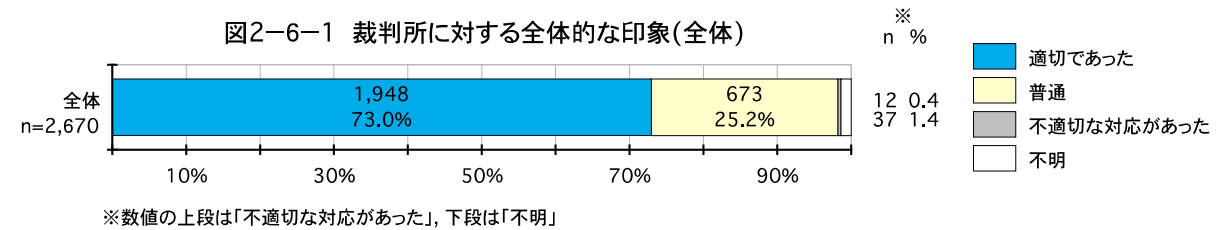
記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「補充裁判員だから、自由に発言できない」、「重い経験だった」などとするもの以外のその他の感想が最も多かった。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（183頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(6) 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について

( ) 全体的な印象

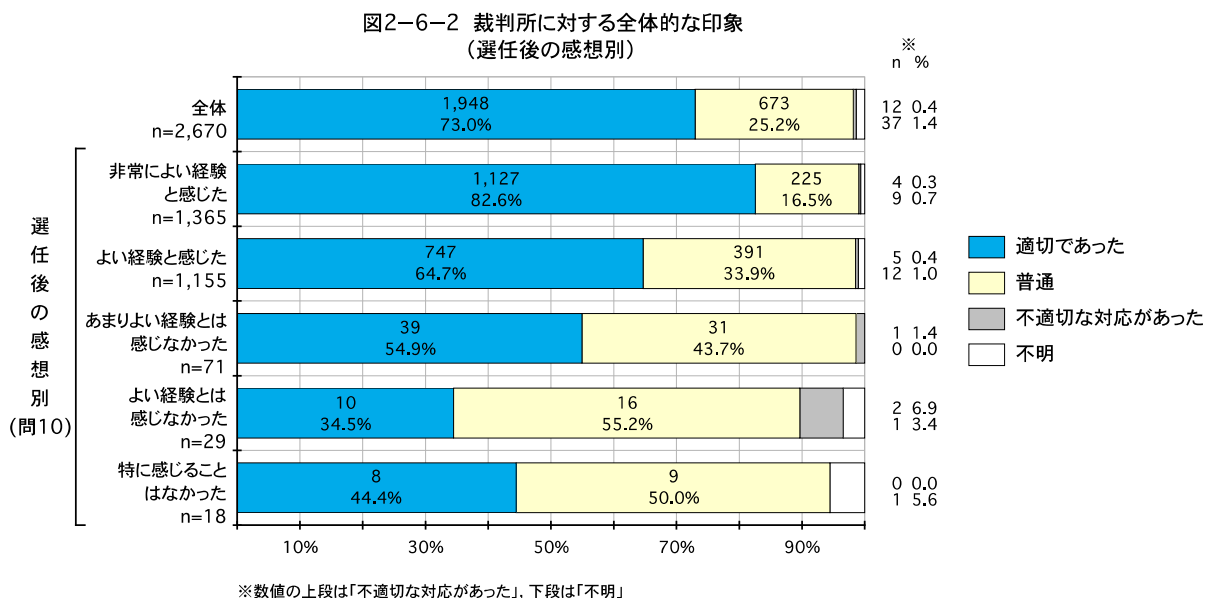
問12-1 全体的な印象はいかがでしたか。



裁判所の対応については、「適切であった」との回答が73.0%（「普通」とあわせて98.2%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は0.4%であった。

裁判所に対する全体的な印象を選任後の感想別でみたのが、図2-6-2である。

「非常によい経験と感じた」と回答した層では82.6%が「適切であった」と回答している。



( ) 裁判所の対応について感じたこと(問12-2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報提供, 裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ, 全2,670名中, 1,083名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け, 複数の項目にわたる記載を含む回答については, 当該複数の項目に分類したところ, 職員の対応について, 「適切だった, 気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については, 資料編の自由記載分類・整理表(184頁)に主な記載例を掲載したので, そちらを参照されたい。

( 7 ) その他の全般的な意見や感想など ( 問 1 3 )

全般的な感想について、自由に記載してもらったところ、全 2, 6 7 0 名中、1, 2 2 2 名から回答があった。

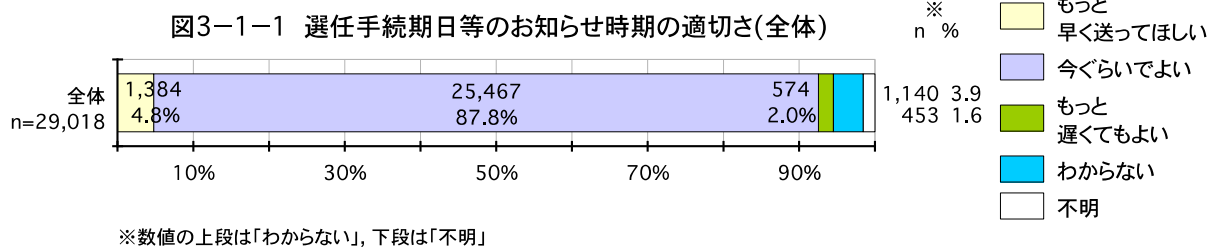
記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、参加した感想のうち「貴重な経験だった」、「負担が重かった」などとするもの以外のその他の感想が最も多く、制度の運用に関する意見がこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表 ( 1 8 6 頁 ) に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

### 3. 裁判員候補者に対するアンケート結果

#### (1) 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

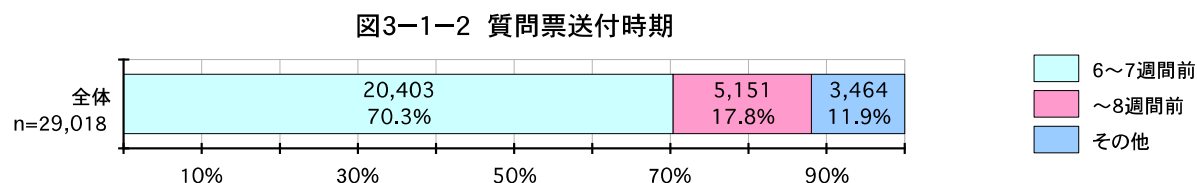
問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。



「今ぐらいでよい」とする回答が87.8%を占めている。他方、「もっと早く送ってほしい」とする回答は4.8%、「もっと遅くてもよい」とする回答は2.0%である。

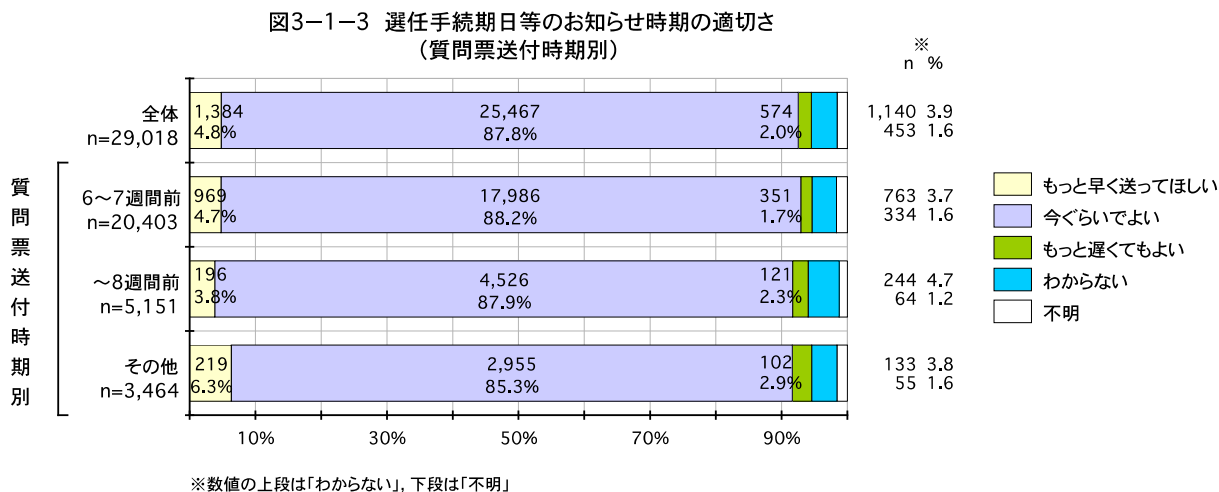
なお、希望送付時期に関する平均値は、6.60週間という結果となった(計算方法については、裁判員アンケート問1の計算を参照されたい。)

注：裁判員候補者アンケートにおける「質問票送付時期」の分布は下図のとおり。



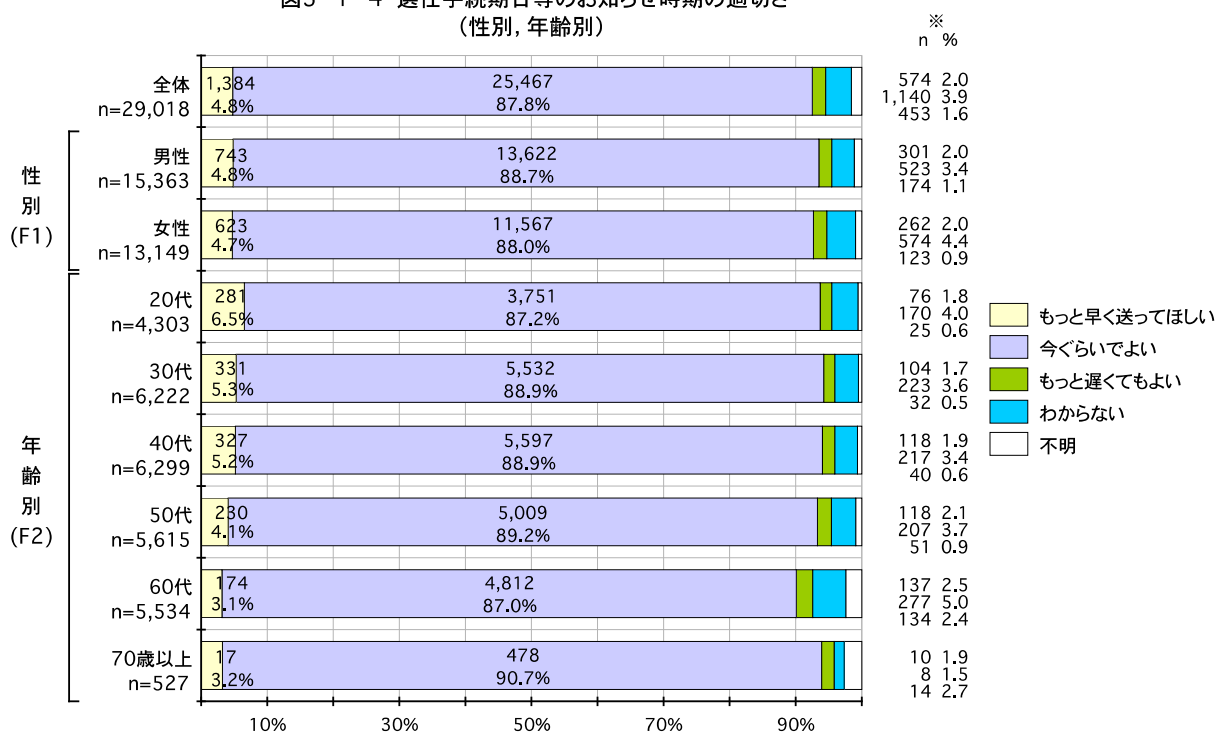
「6週間～7週間前」が70.3%で最も多く、以下「～8週間前」(17.8%)、「その他」(11.9%)となっている。平均値の計算にあたっては、送付時期が「6週間～7週間前」の場合は“6”、「～8週間前」の場合は“8”、「その他」の場合は実際の記載値をそれぞれ代入している。

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを、質問票送付時期別でみたのが、図3-1-3である。どの層でも「今ぐらいでよい」との回答が87%前後で、最も高くなっている。



選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを性別、年齢別でみたのが、図3・1・4である。性別で見ると、男女間で大きな差はみられない。

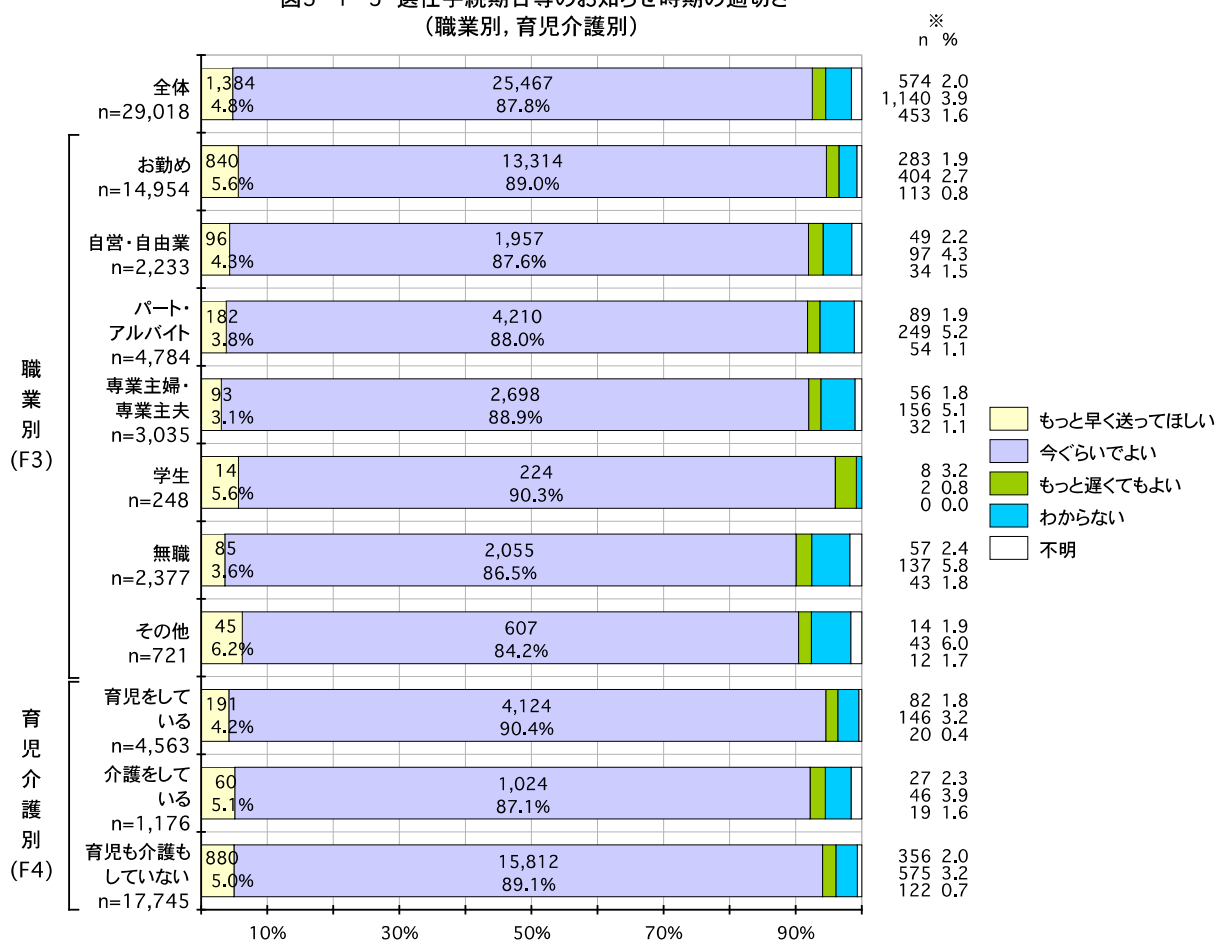
図3-1-4 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(性別、年齢別)



※数値の上段は「もっと遅くてもよい」、中段は「わからない」、下段は「不明」

選任手続期日等のお知らせ時期の適切さを職業別、育児介護別でみたのが、図3・1・5である。職業別でみると、学生の層の「もっと遅くてもよい」と回答した割合が3.2%と他の層よりも高い。育児介護別いずれも各回答の割合に大きな差はみられない。

図3-1-5 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ  
(職業別、育児介護別)



## ( 2 ) 裁判員等選任手続について ( 問 2 )

裁判員等選任手続に関して、( ) 質問手続中の手続の進め方・受けた質問について、( ) 質問手続中の待ち時間について、の2つに分け自由な意見を記載してもらった。

なお、記述内容は項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類した。

### ( ) 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど

全29,018名中、回答があったのは7,177名である。

説明がわかりやすかったなどとするものが最も多く、特に項目を特定することなく、全般的に問題がなかったとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(189頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

### ( ) 質問手続中の待ち時間についてなど

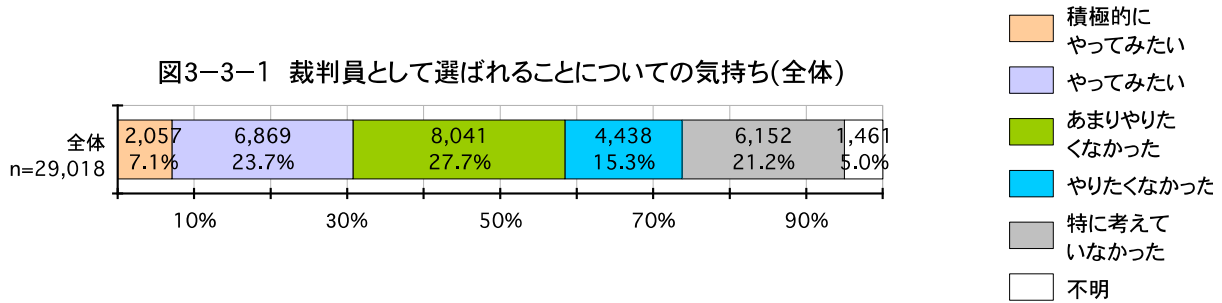
全29,018名中、回答があったのは6,311名である。

所要時間の長さについて、「適切だった」などとするものが最も多く、特に項目を明示することなく適切だったなどと評価するものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表(193頁)に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(3) 裁判員として選ばれることについての気持ち

問3 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。

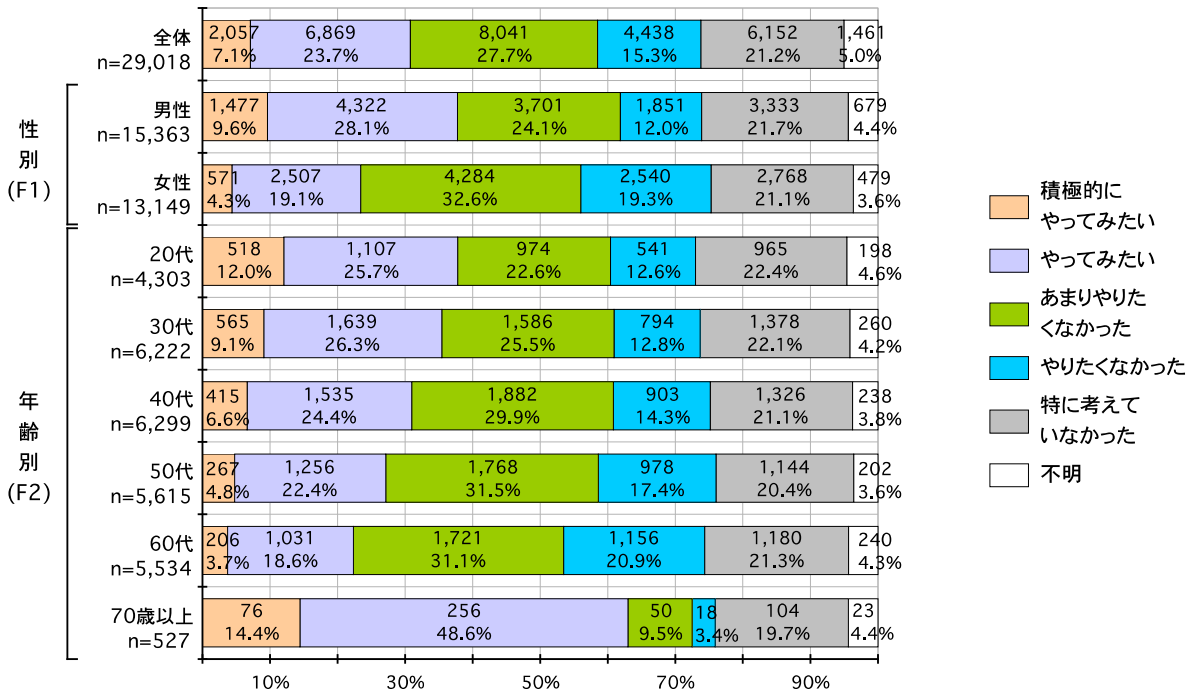


裁判員として選ばれることについての気持ちについて、「積極的にやってみたい」(7.1%)、「やってみたい」(23.7%)をあわせた『積極的な参加意向』が30.8%であるのに対し、「あまりやりたくなかった」(27.7%)、「やりたくなかった」(15.3%)をあわせた『消極的な参加意向』は43.0%である。

裁判員として選ばれることについての気持ちを性別、年齢別でみたのが、図3-3-2である。性別でみると、男性のほうが『積極的な参加意向』(37.7%)が高く、女性のほうが『消極的な参加意向』(51.9%)が高い。

年齢別でみると、60代までは若年齢層ほど『積極的な参加意向』の割合が高く、『消極的な参加意向』の割合は低い。なお、70歳以上の『積極的な参加意向』が突出しているが、70歳以上は、事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。

図3-3-2 裁判員として選ばれることについての気持ち(性別、年齢別)



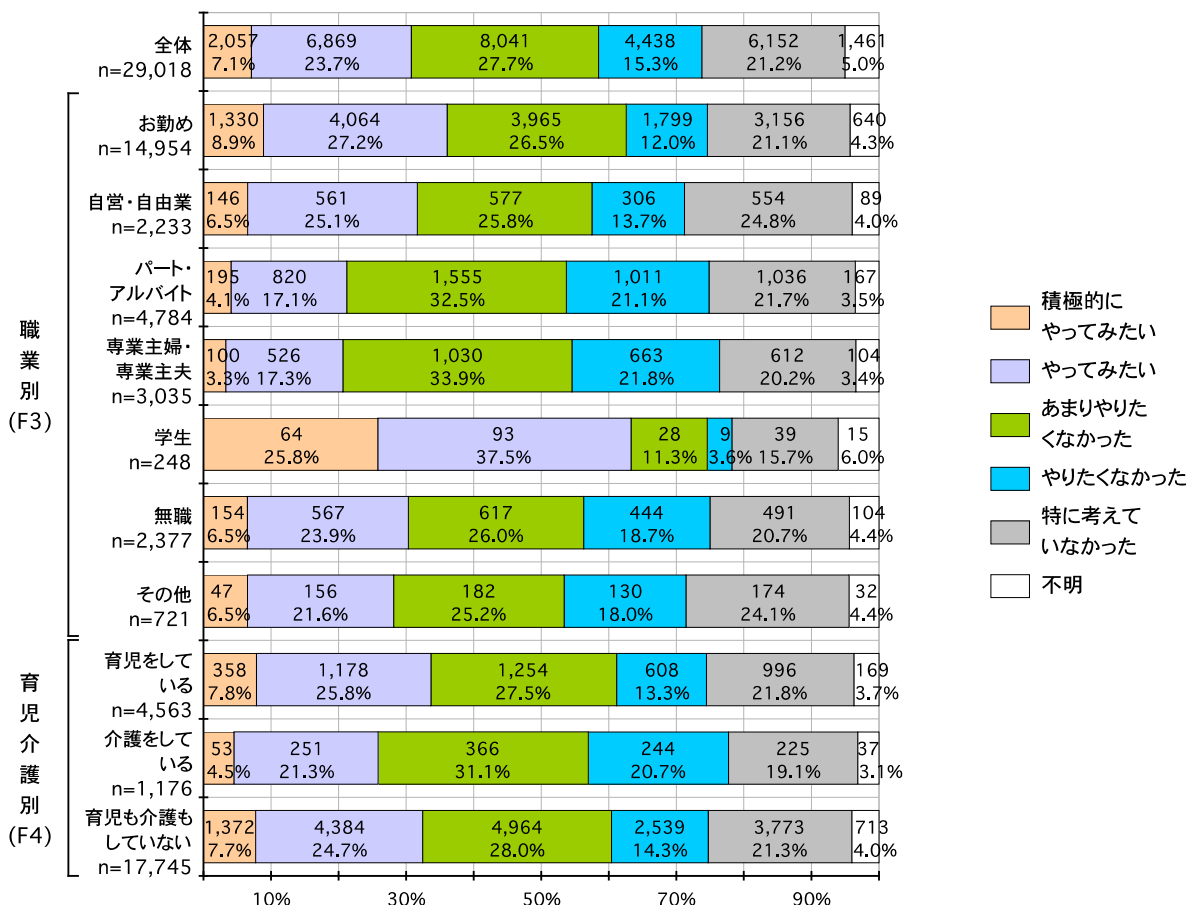


裁判員として選ばれることについての気持ちを職業別，育児介護別でみたのが，図3-3-3である。

職業別でみると，学生の層の63.3%が『積極的な参加意向』を示しているが，学生は，事前に定型的に辞退が認められる事由であることに留意されたい。有職者の中では，お勤めの層の36.1%が『積極的な参加意向』を示しており，専業主婦・専業主夫の層で20.6%と最も低くなっている。

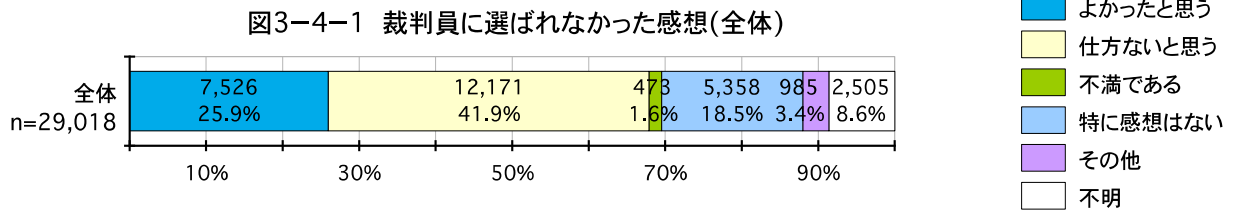
育児介護別では，育児をしている層の『積極的な参加意向』（33.6%）が最も高い。

図3-3-3 裁判員として選ばれることについての気持ち  
(職業別, 育児介護別)



(4) 裁判員に選ばれなかった感想及び「不満である」と答えた理由

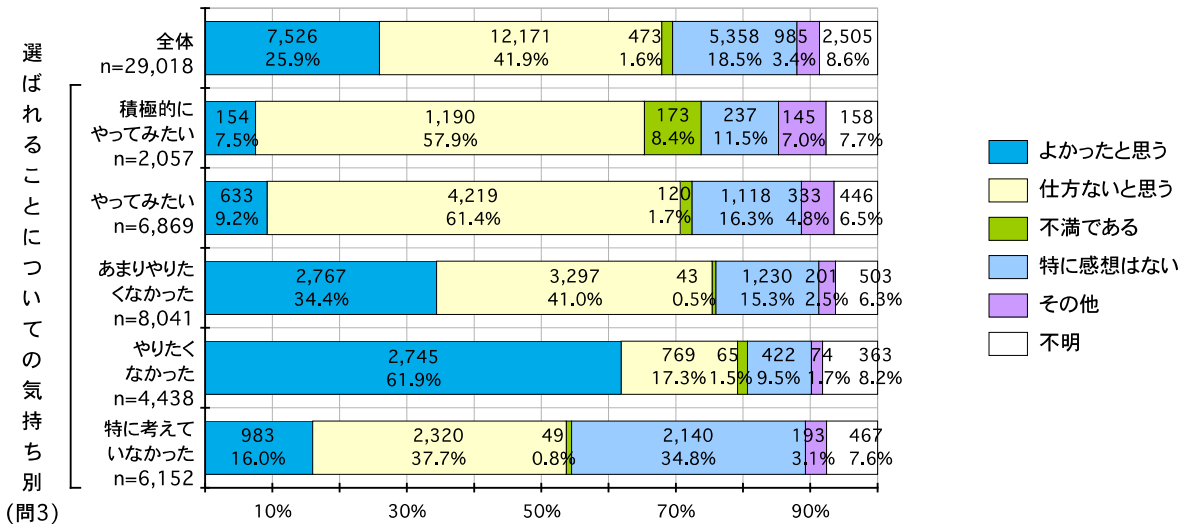
問4・1 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。



裁判員に選任されなかった感想としては、「仕方ないと思う」との回答が最も多く、41.9%となっている。「よかったと思う」との回答が25.9%、「特に感想はない」との回答が18.5%、「不満である」との回答は1.6%である。

裁判員に選ばれなかった感想を選ばれることについての気持ち別でみたのが、図3・4・2である。「積極的にやってみたい」、「やってみたい」をあわせた『積極的な参加意向』の層では60%前後が「仕方ないと思う」と回答している。一方、「やりたくなかった」と答えた層では61.9%が「よかったと思う」と回答している。また、「あまりやりたくなかった」と答えた層では、34.4%が「よかったと思う」、41.0%が「仕方ないと思う」と回答している。

図3-4-2 裁判員に選ばれなかった感想  
(選ばれることについての気持ち別)



裁判員に選ばれなかった感想（問4・1）について、「その他」と回答した985名に、その内容を具体的に記載してもらったところ、951名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「やってみたかった」などとするものが最も多く、「有り難い、良かった」などとするものがこれに続いている。

具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（195頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

裁判員に選ばれなかった感想（問4・1）について、「不満である」と回答した473名に、その理由を自由に記載してもらったところ（問4・2）、397名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け、複数の項目にわたる記載を含む回答については、当該複数の項目に分類したところ、「選ばれたかったから」というものが最も多く、「わざわざ日程を空けておいたから」というものがこれに続いている。

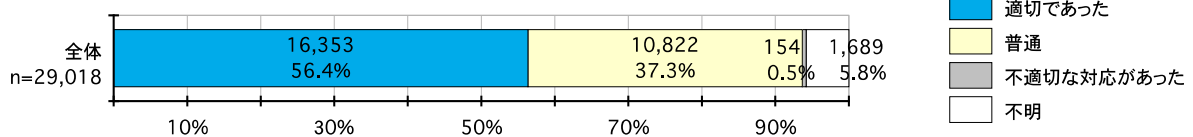
具体的な記載については、資料編の自由記載分類・整理表（197頁）に主な記載例を掲載したので、そちらを参照されたい。

(5) 裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について

( ) 全体的な印象

問5-1 全体的な印象はいかがでしたか。

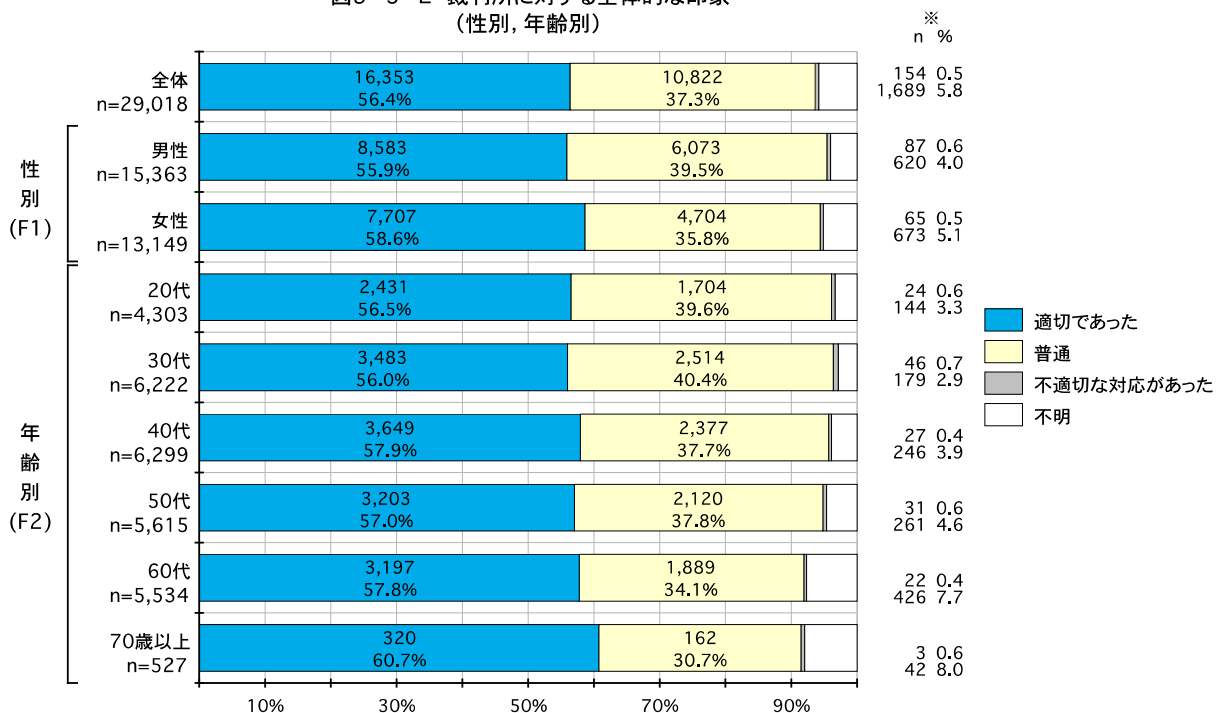
図3-5-1 裁判所に対する全体的な印象(全体)



裁判所の対応について、「適切であった」との回答が56.4%（「普通」とあわせて93.7%）であったのに対し、「不適切な対応があった」との回答は0.5%であった。

裁判所に対する全体的な印象を性別,年齢別でみたのが,図3-5-2である。  
性別では,女性の「適切であった」との回答が男性のそれを2.7ポイント上回っている。  
年齢別では,20代(56.5%)から60代(57.8%)までは各回答の割合に大きな差はみられない。

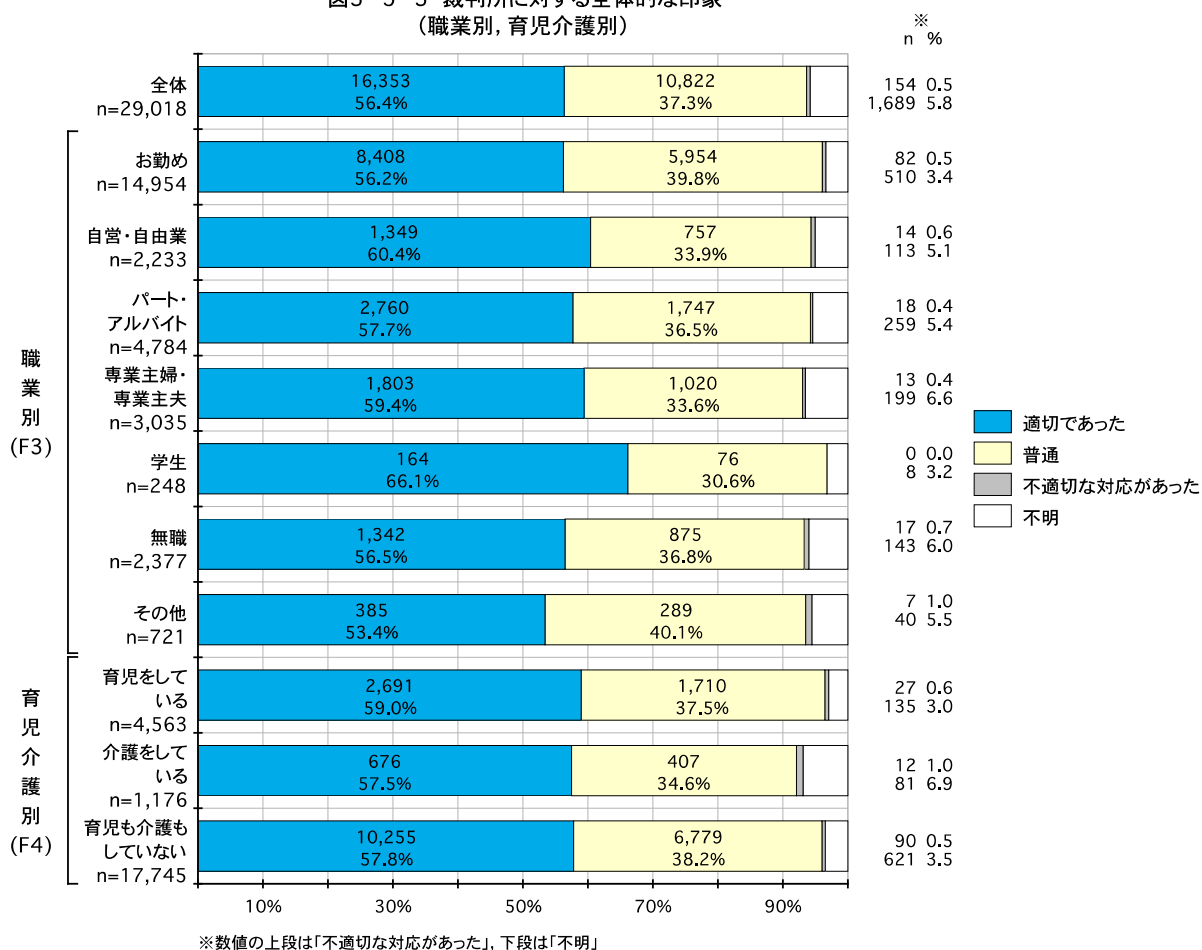
図3-5-2 裁判所に対する全体的な印象(性別,年齢別)



※数値の上段は「不適切な対応があった」,下段は「不明」

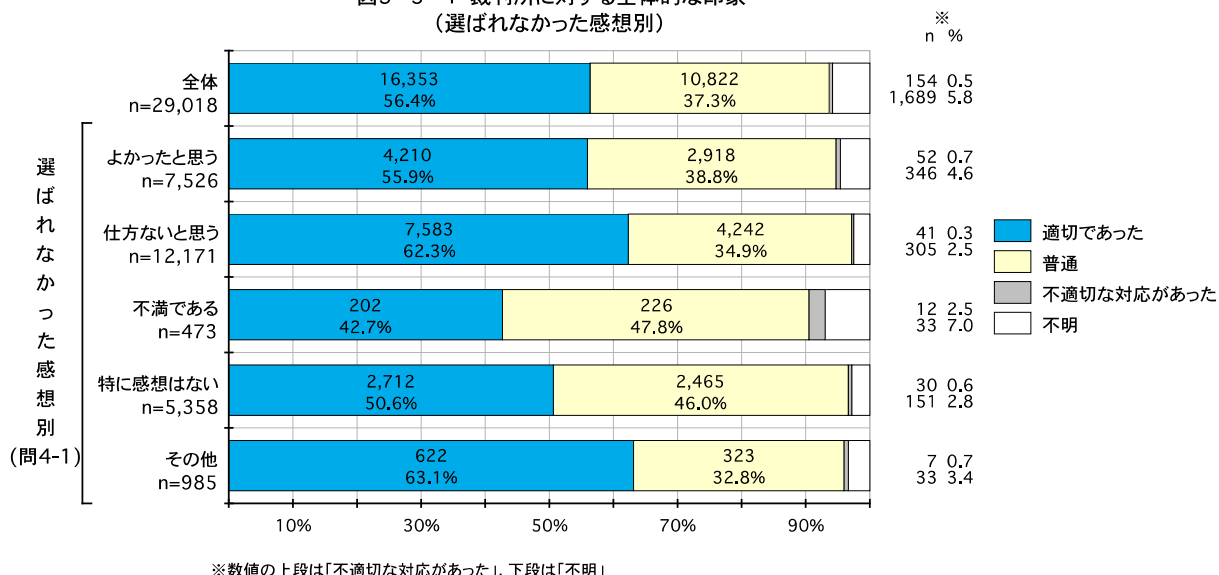
裁判所に対する全体的な印象を職業別，育児介護別でみたのが，下の図3・5・3である。職業別では，学生の層で「適切であった」と回答した者の割合が，66.1%を占めているのを除けば，各回答の割合は56～61%ほどと6割前後となっている。育児介護別では，各回答の割合に差はみられない。

図3-5-3 裁判所に対する全体的な印象  
(職業別, 育児介護別)



裁判所に対する全体的な印象を選ばなかった感想別でみたのが，図3・5・4である。「よかったと思う」と回答した層の55.9%と「仕方ないと思う」と回答した層の62.3%が「適切であった」と回答している。また，「不満である」と回答した層では「適切である」との回答は42.7%であり，「不適切な対応があった」との回答は2.5%となっている。

図3-5-4 裁判所に対する全体的な印象  
(選ばれなかった感想別)



( ) 裁判所の対応について感じたこと(問5・2)

裁判員候補者名簿に登録されてからの裁判所の対応(裁判所職員の対応,裁判所からの情報提供,裁判所の設備など)について感じたことを自由に記載してもらったところ,全29,018名中,4,701名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け,複数の項目にわたる記載を含む回答については,当該複数の項目に分類したところ,職員の対応について,「適切だった,気を遣ってもらった」などとするものが最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(199頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

(6) その他の全般的な意見や感想など(問6)

全般的な感想について,自由に記載してもらったところ,全29,018名中,4,856名から回答があった。

記述内容を項目別に大きく分け,複数の項目にわたる記載を含む回答については,当該複数の項目に分類したところ,制度の運用に関する問題点の指摘や提案を含む意見のうち「出席を求められる候補者の人数が多すぎる」とする意見,「日程調整」に関する意見以外のその他の指摘や提案を含む意見が最も多かった。

具体的な記載については,資料編の自由記載分類・整理表(201頁)に主な記載例を掲載したので,そちらを参照されたい。

# 資料編

# 1 調査票

(付：単純集計結果)

- (1) 裁判員アンケート…………… 71 ページ
- (2) 補充裁判員アンケート…………… 75 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケート…………… 79 ページ



## アンケートご協力をお願い

～裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。「もっと早く送ってほしい」または「もっと遅くてもよい」を選ばれた方は、実際に受け取った日より、何週間くらい前または後が適切であるかお書きください。

- |   |         |             |   |              |     |           |
|---|---------|-------------|---|--------------|-----|-----------|
| 1 | (5.3%)  | もっと早く送ってほしい | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい前がよい |
| 2 | (90.3%) | 今ぐらいでよい     |   |              |     |           |
| 3 | (1.9%)  | もっと遅くてもよい   | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい後がよい |
| 4 | (1.5%)  | わからない       |   |              |     |           |

(1.0%) 不明

問2 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

<質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど>

<質問手続中の待ち時間についてなど>

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1 (59.9%) 理解しやすかった | (1.6%) 不明 |
| 2 (31.1%) 普通       |           |
| 3 (7.3%) 理解しにくかった  |           |

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (65.7%)	2 (28.8%)	3 (4.5%)	(1.0%)
弁護士は……	1 (38.1%)	2 (43.5%)	3 (17.2%)	(1.1%)
裁判官は……	1 (86.9%)	2 (11.5%)	3 (0.6%)	(1.0%)

問5 法廷での手続全般について，理解しにくかった点があるとするれば，それはなぜですか。あてはまる番号にいくつでも○をお付けください。

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| 1 (15.9%) 事件の内容が複雑であった            | (13.2%) 不明 |
| 2 (4.9%) 証拠や証人が多数であった             |            |
| 3 (17.8%) 証人や被告人が法廷で話す内容が分かりにくかった |            |
| 4 (4.1%) 審理時間が長かった                |            |
| 5 (25.3%) その他<br>(具体的に )          |            |
| 6 (35.3%) 理解しにくかった点はなかった          |            |

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1 (75.6%) 話しやすい雰囲気であった | (0.7%) 不明 |
| 2 (22.1%) 普通           |           |
| 3 (1.7%) 話しにくい雰囲気であった  |           |

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1 (71.5%) 十分に議論ができた | (1.5%) 不明 |
| 2 (7.4%) 不十分であった    |           |
| 3 (19.7%) わからない     |           |

問8 評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。

問 9 裁判員に選ばれる前，裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (7.9%) 積極的にやってみたいと思っていた
- 2 (24.0%) やってみたいと思っていた
- 3 (32.5%) あまりやりたくないと思っていた
- 4 (19.3%) やりたくないと思っていた
- 5 (15.5%) 特に考えていなかった

(0.8%) 不明

問 10 問 9 でお答えになった理由をお書きください。

問 11 裁判員として裁判に参加したことは，あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (55.2%) 非常によい経験と感じた
- 2 (40.3%) よい経験と感じた
- 3 (2.2%) あまりよい経験とは感じなかった
- 4 (0.9%) よい経験とは感じなかった
- 5 (0.6%) 特に感じることはなかった

(0.8%) 不明

問 12 問 11 でお答えになった理由をお書きください。

問 13 裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。

問 13-1

全体的な印象はいかがでしたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (74.0%) 適切であった
- 2 (24.3%) 普通
- 3 (0.6%) 不適切な対応があった

(1.1%) 不明

問 13-2 これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。

問 14 これまでお聞きしたもののほか，お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (55.1%) 男性 | (2.6%) 不明 |
| 2 (42.3%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (14.7%) 20代 | 4 (19.1%) 50代  | (2.5%) 不明 |
| 2 (22.0%) 30代 | 5 (17.6%) 60代  |           |
| 3 (22.4%) 40代 | 6 (1.7%) 70歳以上 |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (55.8%) お勤め（公務員、会社経営者を含む） | (3.0%) 不明 |
| 2 (7.2%) 自営・自由業             |           |
| 3 (14.2%) パート・アルバイト         |           |
| 4 (9.7%) 専業主婦・専業主夫          |           |
| 5 (0.9%) 学生                 |           |
| 6 (7.2%) 無職                 |           |
| 7 (2.1%) その他                |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 (16.3%) 育児をしている     | (19.3%) 不明 |
| 2 (3.1%) 介護をしている      |            |
| 3 (61.6%) 育児も介護もしていない |            |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 (58.4%) 未就学児   | (10.2%) 不明 |
| 2 (27.0%) 学1～3年  |            |
| 3 (29.7%) 小学4～6年 |            |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄

裁判所番号						
事件番号	平成	年(わ)	第	号		
質問票送付時期	1 6週間～7週間前	2 ~8週間前	3	その他( 週間前)		
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他( )日
評議時間	1 240分以内	2 360分以内	3 480分以内			
	4 600分以内	5 720分以内	6 720分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				



## アンケートご協力をお願い

～補充裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、補充裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただくことも予定しています。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。「もっと早く送ってほしい」または「遅くてもよい」を選ばれた方は、実際に受け取った日より、何週間くらい前または後が適切であるかお書きください。

- |   |         |             |   |              |     |           |
|---|---------|-------------|---|--------------|-----|-----------|
| 1 | (5.0%)  | もっと早く送ってほしい | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい前がよい |
| 2 | (90.4%) | 今ぐらいでよい     |   |              |     |           |
| 3 | (1.9%)  | もっと遅くてもよい   | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい後がよい |
| 4 | (1.7%)  | わからない       |   |              |     |           |

(1.0%) 不明

問2 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

<質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど>

<質問手続中の待ち時間についてなど>

問3 審理していた内容は理解しやすかったですか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1 (61.2%) 理解しやすかった | (1.3%) 不明 |
| 2 (30.0%) 普通       |           |
| 3 (7.5%) 理解しにくかった  |           |

問4 検察官，弁護士，裁判官の法廷での説明等はわかりやすかったですか。検察官，弁護士，裁判官それぞれについて，あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (65.5%)	2 (28.3%)	3 (5.1%)	(1.1%)
弁護士は……	1 (37.1%)	2 (44.5%)	3 (17.2%)	(1.2%)
裁判官は……	1 (87.0%)	2 (11.6%)	3 (0.4%)	(0.9%)

問5 法廷での手続全般について，理解しにくかった点があるとすれば，それはなぜですか。あてはまる番号にいくつでも○をお付けください。

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| 1 (14.7%) 事件の内容が複雑であった            | (13.5%) 不明 |
| 2 (5.2%) 証拠や証人が多数であった             |            |
| 3 (19.6%) 証人や被告人が法廷で話す内容が分かりにくかった |            |
| 4 (4.5%) 審理時間が長かった                |            |
| 5 (23.7%) その他<br>（具体的に _____ ）    |            |
| 6 (36.0%) 理解しにくかった点はなかった          |            |

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1 (73.5%) 話しやすい雰囲気であった | (1.5%) 不明 |
| 2 (22.6%) 普通           |           |
| 3 (2.4%) 話しにくい雰囲気であった  |           |

問7 評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。

問8 補充裁判員に選ばれる前，裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 1 (7.7%) 積極的にやってみたいと思っていた | (1.0%) 不明 |
| 2 (27.6%) やってみたいと思っていた    |           |
| 3 (32.5%) あまりやりたくないと思っていた |           |
| 4 (15.7%) やりたくないと思っていた    |           |
| 5 (15.4%) 特に考えていなかった      |           |

問9 問8でお答えになった理由をお書きください。

問10 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 (51.1%) 非常によい経験と感じた | 3 (2.7%) あまりよい経験とは感じなかった |
| 2 (43.3%) よい経験と感じた    | 4 (1.1%) よい経験とは感じなかった    |
|                       | 5 (0.7%) 特に感じることはなかった    |

問11-1

(問10で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と答えた方に) その理由をお書きください。

問11-2

(問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由を次の中から、いくつでも選んでください。

- |                                       |
|---------------------------------------|
| 1 (28.8%) もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから |
| 2 (28.0%) 正式な裁判員になることができなかったから        |
| 3 (21.2%) いつ正式な裁判員に選ばれるか分からず、不安だったから  |
| 4 (45.8%) その他<br>( 具体的に )             |

(1.2%) 不明

問12 裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)についてお聞きします。

問12-1

全体的な印象はいかがでしたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- |                     |
|---------------------|
| 1 (73.0%) 適切であった    |
| 2 (25.2%) 普通        |
| 3 (0.4%) 不適切な対応があった |

(1.4%) 不明

問12-2 これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。

問13 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (56.8%) 男性 | (1.7%) 不明 |
| 2 (41.5%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (14.0%) 20代 | 4 (19.3%) 50代  | (1.7%) 不明 |
| 2 (22.9%) 30代 | 5 (18.1%) 60代  |           |
| 3 (22.1%) 40代 | 6 (1.8%) 70歳以上 |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (56.0%) お勤め（公務員、会社経営者を含む） | (2.2%) 不明 |
| 2 (7.8%) 自営・自由業             |           |
| 3 (14.7%) パート・アルバイト         |           |
| 4 (9.0%) 専業主婦・専業主夫          |           |
| 5 (0.9%) 学生                 |           |
| 6 (6.9%) 無職                 |           |
| 7 (2.6%) その他                |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 (16.6%) 育児をしている     | (18.8%) 不明 |
| 2 (3.1%) 介護をしている      |            |
| 3 (61.6%) 育児も介護もしていない |            |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 (51.6%) 未就学児   | (6.3%) 不明 |
| 2 (38.5%) 小学1～3年 |           |
| 3 (26.8%) 小学4～6年 |           |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄

裁判所番号						
事件番号	平成		年(わ)第		号	
質問票送付時期	1 6週間～7週間前	2 ～8週間前	3	その他( 週間前)		
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他( )日
評議時間	1 240分以内	2 360分以内	3 480分以内			
	4 600分以内	5 720分以内	6 720分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				



\*HOJUUS\*



# < 裁判員候補者用 >



## アンケートご協力をお願い

～裁判所にお越しいただいた裁判員候補者の皆さんへ～

本日は、裁判所までお越しいただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員候補者の方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、少しでも裁判員候補者の方のご負担を軽減できるよう、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

大変お手数ではありますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判所にお越しいただくに当たっての日程調整の観点から、日程をお知らせした時期について、どのように思われましたか。あてはまる番号に1つだけ〇をお付けください。「もっと早く送ってほしい」または「もっと遅くてもよい」を選ばれた方は、実際に受け取った日より、何週間くらい前または後が適切であるかお書きください。

- |   |         |             |   |              |     |           |
|---|---------|-------------|---|--------------|-----|-----------|
| 1 | (4.8%)  | もっと早く送ってほしい | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい前がよい |
| 2 | (87.8%) | 今ぐらいでよい     |   |              |     |           |
| 3 | (2.0%)  | もっと遅くてもよい   | → | 実際に受け取った日よりも | [ ] | 週間くらい後がよい |
| 4 | (3.9%)  | わからない       |   |              |     |           |

(1.6%) 不明

問2 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

< 質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど >

.....  
< 質問手続中の待ち時間についてなど >

問3 裁判員として選ばれることについてどう思っていましたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (7.1%) 積極的にやってみたいと思っていた
- 2 (23.7%) やってみたいと思っていた
- 3 (27.7%) あまりやりたくないと思っていた
- 4 (15.3%) やりたくないと思っていた
- 5 (21.2%) 特に考えていなかった

(5.0%) 不明

問4-1 裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (25.9%) よかったと思う
- 2 (41.9%) このような制度になっている以上、仕方ないと思う
- 3 (1.6%) 不満である
- 4 (18.5%) 特に感想はない
- 5 (3.4%) その他

(具体的に

)

(8.6%) 不明

問4-2 (問4-1で「不満である」と答えた方に) その理由をお書きください。

問5 裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)についてお聞きします。

問5-1

全体的な印象はいかがでしたか。あてはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (56.4%) 適切であった
- 2 (37.3%) 普通
- 3 (0.5%) 不適切な対応があった

(5.8%) 不明

問5-2 これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。

問6 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (52.9%) 男性 | (1.7%) 不明 |
| 2 (45.3%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (14.8%) 20代 | 4 (19.4%) 50代  | (1.8%) 不明 |
| 2 (21.4%) 30代 | 5 (19.1%) 60代  |           |
| 3 (21.7%) 40代 | 6 (1.8%) 70歳以上 |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (51.5%) お勤め（公務員、会社経営者を含む） | (2.3%) 不明 |
| 2 (7.7%) 自営・自由業             |           |
| 3 (16.5%) パート・アルバイト         |           |
| 4 (10.5%) 専業主婦・専業主夫         |           |
| 5 (0.9%) 学生                 |           |
| 6 (8.2%) 無職                 |           |
| 7 (2.5%) その他                |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 (15.7%) 育児をしている     | (19.4%) 不明 |
| 2 (4.1%) 介護をしている      |            |
| 3 (61.2%) 育児も介護もしていない |            |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 (54.8%) 未就学児   | (2.7%) 不明 |
| 2 (34.7%) 小学1～3年 |           |
| 3 (37.8%) 小学4～6年 |           |

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄

裁判所番号	
事件番号	平成 年(わ)第 号
質問票送付時期	1 6週間～7週間前 2 ～8週間前 3 その他( 週間前)



## 2 集計表

(クロス集計結果)

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 83 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…… 108 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果… 130 ページ

## (1) 裁判員アンケートの集計結果

### 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

#### 【1】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × 実際の送付時期【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
実際の 送付 時期	6週間～7週間前	100.0 5,914	5.5 328	90.4 5,344	1.7 100	1.4 84	1.0 58
	～8週間前	100.0 1,509	3.8 58	91.2 1,376	2.1 31	2.0 30	0.9 14
	その他(何週間前)	100.0 1,035	6.4 66	88.4 915	2.5 26	1.4 15	1.3 13
	不明	0	-	-	-	-	-

#### 【2】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
審理の 実日 数	1日又は2日	100.0 2,788	4.6 128	91.5 2,552	1.8 49	1.2 34	0.9 25
	3日	100.0 2,961	5.5 163	90.0 2,666	2.0 60	1.7 49	0.8 23
	4日	100.0 1,491	5.8 87	90.0 1,342	1.6 24	1.3 19	1.3 19
	5日	100.0 578	6.1 35	87.2 504	2.4 14	2.6 15	1.7 10
	6日以上	100.0 640	6.1 39	89.2 571	1.6 10	1.9 12	1.3 8
	不明	0	-	-	-	-	-

#### 【3】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】 × F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
F1 性別	男性	100.0 4,662	5.0 232	91.2 4,251	1.8 83	1.2 55	0.9 41
	女性	100.0 3,580	5.7 204	89.8 3,216	2.0 72	2.0 70	0.5 18
	不明	100.0 216	7.4 16	77.8 168	0.9 2	1.9 4	12.0 26

【4】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
F2 年齢	20代	100.0 1,245	7.6 94	87.8 1,093	1.7 21	2.2 27	0.8 10
	30代	100.0 1,857	5.9 110	91.1 1,691	1.3 24	1.3 25	0.4 7
	40代	100.0 1,897	5.2 99	91.2 1,730	2.0 38	0.9 18	0.6 12
	50代	100.0 1,612	4.3 70	91.2 1,470	2.2 36	1.6 26	0.6 10
	60代	100.0 1,486	4.0 59	90.4 1,344	2.4 35	1.9 28	1.3 20
	70歳以上	100.0 146	2.7 4	95.2 139	0.7 1	0.7 1	0.7 1
	不明	100.0 215	7.4 16	78.1 168	0.9 2	1.9 4	11.6 25

【5】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 4,717	5.6 266	91.0 4,294	1.7 82	1.0 49	0.6 26
	自営・自由業	100.0 606	3.8 23	91.1 552	2.1 13	2.0 12	1.0 6
	パート・アルバイト	100.0 1,205	5.6 67	89.4 1,077	2.2 26	2.0 24	0.9 11
	専業主婦・専業主夫	100.0 818	4.0 33	91.3 747	2.1 17	2.3 19	0.2 2
	学生	100.0 74	6.8 5	91.9 68	0.0 0	1.4 1	0.0 0
	無職	100.0 608	4.9 30	89.6 545	1.8 11	2.1 13	1.5 9
	その他	100.0 178	7.3 13	84.8 151	2.2 4	3.4 6	2.2 4
	不明	100.0 252	6.0 15	79.8 201	1.6 4	2.0 5	10.7 27

【6】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 8,458	5.3 452	90.3 7,635	1.9 157	1.5 129	1.0 85
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,375	5.0 69	91.9 1,264	0.9 13	1.4 19	0.7 10
	介護をしている	100.0 262	7.6 20	88.5 232	2.7 7	0.4 1	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 5,209	5.5 286	90.6 4,717	2.1 107	1.5 76	0.4 23
	不明	100.0 1,629	4.8 78	88.3 1,438	1.8 30	2.0 33	3.1 50

### 問3 審理内容の理解しやすさ

【7】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	59.9 5,069	31.1 2,630	7.3 621	1.6 138
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,788	66.5 1,854	27.7 773	4.3 121	1.4 40
	3日	100.0 2,961	60.1 1,779	31.4 930	7.0 207	1.5 45
	4日	100.0 1,491	54.1 807	33.8 504	10.3 153	1.8 27
	5日	100.0 578	54.8 317	32.5 188	10.6 61	2.1 12
	6日以上	100.0 640	48.8 312	36.7 235	12.3 79	2.2 14
	不明	0	-	-	-	-

【8】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	59.9 5,069	31.1 2,630	7.3 621	1.6 138
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	64.5 3,301	29.0 1,483	5.0 256	1.5 75
	否認	100.0 3,343	52.9 1,768	34.3 1,147	10.9 365	1.9 63
	不明	0	-	-	-	-

【9】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件： 自白・否認の別 【自白】		全体	64.5 3,301	29.0 1,483	5.0 256	1.5 75
全体		100.0 5,115	64.5 3,301	29.0 1,483	5.0 256	1.5 75
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,369	68.1 1,614	26.8 635	3.8 90	1.3 30
	3日	100.0 1,849	63.4 1,172	29.9 553	5.2 96	1.5 28
	4日	100.0 680	56.0 381	33.5 228	8.4 57	2.1 14
	5日	100.0 159	61.6 98	28.9 46	7.5 12	1.9 3
	6日以上	100.0 58	62.1 36	36.2 21	1.7 1	0.0 0
	不明	0	-	-	-	-



【10】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 3,343	52.9 1,768	34.3 1,147	10.9 365	1.9 63
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 419	57.3 240	32.9 138	7.4 31	2.4 10
	3日	100.0 1,112	54.6 607	33.9 377	10.0 111	1.5 17
	4日	100.0 811	52.5 426	34.0 276	11.8 96	1.6 13
	5日	100.0 419	52.3 219	33.9 142	11.7 49	2.1 9
	6日以上	100.0 582	47.4 276	36.8 214	13.4 78	2.4 14
	不明	0	-	-	-	-

## 問4 法廷での説明等のわかりやすさ

【11】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	65.7 5,561	28.8 2,438	4.5 378	1.0 81
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,788	67.6 1,884	27.6 770	4.0 112	0.8 22
	3日	100.0 2,961	65.4 1,936	28.7 850	5.1 152	0.8 23
	4日	100.0 1,491	63.9 953	31.5 469	3.2 48	1.4 21
	5日	100.0 578	67.1 388	26.3 152	5.2 30	1.4 8
	6日以上	100.0 640	62.5 400	30.8 197	5.6 36	1.1 7
	不明	0	-	-	-	-

【12】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	38.1 3,223	43.5 3,683	17.2 1,455	1.1 97
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,788	42.8 1,192	42.5 1,185	13.7 383	1.0 28
	3日	100.0 2,961	38.5 1,141	44.2 1,308	16.4 487	0.8 25
	4日	100.0 1,491	34.8 519	43.7 652	19.9 297	1.5 23
	5日	100.0 578	32.4 187	44.6 258	21.5 124	1.6 9
	6日以上	100.0 640	28.8 184	43.8 280	25.6 164	1.9 12
	不明	0	-	-	-	-

【13】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	86.9 7,349	11.5 975	0.6 50	1.0 84
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,788	88.7 2,472	9.6 269	0.7 19	1.0 28
	3日	100.0 2,961	86.6 2,563	12.1 357	0.6 19	0.7 22
	4日	100.0 1,491	85.4 1,273	12.9 192	0.3 4	1.5 22
	5日	100.0 578	85.5 494	12.3 71	0.7 4	1.6 9
	6日以上	100.0 640	85.5 547	13.4 86	0.6 4	0.5 3
	不明	0	-	-	-	-

【14】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	65.7 5,561	28.8 2,438	4.5 378	1.0 81
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	67.9 3,475	27.2 1,391	3.9 201	0.9 48
	否認	100.0 3,343	62.4 2,086	31.3 1,047	5.3 177	1.0 33
	不明	0	-	-	-	-

【15】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	38.1 3,223	43.5 3,683	17.2 1,455	1.1 97
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	44.1 2,256	42.3 2,166	12.5 638	1.1 55
	否認	100.0 3,343	28.9 967	45.4 1,517	24.4 817	1.3 42
	不明	0	-	-	-	-

【16】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	86.9 7,349	11.5 975	0.6 50	1.0 84
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	87.4 4,473	10.9 555	0.7 35	1.0 52
	否認	100.0 3,343	86.0 2,876	12.6 420	0.4 15	1.0 32
	不明	0	-	-	-	-

【17】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	65.7 5,561	28.8 2,438	4.5 378	1.0 81
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 5,069	76.4 3,875	20.5 1,040	2.7 137	0.3 17
	普通	100.0 2,630	50.8 1,336	43.6 1,147	5.1 134	0.5 13
	理解しにくかった	100.0 621	46.7 290	35.6 221	16.4 102	1.3 8
	不明	100.0 138	43.5 60	21.7 30	3.6 5	31.2 43

【18】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	38.1 3,223	43.5 3,683	17.2 1,455	1.1 97
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 5,069	48.2 2,444	37.4 1,898	13.8 698	0.6 29
	普通	100.0 2,630	24.0 631	56.8 1,494	18.5 486	0.7 19
	理解しにくかった	100.0 621	19.0 118	40.4 251	39.6 246	1.0 6
	不明	100.0 138	21.7 30	29.0 40	18.1 25	31.2 43

【19】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 8,458	86.9 7,349	11.5 975	0.6 50	1.0 84
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 5,069	94.8 4,807	4.4 222	0.3 17	0.5 23
	普通	100.0 2,630	75.4 1,984	23.4 615	0.6 17	0.5 14
	理解しにくかった	100.0 621	76.8 477	20.5 127	2.4 15	0.3 2
	不明	100.0 138	58.7 81	8.0 11	0.7 1	32.6 45

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由

【20】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
審理の実日数	1日又は2日	100.0 2,788	8.6 241	1.7 48	17.7 493	2.2 62	22.6 631	42.8 1,193	14.2 395
	3日	100.0 2,961	14.9 441	3.6 108	18.4 544	3.4 102	25.4 752	35.8 1,061	13.5 400
	4日	100.0 1,491	20.1 299	5.8 87	18.4 274	5.4 80	28.8 430	29.9 446	12.5 186
	5日	100.0 578	26.3 152	10.2 59	16.3 94	6.6 38	25.3 146	27.9 161	12.3 71
	6日以上	100.0 640	33.3 213	17.8 114	15.8 101	9.5 61	28.9 185	19.2 123	9.8 63
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-

【21】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
の否自 別認 白	自白	100.0 5,115	12.0 613	3.7 187	15.8 809	3.0 155	22.5 1,153	40.1 2,052	14.9 760
	否認	100.0 3,343	21.9 733	6.9 229	20.8 697	5.6 188	29.6 991	27.9 932	10.6 355
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-

【22】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
問3 解審 し理 や内 容 す さ の 理	理解しやすかった	100.0 5,069	9.3 472	3.1 155	13.6 690	2.4 124	21.4 1,087	45.7 2,317	14.2 721
	普通	100.0 2,630	20.0 526	7.0 185	22.9 601	6.2 163	28.4 747	23.9 628	12.5 329
	理解しにくかった	100.0 621	52.8 328	11.4 71	29.6 184	8.2 51	44.4 276	3.9 24	2.6 16
	不明	100.0 138	14.5 20	3.6 5	22.5 31	3.6 5	24.6 34	10.9 15	35.5 49

【23】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】×問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の 説 明 等 の 検 察 官 の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 5,561	14.0 779	4.0 224	16.2 901	3.1 170	22.5 1,251	40.2 2,238	13.9 772
	普通	100.0 2,438	18.6 453	6.7 164	20.0 487	5.7 138	28.2 687	28.5 694	11.4 277
	わかりにくかった	100.0 378	27.0 102	6.9 26	28.0 106	8.7 33	50.3 190	11.6 44	6.1 23
	不明	100.0 81	14.8 12	2.5 2	14.8 12	2.5 2	19.8 16	9.9 8	53.1 43

【24】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】×問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の 説 明 等 の 弁 護 士 の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 3,223	12.4 399	3.5 113	11.6 375	2.5 82	18.8 605	44.5 1,433	17.2 555
	普通	100.0 3,683	17.0 627	5.5 203	18.8 694	4.5 164	26.4 973	34.2 1,258	11.5 423
	わかりにくかった	100.0 1,455	21.2 308	6.7 98	29.2 425	6.3 91	37.6 547	19.2 280	6.2 90
	不明	100.0 97	12.4 12	2.1 2	12.4 12	6.2 6	19.6 19	13.4 13	48.5 47

【25】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】×問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 8,458	15.9 1,346	4.9 416	17.8 1,506	4.1 343	25.3 2,144	35.3 2,984	13.2 1,115
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の 説 明 等 の 裁 判 官 の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 7,349	15.5 1,140	4.7 343	17.3 1,273	3.6 266	24.7 1,818	37.1 2,723	12.9 945
	普通	100.0 975	19.1 186	7.4 72	21.7 212	7.5 73	30.7 299	24.9 243	11.9 116
	わかりにくかった	100.0 50	28.0 14	2.0 1	24.0 12	2.0 1	28.0 14	18.0 9	12.0 6
	不明	100.0 84	7.1 6	0.0 0	10.7 9	3.6 3	15.5 13	10.7 9	57.1 48

問6 評議における話しやすさ

【26】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
審理の実日数	1日又は2日	100.0 2,788	76.5 2,132	21.2 591	1.7 47	0.6 18
	3日	100.0 2,961	75.3 2,231	22.8 674	1.5 43	0.4 13
	4日	100.0 1,491	74.5 1,111	22.8 340	1.7 26	0.9 14
	5日	100.0 578	71.6 414	25.1 145	2.1 12	1.2 7
	6日以上	100.0 640	78.9 505	18.1 116	2.3 15	0.6 4
	不明	0	-	-	-	-

【27】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
評議時間	240分以内	100.0 443	72.2 320	26.2 116	1.1 5	0.5 2
	360分以内	100.0 1,470	74.4 1,093	23.3 343	1.6 23	0.7 11
	480分以内	100.0 2,139	74.8 1,599	22.6 484	1.8 38	0.8 18
	600分以内	100.0 1,567	77.0 1,207	20.6 323	1.9 29	0.5 8
	720分以内	100.0 1,099	76.5 841	21.4 235	1.7 19	0.4 4
	720分を超える	100.0 1,740	76.6 1,333	21.0 365	1.7 29	0.7 13
	不明	0	-	-	-	-

【28】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	75.6 3,868	22.1 1,129	1.6 82	0.7 36
	否認	100.0 3,343	75.5 2,525	22.0 737	1.8 61	0.6 20
	不明	0	-	-	-	-

【29】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 5,069	82.1 4,164	16.8 850	0.9 47	0.2 8
	普通	100.0 2,630	65.5 1,723	31.8 837	2.4 63	0.3 7
	理解しにくかった	100.0 621	68.8 427	25.6 159	5.3 33	0.3 2
	不明	100.0 138	57.2 79	14.5 20	0.0 0	28.3 39

【30】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 検 察 の 察	わかりやすかった	100.0 5,561	78.5 4,364	20.0 1,112	1.4 77	0.1 8
	普通	100.0 2,438	71.0 1,732	26.5 647	2.2 53	0.2 6
	わかりにくかった	100.0 378	70.6 267	25.9 98	2.9 11	0.5 2
	不明	100.0 81	37.0 30	11.1 9	2.5 2	49.4 40

【31】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 の 護	わかりやすかった	100.0 3,223	78.7 2,538	20.0 644	1.0 33	0.2 8
	普通	100.0 3,683	74.3 2,738	23.7 872	1.9 70	0.1 3
	わかりにくかった	100.0 1,455	73.7 1,073	23.2 338	2.7 39	0.3 5
	不明	100.0 97	45.4 44	12.4 12	1.0 1	41.2 40

【32】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 官 の 判	わかりやすかった	100.0 7,349	79.3 5,829	19.3 1,415	1.2 91	0.2 14
	普通	100.0 975	51.7 504	43.3 422	4.9 48	0.1 1
	わかりにくかった	100.0 50	64.0 32	30.0 15	4.0 2	2.0 1
	不明	100.0 84	33.3 28	16.7 14	2.4 2	47.6 40



【33】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 8,458	75.6 6,393	22.1 1,866	1.7 143	0.7 56
問5 て法 廷 理で 解の し手 に続 く全 か般 につ たつ 理い 由	事件の内容が複雑であ った	100.0 1,346	74.6 1,004	22.5 303	2.6 35	0.3 4
	証拠や証人が多数であ った	100.0 416	73.8 307	22.1 92	3.8 16	0.2 1
	証人や被告人が法廷で話 す内容がわかりにくかった	100.0 1,506	74.0 1,114	23.5 354	2.3 35	0.2 3
	審理時間が長かった	100.0 343	62.7 215	30.9 106	6.4 22	0.0 0
	その他(具体的に)	100.0 2,144	76.9 1,648	21.2 454	1.8 38	0.2 4
	理解しにくかった点はな かった	100.0 2,984	77.7 2,320	21.0 628	1.0 31	0.2 5
	不明	100.0 1,115	74.0 825	21.4 239	0.8 9	3.8 42

問7 評議における議論の充実度

【34】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 2,788	72.1 2,010	6.5 181	19.8 553	1.6 44
	3日	100.0 2,961	71.1 2,105	8.0 237	19.9 590	1.0 29
	4日	100.0 1,491	70.0 1,043	7.2 108	20.6 307	2.2 33
	5日	100.0 578	72.5 419	8.1 47	17.6 102	1.7 10
	6日以上	100.0 640	73.6 471	7.7 49	17.3 111	1.4 9
	不明	0	-	-	-	-

【35】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
評議 時間	240分以内	100.0 443	69.1 306	7.2 32	21.7 96	2.0 9
	360分以内	100.0 1,470	71.6 1,052	7.0 103	19.9 293	1.5 22
	480分以内	100.0 2,139	70.7 1,512	7.0 149	20.9 448	1.4 30
	600分以内	100.0 1,567	70.6 1,106	7.3 114	20.8 326	1.3 21
	720分以内	100.0 1,099	71.5 786	8.0 88	18.4 202	2.1 23
	720分を超える	100.0 1,740	73.9 1,286	7.8 136	17.1 298	1.1 20
	不明	0	-	-	-	-

【36】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn 条件: 審理の実日数 【1日又は2日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 2,788	72.1 2,010	6.5 181	19.8 553	1.6 44
評議 時間	240分以内	100.0 221	71.0 157	5.0 11	21.7 48	2.3 5
	360分以内	100.0 809	70.2 568	7.0 57	21.1 171	1.6 13
	480分以内	100.0 906	72.7 659	5.4 49	20.1 182	1.8 16
	600分以内	100.0 569	72.1 410	8.1 46	18.6 106	1.2 7
	720分以内	100.0 145	76.6 111	5.5 8	16.6 24	1.4 2
	720分を超える	100.0 138	76.1 105	7.2 10	15.9 22	0.7 1

【37】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【3日】						
全体		100.0 2,961	71.1 2,105	8.0 237	19.9 590	1.0 29
評議 時間	240分以内	100.0 174	70.7 123	9.8 17	18.4 32	1.1 2
	360分以内	100.0 493	73.8 364	7.9 39	17.2 85	1.0 5
	480分以内	100.0 818	69.1 565	8.7 71	21.6 177	0.6 5
	600分以内	100.0 578	69.6 402	7.3 42	22.0 127	1.2 7
	720分以内	100.0 444	72.7 323	9.0 40	17.3 77	0.9 4
	720分を超える	100.0 454	72.2 328	6.2 28	20.3 92	1.3 6

【38】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【4日】						
全体		100.0 1,491	70.0 1,043	7.2 108	20.6 307	2.2 33
評議 時間	240分以内	100.0 48	54.2 26	8.3 4	33.3 16	4.2 2
	360分以内	100.0 127	73.2 93	3.1 4	22.0 28	1.6 2
	480分以内	100.0 326	70.6 230	6.4 21	20.9 68	2.1 7
	600分以内	100.0 270	69.3 187	5.2 14	24.4 66	1.1 3
	720分以内	100.0 307	68.4 210	6.5 20	20.8 64	4.2 13
	720分を超える	100.0 413	71.9 297	10.9 45	15.7 65	1.5 6

【39】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【5日】						
全体		100.0 578	72.5 419	8.1 47	17.6 102	1.7 10
評議 時間	240分以内	0	-	-	-	-
	360分以内	100.0 29	65.5 19	6.9 2	24.1 7	3.4 1
	480分以内	100.0 43	65.1 28	9.3 4	20.9 9	4.7 2
	600分以内	100.0 109	70.6 77	9.2 10	18.3 20	1.8 2
	720分以内	100.0 128	68.8 88	11.7 15	18.8 24	0.8 1
	720分を超える	100.0 269	77.0 207	5.9 16	15.6 42	1.5 4

【40】 問7 評議における議論の充実度【横軸】×評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【6日以上】						
全体		100.0 640	73.6 471	7.7 49	17.3 111	1.4 9
評議 時間	240分以内	0	-	-	-	-
	360分以内	100.0 12	66.7 8	8.3 1	16.7 2	8.3 1
	480分以内	100.0 46	65.2 30	8.7 4	26.1 12	0.0 0
	600分以内	100.0 41	73.2 30	4.9 2	17.1 7	4.9 2
	720分以内	100.0 75	72.0 54	6.7 5	17.3 13	4.0 3
	720分を超える	100.0 466	74.9 349	7.9 37	16.5 77	0.6 3

【41】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【6日以上】						
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
の否自 別認白 ・	自白	100.0 5,115	71.2 3,642	7.4 378	19.9 1,019	1.5 76
	否認	100.0 3,343	72.0 2,406	7.3 244	19.3 644	1.5 49
	不明	0	-	-	-	-

【42】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【6日以上】						
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問3 解審 し理 や内 す容 さの 理	理解しやすかった	100.0 5,069	78.9 3,998	5.6 282	14.6 741	0.9 48
	普通	100.0 2,630	61.8 1,626	9.2 242	28.1 738	0.9 24
	理解しにくかった	100.0 621	57.3 356	14.7 91	26.4 164	1.6 10
	不明	100.0 138	49.3 68	5.1 7	14.5 20	31.2 43

【43】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件： 審理の実日数 【6日以上】						
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問4 わ官法 かの廷 り説で や明の す等検 察さの察	わかりやすかった	100.0 5,561	74.1 4,121	6.9 382	18.0 1,001	1.0 57
	普通	100.0 2,438	67.8 1,653	8.0 194	23.3 567	1.0 24
	わかりにくかった	100.0 378	65.6 248	11.4 43	22.8 86	0.3 1
	不明	100.0 81	32.1 26	3.7 3	11.1 9	53.1 43

【44】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 さ の 護	わかりやすかった	100.0 3,223	75.2 2,424	6.7 215	17.1 552	1.0 32
	普通	100.0 3,683	70.1 2,580	7.3 269	21.7 798	1.0 36
	わかりにくかった	100.0 1,455	68.9 1,002	9.2 134	20.8 303	1.1 16
	不明	100.0 97	43.3 42	4.1 4	10.3 10	42.3 41

【45】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 さ の 判	わかりやすかった	100.0 7,349	74.5 5,476	6.5 480	17.9 1,319	1.0 74
	普通	100.0 975	52.8 515	13.3 130	33.0 322	0.8 8
	わかりにくかった	100.0 50	62.0 31	12.0 6	24.0 12	2.0 1
	不明	100.0 84	31.0 26	7.1 6	11.9 10	50.0 42

【46】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問5 て 法 、 廷 理 で 解 の し 手 に 続 く 全 か 般 つ に た つ 理 い 由	事件の内容が複雑であった	100.0 1,346	66.9 901	10.9 147	21.2 286	0.9 12
	証拠や証人が多数であった	100.0 416	68.8 286	9.6 40	20.9 87	0.7 3
	証人や被告人が法廷で話す内容がわかりにくかった	100.0 1,506	65.3 983	10.5 158	22.8 344	1.4 21
	審理時間が長かった	100.0 343	62.4 214	12.8 44	23.6 81	1.2 4
	その他(具体的に)	100.0 2,144	70.5 1,512	8.6 184	19.9 427	1.0 21
	理解しにくかった点はなかった	100.0 2,984	77.0 2,298	4.7 140	17.6 526	0.7 20
	不明	100.0 1,115	69.3 773	5.9 66	19.3 215	5.5 61

【47】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 8,458	71.5 6,048	7.4 622	19.7 1,663	1.5 125
問6 話 評 し 議 や に お さ け る	話しやすい雰囲気であった	100.0 6,393	80.2 5,129	5.0 319	13.8 884	1.0 61
	普通	100.0 1,866	47.4 885	13.4 250	38.0 709	1.2 22
	話しにくい雰囲気であった	100.0 143	18.2 26	36.4 52	44.8 64	0.7 1
	不明	100.0 56	14.3 8	1.8 1	10.7 6	73.2 41

問9 裁判員に選ばれる前の気持ち

【48】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 8,458	7.9 669	24.0 2,026	32.5 2,749	19.3 1,633	15.5 1,315	0.8 66
F1 性別	男性	100.0 4,662	10.6 494	29.5 1,375	30.6 1,427	13.7 639	15.0 701	0.6 26
	女性	100.0 3,580	4.6 166	16.9 606	35.1 1,257	26.5 950	16.3 584	0.5 17
	不明	100.0 216	4.2 9	20.8 45	30.1 65	20.4 44	13.9 30	10.6 23

【49】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 8,458	7.9 669	24.0 2,026	32.5 2,749	19.3 1,633	15.5 1,315	0.8 66
F2 年齢	20代	100.0 1,245	12.2 152	28.8 358	27.0 336	16.1 200	15.8 197	0.2 2
	30代	100.0 1,857	10.0 185	25.7 477	32.1 596	16.4 304	15.2 283	0.6 12
	40代	100.0 1,897	6.5 123	23.1 438	34.3 651	20.1 381	15.5 294	0.5 10
	50代	100.0 1,612	5.9 95	20.7 334	35.5 573	21.6 348	15.8 255	0.4 7
	60代	100.0 1,486	4.8 71	20.2 300	35.0 520	23.8 354	15.4 229	0.8 12
	70歳以上	100.0 146	23.3 34	50.0 73	7.5 11	1.4 2	17.8 26	0.0 0
	不明	100.0 215	4.2 9	21.4 46	28.8 62	20.5 44	14.4 31	10.7 23

【50】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 8,458	7.9 669	24.0 2,026	32.5 2,749	19.3 1,633	15.5 1,315	0.8 66
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 4,717	8.9 418	27.8 1,309	31.8 1,499	16.3 768	14.8 700	0.5 23
	自営・自由業	100.0 606	9.9 60	23.1 140	32.8 199	16.3 99	17.0 103	0.8 5
	パート・アルバイト	100.0 1,205	5.0 60	15.7 189	36.4 439	26.6 320	16.1 194	0.2 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 818	3.7 30	15.0 123	34.1 279	29.3 240	17.4 142	0.5 4
	学生	100.0 74	32.4 24	32.4 24	16.2 12	2.7 2	16.2 12	0.0 0
	無職	100.0 608	8.9 54	24.8 151	30.4 185	19.4 118	15.6 95	0.8 5
	その他	100.0 178	7.3 13	20.2 36	34.3 61	20.8 37	16.3 29	1.1 2
	不明	100.0 252	4.0 10	21.4 54	29.8 75	19.4 49	15.9 40	9.5 24

【51】 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1	2	3	4	5	6
			積極的にやってみていた	やってみていた	あまりやりたくないと思っていた	やりたくないと思っていた	特に考えていなかった	不明
全体		100.0 8,458	7.9 669	24.0 2,026	32.5 2,749	19.3 1,633	15.5 1,315	0.8 66
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,375	8.0 110	25.6 352	33.7 463	16.4 226	15.9 218	0.4 6
	介護をしている	100.0 262	6.5 17	15.6 41	35.5 93	22.1 58	18.3 48	1.9 5
	育児も介護もしていない	100.0 5,209	8.4 436	24.3 1,265	31.8 1,655	19.4 1,008	15.8 821	0.5 24
	不明	100.0 1,629	6.5 106	22.8 371	33.3 543	21.2 345	14.2 232	2.0 32

### 問11 裁判员として裁判に参加した感想

【52】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
F1 性別	男性	100.0 4,662	58.0 2,702	38.3 1,784	1.8 86	0.8 38	0.6 26	0.6 26
	女性	100.0 3,580	52.2 1,867	42.9 1,536	2.7 97	1.1 41	0.6 20	0.5 19
	不明	100.0 216	47.2 102	40.3 87	0.5 1	0.5 1	0.5 1	11.1 24

【53】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
F2 年齢	20代	100.0 1,245	62.7 780	33.2 413	2.2 28	0.3 4	1.3 16	0.3 4
	30代	100.0 1,857	60.2 1,117	37.0 687	1.2 22	0.8 14	0.6 11	0.3 6
	40代	100.0 1,897	56.4 1,070	40.1 760	1.8 35	0.9 17	0.3 5	0.5 10
	50代	100.0 1,612	49.3 795	44.5 718	3.5 57	1.2 19	0.7 12	0.7 11
	60代	100.0 1,486	46.9 697	47.6 708	2.7 40	1.6 24	0.2 3	0.9 14
	70歳以上	100.0 146	75.3 110	23.3 34	0.7 1	0.7 1	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 215	47.4 102	40.5 87	0.5 1	0.5 1	0.0 0	11.2 24

【54】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 4,717	59.0 2,785	37.2 1,755	2.1 98	0.7 31	0.6 27	0.4 21
	自営・自由業	100.0 606	54.1 328	42.4 257	1.7 10	1.2 7	0.3 2	0.3 2
	パート・アルバイト	100.0 1,205	51.7 623	43.6 525	2.7 32	1.1 13	0.7 8	0.3 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 818	45.6 373	48.9 400	2.8 23	1.3 11	0.4 3	1.0 8
	学生	100.0 74	73.0 54	24.3 18	0.0 0	0.0 0	2.7 2	0.0 0
	無職	100.0 608	48.4 294	45.1 274	2.6 16	1.8 11	0.8 5	1.3 8
	その他	100.0 178	51.1 91	43.3 77	2.8 5	2.2 4	0.0 0	0.6 1
	不明	100.0 252	48.8 123	40.1 101	0.0 0	1.2 3	0.0 0	9.9 25



【55】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,375	62.0 853	35.9 493	0.9 13	0.6 8	0.4 5	0.2 3
	介護をしている	100.0 262	50.8 133	43.1 113	2.7 7	1.1 3	0.8 2	1.5 4
	育児も介護もしていない	100.0 5,209	55.7 2,899	40.0 2,084	2.3 120	0.9 49	0.6 29	0.5 28
	不明	100.0 1,629	48.9 796	44.4 723	2.7 44	1.2 20	0.7 11	2.1 35

【56】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
審理 の実日 数	1日又は2日	100.0 2,788	56.6 1,579	39.7 1,106	1.8 49	0.9 26	0.4 11	0.6 17
	3日	100.0 2,961	53.5 1,584	41.6 1,233	2.6 77	1.0 29	0.7 20	0.6 18
	4日	100.0 1,491	54.9 819	40.6 606	1.6 24	1.0 15	0.6 9	1.2 18
	5日	100.0 578	58.1 336	35.8 207	2.8 16	0.7 4	0.9 5	1.7 10
	6日以上	100.0 640	55.2 353	39.8 255	2.8 18	0.9 6	0.3 2	0.9 6
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【57】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
評議 時間	240分以内	100.0 443	51.7 229	44.7 198	2.3 10	0.2 1	0.5 2	0.7 3
	360分以内	100.0 1,470	55.1 810	40.7 598	2.2 33	0.7 11	0.5 8	0.7 10
	480分以内	100.0 2,139	52.8 1,130	42.1 900	2.2 46	1.4 29	0.7 14	0.9 20
	600分以内	100.0 1,567	57.1 894	38.7 607	2.0 31	0.8 13	0.6 10	0.8 12
	720分以内	100.0 1,099	57.3 630	38.1 419	2.2 24	1.3 14	0.4 4	0.7 8
	720分を超える	100.0 1,740	56.2 978	39.4 685	2.3 40	0.7 12	0.5 9	0.9 16
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【58】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
の否自 別認白	自白	100.0 5,115	54.8 2,803	40.8 2,089	2.2 113	0.9 46	0.5 26	0.7 38
	否認	100.0 3,343	55.9 1,868	39.4 1,318	2.1 71	1.0 34	0.6 21	0.9 31
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【59】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 5,069	63.4 3,213	34.0 1,724	1.4 72	0.7 37	0.2 9	0.3 14
	普通	100.0 2,630	42.1 1,108	51.9 1,365	3.2 84	1.1 29	1.1 30	0.5 14
	理解しにくかった	100.0 621	48.3 300	43.3 269	4.3 27	2.1 13	1.3 8	0.6 4
	不明	100.0 138	36.2 50	35.5 49	0.7 1	0.7 1	0.0 0	26.8 37

【60】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 検 察 の 察	わかりやすかった	100.0 5,561	59.1 3,289	37.4 2,078	2.1 116	0.8 43	0.3 16	0.3 19
	普通	100.0 2,438	47.6 1,160	47.5 1,159	2.3 55	1.1 27	1.1 27	0.4 10
	わかりにくかった	100.0 378	53.2 201	39.7 150	3.4 13	2.1 8	1.1 4	0.5 2
	不明	100.0 81	25.9 21	24.7 20	0.0 0	2.5 2	0.0 0	46.9 38

【61】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 さ の 護	わかりやすかった	100.0 3,223	60.6 1,952	35.8 1,153	2.2 72	0.9 28	0.2 6	0.4 12
	普通	100.0 3,683	51.6 1,901	44.4 1,637	2.1 76	0.8 30	0.7 26	0.4 13
	わかりにくかった	100.0 1,455	54.4 791	40.3 586	2.5 36	1.4 20	1.0 15	0.5 7
	不明	100.0 97	27.8 27	32.0 31	0.0 0	2.1 2	0.0 0	38.1 37

【62】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 判 の 判	わかりやすかった	100.0 7,349	58.5 4,298	38.2 2,810	1.9 142	0.7 54	0.2 18	0.4 27
	普通	100.0 975	35.1 342	55.6 542	3.7 36	2.4 23	2.8 27	0.5 5
	わかりにくかった	100.0 50	26.0 13	58.0 29	10.0 5	2.0 1	4.0 2	0.0 0
	不明	100.0 84	21.4 18	31.0 26	1.2 1	2.4 2	0.0 0	44.0 37

【63】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問6 話しやす さにお ける	話しやすい雰囲気であった	100.0 6,393	60.5 3,867	36.8 2,352	1.6 103	0.6 41	0.2 15	0.2 15
	普通	100.0 1,866	39.8 742	52.7 984	3.6 67	1.7 31	1.5 28	0.8 14
	話しにくい雰囲気であった	100.0 143	39.2 56	44.1 63	9.1 13	4.9 7	2.8 4	0.0 0
	不明	100.0 56	10.7 6	14.3 8	1.8 1	1.8 1	0.0 0	71.4 40

【64】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問7 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問7 議論の 充実に おける	十分に議論ができた	100.0 6,048	61.5 3,720	36.1 2,182	1.4 82	0.6 34	0.2 15	0.2 15
	不十分であった	100.0 622	43.2 269	48.9 304	5.0 31	1.9 12	0.8 5	0.2 1
	わからない	100.0 1,663	38.7 644	52.9 880	4.1 69	1.9 32	1.6 27	0.7 11
	不明	100.0 125	30.4 38	32.8 41	1.6 2	1.6 2	0.0 0	33.6 42

【65】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】 × 問9 裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 8,458	55.2 4,671	40.3 3,407	2.2 184	0.9 80	0.6 47	0.8 69
問9 前裁判 員に選 ばれる 前	積極的にやってみたく 思っていた	100.0 669	93.0 622	6.3 42	0.6 4	0.0 0	0.0 0	0.1 1
	やってみたく思ってい た	100.0 2,026	68.5 1,388	30.6 619	0.5 11	0.1 2	0.2 4	0.1 2
	あまりやりたくないと 思っていた	100.0 2,749	48.4 1,331	48.5 1,333	2.0 55	0.6 16	0.4 10	0.1 4
	やりたくないと思ってい た	100.0 1,633	35.6 581	53.3 871	5.8 95	3.3 54	1.2 20	0.7 12
	特に考えていなかった	100.0 1,315	56.1 738	40.5 532	1.4 18	0.5 7	1.0 13	0.5 7
	不明	100.0 66	16.7 11	15.2 10	1.5 1	1.5 1	0.0 0	65.2 43

### 問13-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【66】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,458	74.0 6,258	24.3 2,052	0.6 53	1.1 95
F1 性別	男性	100.0 4,662	74.2 3,460	24.3 1,132	0.6 30	0.9 40
	女性	100.0 3,580	74.1 2,654	24.5 877	0.6 21	0.8 28
	不明	100.0 216	66.7 144	19.9 43	0.9 2	12.5 27

【67】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,458	74.0 6,258	24.3 2,052	0.6 53	1.1 95
F2 年齢	20代	100.0 1,245	70.8 881	28.0 348	0.9 11	0.4 5
	30代	100.0 1,857	73.1 1,357	25.4 472	0.7 13	0.8 15
	40代	100.0 1,897	73.9 1,402	24.5 464	0.7 14	0.9 17
	50代	100.0 1,612	75.1 1,211	23.9 385	0.2 3	0.8 13
	60代	100.0 1,486	77.5 1,152	20.7 308	0.6 9	1.1 17
	70歳以上	100.0 146	78.8 115	20.5 30	0.0 0	0.7 1
	不明	100.0 215	65.1 140	20.9 45	1.4 3	12.6 27

【68】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切で あった	2 普通	3 不適切な 対応が あった	4 不明
全体		100.0 8,458	74.0 6,258	24.3 2,052	0.6 53	1.1 95
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 4,717	74.1 3,495	24.6 1,160	0.7 34	0.6 28
	自営・自由業	100.0 606	73.9 448	23.9 145	0.8 5	1.3 8
	パート・アルバイト	100.0 1,205	73.5 886	24.6 297	0.6 7	1.2 15
	専業主婦・専業主夫	100.0 818	75.7 619	23.3 191	0.4 3	0.6 5
	学生	100.0 74	85.1 63	14.9 11	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 608	74.2 451	24.2 147	0.3 2	1.3 8
	その他	100.0 178	69.7 124	29.2 52	0.0 0	1.1 2
	不明	100.0 252	68.3 172	19.4 49	0.8 2	11.5 29

**【69】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× F4 育児介護【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 8,458	74.0 6,258	24.3 2,052	0.6 53	1.1 95
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,375	74.8 1,029	24.0 330	0.3 4	0.9 12
	介護をしている	100.0 262	76.3 200	21.0 55	0.4 1	2.3 6
	育児も介護もしていない	100.0 5,209	74.5 3,881	24.4 1,270	0.6 31	0.5 27
	不明	100.0 1,629	71.3 1,161	24.6 400	1.0 17	3.1 51

**【70】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 8,458	74.0 6,258	24.3 2,052	0.6 53	1.1 95
問11 加裁 した 員と して 裁判 に参	非常によい経験と感じた	100.0 4,671	81.6 3,813	17.2 805	0.5 25	0.6 28
	よい経験と感じた	100.0 3,407	66.3 2,259	32.4 1,104	0.6 22	0.6 22
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 184	61.4 113	37.5 69	1.1 2	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 80	52.5 42	40.0 32	3.8 3	3.8 3
	特に感じることはなかった	100.0 47	34.0 16	63.8 30	2.1 1	0.0 0
	不明	100.0 69	21.7 15	17.4 12	0.0 0	60.9 42

**【71】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× 問11 裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問9 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 2,695	79.4 2,141	19.1 514	0.6 16	0.9 24
問11 加裁 した 員と して 裁判 に参	非常によい経験と感じた	100.0 2,010	83.3 1,674	15.3 307	0.6 12	0.8 17
	よい経験と感じた	100.0 661	68.4 452	30.1 199	0.6 4	0.9 6
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 15	66.7 10	33.3 5	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 2	50.0 1	50.0 1	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 4	50.0 2	50.0 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	66.7 2	0.0 0	0.0 0	33.3 1

【72】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問9 裁判员に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 4,382	72.0 3,157	26.7 1,171	0.7 31	0.5 23
問11 加裁判 した感 想として 裁判に 参	非常によい経験と感じた	100.0 1,912	80.9 1,547	18.1 346	0.5 10	0.5 9
	よい経験と感じた	100.0 2,204	66.4 1,464	32.3 712	0.7 16	0.5 12
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 150	60.7 91	38.0 57	1.3 2	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 70	51.4 36	42.9 30	2.9 2	2.9 2
	特に感じることはなかった	100.0 30	30.0 9	66.7 20	3.3 1	0.0 0
	不明	100.0 16	62.5 10	37.5 6	0.0 0	0.0 0

【73】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問9 裁判员に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 1,315	71.6 942	27.6 363	0.4 5	0.4 5
問11 加裁判 した感 想として 裁判に 参	非常によい経験と感じた	100.0 738	79.0 583	20.5 151	0.3 2	0.3 2
	よい経験と感じた	100.0 532	63.0 335	36.1 192	0.4 2	0.6 3
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 18	66.7 12	33.3 6	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 7	71.4 5	14.3 1	14.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 13	38.5 5	61.5 8	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 7	28.6 2	71.4 5	0.0 0	0.0 0

## (2) 補充裁判員アンケートの集計結果

### 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

【1】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× 実際の送付時期【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
実 際 の 送 付 時 期	6週間～7週間前	100.0 1,870	5.2 98	90.6 1,694	1.3 25	1.8 34	1.0 19
	～8週間前	100.0 480	4.0 19	90.2 433	2.5 12	1.9 9	1.5 7
	その他(何週間前)	100.0 320	5.3 17	89.4 286	4.4 14	0.6 2	0.3 1
	不明	0	-	-	-	-	-

【2】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
審 理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 813	5.3 43	89.4 727	1.8 15	2.6 21	0.9 7
	3日	100.0 916	4.7 43	91.6 839	1.6 15	1.1 10	1.0 9
	4日	100.0 476	4.4 21	91.0 433	1.7 8	1.9 9	1.1 5
	5日	100.0 203	6.9 14	89.2 181	2.5 5	0.0 0	1.5 3
	6日以上	100.0 262	5.0 13	88.9 233	3.1 8	1.9 5	1.1 3
	不明	0	-	-	-	-	-

【3】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
F1 性 別	男性	100.0 1,516	5.0 76	91.8 1,392	1.7 26	1.1 16	0.4 6
	女性	100.0 1,108	5.1 57	89.1 987	2.1 23	2.6 29	1.1 12
	不明	100.0 46	2.2 1	73.9 34	4.3 2	0.0 0	19.6 9

【4】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
F2 年齢	20代	100.0 375	5.9 22	90.1 338	1.1 4	2.1 8	0.8 3
	30代	100.0 612	6.5 40	90.5 554	1.1 7	1.8 11	0.0 0
	40代	100.0 590	4.9 29	91.7 541	1.5 9	1.4 8	0.5 3
	50代	100.0 516	4.5 23	91.3 471	1.9 10	2.1 11	0.2 1
	60代	100.0 482	3.5 17	89.2 430	3.9 19	1.5 7	1.9 9
	70歳以上	100.0 49	4.1 2	91.8 45	0.0 0	0.0 0	4.1 2
	不明	100.0 46	2.2 1	73.9 34	4.3 2	0.0 0	19.6 9

【5】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 1,495	6.0 89	91.2 1,363	1.4 21	1.0 15	0.5 7
	自営・自由業	100.0 207	4.3 9	90.8 188	3.4 7	1.0 2	0.5 1
	パート・アルバイト	100.0 393	5.1 20	89.1 350	2.8 11	2.3 9	0.8 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 240	1.3 3	91.7 220	1.3 3	4.6 11	1.3 3
	学生	100.0 23	0.0 0	100.0 23	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 183	3.8 7	89.1 163	3.3 6	2.2 4	1.6 3
	その他	100.0 69	7.2 5	85.5 59	1.4 1	5.8 4	0.0 0
	不明	100.0 60	1.7 1	78.3 47	3.3 2	0.0 0	16.7 10

【6】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 2,670	5.0 134	90.4 2,413	1.9 51	1.7 45	1.0 27
F4 育児介護	育児をしている	100.0 444	3.8 17	93.5 415	1.4 6	1.1 5	0.2 1
	介護をしている	100.0 84	4.8 4	88.1 74	3.6 3	3.6 3	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,645	5.3 88	90.7 1,492	1.6 27	1.8 29	0.5 9
	不明	100.0 503	5.0 25	87.1 438	3.0 15	1.6 8	3.4 17



### 問3 審理内容の理解しやすさ

【7】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	61.2 1,633	30.0 801	7.5 201	1.3 35
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 813	68.0 553	27.2 221	3.7 30	1.1 9
	3日	100.0 916	62.6 573	29.1 267	6.9 63	1.4 13
	4日	100.0 476	55.3 263	31.9 152	11.8 56	1.1 5
	5日	100.0 203	58.6 119	30.0 61	10.3 21	1.0 2
	6日以上	100.0 262	47.7 125	38.2 100	11.8 31	2.3 6
	不明	0	-	-	-	-

【8】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	61.2 1,633	30.0 801	7.5 201	1.3 35
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,553	66.5 1,033	27.6 428	4.9 76	1.0 16
	否認	100.0 1,117	53.7 600	33.4 373	11.2 125	1.7 19
	不明	0	-	-	-	-

【9】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件： 自白・否認の別 【自白】		100.0 1,553	66.5 1,033	27.6 428	4.9 76	1.0 16
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 690	68.7 474	27.2 188	3.0 21	1.0 7
	3日	100.0 570	67.4 384	26.1 149	5.3 30	1.2 7
	4日	100.0 217	57.6 125	32.7 71	9.2 20	0.5 1
	5日	100.0 56	67.9 38	25.0 14	7.1 4	0.0 0
	6日以上	100.0 20	60.0 12	30.0 6	5.0 1	5.0 1
	不明	0	-	-	-	-

【10】 問3 審理内容の理解しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 理解しやす かった	2 普通	3 理解しにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 1,117	53.7 600	33.4 373	11.2 125	1.7 19
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 123	64.2 79	26.8 33	7.3 9	1.6 2
	3日	100.0 346	54.6 189	34.1 118	9.5 33	1.7 6
	4日	100.0 259	53.3 138	31.3 81	13.9 36	1.5 4
	5日	100.0 147	55.1 81	32.0 47	11.6 17	1.4 2
	6日以上	100.0 242	46.7 113	38.8 94	12.4 30	2.1 5
	不明	0	-	-	-	-

問4 法廷での説明等のわかりやすさ

【11】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	65.5 1,749	28.3 756	5.1 136	1.1 29
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 813	64.1 521	30.8 250	4.1 33	1.1 9
	3日	100.0 916	67.6 619	26.7 245	4.5 41	1.2 11
	4日	100.0 476	66.4 316	26.7 127	6.3 30	0.6 3
	5日	100.0 203	63.5 129	28.1 57	6.9 14	1.5 3
	6日以上	100.0 262	62.6 164	29.4 77	6.9 18	1.1 3
	不明	0	-	-	-	-

【12】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	37.1 990	44.5 1,188	17.2 460	1.2 32
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 813	40.0 325	44.5 362	14.1 115	1.4 11
	3日	100.0 916	39.1 358	43.3 397	16.3 149	1.3 12
	4日	100.0 476	34.9 166	43.7 208	20.8 99	0.6 3
	5日	100.0 203	33.5 68	46.3 94	19.2 39	1.0 2
	6日以上	100.0 262	27.9 73	48.5 127	22.1 58	1.5 4
	不明	0	-	-	-	-

【13】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	87.0 2,324	11.6 309	0.4 12	0.9 25
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 813	88.8 722	10.3 84	0.0 0	0.9 7
	3日	100.0 916	87.8 804	10.8 99	0.1 1	1.3 12
	4日	100.0 476	86.1 410	12.6 60	1.3 6	0.0 0
	5日	100.0 203	85.7 174	11.8 24	1.5 3	1.0 2
	6日以上	100.0 262	81.7 214	16.0 42	0.8 2	1.5 4
	不明	0	-	-	-	-

【14】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	65.5 1,749	28.3 756	5.1 136	1.1 29
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,553	67.5 1,049	27.9 433	3.8 59	0.8 12
	否認	100.0 1,117	62.7 700	28.9 323	6.9 77	1.5 17
	不明	0	-	-	-	-

【15】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	37.1 990	44.5 1,188	17.2 460	1.2 32
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,553	43.7 678	43.3 673	12.1 188	0.9 14
	否認	100.0 1,117	27.9 312	46.1 515	24.4 272	1.6 18
	不明	0	-	-	-	-

【16】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	87.0 2,324	11.6 309	0.4 12	0.9 25
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,553	88.5 1,374	10.5 163	0.3 4	0.8 12
	否認	100.0 1,117	85.0 950	13.1 146	0.7 8	1.2 13
	不明	0	-	-	-	-

【17】 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	65.5 1,749	28.3 756	5.1 136	1.1 29
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,633	76.3 1,246	19.7 322	3.4 56	0.6 9
	普通	100.0 801	48.3 387	45.1 361	5.7 46	0.9 7
	理解しにくかった	100.0 201	49.3 99	33.8 68	16.4 33	0.5 1
	不明	100.0 35	48.6 17	14.3 5	2.9 1	34.3 12

【18】 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	37.1 990	44.5 1,188	17.2 460	1.2 32
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,633	46.7 762	39.6 646	13.2 215	0.6 10
	普通	100.0 801	22.7 182	56.1 449	20.2 162	1.0 8
	理解しにくかった	100.0 201	17.9 36	43.8 88	37.3 75	1.0 2
	不明	100.0 35	28.6 10	14.3 5	22.9 8	34.3 12

【19】 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,670	87.0 2,324	11.6 309	0.4 12	0.9 25
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,633	94.7 1,546	4.8 78	0.2 3	0.4 6
	普通	100.0 801	75.7 606	23.1 185	0.6 5	0.6 5
	理解しにくかった	100.0 201	75.1 151	22.4 45	2.0 4	0.5 1
	不明	100.0 35	60.0 21	2.9 1	0.0 0	37.1 13

問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由

【20】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
審理の 実日数	1日又は2日	100.0 813	5.0 41	1.1 9	17.5 142	2.0 16	20.3 165	45.6 371	15.1 123
	3日	100.0 916	14.2 130	3.2 29	19.0 174	4.1 38	22.6 207	37.7 345	14.6 134
	4日	100.0 476	20.2 96	6.5 31	24.4 116	4.4 21	25.6 122	30.5 145	11.6 55
	5日	100.0 203	24.1 49	7.4 15	15.8 32	5.4 11	25.1 51	29.6 60	13.8 28
	6日以上	100.0 262	29.4 77	21.0 55	22.5 59	13.0 34	33.6 88	15.3 40	7.6 20
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-

【21】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
の否自 別認白	自白	100.0 1,553	10.1 157	3.3 52	16.2 251	3.4 53	21.1 327	42.8 664	14.6 226
	否認	100.0 1,117	21.1 236	7.8 87	24.4 272	6.0 67	27.4 306	26.6 297	12.0 134
	不明	0	-	-	-	-	-	-	-

【22】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
問3 解審し 理や内 容の理 やすさ	理解しやすかった	100.0 1,633	8.5 139	3.6 58	15.0 245	2.8 45	19.6 320	45.1 736	15.1 246
	普通	100.0 801	18.7 150	6.9 55	24.6 197	7.2 58	27.5 220	26.2 210	11.5 92
	理解しにくかった	100.0 201	49.3 99	11.9 24	36.8 74	8.5 17	41.8 84	6.0 12	4.0 8
	不明	100.0 35	14.3 5	5.7 2	20.0 7	0.0 0	25.7 9	8.6 3	40.0 14

【23】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 検 察 さ の 察	わかりやすかった	100.0 1,749	13.0 228	4.6 81	17.2 300	3.5 61	21.9 383	40.7 712	14.1 247
	普通	100.0 756	16.4 124	6.0 45	22.5 170	6.5 49	25.0 189	29.8 225	12.6 95
	わかりにくかった	100.0 136	27.9 38	8.1 11	37.5 51	7.4 10	42.6 58	14.0 19	1.5 2
	不明	100.0 29	10.3 3	6.9 2	6.9 2	0.0 0	10.3 3	17.2 5	55.2 16

【24】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 さ の 護	わかりやすかった	100.0 990	9.9 98	2.6 26	13.3 132	2.9 29	19.5 193	45.4 449	17.2 170
	普通	100.0 1,188	16.6 197	6.8 81	19.3 229	5.4 64	21.5 255	36.2 430	11.7 139
	わかりにくかった	100.0 460	20.4 94	6.5 30	34.3 158	5.7 26	39.3 181	17.0 78	7.6 35
	不明	100.0 32	12.5 4	6.3 2	12.5 4	3.1 1	12.5 4	12.5 4	50.0 16

【25】 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 事件の内容 が複雑で あった	2 証拠や証人 が多数で あった	3 証人や被告 人が法廷で 話す内容が わかりにく かった	4 審理時間が 長かった	5 その他 (具体的に)	6 理解しにく かった点は なかった	7 不明
全体		100.0 2,670	14.7 393	5.2 139	19.6 523	4.5 120	23.7 633	36.0 961	13.5 360
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 判 さ の 判	わかりやすかった	100.0 2,324	14.4 334	5.0 116	19.2 446	4.0 94	23.8 554	37.7 876	12.8 298
	普通	100.0 309	18.1 56	7.1 22	23.3 72	7.4 23	23.3 72	26.2 81	14.2 44
	わかりにくかった	100.0 12	8.3 1	0.0 0	33.3 4	16.7 2	33.3 4	16.7 2	8.3 1
	不明	100.0 25	8.0 2	4.0 1	4.0 1	4.0 1	12.0 3	8.0 2	68.0 17

問6 評議における話しやすさ

【26】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
審理の実日数	1日又は2日	100.0 813	75.2 611	21.5 175	2.1 17	1.2 10
	3日	100.0 916	73.8 676	22.7 208	1.9 17	1.6 15
	4日	100.0 476	73.3 349	22.5 107	2.9 14	1.3 6
	5日	100.0 203	66.5 135	28.1 57	3.9 8	1.5 3
	6日以上	100.0 262	72.9 191	21.4 56	3.4 9	2.3 6
	不明	0	-	-	-	-

【27】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
評議時間	240分以内	100.0 140	75.0 105	21.4 30	1.4 2	2.1 3
	360分以内	100.0 433	71.4 309	24.7 107	2.8 12	1.2 5
	480分以内	100.0 637	72.5 462	22.4 143	2.8 18	2.2 14
	600分以内	100.0 482	74.5 359	22.2 107	2.1 10	1.2 6
	720分以内	100.0 353	75.6 267	21.5 76	2.0 7	0.8 3
	720分を超える	100.0 625	73.6 460	22.4 140	2.6 16	1.4 9
	不明	0	-	-	-	-

【28】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,553	73.9 1,147	22.4 348	2.5 39	1.2 19
	否認	100.0 1,117	73.0 815	22.8 255	2.3 26	1.9 21
	不明	0	-	-	-	-



【29】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,633	79.8 1,303	17.6 288	1.9 31	0.7 11
	普通	100.0 801	63.3 507	32.3 259	2.7 22	1.6 13
	理解しにくかった	100.0 201	68.2 137	24.4 49	5.5 11	2.0 4
	不明	100.0 35	42.9 15	20.0 7	2.9 1	34.3 12

【30】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 検 察 の 察	わかりやすかった	100.0 1,749	76.0 1,329	20.6 360	2.5 43	1.0 17
	普通	100.0 756	68.9 521	27.5 208	2.5 19	1.1 8
	わかりにくかった	100.0 136	73.5 100	22.8 31	2.2 3	1.5 2
	不明	100.0 29	41.4 12	13.8 4	0.0 0	44.8 13

【31】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 の 護	わかりやすかった	100.0 990	76.7 759	19.2 190	2.9 29	1.2 12
	普通	100.0 1,188	72.1 856	25.4 302	1.9 23	0.6 7
	わかりにくかった	100.0 460	73.0 336	22.6 104	2.8 13	1.5 7
	不明	100.0 32	34.4 11	21.9 7	0.0 0	43.8 14

【32】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 判 の 判	わかりやすかった	100.0 2,324	76.5 1,777	20.5 477	2.2 50	0.9 20
	普通	100.0 309	55.0 170	38.8 120	4.2 13	1.9 6
	わかりにくかった	100.0 12	58.3 7	25.0 3	16.7 2	0.0 0
	不明	100.0 25	32.0 8	12.0 3	0.0 0	56.0 14

【33】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問5 法廷での手続全般について、理解しにくかった理由【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,670	73.5 1,962	22.6 603	2.4 65	1.5 40
問5 て法 廷 理で 解の し手 に続 く全 か般 につ たつ 理い 由	事件の内容が複雑であ った	100.0 393	72.5 285	22.9 90	3.3 13	1.3 5
	証拠や証人が多数であ った	100.0 139	76.3 106	23.0 32	0.7 1	0.0 0
	証人や被告人が法廷で話 す内容がわかりにくかった	100.0 523	67.7 354	28.9 151	2.9 15	0.6 3
	審理時間が長かった	100.0 120	62.5 75	28.3 34	9.2 11	0.0 0
	その他(具体的に)	100.0 633	76.1 482	20.4 129	2.5 16	0.9 6
	理解しにくかった点はな かった	100.0 961	74.9 720	22.1 212	2.2 21	0.8 8
	不明	100.0 360	73.9 266	19.4 70	1.1 4	5.6 20

問8 補充裁判员に選ばれる前の気持ち

【34】 問8 補充裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,670	7.7 205	27.6 736	32.5 869	15.7 420	15.4 412	1.0 28
F1 性別	男性	100.0 1,516	10.0 151	33.2 504	30.5 462	11.1 168	14.6 222	0.6 9
	女性	100.0 1,108	4.9 54	20.2 224	35.8 397	21.7 240	16.5 183	0.9 10
	不明	100.0 46	0.0 0	17.4 8	21.7 10	26.1 12	15.2 7	19.6 9

【35】 問8 補充裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,670	7.7 205	27.6 736	32.5 869	15.7 420	15.4 412	1.0 28
F2 年齢	20代	100.0 375	11.7 44	32.5 122	26.4 99	17.3 65	11.2 42	0.8 3
	30代	100.0 612	9.6 59	29.9 183	29.7 182	14.1 86	16.2 99	0.5 3
	40代	100.0 590	6.1 36	28.0 165	35.8 211	14.9 88	14.7 87	0.5 3
	50代	100.0 516	7.0 36	22.7 117	35.7 184	16.5 85	17.6 91	0.6 3
	60代	100.0 482	4.4 21	23.9 115	37.3 180	17.2 83	15.8 76	1.5 7
	70歳以上	100.0 49	18.4 9	53.1 26	6.1 3	0.0 0	22.4 11	0.0 0
	不明	100.0 46	0.0 0	17.4 8	21.7 10	28.3 13	13.0 6	19.6 9

【36】 問8 補充裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 2,670	7.7 205	27.6 736	32.5 869	15.7 420	15.4 412	1.0 28
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 1,495	8.7 130	30.3 453	32.8 490	13.9 208	13.8 206	0.5 8
	自営・自由業	100.0 207	8.2 17	31.4 65	27.5 57	11.1 23	20.8 43	1.0 2
	パート・アルバイト	100.0 393	5.1 20	20.1 79	35.4 139	20.4 80	18.3 72	0.8 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 240	2.9 7	18.3 44	38.8 93	23.8 57	15.0 36	1.3 3
	学生	100.0 23	26.1 6	52.2 12	4.3 1	4.3 1	8.7 2	4.3 1
	無職	100.0 183	7.7 14	32.8 60	29.0 53	11.5 21	19.1 35	0.0 0
	その他	100.0 69	13.0 9	18.8 13	30.4 21	23.2 16	11.6 8	2.9 2
	不明	100.0 60	3.3 2	16.7 10	25.0 15	23.3 14	16.7 10	15.0 9

【37】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみた と思っていた	2 やってみた と思っていた	3 あまりやり たくないと思 っていた	4 やりたくな いと思ってい た	5 特に考えて いなかった	6 不明
全体		100.0 2,670	7.7 205	27.6 736	32.5 869	15.7 420	15.4 412	1.0 28
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 444	8.3 37	29.5 131	31.5 140	14.0 62	16.0 71	0.7 3
	介護をしている	100.0 84	6.0 5	20.2 17	40.5 34	16.7 14	16.7 14	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,645	8.1 133	28.9 475	32.2 529	15.0 246	15.1 249	0.8 13
	不明	100.0 503	6.0 30	23.1 116	33.6 169	19.5 98	15.5 78	2.4 12

問10 補充裁判员として裁判に参加した感想

【38】 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
F1 性別	男性	100.0 1,516	51.8 786	42.7 647	2.7 41	1.3 19	0.7 11	0.8 12
	女性	100.0 1,108	50.4 558	44.5 493	2.6 29	0.9 10	0.5 6	1.1 12
	不明	100.0 46	45.7 21	32.6 15	2.2 1	0.0 0	2.2 1	17.4 8

【39】 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
F2 年齢	20代	100.0 375	52.5 197	40.8 153	3.2 12	1.6 6	1.3 5	0.5 2
	30代	100.0 612	57.2 350	38.7 237	2.8 17	0.7 4	0.3 2	0.3 2
	40代	100.0 590	55.1 325	40.2 237	2.5 15	1.0 6	0.3 2	0.8 5
	50代	100.0 516	45.9 237	48.3 249	2.7 14	1.4 7	0.8 4	1.0 5
	60代	100.0 482	42.1 203	51.5 248	2.5 12	1.0 5	0.8 4	2.1 10
	70歳以上	100.0 49	65.3 32	32.7 16	0.0 0	2.0 1	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 46	45.7 21	32.6 15	2.2 1	0.0 0	2.2 1	17.4 8

【40】 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 1,495	55.2 825	40.7 609	2.0 30	1.0 15	0.6 9	0.5 7
	自営・自由業	100.0 207	50.7 105	43.5 90	2.9 6	1.4 3	0.5 1	1.0 2
	パート・アルバイト	100.0 393	45.0 177	47.3 186	4.1 16	0.5 2	1.0 4	2.0 8
	専業主婦・専業主夫	100.0 240	41.3 99	52.5 126	3.8 9	0.8 2	0.0 0	1.7 4
	学生	100.0 23	56.5 13	34.8 8	4.3 1	0.0 0	0.0 0	4.3 1
	無職	100.0 183	42.1 77	49.2 90	3.8 7	2.2 4	1.6 3	1.1 2
	その他	100.0 69	62.3 43	34.8 24	0.0 0	2.9 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 60	43.3 26	36.7 22	3.3 2	1.7 1	1.7 1	13.3 8

【41】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 444	56.1 249	38.5 171	3.8 17	0.9 4	0.2 1	0.5 2
	介護をしている	100.0 84	50.0 42	47.6 40	1.2 1	1.2 1	0.0 0	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,645	51.9 853	43.1 709	1.9 31	1.2 20	0.7 12	1.2 20
	不明	100.0 503	44.7 225	47.1 237	4.4 22	0.8 4	1.0 5	2.0 10

【42】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
審理 の実日 数	1日又は2日	100.0 813	51.8 421	42.9 349	2.7 22	0.9 7	0.9 7	0.9 7
	3日	100.0 916	50.2 460	44.8 410	2.3 21	1.0 9	0.4 4	1.3 12
	4日	100.0 476	54.2 258	39.9 190	2.5 12	1.7 8	0.4 2	1.3 6
	5日	100.0 203	46.3 94	45.8 93	3.4 7	2.0 4	1.0 2	1.5 3
	6日以上	100.0 262	50.4 132	43.1 113	3.4 9	0.4 1	1.1 3	1.5 4
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【43】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
評議 時間	240分以内	100.0 140	49.3 69	44.3 62	2.1 3	0.7 1	0.7 1	2.9 4
	360分以内	100.0 433	47.1 204	47.6 206	2.1 9	0.9 4	1.4 6	0.9 4
	480分以内	100.0 637	52.3 333	42.7 272	2.4 15	0.9 6	0.6 4	1.1 7
	600分以内	100.0 482	51.9 250	43.8 211	2.5 12	0.8 4	0.6 3	0.4 2
	720分以内	100.0 353	53.3 188	39.1 138	4.2 15	2.0 7	0.3 1	1.1 4
	720分を超える	100.0 625	51.4 321	42.6 266	2.7 17	1.1 7	0.5 3	1.8 11
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【44】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
の否自 別認自 ・	自白	100.0 1,553	51.2 795	43.7 678	2.4 38	1.2 18	0.6 10	0.9 14
	否認	100.0 1,117	51.0 570	42.7 477	3.0 33	1.0 11	0.7 8	1.6 18
	不明	0	-	-	-	-	-	-

【45】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 審理内容の理解しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問3 解 審 し 理 や 内 容 の 理 解 し やす さ	理解しやすかった	100.0 1,633	57.3 935	39.7 649	1.3 22	0.5 8	0.5 8	0.7 11
	普通	100.0 801	41.6 333	50.7 406	3.9 31	1.9 15	1.0 8	1.0 8
	理解しにくかった	100.0 201	41.8 84	45.3 91	9.0 18	2.5 5	1.0 2	0.5 1
	不明	100.0 35	37.1 13	25.7 9	0.0 0	2.9 1	0.0 0	34.3 12

【46】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【検察官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 検 察 の 察	わかりやすかった	100.0 1,749	54.5 954	41.3 723	1.7 30	0.9 15	0.6 11	0.9 16
	普通	100.0 756	44.4 336	48.5 367	4.5 34	1.2 9	0.9 7	0.4 3
	わかりにくかった	100.0 136	50.0 68	40.4 55	5.1 7	3.7 5	0.0 0	0.7 1
	不明	100.0 29	24.1 7	34.5 10	0.0 0	0.0 0	0.0 0	41.4 12

【47】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【弁護士】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問4 わ 人 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 弁 護 の 護	わかりやすかった	100.0 990	56.2 556	39.8 394	1.2 12	1.0 10	0.6 6	1.2 12
	普通	100.0 1,188	47.5 564	47.1 560	3.1 37	1.1 13	0.8 9	0.4 5
	わかりにくかった	100.0 460	51.3 236	41.7 192	4.6 21	1.3 6	0.7 3	0.4 2
	不明	100.0 32	28.1 9	28.1 9	3.1 1	0.0 0	0.0 0	40.6 13

【48】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問4 法廷での【裁判官】の説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感じ た	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問4 わ 官 法 か の 廷 り 説 で や 明 の す 等 裁 判 の 判	わかりやすかった	100.0 2,324	53.7 1,248	42.0 976	2.2 51	0.7 17	0.6 14	0.8 18
	普通	100.0 309	34.6 107	54.7 169	5.5 17	3.6 11	1.3 4	0.3 1
	わかりにくかった	100.0 12	41.7 5	33.3 4	16.7 2	8.3 1	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 25	20.0 5	24.0 6	4.0 1	0.0 0	0.0 0	52.0 13

【49】 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問6 話し やす さ	話しやすい雰囲気であった	100.0 1,962	57.0 1,118	39.8 780	1.7 34	0.5 9	0.5 10	0.6 11
	普通	100.0 603	36.2 218	54.7 330	4.5 27	2.3 14	1.0 6	1.3 8
	話しにくい雰囲気であった	100.0 65	30.8 20	43.1 28	15.4 10	9.2 6	1.5 1	0.0 0
	不明	100.0 40	22.5 9	42.5 17	0.0 0	0.0 0	2.5 1	32.5 13

【50】 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問8 補充裁判员に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 非常によい 経験と感 じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,670	51.1 1,365	43.3 1,155	2.7 71	1.1 29	0.7 18	1.2 32
問8 前補 充裁 判員 に選 ばれ る	積極的にやってみたい 思っていた	100.0 205	85.9 176	10.7 22	2.4 5	0.5 1	0.5 1	0.0 0
	やってみたい思っていた	100.0 736	58.6 431	38.6 284	1.2 9	1.0 7	0.3 2	0.4 3
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 869	47.2 410	48.2 419	3.0 26	0.7 6	0.2 2	0.7 6
	やりたくない思っていた	100.0 420	36.4 153	53.3 224	5.0 21	2.1 9	1.9 8	1.2 5
	特に考えていなかった	100.0 412	45.6 188	48.5 200	2.4 10	1.5 6	1.2 5	0.7 3
	不明	100.0 28	25.0 7	21.4 6	0.0 0	0.0 0	0.0 0	53.6 15



問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由

【51】 問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由【横軸】 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	2 正式な裁判員になることができなかったから	3 いつ正式な裁判員に選ばれるか分からず、不安だったから	4 その他 (具体的に)	5 不明
全体		100.0 118	28.8 34	28.0 33	21.2 25	45.8 54	5.1 6
問10 感にと補 想参し充 加て裁 し裁判 た判員	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 71	32.4 23	29.6 21	22.5 16	35.2 25	2.8 2
	よい経験とは感じなかった	100.0 29	27.6 8	34.5 10	13.8 4	79.3 23	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 18	16.7 3	11.1 2	27.8 5	33.3 6	22.2 4

問12-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【52】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.0 1,948	25.2 673	0.4 12	1.4 37
F1 性別	男性	100.0 1,516	73.2 1,109	25.2 382	0.5 7	1.2 18
	女性	100.0 1,108	73.2 811	25.4 281	0.5 5	1.0 11
	不明	100.0 46	60.9 28	21.7 10	0.0 0	17.4 8

【53】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.0 1,948	25.2 673	0.4 12	1.4 37
F2 年齢	20代	100.0 375	70.4 264	27.7 104	0.5 2	1.3 5
	30代	100.0 612	75.3 461	24.2 148	0.3 2	0.2 1
	40代	100.0 590	70.5 416	28.0 165	0.3 2	1.2 7
	50代	100.0 516	73.8 381	24.8 128	0.2 1	1.2 6
	60代	100.0 482	74.3 358	23.0 111	1.0 5	1.7 8
	70歳以上	100.0 49	79.6 39	16.3 8	0.0 0	4.1 2
	不明	100.0 46	63.0 29	19.6 9	0.0 0	17.4 8

【54】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.0 1,948	25.2 673	0.4 12	1.4 37
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 1,495	73.4 1,098	25.3 378	0.5 7	0.8 12
	自営・自由業	100.0 207	78.7 163	18.8 39	0.5 1	1.9 4
	パート・アルバイト	100.0 393	68.4 269	29.8 117	0.3 1	1.5 6
	専業主婦・専業主夫	100.0 240	77.1 185	22.1 53	0.0 0	0.8 2
	学生	100.0 23	73.9 17	21.7 5	0.0 0	4.3 1
	無職	100.0 183	67.8 124	30.1 55	1.1 2	1.1 2
	その他	100.0 69	73.9 51	21.7 15	1.4 1	2.9 2
	不明	100.0 60	68.3 41	18.3 11	0.0 0	13.3 8

**【55】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× F4 育児介護【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.0 1,948	25.2 673	0.4 12	1.4 37
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 444	73.2 325	25.7 114	0.7 3	0.5 2
	介護をしている	100.0 84	75.0 63	23.8 20	0.0 0	1.2 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,645	72.8 1,198	25.7 422	0.4 7	1.1 18
	不明	100.0 503	73.0 367	23.5 118	0.4 2	3.2 16

**【56】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,670	73.0 1,948	25.2 673	0.4 12	1.4 37
問10 に補 参 加 裁 判 員 と 感 想 と し て 裁 判	非常によい経験と感じた	100.0 1,365	82.6 1,127	16.5 225	0.3 4	0.7 9
	よい経験と感じた	100.0 1,155	64.7 747	33.9 391	0.4 5	1.0 12
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 71	54.9 39	43.7 31	1.4 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 29	34.5 10	55.2 16	6.9 2	3.4 1
	特に感じることはなかった	100.0 18	44.4 8	50.0 9	0.0 0	5.6 1
	不明	100.0 32	53.1 17	3.1 1	0.0 0	43.8 14

**【57】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】**  
**× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】**

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 941	79.1 744	20.1 189	0.3 3	0.5 5
問10 に補 参 加 裁 判 員 と 感 想 と し て 裁 判	非常によい経験と感じた	100.0 607	85.2 517	14.0 85	0.3 2	0.5 3
	よい経験と感じた	100.0 306	69.3 212	29.7 91	0.3 1	0.7 2
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 14	42.9 6	57.1 8	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 8	50.0 4	50.0 4	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 3	66.7 2	33.3 1	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	100.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【58】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 1,289	70.9 914	27.5 354	0.5 7	1.1 14
問10 に補充 参加裁 判した 感として 裁判	非常によい経験と感じた	100.0 563	81.3 458	17.4 98	0.4 2	0.9 5
	よい経験と感じた	100.0 643	63.9 411	34.5 222	0.5 3	1.1 7
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 47	57.4 27	40.4 19	2.1 1	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 15	26.7 4	60.0 9	6.7 1	6.7 1
	特に感じることはなかった	100.0 10	30.0 3	60.0 6	0.0 0	10.0 1
	不明	100.0 11	100.0 11	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【59】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 412	68.0 280	30.8 127	0.5 2	0.7 3
問10 に補充 参加裁 判した 感として 裁判	非常によい経験と感じた	100.0 188	78.2 147	21.3 40	0.0 0	0.5 1
	よい経験と感じた	100.0 200	60.0 120	38.5 77	0.5 1	1.0 2
	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 10	60.0 6	40.0 4	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 6	33.3 2	50.0 3	16.7 1	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 5	60.0 3	40.0 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	66.7 2	33.3 1	0.0 0	0.0 0

### (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果

#### 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ

【1】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× 実際の送付時期【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 29,018	4.8 1,384	87.8 25,467	2.0 574	3.9 1,140	1.6 453
実 際 の 送 付 時 期	6週間～7週間前	100.0 20,403	4.7 969	88.2 17,986	1.7 351	3.7 763	1.6 334
	～8週間前	100.0 5,151	3.8 196	87.9 4,526	2.3 121	4.7 244	1.2 64
	その他(何週間前)	100.0 3,464	6.3 219	85.3 2,955	2.9 102	3.8 133	1.6 55
	不明	0	-	-	-	-	-

【2】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 29,018	4.8 1,384	87.8 25,467	2.0 574	3.9 1,140	1.6 453
F1 性 別	男性	100.0 15,363	4.8 743	88.7 13,622	2.0 301	3.4 523	1.1 174
	女性	100.0 13,149	4.7 623	88.0 11,567	2.0 262	4.4 574	0.9 123
	不明	100.0 506	3.6 18	54.9 278	2.2 11	8.5 43	30.8 156

【3】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 29,018	4.8 1,384	87.8 25,467	2.0 574	3.9 1,140	1.6 453
F2 年 齢	20代	100.0 4,303	6.5 281	87.2 3,751	1.8 76	4.0 170	0.6 25
	30代	100.0 6,222	5.3 331	88.9 5,532	1.7 104	3.6 223	0.5 32
	40代	100.0 6,299	5.2 327	88.9 5,597	1.9 118	3.4 217	0.6 40
	50代	100.0 5,615	4.1 230	89.2 5,009	2.1 118	3.7 207	0.9 51
	60代	100.0 5,534	3.1 174	87.0 4,812	2.5 137	5.0 277	2.4 134
	70歳以上	100.0 527	3.2 17	90.7 478	1.9 10	1.5 8	2.7 14
	不明	100.0 518	4.6 24	55.6 288	2.1 11	7.3 38	30.3 157

【4】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 29,018	4.8 1,384	87.8 25,467	2.0 574	3.9 1,140	1.6 453
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 14,954	5.6 840	89.0 13,314	1.9 283	2.7 404	0.8 113
	自営・自由業	100.0 2,233	4.3 96	87.6 1,957	2.2 49	4.3 97	1.5 34
	パート・アルバイト	100.0 4,784	3.8 182	88.0 4,210	1.9 89	5.2 249	1.1 54
	専業主婦・専業主夫	100.0 3,035	3.1 93	88.9 2,698	1.8 56	5.1 156	1.1 32
	学生	100.0 248	5.6 14	90.3 224	3.2 8	0.8 2	0.0 0
	無職	100.0 2,377	3.6 85	86.5 2,055	2.4 57	5.8 137	1.8 43
	その他	100.0 721	6.2 45	84.2 607	1.9 14	6.0 43	1.7 12
	不明	100.0 666	4.4 29	60.4 402	2.7 18	7.8 52	24.8 165

【5】 問1 選任手続期日等のお知らせ時期の適切さ【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 もっと早く 送ってほし い	2 今ぐらいで よい	3 もっと遅くて もよい	4 わからない	5 不明
全体		100.0 29,018	4.8 1,384	87.8 25,467	2.0 574	3.9 1,140	1.6 453
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,563	4.2 191	90.4 4,124	1.8 82	3.2 146	0.4 20
	介護をしている	100.0 1,176	5.1 60	87.1 1,024	2.3 27	3.9 46	1.6 19
	育児も介護もしていない	100.0 17,745	5.0 880	89.1 15,812	2.0 356	3.2 575	0.7 122
	不明	100.0 5,619	4.6 258	81.6 4,583	2.0 112	6.7 374	5.2 292

### 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち

【6】 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 29,018	7.1 2,057	23.7 6,869	27.7 8,041	15.3 4,438	21.2 6,152	5.0 1,461
F1 性別	男性	100.0 15,363	9.6 1,477	28.1 4,322	24.1 3,701	12.0 1,851	21.7 3,333	4.4 679
	女性	100.0 13,149	4.3 571	19.1 2,507	32.6 4,284	19.3 2,540	21.1 2,768	3.6 479
	不明	100.0 506	1.8 9	7.9 40	11.1 56	9.3 47	10.1 51	59.9 303

【7】 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 29,018	7.1 2,057	23.7 6,869	27.7 8,041	15.3 4,438	21.2 6,152	5.0 1,461
F2 年齢	20代	100.0 4,303	12.0 518	25.7 1,107	22.6 974	12.6 541	22.4 965	4.6 198
	30代	100.0 6,222	9.1 565	26.3 1,639	25.5 1,586	12.8 794	22.1 1,378	4.2 260
	40代	100.0 6,299	6.6 415	24.4 1,535	29.9 1,882	14.3 903	21.1 1,326	3.8 238
	50代	100.0 5,615	4.8 267	22.4 1,256	31.5 1,768	17.4 978	20.4 1,144	3.6 202
	60代	100.0 5,534	3.7 206	18.6 1,031	31.1 1,721	20.9 1,156	21.3 1,180	4.3 240
	70歳以上	100.0 527	14.4 76	48.6 256	9.5 50	3.4 18	19.7 104	4.4 23
	不明	100.0 518	1.9 10	8.7 45	11.6 60	9.3 48	10.6 55	57.9 300

【8】 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみ たいと思 っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたくな いと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつた	6 不明
全体		100.0 29,018	7.1 2,057	23.7 6,869	27.7 8,041	15.3 4,438	21.2 6,152	5.0 1,461
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 14,954	8.9 1,330	27.2 4,064	26.5 3,965	12.0 1,799	21.1 3,156	4.3 640
	自営・自由業	100.0 2,233	6.5 146	25.1 561	25.8 577	13.7 306	24.8 554	4.0 89
	パート・アルバイト	100.0 4,784	4.1 195	17.1 820	32.5 1,555	21.1 1,011	21.7 1,036	3.5 167
	専業主婦・専業主夫	100.0 3,035	3.3 100	17.3 526	33.9 1,030	21.8 663	20.2 612	3.4 104
	学生	100.0 248	25.8 64	37.5 93	11.3 28	3.6 9	15.7 39	6.0 15
	無職	100.0 2,377	6.5 154	23.9 567	26.0 617	18.7 444	20.7 491	4.4 104
	その他	100.0 721	6.5 47	21.6 156	25.2 182	18.0 130	24.1 174	4.4 32
	不明	100.0 666	3.2 21	12.3 82	13.1 87	11.4 76	13.5 90	46.5 310

【9】 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 積極的に やってみた と思っていた	2 やってみた と思っていた	3 あまりやり たくないと 思っていた	4 やりたくな いと思っ ていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 29,018	7.1 2,057	23.7 6,869	27.7 8,041	15.3 4,438	21.2 6,152	5.0 1,461
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 4,563	7.8 358	25.8 1,178	27.5 1,254	13.3 608	21.8 996	3.7 169
	介護をしている	100.0 1,176	4.5 53	21.3 251	31.1 366	20.7 244	19.1 225	3.1 37
	育児も介護もしていない	100.0 17,745	7.7 1,372	24.7 4,384	28.0 4,964	14.3 2,539	21.3 3,773	4.0 713
	不明	100.0 5,619	5.0 280	19.1 1,072	26.3 1,479	18.9 1,064	20.9 1,176	9.8 548



問4-1 裁判員に選ばれなかった感想

【10】 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 その他 (具体的に)	6 不明
全体		100.0 29,018	25.9 7,526	41.9 12,171	1.6 473	18.5 5,358	3.4 985	8.6 2,505
F1 性別	男性	100.0 15,363	18.7 2,877	47.7 7,335	2.2 339	21.0 3,231	2.9 439	7.4 1,142
	女性	100.0 13,149	35.0 4,600	36.4 4,783	1.0 129	16.0 2,098	4.1 538	7.6 1,001
	不明	100.0 506	9.7 49	10.5 53	1.0 5	5.7 29	1.6 8	71.5 362

【11】 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 その他 (具体的に)	6 不明
全体		100.0 29,018	25.9 7,526	41.9 12,171	1.6 473	18.5 5,358	3.4 985	8.6 2,505
F2 年齢	20代	100.0 4,303	22.4 966	41.3 1,775	2.2 93	22.9 984	3.6 156	7.6 329
	30代	100.0 6,222	23.5 1,461	42.0 2,613	1.9 121	21.6 1,345	3.8 235	7.2 447
	40代	100.0 6,299	25.4 1,602	41.8 2,635	1.7 110	18.9 1,189	4.7 298	7.4 465
	50代	100.0 5,615	27.8 1,561	44.3 2,489	1.5 86	16.4 923	3.0 166	6.9 390
	60代	100.0 5,534	32.2 1,783	41.9 2,319	0.9 49	14.6 807	2.0 110	8.4 466
	70歳以上	100.0 527	18.4 97	53.7 283	1.7 9	15.2 80	2.7 14	8.3 44
	不明	100.0 518	10.8 56	11.0 57	1.0 5	5.8 30	1.2 6	70.3 364

【12】 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 その他 (具体的に)	6 不明
全体		100.0 29,018	25.9 7,526	41.9 12,171	1.6 473	18.5 5,358	3.4 985	8.6 2,505
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 14,954	21.8 3,263	45.7 6,841	2.0 296	20.1 3,009	3.6 534	6.8 1,011
	自営・自由業	100.0 2,233	23.2 519	43.2 964	2.1 48	20.4 456	2.7 61	8.3 185
	パート・アルバイト	100.0 4,784	33.3 1,594	37.3 1,784	1.2 57	16.1 770	3.5 169	8.6 410
	専業主婦・専業主夫	100.0 3,035	38.6 1,172	34.9 1,059	0.7 21	14.4 436	3.4 102	8.1 245
	学生	100.0 248	13.7 34	50.8 126	1.6 4	19.8 49	6.5 16	7.7 19
	無職	100.0 2,377	28.4 675	41.8 993	1.1 26	18.7 444	2.2 53	7.8 186
	その他	100.0 721	23.9 172	40.2 290	1.9 14	20.4 147	5.1 37	8.5 61
	不明	100.0 666	14.6 97	17.1 114	1.1 7	7.1 47	2.0 13	58.3 388

【13】 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 その他 (具体的に)	6 不明
全体		100.0 29,018	25.9 7,526	41.9 12,171	1.6 473	18.5 5,358	3.4 985	8.6 2,505
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 4,563	25.9 1,184	41.3 1,883	1.8 83	19.2 877	4.3 198	7.4 338
	介護をしている	100.0 1,176	30.6 360	40.1 472	1.6 19	15.4 181	3.8 45	8.4 99
	育児も介護もしていない	100.0 17,745	25.2 4,472	43.7 7,747	1.6 277	19.2 3,405	3.4 597	7.0 1,247
	不明	100.0 5,619	27.4 1,538	37.5 2,106	1.7 96	16.1 905	2.6 148	14.7 826

【14】 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】 × 問3 裁判員に選ばれることについての気持ち【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 その他 (具体的に)	6 不明
全体		100.0 29,018	25.9 7,526	41.9 12,171	1.6 473	18.5 5,358	3.4 985	8.6 2,505
問3 持 こ 裁 ち と 判 に 員 つ に い 選 て ば の れ 気 る	積極的にやってみたいと 思っていた	100.0 2,057	7.5 154	57.9 1,190	8.4 173	11.5 237	7.0 145	7.7 158
	やってみたいと思っていた	100.0 6,869	9.2 633	61.4 4,219	1.7 120	16.3 1,118	4.8 333	6.5 446
	あまりやりたくないと思っ ていた	100.0 8,041	34.4 2,767	41.0 3,297	0.5 43	15.3 1,230	2.5 201	6.3 503
	やりたくないと思っていた	100.0 4,438	61.9 2,745	17.3 769	1.5 65	9.5 422	1.7 74	8.2 363
	特に考えていなかった	100.0 6,152	16.0 983	37.7 2,320	0.8 49	34.8 2,140	3.1 193	7.6 467
	不明	100.0 1,461	16.7 244	25.7 376	1.6 23	14.4 211	2.7 39	38.9 568

問5-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【15】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 29,018	56.4 16,353	37.3 10,822	0.5 154	5.8 1,689
F1 性別	男性	100.0 15,363	55.9 8,583	39.5 6,073	0.6 87	4.0 620
	女性	100.0 13,149	58.6 7,707	35.8 4,704	0.5 65	5.1 673
	不明	100.0 506	12.5 63	8.9 45	0.4 2	78.3 396

【16】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 29,018	56.4 16,353	37.3 10,822	0.5 154	5.8 1,689
F2 年齢	20代	100.0 4,303	56.5 2,431	39.6 1,704	0.6 24	3.3 144
	30代	100.0 6,222	56.0 3,483	40.4 2,514	0.7 46	2.9 179
	40代	100.0 6,299	57.9 3,649	37.7 2,377	0.4 27	3.9 246
	50代	100.0 5,615	57.0 3,203	37.8 2,120	0.6 31	4.6 261
	60代	100.0 5,534	57.8 3,197	34.1 1,889	0.4 22	7.7 426
	70歳以上	100.0 527	60.7 320	30.7 162	0.6 3	8.0 42
	不明	100.0 518	13.5 70	10.8 56	0.2 1	75.5 391

【17】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 29,018	56.4 16,353	37.3 10,822	0.5 154	5.8 1,689
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 14,954	56.2 8,408	39.8 5,954	0.5 82	3.4 510
	自営・自由業	100.0 2,233	60.4 1,349	33.9 757	0.6 14	5.1 113
	パート・アルバイト	100.0 4,784	57.7 2,760	36.5 1,747	0.4 18	5.4 259
	専業主婦・専業主夫	100.0 3,035	59.4 1,803	33.6 1,020	0.4 13	6.6 199
	学生	100.0 248	66.1 164	30.6 76	0.0 0	3.2 8
	無職	100.0 2,377	56.5 1,342	36.8 875	0.7 17	6.0 143
	その他	100.0 721	53.4 385	40.1 289	1.0 7	5.5 40
	不明	100.0 666	21.3 142	15.6 104	0.5 3	62.6 417

【18】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 29,018	56.4 16,353	37.3 10,822	0.5 154	5.8 1,689
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 4,563	59.0 2,691	37.5 1,710	0.6 27	3.0 135
	介護をしている	100.0 1,176	57.5 676	34.6 407	1.0 12	6.9 81
	育児も介護もしていない	100.0 17,745	57.8 10,255	38.2 6,779	0.5 90	3.5 621
	不明	100.0 5,619	49.5 2,780	34.8 1,958	0.4 25	15.2 856

【19】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 29,018	56.4 16,353	37.3 10,822	0.5 154	5.8 1,689
問4-1 た裁判 感想員 に選ば れなかつ	よかつたと思う	100.0 7,526	55.9 4,210	38.8 2,918	0.7 52	4.6 346
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 12,171	62.3 7,583	34.9 4,242	0.3 41	2.5 305
	不満である	100.0 473	42.7 202	47.8 226	2.5 12	7.0 33
	特に感想はない	100.0 5,358	50.6 2,712	46.0 2,465	0.6 30	2.8 151
	その他(具体的に)	100.0 985	63.1 622	32.8 323	0.7 7	3.4 33
	不明	100.0 2,505	40.9 1,024	25.9 648	0.5 12	32.8 821

【20】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問3 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 8,926	65.5 5,849	31.0 2,764	0.5 47	3.0 266
問4-1 た裁判 感想員 に選ば れなかつ	よかつたと思う	100.0 787	74.0 582	23.1 182	0.3 2	2.7 21
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 5,409	66.5 3,597	31.1 1,684	0.4 24	1.9 104
	不満である	100.0 293	50.9 149	41.6 122	3.8 11	3.8 11
	特に感想はない	100.0 1,355	62.1 841	36.2 491	0.4 5	1.3 18
	その他(具体的に)	100.0 478	70.1 335	26.6 127	0.6 3	2.7 13
	不明	100.0 604	57.1 345	26.2 158	0.3 2	16.4 99

【21】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問3 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 12,479	53.3 6,646	41.1 5,129	0.6 75	5.0 629
問4-1 た裁判員に選ばれなかった	よかつたと思う	100.0 5,512	53.3 2,938	41.4 2,281	0.8 43	4.5 250
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 4,066	58.8 2,389	38.2 1,553	0.3 11	2.8 113
	不満である	100.0 108	24.1 26	66.7 72	0.9 1	8.3 9
	特に感想はない	100.0 1,652	46.3 765	49.9 825	0.6 10	3.1 52
	その他(具体的に)	100.0 275	57.1 157	37.1 102	1.5 4	4.4 12
	不明	100.0 866	42.8 371	34.2 296	0.7 6	22.3 193

【22】 問5-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× 問4-1 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%、下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件:問3 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 6,152	53.6 3,296	41.0 2,520	0.5 30	5.0 306
問4-1 た裁判員に選ばれなかった	よかつたと思う	100.0 983	57.9 569	36.5 359	0.7 7	4.9 48
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 2,320	59.5 1,381	37.3 866	0.3 6	2.9 67
	不満である	100.0 49	44.9 22	44.9 22	0.0 0	10.2 5
	特に感想はない	100.0 2,140	47.0 1,005	49.4 1,057	0.7 15	2.9 63
	その他(具体的に)	100.0 193	54.9 106	43.0 83	0.0 0	2.1 4
	不明	100.0 467	45.6 213	28.5 133	0.4 2	25.5 119

### 3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 139 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…… 167 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果… 189 ページ

## 【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方，受けた質問についてなど（問2 - 1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 手続の進め方について

#### 1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め355件）

##### 【主な記載例】

- ・事前の準備もゆき届いていてスムーズな流れとなっていたと思います。
- ・できるだけ短い時間でおわらせようとする姿勢はよかったと思う。
- ・説明された内容が理解出来なかったらどうしようと不安だったがDVDを取り入れたり，急ぎ足でないのが良かった。
- ・わかりやすくゆっくり進めてくださったので気持ちを落ちつけながら出来ました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め56件）

##### 【主な記載例】

- ・もっと，スムーズに進行してほしい。とまどいながらの話し方や進行は不安を感じさせる。
- ・タイムスケジュールを説明するときいつ休憩があるのか，どれくらいの時間あるのかを教えて頂きたいと思いました。
- ・正直，進行する人など，もっと練習してのぞんでほしいです。何も分からぬまま呼ばれて，不安も多数ある中。進行の人達のあたふた感や，自信なさげな進行の感じが，余計自分達を不安にさせました。

#### 2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め450件）

##### 【主な記載例】

- ・とても良かったと思います。未経験の私にも理解しやすくご説明下さいました。
- ・私にも理解可能な進行で用語なども解りやすかったと思います。
- ・時間をかけてゆっくり説明してくれたのでわかりやすかった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め28件）

##### 【主な記載例】

- ・話される方の声が小さく聞き取りづらかった。
- ・少し早口であった。

#### 3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め210件）

### 【主な記載例】

- ・皆に分かる様に，丁寧な優しい口調だった。中には不安を抱きながら来ている人もいると思うので，好印象だった。
- ・緊張しないような配慮が十分なされていて良かったと思います。
- ・とてもいねいだったと思います。裁判員に選ばれなかった方たちに対してもとてもいねいに感謝の言葉を話されていました。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

#### 【主な記載例】

- ・係の方々が少し緊張しすぎてかたくなりすぎていた感じがするので私も少し緊張したように思えます。
- ・こちら側の質問などを言える雰囲気を作ってほしい。なにも言えず，何もわからず手続きがおわったような気がします。

### 4 その他（以下のものを含め16件）

#### 【主な記載例】

- ・分きざみのスケジュール通りに，行なわれたため，驚きました。
- ・関係者と対面する形が，少し緊張を増す感じだった。円卓等，和やかに進められる空気がほしかった。

## 第2 質問手続について

### 1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め41件）

##### 【主な記載例】

- ・良かったと思う。最初にグループで進めた事で効率よく，又個別事情がある人には別に時間を設けてじっくり聞くというスタイルは良いと思った。
- ・個別質問者を限定する等合理的に行われていた。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め66件）

##### 【主な記載例】

- ・自分自身が，裁判員として，正しい判断が出来る状況であるかどうか皆さん不安であると思います。時間は短くても個別の質問時間をとって頂きたい。
- ・全体質問の時に，何かあっても，大勢の前では，手をあげにくいのではと感じました。

### 2 質問内容について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め121件）

##### 【主な記載例】

- ・質問内容は理解しやすいもので，考えこむことなく，話し方も受け入れられやすい口調でしたので，質問されているという重たい感じを受けることもありませんでした。
- ・プライバシーに関わる場所までふみこんでこなかったのほっとしています。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め56件）

##### 【主な記載例】

- ・候補者への掘り下げた質問（考え方や人柄）をしても良かったのではと感じる。



- ・質問票と異なる質問をされた方が良いと思いました。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め720件）

【主な記載例】

- ・別に気になる事はなく，適当だったと思う。
- ・今回のような方法で特段の問題はなかったと思います。
- ・円滑に手続きする上で適当と思う。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め247件）

【主な記載例】

- ・裁判員選任手続で，当日30数名の方が来られ，実際にはその中から8名ということは覚悟を持ってきた方にとって，不採用という結果は残念だろうと思います。
- ・裁判員選任手続の日と，実際に，裁判員裁判が行なわれる日程をずらして欲しい。今回裁判員に選ばれたので結果は良かったのですが，仕事の休みの取り方などムダになってしまう事が多いと思います。
- ・抽選は，コンピューターで結果だけ発表するのではなく，候補者の前で可視化して行う方が納得感があると思う。

第5 その他（以下のものを含め263件）

【主な記載例】

- ・裁判所の係員の方が人数的に多く，重々しく感じたし，それだけ，大変な事に参加しているのだと感じた。
- ・何もわからなくて不安で仕方なかったのですが，とてもいい勉強をさせていただきました。
- ・どんな質問をされるのか，構えていましたが，構えるほどの事は質問されなかったもので，逆に驚きました。

## 選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問2 - 2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 長さについて

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め754件）

##### 【主な記載例】

- ・予定表をもとに説明があり，時間配分も良く“待つ”という長時間に感じませんでした。むしろ早かったです。
- ・思っていたよりも時間が短く，良かったです。
- ・適切に時間配分されていました。また，集団質問や待機場所の案内等により，待ち時間も短縮されていたと感じました。
- ・緊張していたこともあり，思っていたより待つことはなくかえって落ち着く為にはちょうどよかった様に思います。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め316件）

##### 【主な記載例】

- ・手続きに比べ待ち時間が長い。裁判員に選任されなかった方々の事を考慮し，時間短縮を図るべきである。
- ・長く感じました。出来ればもう少し短く，館内の行動など自由にして頂けると良いと思います。
- ・最初の方に質問手続が終わったので待ち時間が大変長く感じられました。

### 第2 待ち時間の過ごし方について

#### 1 手持ちぶさたにならず，よかったなどと評価するもの

（以下のものを含め152件）

##### 【主な記載例】

- ・選任手続きの待ち時間中，自由に本を読めたり，大画面で環境ビデオを見られたりお茶もただけて，とても快適に過ごせました。
- ・裁判所法廷内見学，DVD等で待ち時間を上手に使えるよう配慮されていたと思います。
- ・飲物，雑誌など自由に過ごせました。仕事の調整もできたため，比較的，自分の時間がとれたことに驚きました。

#### 2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め23件）

##### 【主な記載例】

- ・事前にどの位の待ち時間があるかがわかっていれば本などを用意できた。
- ・待ち時間の間に，前のモニターで，裁判員裁判についての，DVDなどを流して欲しかったです。

### 第3 裁判所の設備や配慮について

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め257件）

【主な記載例】

- ・すごくスタッフの方のお心遣いが丁寧で嬉しかったです。
- ・それぞれの時間を（説明 時～，質問 時～等）ははっきりと知らせていただいていたよかったです。
- ・音楽を流すなど，私達をリラックスさせたいという気遣いが感じられありがたかった。飲み物や雑誌まで用意されているとは思ってもせず，（自分で水筒を持参したくらい）至れり尽くせりだと思った。
- ・法廷の中を見させていただく時間がありましたが，初めてのことであったのですごく興味がありとても良い時間の使い方だなと思いました。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め105件）

【主な記載例】

- ・お茶や雑誌が用意されていてよかったが，わかりにくいはいっこのほうにあったので，もう少しインフォメーションしてもらえるとよい。
- ・待ち時間の存在を知らなかった。1時間ほど待ったので事前に知りたかった。

第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの

（以下のものを含め479件）

【主な記載例】

- ・円滑に手続きをする上で適當と思う。
- ・ゆったりしていてよかったのでは。
- ・無駄のないようにされていたと思います。

第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め328件）

【主な記載例】

- ・特に不安や不便を感じることはなかった。
- ・普通だったと思います。

第6 その他（以下のものを含め336件）

【主な記載例】

- ・個別質問の人数が多い場合は長時間になると思うが，その場合の対応はどうか？と思った。
- ・落ち着けない気持ちもあり，何をしていたいいのか戸惑っていた感があります。

法廷での手続全般について、理解しにくかったその他の理由（問5）

「法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。  
「5 その他」を選択した方は、具体的にお書きください。」

第1 事件内容に起因するもの

1 事件そのものが複雑であったなどとするもの（以下のものを含め203件）

【主な記載例】

- ・登場人物が多くまた、多少人間関係が複雑であった点
- ・複数で事件を起こしているの、ひとりひとりやったことを理解するのに時間がかかった。
- ・複数事件があり、時系列で理解するのにとまどった。

2 事件の背景、動機等がわからなかったなどとするもの（以下のものを含め99件）

【主な記載例】

- ・犯行そのものは理解できたが事件の背景を総て理解するのが自身の経験にふまえて未知の部分も有り、むずかしかった。
- ・被告人が複数いる分、それぞれの事件の背景を理解するのに少し時間がかかった。
- ・概ね理解できたが、被告人が犯行に至る動機はわからなかった。

第2 調書の朗読が長かったことに起因するもの（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- ・今回検察官の方がずっと証言を読み上げていましたが、実際に証人の方に直接お話を伺った方がわかりやすいと思います。
- ・調書の朗読が長すぎ、事件のポイントはどこなのか把握するのに苦労した。
- ・調書調べの読み上げが長く、何がポイントかこちら側に経験がないので、結果として判りにくい（こちら側のみの責任）
- ・証書を検察官が読みあげていたが時間が長かつらい。
- ・調書を朗読する時間が長かった。またその内容（言いまわし）が調書独特のもので長時間きくのが苦痛だった。争点となる（犯行そのもの）以外の被告の生い立ちや人物についての供述が多く、何を主点としたらよいか混乱した。
- ・供述調書を読み上げる時間がかなり長く疲労度がかなり有った。
- ・供述調書の朗読が長くて後半集中力が切れかけた。
- ・検察官の文書を読むのが、一定で長くて先の内容を忘れそうでした。

第3 証拠や証人の数に起因するもの

1 証拠や証人の数が多かったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- ・検察の証拠写真が多く、もう少し少なくまとめていただいても良かったと思いました。
- ・証人の数が多く、話の途中で集中力が無くなる。

2 証拠や証人の数が質的・量的に少ない、足りなかったなどとするもの

（以下のものを含め175件）

**【主な記載例】**

- ・物的証拠が少なく証言の信憑性を判断する事が難しかった。
- ・被告人が事件の内容についてあまりにも語らなさすぎるので困った。証人も来なかったのでは話がつながりにくく判断に困った。
- ・被告人と被害者の証言が異なっていて決め手になる物証がなかった。

第4 証人や被告人の話に起因するもの

1 証人や被告人の話の内容がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め190件)

**【主な記載例】**

- ・証拠書類と被告人の言っていることが一致せず内容(話す)も二転三転していた。
- ・被告人が否認していたので、何が本当なのか本当でないのか混乱した。
- ・証人と被告人の話の内容が異なり、どちらを信用して良いか分からない。2人の証言に証拠なし。
- ・精神科医の病気や症状の説明が専門的な事もあり、理解しにくかったです。

2 証人や被告人の声が聞き取りにくかったなどとするもの

(以下のものを含め148件)

**【主な記載例】**

- ・被告人の声が小さく聞き取りにくかった。
- ・証人や被告人が話すのが、早口だったり、はっきりしゃべっていなかったりマイクでもひろえてなくて聞きとりにくかった。
- ・被告人の方言が聞きとりにくかった。

第5 審理時間に起因するもの

1 審理時間が短かったなどとするもの(以下のものを含め15件)

**【主な記載例】**

- ・公判で確認する時間が短かった。
- ・審理時間にもう少し時間をかけてもよい気がした。
- ・起訴件数が多く、もう少し時間がほしかった。

2 審理時間が長かったなどとするもの(以下のものを含め8件)

**【主な記載例】**

- ・証人尋問が長すぎる。同じことを何度も聞いていて、時間のムダではないかと感じた。
- ・通訳が入ることで審理が長くなったことは、理解できるがやはり苦痛には感じた。

第6 検察官がわかりにくかったとするもの

1 検察官の主張(冒頭陳述, 論告・求刑等)がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め50件)

**【主な記載例】**

- ・検察官の最初の陳述が少しわかりにくかった。
- ・検察官の方の文面朗読が早すぎて頭に残りづらいので困りました。

2 検察官の立証がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め93件）

【主な記載例】

- ・被告人に対する検察官の質問があまり目的が見えず，わかりにくかった。
- ・検察側の証拠写真，VTR等わかりにくい見にくい部分があった。
- ・検察官が証拠などを提示していくスピードに最初少し追いつけなかった。

3 検察官の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- ・検察官の声が小さくて聞き取りにくい時がありました。
- ・検察官の冒頭陳述や証拠などが多く，だんだん話がスピードアップしていったようで，ついていくのが少し大変だった。

第7 弁護人がわかりにくかったとするもの

1 弁護人の主張（冒頭陳述，弁論等）がわかりにくかったなどとするもの

（以下のものを含め132件）

【主な記載例】

- ・弁護側の話について，結論として何がいいたいのか分かりにくい場面があった。
- ・弁護人の弁論が長すぎてわかりにくかった。
- ・弁護人の説明内容の一部が専門的で，判りにくかった。

2 弁護人の立証がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め96件）

【主な記載例】

- ・弁護人の質問の意図，質問の意味がわからない点が多数ありました。
- ・弁護側の資料が，ポイントがつかみにくい。

3 弁護人の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め89件）

【主な記載例】

- ・弁護人の話す声が小さく聴きとりにくかった。もう少し大きな，はっきりした声と口調が欲しかった。
- ・弁護人が早口で説明が聞きとりにくかった。

第8 通訳がわかりにくかったとするもの

1 通訳の内容がわかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め116件）

【主な記載例】

- ・通訳（の人）が間に入っていたので被告人の感情等解りにくいところがあった。
- ・通訳が間に入るので，ニュアンスのちがいで言葉の感じ方が変わる気がします。

2 通訳人の声が聞き取りづらかったなどとするもの（以下のものを含め14件）

【主な記載例】

- ・通訳の声が小さい。
- ・通訳の関係で，話し声がたくさんあって，集中して聞きにくかった。

第9 事務・手続に起因するもの（以下のものを含め146件）

### 【主な記載例】

- ・公判の流れや，専門用語など，最初の方で少し説明があればよいと思った。
- ・被告人に対する質問日が別の日にもあったほうが良いとおもいました。
- ・陳述など，読みあげるケースは，モニターに映してもらえば，より理解できると思う。
- ・進行が早かったので，頭の中を整理する間もなくあれよという間に終わってしまった。もうちょっとゆっくり進めてほしかった。

## 第10 専門用語がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め132件）

### 【主な記載例】

- ・専門用語の意味を理解しているつもりでも，時々「これって何だっけ？」とわからなくなってしまうことがあった。そのために文章や説明されていることを理解するまで時間がかかることがあった。
- ・法律用語で馴染みの薄いものがあり，即座に理解しにくい。
- ・医学的専門用語が多く，理解できない所が多数あった。

## 第11 その他（以下のものを含め641件）

### 【主な記載例】

- ・急に決まりその裁判の内容を理解しないうちに公判が始まり，何も分からずに進んで行くので自分の心の整理が出来ない。
- ・初日の証人尋問の時は，まだ裁判というものの全体が理解できていなかったもので，何をポイントに話を聞いていけば良いか，不明なまま話を聞いていた。
- ・事件の内容によると思いますが，資料が少ないと思いました。口頭による陳述や取り調べ内容は十分だと思いますが，もっとその時の資料があれば評議の時に振り返ることができたと思う。
- ・証拠，事実に基づくものだけで判断するのが難しい。証拠のない部分等を想像して事件を作りあげてしまいそうになる。
- ・初めは医学的な説明にとまどったが，だんだん専門的なことまで理解出来るようになって勉強出来た気がした。又，専門分野で日々努力する方々への尊敬の念をさらに強くした。
- ・裁判のスピードが早い上，当然資料も持ち帰れない為，考えをまとめたり証拠・証言について整理する時間が足りないと感じた。

## 評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1223件）

###### 【主な記載例】

- ・裁判官の方がリードして評議の突破口を作っていた事，評議が始まるという形でした。しかし全く初めての事でどこから話をしていいのか，不安な状況の中言葉をかみくだいてのきっかけを作っていた事感謝しております。
- ・複雑な部分について論点を明らかにして，全員の意見をまとめていく点は，すばらしかったです。
- ・様々な意見が出る中，進行を務めて下さった裁判長の方が，議論の軸を修正したり，論点を整理して下さることで，自分の中の意見にも抽象的なものから具体的なものへと磨きがかかり，評議しやすかったです。
- ・あらかじめ予定表を頂いていたので，一日の時間のすごし方がよくわかった。裁判官（長）の進行について，とても，気遣いを感じた。
- ・すごくリラックスした雰囲気で行って頂いたので，真剣に取り組むことができた。
- ・参加者全員に話を聞きたいとの意志が感じられとても公平な進行に思えた。
- ・裁判官の方が司会進行をして頂き，話の内容を明確にし，方向性を整えて頂いたので評議の進行はスムーズに行うことができたと思います。

##### (2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め339件）

###### 【主な記載例】

- ・事前に評議の進め方と目的を説明いただいた方が評議に入りやすかった気がします。進行がダラダラしていると感じた。
- ・何について評議するかあらかじめテーマを1つ1つ説明があればもっとスムーズに物事を考えられると思います。
- ・全体的に少し時間が足りない，つまっている感じがあった。1日あと1時間ずつ伸びしろがあったらよかった。
- ・意見をもってそうな人から指名していただいた方がスムーズに行くように感じました。
- ・法律が分からないまま，ランダムに話をしていたり，話の終着点が見えないまま進行されていたところがある為，今何の為にこの話をしているとかもう少し明確にして頂けると話しやすかった。
- ・裁判官から，まず意見を述べてほしい。量刑について一応の指標を提示してもらえないと考え方が変わりやすい。
- ・裁判員の自発的な発言を待ち，時間だけが過ぎる時がしばしば有り少し進行がスムーズでなかった気がします。

#### 2 一定の意見への誘導の有無

##### (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め27件）

###### 【主な記載例】



- ・裁判官の発言に影響される部分が多いと思います。(裁判官の意見は、やっぱり正しいのだろうな、とってしまう為)決して批判ではありませんが、裁判官の方達の考えや結論が途中からわかってしまったので、左右された部分があります。
- ・結局落としどころは最初から決まっていた、裁判員がぐるぐる議論しているのを、裁判官が正しい議論の道筋に戻しているような雰囲気は正直感じられた。しかし、素人とプロと一緒にやっている以上、それもいたしかたなしとは思っている。
- ・裁判官の方々の頭の中では、当初より結論が出ていたのではないのでしょうか？その結論へ裁判員の方々の考えを導いているような感覚を覚えた。
- ・慣例に従った方向への誘導が多かったが、それは裁判員制度導入の意義とは異なるのではないか。
- ・判決が最初から決まっている様に感じました。評議する意味がなかったかの様に感じます。
- ・何か裁判官に導かれて結論を出したような感覚が残った。せめて前半は裁判員だけで議論をして、後半で裁判官が結論へ導くなどの工夫があれば、もっと良い評議になると感じた。
- ・裁判員がおかしいと思って言っても裁判官の人たちが「そうではないでしょう」みたいな言い方をされて結局、裁判員の人っていなくてもいいのではと思ったことがあった。
- ・知識と経験をお持ちの裁判官が自分の中で整理した前提で評議を進めていた感が多少なりともあった。もう少し無の状態に進めたほうがいろんな観点から考えられたような気はしました。
- ・裁判官はおそらく着地点(判決)迄のストーリーを持って臨んでおられ、多分そのストーリーから大きく逸脱する意見については、真剣な説明を成される様に感じた。法のプロの説得力にはかないませんね。
- ・時間的なものもあるからか、少し裁判官に誘導されている感じがした。
- ・とても気を遣ってもらいすすめて頂けたと思います。しかし、我々裁判員は全くの素人であるので、裁判長裁判官の考える方向へ導かれていったと感じられる場面もありました。

(2) 誘導はなかったなどとするもの(以下のものを含め23件)

【主な記載例】

- ・裁判官の方々は論点をしぼりこんで下さるが、結論を誘導する事はなく、とても上手にすすめてくださったと思う。
- ・裁判官全員が、裁判員に対して非常に丁寧に説明して、意見を否定することなく汲み入れようと心をくだしている様子が感じられた。
- ・適度に休憩も入れて下さり、進行についても結果をゆう導するというのではなくうまくリード、フォローしてくださったと思う

3 話しやすさについて

(1) 話しやすかったなどとするもの(以下のものを含め523件)

【主な記載例】

- ・自分の意見が発言しやすい環境であったため、自分の意見を残さず発言することができました。

- ・ 裁判長や裁判官の方が全員に適宜話を振って下さったので議論しやすかったです。
- ・ 評議の際も無理に意見を求められる訳でもなく，素直に率直な意見を言う事が出来たと思います。
- ・ 裁判官の方がとてもいねいに私達の疑問に対し，説明していただき話がしやすかったです。
- ・ 一度評議した項目について，後日何度でも戻って評議し直すことができる事を繰り返し述べて頂きましたので，気兼ねなく意見を言うことができました。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- ・ 最初のきっかけがないと話しづらかったので最初のきっかけ作りだけをお願いしたい。
- ・ 初対面の方たち，初めての場所で自発的に意見しにくい雰囲気だった。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め940件）

【主な記載例】

- ・ 皆さん1人1人が理解するまで裁判官の方々が説明してくれましたので，とても分かりやすかったです。
- ・ 要所で説明があったし理解しやすくよかったと思う。事前の知識がなくても何も問題もなかった。
- ・ 理解しやすい言葉に置き換えての説明があり，わかりやすかったです。
- ・ ホワイトボードに時間的経過と関連する事柄，又検察側・弁護側の主張を表にして対照されたことは理解しやすかったです。
- ・ やはり裁判に関しては素人なのでどこから評議していいかわからなかったが，おおよその組立を教えて下さったので後からは，やりやすかった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- ・ 裁判官が裁判員に質問するときの内容がわからないことがあった。
- ・ 量刑の決め方が，良く分からなかった。

5 対応（接遇）について

適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め889件）

【主な記載例】

- ・ 配慮が行き届いた評議でした。特に裁判官と裁判員の対等平等な関係を重視する姿勢に敬意を表します。
- ・ すごくリラックスした雰囲気で進行して頂いたので，真剣に取り組むことができました。
- ・ 進め方については，とても配慮を感じましたし，我々が評議しやすいように気くばり，工夫され，これまでの裁判で工夫を重ねてこられたのだと思えました。
- ・ 最初はとても緊張していて，何も話せませんでした。裁判長はじめ裁判官のみなさんが，とても親切にして下さったり，話を振って下さったりしたのでとてもリラックスできました。
- ・ 裁判官の方はとても笑顔でおだやかに話されていたのできんちょう感も次第にほ

ぐされて行き，とても感謝しています。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め229件）

#### 【主な記載例】

- ・評議は2日間に及びましたが量刑を多方面から考え，結論をまとめるには必要な日数であったと思いました。
- ・時間に余裕があったので，考える時間を持つ事ができた。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め103件）

#### 【主な記載例】

- ・スケジュールを見ると最初は評議の時間が長いと思いましたが，いざ始まるとあっという間に過ぎ休憩時間も意見交換していたので，もう少し長くてもいいのかと感じました。
- ・評議の時間，出来れば日数をあと少しプラスして欲しいと思います。
- ・量刑について，できればもう少し議論したかった。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め25件）

#### 【主な記載例】

- ・評議の時間がけっこう長く感じられ，途中何をどう考えていたかわからなくなつた。
- ・1日中評議というのは正直しんどかったです。

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め845件）

#### 【主な記載例】

- ・初めての事なので，長時間評議をしていたら疲れてしまうと思いますが，適度に休憩があってよかったです。
- ・休憩のことを気遣っていただけたのはとてもありがたかったです。お昼の時間が長めなのも落ち着くことができました。
- ・その都度，クールダウン（休憩など）があり，議論の整理がスムーズにできました。

### 2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め94件）

#### 【主な記載例】

- ・休憩時間が長過ぎる。もう少し短くしても良いのでは。
- ・正直休憩の時間が長くて，逆につかれる。
- ・評議に入り，普段とは慣れないことだったので，もう少し休憩時間を長くして頂きたかった。
- ・休憩と言ってもトイレの時間や話し合いをしていたりしたので充分ではなかったかもしれない。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め70件）

#### 【主な記載例】

- ・長期間にわたる評議の場合は，こまめに（1時間に1回5～10分）休憩を入れて欲しい。職場からのメール確認が何度かあったことと，精神的疲労もあり休憩を細かく欲しいと思った。
- ・休憩がこまめにあり過ぎた気がした。
- ・休憩時間を短縮し，評議時間の終了を早めてもらいたい。

#### 第5 その他（以下のものを含め1125件）

#### 【主な記載例】

- ・常識的な議論は問題はありませんでしたが，量刑に関する議論については少し違和感を感じました。私自身を含め，法的知識のない人間が，具体的な量刑を議論などできるのかと。
- ・裁判員について個人情報の観点からか，全く自己紹介無しに評議が進められたことに驚きました。
- ・日数の制限の中だとは思いますが，一週間の中の数日にまとめて評議をしていくのは，精神的にストレスは強く感じました。
- ・順番に意見を聞いていただけなのはよかったのですが，私はもっと意見があちらこちらからとび交うような評議を想像していたので少しものたりなさを感じました。
- ・人前で話す事が苦手で緊張しやすいので，突然自分に質問がふられた時，自分の頭で整理して言葉にするのが大変でした。
- ・結果的に一般市民である裁判員の判断が取り入れられたのはよかった。
- ・かなり余裕はあったが，話がそれることも多く十分に議論ができたかどうかは不安も残る。
- ・裁判官は答えを持っているのに，裁判員が議論させられている感じがした。裁判官と裁判員の常識に大きなズレを感じた。裁判員は，どうしても感情に流されてしまう。
- ・「刑罰を決定する」ということは非常に重いことだと思う。しかたのない事かもしれないが，通常の会社の会議のように軽い感じで進んで行くことに違和感を感じた。1回しか参加しない市民としては刑を決めるということの重みを感じる場面がもっとあっていいのではと感じた。

問9のように回答した理由(問10)

「問9(裁判員選任前の気持ち)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 問9で「1 積極的にやってみたいと思っていた」、「2 やってみたいと思っていた」と回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの(以下のものを含め2082件)

【主な記載例】

- ・日常生活において裁判を傍聴する事はあまりなく、更に一つの事件を真剣に考え、議論する事などないので、良い経験になると思っていたので。又、民間の意見が反映する裁判員裁判に対して興味があり、賛成していたので。
- ・なかなか体験できることではないし、どのようにして裁判が進められているか知りたかったからです。
- ・どういった流れで裁判が行われるのか、普段法に触れない我々国民の視点で意見を出し合い、判決まで至るということに参加することに興味があった。
- ・どうして、民間人の意見が必要なのか、そして、裁判そのものがどういう仕組みになっているのか知りたかった。
- ・日常生活で経験する事や、裁判・事件の判決について考える事がなかったので、経験する事でこれからの人生で、考えていく事が出来る良い機会と考えていたので。
- ・裁判はどのようなふうに進められるのか見てみたかった。事件について自分がどれくらい向きあうことができるのか感じてみたかった。

2 国民の義務だからなどとするもの(以下のものを含め90件)

【主な記載例】

- ・国民の義務を果たすべきと考えていた。
- ・会社や友人とも、「もし、選ばれるようなことがあったら？」ということの日頃話し合っていた。皆、選挙や納税と同じように義務のように感じているので、そう思っていた。

3 その他(以下のものを含め555件)

【主な記載例】

- ・社会のしくみを体験的に学び、自分の人生、仕事に生かしたいと考えていました。
- ・仕事の調整をつけて裁判所に来た以上、仮に選任されなかった場合は、翌日から仕事にもどっても、逆に同僚に申し訳ないと感じたから。
- ・沢山の視点で物事を見て、前向きな意見交換が人の為出来るため。
- ・裁判についての理解が全くなく、参加することで理解が深まり、信頼が増すと思ったから。
- ・裁判員として、刑事裁判に関わり、社会に対して何らかの貢献をしたい。

第2 問9で「3 あまりやりたくないと思っていた」、「4 やりたくないと思っていた」と回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの(以下のものを含め1149件)

### 【主な記載例】

- ・裁判員に選ばれたことで生じる責任が個人的にも社会的にも重いものだと感じたので。
- ・重大な事件になれば，なるほど精神的苦痛が大きいと思うし，一人の人間の人生を左右するので，重い決断になると思うので。
- ・精神的な負担が大きく，内容によっては後々まで心理的ダメージが残るのではないかと心配だった。
- ・殺人事件などを取り扱う場合などは，精神的な負担が大きく，法律などに疎い身では判決を出すのは荷が重いと感じたので。
- ・その人の人生を自分が一人できめるわけではないけれど，少しでもかかわっていると責任が重大だと思えます。

## 2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの（以下のものを含め502件）

### 【主な記載例】

- ・法律のことを何も知らない（よくわからない）私達が，いくら罪を犯した人間だとしても裁いて良いものなのか疑問に思っていた為。
- ・法律に詳しくない私達が公平に冷静に判断出来るとは思わなかったので消極的でした。
- ・裁判に関する知識が無く裁判員としての役割が果たせるか不安であった。

## 3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め180件）

### 【主な記載例】

- ・話す事が苦手なので，意見を求められただけで，あがってしまい，何を言っているかわからなくなるから。
- ・人前でしゃべるのがあまり得意でなく，自分の言いたいことをまとめて言わないといけないとかまえてしまっていた。

## 4 生命・身体に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め63件）

### 【主な記載例】

- ・事件の内容しだいで殺人事件等で「さかうらみ」があると後々の生活で恐怖を感じる為。
- ・被告人の関係者とも顔を合わす事になるのでその事で裁判所外での何らかのトラブルがある事も考えた。今も思っている。

## 5 社会生活上（育児介護，仕事など）の支障を理由とするもの

（以下のものを含め728件）

### 【主な記載例】

- ・子供の学校行事や習い事の送迎があった為。
- ・小さい子供がいるため通常（仕事の時）よりも保育時間が長くなり，子供への負担がかかるため。
- ・仕事上，休みが取りにくい為。また，社内においても裁判員制度自体があまりよく認識されていない。
- ・会社に行っていない間にたまる仕事の事や，上司の感情を考えると重荷に感じる。

それがなければ、むしろ役に立つのであれば参加したいと思う。

- ・仕事や親の介護もあるし、まだあまり人がやっていないのに「なぜ自分が？」という想いがありました。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- ・守秘義務が課せられること。
- ・裁判内容について一生話することができないのは苦痛。

7 恐怖感，犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め475件）

【主な記載例】

- ・殺人事件が主と聞いていたので，関わりたくなかった。
- ・事件の内容によっては（殺人など）一生見なくていいものを見てしまうかもしれないと思ったから。実際の犯人の顔とかも見たくないし，見られるのも怖いと思ったから。
- ・こわいと思った。どのような事件なのか分からない為こわい，やりたくないと感じてしまった。

8 その他の不安，（漠然と）自信がないことを理由とするもの

（以下のものを含め1388件）

【主な記載例】

- ・他人を裁く資格・人格が自分に十分に備わっているかどうか確信がない。
- ・事件にかかわる方の人生に大きな影響をあたえる判断を下す自信が無かった。
- ・裁判が，未知なもので，不安が大きかった。事件も，悲しい内容だとしたら，たえられるか，自信がなかった。
- ・殺人や強姦罪など被害者がいる事件で，中立的な意見や考えができるか不安に感じていた。
- ・殺人などの重い罪の内容を理解して正しい判決を導き出すことができるのか不安だったから。

9 面倒くさい，時間が拘束されることを理由とするもの

（以下のものを含め312件）

【主な記載例】

- ・正直いってめんどくさいという思いがあった。
- ・自分の大切な予定を変更したり，時間をさかれたりしたくなかったから。

10 自分は選ばれない，関係ないと思っていたといったことを理由とするもの

（以下のものを含め137件）

【主な記載例】

- ・正直，自分にはまだ関係のないことと思っていた。選ばれたとしても，まだまだ先の話だろうと思っていた。
- ・自分が，まさか選ばれるとは思っていませんでした。

1 1 その他（以下のものを含め 5 4 1 件）

【主な記載例】

- ・裁判は法律のプロフェッショナルが行うもので、素人が意見をいうべきではないと思うから。
- ・裁判員制度自体に疑問を持っていたため。
- ・自宅から裁判所まで遠いため。
- ・高年齢のため。
- ・裁判に対して興味がなかった。

第3 問9で「5 特に考えていなかった」と回答した理由

1 自分は選ばれない，関係ないと思っていたといったことを理由とするもの  
(以下のものを含め 8 9 1 件)

【主な記載例】

- ・自分には，縁がないものと思い，生活していました。確率的には，裁判員は当たらないと思っていました。
- ・まさか，自分が選ばれると思わなかったので，深く考えておりませんでした。
- ・裁判員になった人が身近にいなかったので，他人事のように思っていた。

2 その他（以下のものを含め 2 8 8 件）

【主な記載例】

- ・選任されれば受ける気持ちは有りましたが，積極的にやってみたいとの考えは有りませんでした。
- ・裁判員になるかならないかは，自分が決める訳でないから（なるようにしかならないと思っていたから）。
- ・選ばれた時に考えれば良いと思っていました。



問 1 1 のように回答した理由 ( 問 1 2 )

「問 1 1 ( 裁判員選任後の感想 ) でお答えになった理由をお書きください。」

第 1 問 1 1 で「 1 非常によい経験と感じた」「 2 よい経験と感じた」と回答した理由

- 1 普段できない貴重な経験をした，やりがいがあったといったことを理由とするもの  
( 以下のものを含め 2 6 9 9 件 )

【主な記載例】

- ・他人の人生とはいえ，これだけ真剣に複数の面識ない人々が集まって共同作業・審議をすることというのはめったにありません。また，社会貢献という意味からも，非常に充実感のある自分の宝になりました。
- ・一生に一度経験できるかどうかのものだと思うから。また普段の生活で裁判官と接することもないため，彼らと接することが貴重だと感じたから。
- ・参加する前は，選ばれたことが非常に憂うつでしたが，裁判所に毎日通って行くうちに，自分の責任感が出てきて，他の裁判員や裁判官との一体感が生まれてきました。普段民間の企業で働いている自分にとって，滅多に経験できることではないと思ったので本当によかったと思います。
- ・裁判を傍聴したこともなく，ニュースや新聞でしか知ることしかなかった事件に参加し自分の意見が言えるということは，すごく貴重な体験だと感じました。
- ・法律について，犯罪について，被害者について，被告人について，そして，裁判官についてと，とても多くの人の立場に立ち，さまざまな角度から，物事を判断するという初めての経験ができたからです。
- ・結果としては，なかなか経験出来ない事，希望しても経験出来ない事を経験出来た点。社会システム，国のシステムの中の，司法について考え・実行する機会が与えられた点が良かった。これから，新聞やテレビでの事件報道についての見方も，多角的になるであろう。

- 2 社会のことを考えることができたということを理由とするもの

( 以下のものを含め 1 0 3 件 )

【主な記載例】

- ・あらゆる犯罪が，けっして他人事ではなく，国民の 1 人として，犯罪のない社会をつくっていかなくてはという問題意識が持てた。
- ・社会生活の規律について深く考える機会となった。
- ・社会秩序の維持や個人の権利といった重要な価値をどのように社会が守ろうとしているのかについて知ることができたから。
- ・裁判に参加することだけでなく，社会全体の事を再考するよい機会であった。

- 3 勉強になった，今後の人生の参考になったということを理由とするもの

( 以下のものを含め 2 1 6 1 件 )

【主な記載例】

- ・実際に裁判に参加することにより，これからの人生においてプラスになることが多いように考えています。今まで他人事のように考えていた事件に対しての自分としての考えを持ち正しい判断が出来ることになると考えています。
- ・自分とは違う年代の人や，裁判官の人達の意見や考え方を聞いて，1 つの事件で，

同じ状況で話を聞いてても，こんなにもとらえ方があるんだと勉強になった。

- ・物事を客観的に中立の立場で公平に判断することの大切さと重要性を改めて考える良い機会であり，今の（自分の）仕事にも有効にこの経験を活かして行くことができると思います。
- ・裁判に参加することで今までの自分の生き方考え方をふりかえるきっかけとなり，自分の今後について考えることができた。
- ・今回のことがなければ，裁判について真剣に考えることはなかったかもしれませんが，メディアを通してでない生の裁判に触れ，参加できたことは良い勉強になりました。

#### 4 裁判や裁判所のことなどがわかった，身近になったということを経験とするもの （以下のものを含め2615件）

##### 【主な記載例】

- ・どのように判決が下っているのかを身をもって知ることができ，以前より裁判を身近なものとして感じるようになりました。この機会がなければそう思うことはなかったと思います。
- ・めったにできる経験ではない。ニュースで事件の判決を見ていると，何でこの事件でこんなに量刑が軽いのか？！と置いていたが，量刑を考える立場になって，こうへいに（いろんな立場から）考えなければいけない事などとても大変な仕事なんだとわかったから。
- ・私にとって裁判は何か遠い存在でしたが今回の経験を通して日本の裁判制度についてある程度理解が深まりましたしその分身近に感じられるようになりました。
- ・司法に対して民意がどの程度影響しているのかを理解出来，実際に参加することにより身近に感じるようにもなりました。
- ・判決までのプロセスを知ることが出来た為。
- ・実際の裁判がどんなものであるか，どのように判決を下すのかを見ることができ，また今まで難しくて縁のないものだった司法というものを少しだけ身近に感じる事ができました。
- ・公判審理がどのように行なわれ，又，評議においてあらゆる意見を出し合い，被告人をどのような刑にするか決める過程が，良く理解出来ました。又，日本の刑法は，被告人をいかに更生させるかに重きが置かれているかが，わかりました。

#### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め94件）

##### 【主な記載例】

- ・被告の動機や被害者の気持ちを深く理解することができました。
- ・一方的にヒガイ者の立場でしか考えなかったというかみていなかったのが今回経験させて頂きヒコク人についての見方考え方もわかりました。

#### 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの （以下のものを含め454件）

##### 【主な記載例】

- ・一つの件について深く追求して話し合うという事が非常に良かったと思います。色んな考え方とらえ方もあるという事を実感しました。
- ・裁判官の方々，他の裁判員の方や補充裁判員の方々と十分に評議でき，納得する

ことができたため。

- ・少なからず，市民の意見が裁判官に届いたと感じる。又，共感する所もあった。
- ・犯罪に関して自分の意見を述べる事が出来て尊重して頂き，それを判決に反映させて頂くこと，また納得のいく評議が出来たことに満足しています。

## 7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの

(以下のものを含め10件)

### 【主な記載例】

- ・名簿に記載された時点から良い経験ができれば良いと思っていた。
- ・もともと司法に興味があり，それを満たす良い機会でした。

## 8 その他(以下のものを含め1040件)

### 【主な記載例】

- ・国民が参加する事の意義が感じられたし，この制度によってより国民との距離が縮まり，新しいスタンダードな形が出来ていければ良いと思う。
- ・もっとかたくるしく，大変だと思ってましたが(実際大変でしたが)裁判官の方々の分かりやすい説明や，お話しなど私達も心を開く事ができ，なるほど!と思えるお話もたくさん聞かせていただきました。
- ・これまで自分は刑事事件などとは無縁である，全く関係ないと考えてきたが，今回の経験を経て，自分も社会の構成員の一員であることを実感した。多くの一般市民が裁判員制度を通じてこうした自覚意識を醸成していくことは大切だと今は考える。
- ・非常にていねいに評議されていて，とても感心しました。とても公平な進め方でとても良かったし，人間的にあたたかみを感じました。

## 第2 問11で「3 あまりよい経験とは感じなかった」「4 よい経験とは感じなかった」と回答した理由

### 1 重い経験だったことなどを理由とするもの(以下のものを含め100件)

#### 【主な記載例】

- ・今回の事件はあまり重大な事件とは言わないのかも知れないが被告のこれからの将来に自分が関与した事は事実であり，そういう事に対しての責任は感じずにはいられない。
- ・素人なので人を裁く様な知識もなく，気持的にも負担があり少しつらい思いでした。
- ・被害者・加害者それぞれの家族の方を目の前にしての裁判への参加は精神的につらかったです。

### 2 仕方なく，義務によるためなどといったことを理由とするもの

(以下の1件)

#### 【主な記載例】

- ・事件に関わる色々な人の色々な思いがうずまいてると感じました。その上で「良い経験だった」とは思いたくありません。あくまで「義務だったから参加した」ということにしたい。

3 その他（以下のものを含め160件）

【主な記載例】

- ・裁判員に課せられる責任は重大である。やはり専門家である裁判官が罪を決めるべきである。
- ・義務として、最善をつくしたつもりですが、達成感や喜びを得られることもなく、あまり良い後味のものではありません。
- ・貴重な体験ですし法廷に入り緊張感というものも感じる事ができた一方、被害者の心情や事件の深い所まで知ってしまったというのは複雑でもあります。

第3 問11で「5 特に感じることはなかった」と回答した理由

（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- ・被告（家族含め）と被害者双方の想いの中で、どの程度が適切なのか判断はむずかしい。あまり深く考えずに、尾を引かないように考えていた。
- ・非常に濃厚な時間を過ごしたことは理解しているが、現段階では何とも言えない。

## 裁判所の対応について感じたこと（問13・2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

### 第1 職員の対応について

#### 1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの

（以下のものを含め2107件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判員選任手続で裁判所に入ってから今日まで、裁判官の皆様、書記官の皆様が私たちに対して「すごく気を遣っていただき」「不安を取り除こうとしている」気持ちを感じ、非常に感謝しています。
- ・職員の方々に適切な対応をして頂いたおかげで、無理なく裁判に参加することができた。気持ちをやわらげようとしてくださったことに、大変感謝している。
- ・裁判所のイメージが、もっとかたいものだと思って気が重かったのですが、みなさん対応もよく、裁判官の方も、きさくな方達だったので意見が云いやすかったです。
- ・裁判官や裁判所の対応は勝手なイメージで事務的であったり冷たい雰囲気ではなからうか、と思っていたのが全く逆で、裁判所職員の方の対応もとても親切で身近に感じるようになりました。
- ・不安の中で初日は、出席したが、とても親切に対応して下さったので、緊張がほぐれた。終始皆様方々がていねいに指導して下さるので不安がまったくなく終了できた。
- ・みなさん、感じの良い方々ばかりで（事務方の方々も含めて）非常に良い対応だと思いました。裁判官の方々ってもっとキビシイ人達かと想像してましたが、良い意味で、期待外れで、とても有意義な数日間でした。また呼ばれる事があつたら、是非とも協力したいと思います。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め144件）

##### 【主な記載例】

- ・かえって我々に気を遣いすぎるぐらいであった。審議、評議をする上でも同等の立場として参加できたのでそんなに気をつかわなくても良いと思います。
- ・集合時間を決めているなら、その時間、その場所に裁判所側の人が来ているのがあたり前だと思うが、5分～10分過ぎてから裁判官が「遅くなりました」の一言もなく、当然のように来るのはあまりよくない。
- ・お弁当のこととか食堂があるとか裁判所内でのことを初めのうちに、もう少し説明してもらえたらもっとよかったかも。裁判が長引いて17時を超えることも有り得ると、始めの方で教えてもらう方がよい。

### 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め141件）

##### 【主な記載例】

- ・トイレの個数が少ない。ウォシュレットありの便座があってもいいと思います。
- ・裁判所の設備について、休けい時間等に、もっと寛げる憩いの場所があると良いと思いました。

第3 事前送付物について（以下のものを含め121件）

【主な記載例】

- ・最初に送られてきた書面は少し威圧的に感じました。
- ・書類が若干多過ぎるように感じました。もう少し絞ってもらうか、必要な部分のみを明示していただくと助かります。
- ・服装に対する明記がなく、困りました。インターネットで調べましたが、ある程度は決めて頂いたり、ちゃんと明記はして欲しかったです。

第4 裁判所のマスコミ対応について（以下の2件）

【主な記載例】

- ・報道関係者や関係者と接しないような対応が必要ですね。（ニアミスのようなことがあります）
- ・初日に裁判所前で新聞記者の方に取材に協力をお願いしますと、氏名、住所電話番号まで情報提供を求められて困ったので、呼出し状とともにそういう方への対応についての注意書のようなものがあると、大変助かります。

第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（該当なし）

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め73件）

【主な記載例】

- ・何も不満なく、過ごすことができました。ありがとうございます。
- ・裁判所の対応については特に問題は感じなかったので、このままで良いと思います。

第7 その他（以下のものを含め675件）

【主な記載例】

- ・会社を約1週間休む必要があるか、ないかが、直前まで分からずに、苦労した。可能なら、裁判員選任後、わずかでもいいので期間を空けてから裁判をスタートして頂けると、会社の休みを取りやすいと思います。
- ・候補者になった事或いは選任された事を職場のどこまで伝えてかまわないかはもう少し事前にはっきりさせて欲しい。
- ・実際には難しいのだと思いますが選任手続に呼出す人数は事前にもう少し絞り込めないのかと思う。
- ・呼出状をもって受付をした際に本人確認をされないのに驚いた。本人確認の提示は必要なのではないかと思う。

## お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め261件）

##### 【主な記載例】

- ・良い経験をさせて頂きました。初めは、素人が入ることによってプロだけで裁判をする方がプロの方々には評議しやすく楽だと思っていました。でも裁判員の人が増えることで人それぞれ考え方も違い意見も多くなる事は裁判員制度の長所であると思います。最終的には意見が揃っていった事は少し驚きました。
- ・今回裁判員に選ばれ、非常にいい経験ができたと思う。やる前は、何もわからず不安も多かったが、裁判官の方や他の裁判員の方がとても親切だったので、何のストレスもなく裁判にのぞめたと思う。本当にありがとうございました。
- ・1人の人の人生に向き合い、何か決論を出すというこの4日間は、非常に精神的に辛かったけど、被告人の事をここまで考えて更生を願う気持ちを強く持っている今、良い体験となったと本当に思います。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め115件）

##### 【主な記載例】

- ・法律のことを何も知らない素人が裁判を進めるのはとても難しいと実感しました。素人の私にはどうしても感情が最優先になってしまい私にとっては法律がとても邪魔なものに感じてしまいました。とても悩まされた5日間でした。精神的負担が大きいのは確かです。
- ・法律のルール、壁を強く感じた。被害者の無念、遺族の苦しみ心情にもっと理解を示しても良いのでは。何を持って公平なのか理解に苦しんだ。自宅に帰っても涙が出る事が多く精神的に、とてもストレスを感じた。
- ・本当にこれで良かったのかと今でも頭の中でグルグルと駆けめぐってます。この裁判員になってから法廷の中の傍聴席の人達の目が怖いと、感じて仕方ありません。とても疲れしました。

#### 3 その他（以下のものを含め767件）

##### 【主な記載例】

- ・専門家でない一般市民の普通の意見が本当に大きく反映されていることにおどろいた。人を裁くということへの責任の重さを感じていたが、議論をつくした上でのみんなの結論なので、気持ちも軽くなった。
- ・この裁判で私たちが参加させて頂いた日数は6日間でしたが、これまでに多くの方々、時間をかけて調べ上げて、準備して下さったの事だと思います。世の中の犯罪が少しでもなくなり、皆様方のご苦勞が少しでも少なくなるよう、自分にできる事を考え、今後、取り組んで行きたいと思います。ありがとうございました。
- ・犯罪についてあらゆる角度から見ることにより逆に犯罪防止につながるのではとも感じた。以前は裁判官は、法廷の中でのやりとりだけでこれまでの判決と比較し結果を出しているものと思っていたが、そのやりとりも結果への追求だけでな

く、その人をそのようなことに至らせた(+)の面も考え論議し出された結果なのだということが分かった。

- ・裁判員と信頼関係をつくり、意見を引き出すのは、今までになく裁判官の方にとって大変な作業で負担が増えていると思うが、裁判員が真剣に事件と向きあい意見を述べることで、さらに、裁判の質が向上すると思う。被告人に、その思いが伝わって、更生を考えてもらえることを願っています。
- ・今後私と同じ様に候補者になった方が、ためらっていたら、難しい事も有るけれど参加する意義が有る事又、わかりやすく説明して頂ける事等を伝え、前向きに参加出来る様お手伝いしたいです。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの(以下のものを含め476件)

#### 【主な記載例】

- ・法廷でわかりやすくまとめた資料があったり、裁判長の説明がとても丁寧で、非常にわかりやすかったです。裁判官の皆様がとても気遣って下さったので、評議の時も話しやすかったです。
- ・裁判長をはじめとする裁判官の皆様が、初めて会った裁判員が話をしやすいよう環境を作ってくれていることがとても嬉しかった。途中の評議でも、発言した裁判員の意見をしっかり聞いてくれそれを加味してくれていたのが嬉しかった。
- ・私には務まらない事だと思っていてどのようにしてみなさんの前で意見をのべたりしたらいいのかととても不安でしたが裁判官の方の対応がとても良く不安も解消され居心地よい環境を作って頂きました。
- ・裁判員制度をスムーズに行うために、裁判員やその候補者に対して、大変細かに心配りして対応して下さっていること、裁判のすすめ方や用語をわかりやすく、説明して下さっていることが強く感じられました。ありがとうございました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの(以下のものを含め46件)

#### 【主な記載例】

- ・裁判官の方や裁判所職員の方が、裁判員に対して、過度なお気遣いを戴いている様に感じ、落ち着かなかった。
- ・裁判員は法に関して全くの素人なので、裁判の内容についてももう少し詳しく説明していただきたかったです。
- ・裁判官の方の「今まではこうだったから、今回もこうだ」と言われてしまうと、裁判員は必要ないのでは?とってしまいます。もう少し幅のあるご意見だとありがたいです。

## 第3 制度の運用に関する意見(以下のものを含め622件)

#### 【主な記載例】

- ・期間中、連続5日でなく少しずつ休みを入れていただいた(結果的に入れざるを得なかったのかもしれませんが・・・)のは、会社員としては、仕事を調整しやすく助かりました。連続でない方が良いかと思えます。
- ・裁判の初日の日程なのですが、正式に裁判員になり、その次の日にすぐというのは、心の準備もありますし、周りの方も、仕事関係のことで混乱しておりました。



せめて、1日は、空けてほしいなと思いました。

- ・裁判員制度に対する周りの理解度は、今ひとつであると感じる。裁判員を選出する際には、希望すれば裁判所から会社へ書面で要請するなどの配リヨがほしい。
- ・裁判員名簿に登録された事をもう少しやわらかい文面で送ってほしい。少し文面が硬い。
- ・裁判員候補者からパソコンによる抽選を行う際は、候補者全員の目の前で行った方が、より公平性を感じることが出来ると思った。
- ・裁判員になる人は、初めて経験する人がほとんどと思うので裁判が始まる前に勉強する時間等あったほうが良い。
- ・選任後、番号で呼ばれる事に違和感があった。
- ・裁判員の本人確認は、必要ではないでしょうか。
- ・利用はしませんでした。メンタルヘルス、電話相談窓口があり応じてくれるのは、よいと思います

#### 第4 制度自体に対する意見

##### 1 評価するもの（以下のものを含め111件）

###### 【主な記載例】

- ・良い経験をさせて頂きました。初めは、素人が入ることによってプロだけで裁判をする方がプロの方々は評議しやすく楽だと思っていました。でも裁判員の人が増えることで人それぞれ考え方も違い意見も多くなる事は裁判員制度の長所であると思います。最終的には意見が揃っていった事は少し驚きました。
- ・司法の判断と民意の判断が、常に公平に保たれ、かけ離れたり暴走することがないよう維持されるためにも、裁判員制度は必要であると思いました。ありがとうございました。
- ・裁判員制度は、裁判の実情を知ることができ、なおかつ自分自身が参加することで、一般市民の声を裁判所職員の方に伝えることができる、とても有意義な制度だと思いました。

##### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め306件）

###### 【主な記載例】

- ・この制度だと、裁判員が、被害者感情に、重きを置きすぎて、量刑が重くなる傾向があるように思う。量刑迄判断するには、もう少し、この制度に改善する余地が、有るように思える。
- ・裁判員裁判と今までどおりの裁判官だけの裁判とでは、被告人にとってどちらの方が良いのか、裁判員裁判の利点がよくわからないです。
- ・結局は裁判官の意見で決まってしまう感じもいめないなので、制度自体今いちど考えなおす必要もあると思う。
- ・制度は始まっているとはいえ、裁判員は本当に必要されているのだろうか。わかるように資料を作成する手間や、用語の説明に時間をさく等、余計な仕事が、関係者にしわよせとなっていていきっているような。その分費用もかかるような。どんな効果があったと、評価できるのはどれくらい後になるのだろうか。
- ・本当の意味で一般の意見を反映させるという観点からすると高裁、最高裁でも裁判員制度があると良いのではないかと感じた。

- ・ 裁判員を選出するにあたって、性別と年齢構成に偏りが無い方が望ましいと思うので、その点を考慮した選出方法を検討してもよいのではないのでしょうか。

#### 第5 報道等について（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- ・ プライバシーには大変配慮いただいたが、裁判所入口付近でのテレビ撮影など困惑することがあった。
- ・ 裁判員になられた方の感想をもっと報道してはどうか？すると世間の裁判員制度に対する見方も変わらと思う。
- ・ さすがに記者会見への勇気はありません。ごめんなさい。ぶら下がりも何とかかわすことが出来ました。（時間差退場）

#### 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め45件）

##### 【主な記載例】

- ・ 育児中の主婦はやはりかなり、出席しづらいが、事件によっては、主婦の意見も反映させてほしいので、もっといろいろな人が平等に出席しやすいようにしてほしいex. 託児についての補助など。
- ・ 国の制度なので、会社に対して有給休暇にするなど国として責任をもって法律として指示してほしい。。。

#### 第7 その他（以下のものを含め794件）

##### 【主な記載例】

- ・ わがままな意見ですが、お昼のお弁当くらいは裁判所で用意して欲しいです。
- ・ 待機場所と法廷の場内が遠く、移動が大変です。

## 【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方，受けた質問についてなど（問2・1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 手続の進め方について

#### 1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め115件）

##### 【主な記載例】

- ・スムーズな進め方で良かったと思いました。
- ・時間通り段取良く進行していました。
- ・スピーディーに公平に進めていただいたと思っています。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

##### 【主な記載例】

- ・待ち時間が少し長い感じがしました。
- ・もう少し簡素化できないか。
- ・進行のペースをもう少し速くしてもいいと思う。

#### 2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め158件）

##### 【主な記載例】

- ・説明も分かり易かったし，モニター表示も分かり易かったです。
- ・DVDはとってもわかりやすかったので，今後も流した方がよい。
- ・とてもわかりやすかったです。言葉（言い回し）なども難しくなく理解できました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め17件）

##### 【主な記載例】

- ・回りくどい点もあった。ていねいすぎてかえって分かりにくい言葉もあった。
- ・言葉だけの説明だけでなく，どの書類でどこの部分なのかを画面で表示した方がわかりやすい。

#### 3 職員の対応

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め65件）

##### 【主な記載例】

- ・とても丁寧に対応して頂き，来る前に感じていた不安が小さくなりました。
- ・職員の方々の気遣いを感じました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- ・皆様とても対応が良いことに驚きました。サービス業では、ないのですからここまで懇切丁寧に対応いただかなくても・・・と、正直感じました。
- ・進行系の言動に不慣れな感じを受けた。

## 第2 質問手続について

### 1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め8件）

##### 【主な記載例】

- ・なんとなく個別にやるのかなぁと思っていたので全員で質問を受けられたのは気持ち良かったです。
- ・現状のグループでの聞き取りで良かったです。個別でお願いしたい人は、今回のような個別の方法で継続して良いと思います。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め20件）

##### 【主な記載例】

- ・個別に質問時間があったらよかったと思う。時間はかかると思うけども。
- ・集団面接だったので、何も言えずに終わった。
- ・個人の思想や職業など詳しく聞かれると予想していた為6人まとめてというのは意外で、あれで何がわかったのか？と疑問に感じました。（理由なしに○番NGと決める判断は容姿なのか？と思った）

### 2 質問内容について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め34件）

##### 【主な記載例】

- ・質問は最低限に抑えられていて適切であったと思います。
- ・質問内容が専門的な用語かと心配していましたがそうでなかったので安心しました。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め18件）

##### 【主な記載例】

- ・個人で質問をされましたが、質問の仕方が分かりにくくて答えづらかったので、もっと分かりやすく質問して頂きたかったです。
- ・受けた質問は、誘導尋問的な印象がありました。

## 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め244件）

### 【主な記載例】

- ・特に問題ないと思います。
- ・適切であったと思います。

## 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め80件）

### 【主な記載例】

- ・最終の抽選も、オープンにされた方が、より透明感が増すと思います。
- ・選ばれたらすぐ始まるのではなく数日の余裕がほしい（職場への対応のため）。

第5 その他（以下のものを含め67件）

【主な記載例】

- ・もう少し色々な質問があるのかと思っていたが，意外であった。
- ・意外にも手続の進め方があっさりしていてびっくりした。

## 選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問2-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 長さについて

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め243件）

##### 【主な記載例】

- ・あまり待たされた感じがしなかったのがよかったです。
- ・思っていたよりも短時間で終わったと思う。
- ・予め待ち時間の必要性を伝えられていたことで問題無いと感じます。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め93件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判員の抽選までの時間がすごく長く感じられた。
- ・今回は待ち時間が数時間であり，長く感じた。選任された人はいいが選任されなかった人達は，苦痛だったと思う。もう少し選任作業について工夫があればいいと思った。
- ・緊張と沈黙で長く感じた。

### 第2 待ち時間の過ごし方について

#### 1 手持ちぶさたにならず，よかったなどと評価するもの（以下のものを含め42件）

##### 【主な記載例】

- ・あらかじめ待ち時間がある旨や本を持参する案内があったのがよかったです。待ち時間は本を読んでいました。また，お茶コーヒーのサービスもあってよかったです。
- ・待機室に戻り緊張した気持ちをリラックスできました。次の行動まで 分と指示がありましたので，トイレ休憩や自分の職場連絡もできました。
- ・今まで考えていたより，ずっと自由で今何をしていることで待っているのかをその度説明があり，何も不備はなかった。

#### 2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- ・行動は制限されなかったが，時間を持て余した。
- ・待ち時間の30分くらいで，何かモニター画面で色々見れるものがあればいいと思いました。

### 第3 裁判所の設備や配慮について

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め73件）

##### 【主な記載例】

- ・飲み物，音楽，雑誌等の配慮があり，良かったです。
- ・裁判所の法廷を見学できたことはとってもよかったです。

・タイムスケジュールを表示していただいたのは、よかったと思われま

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- ・終了時間を知らせて欲しかった（目安でもいいから）
- ・部屋がかなり暑く空気が悪かったため、換気していただきたかった。

第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの

（以下のものを含め176件）

【主な記載例】

- ・適切だったと思う。
- ・最初はとまどいもありましたが、とても有効な時間であると納得しました。

第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め91件）

【主な記載例】

- ・気になることはありませんでした。
- ・特に問題はなかった。

第6 その他（以下のものを含め124件）

【主な記載例】

- ・静かで非常に緊張した。息がつまりそうだった。
- ・選任手続きを朝にしていだけたら、一日が有意義に過ごせる。2時～だと一日がつぶれてしまう。
- ・適当な時間だと思う。ただ、午前中選任手続きをし午後からすぐ公判には少しとまどった。

法廷での手続全般について、理解しにくかったその他の理由（問5）

「法廷での手続全般について、理解しにくかった点があるとすれば、それはなぜですか。  
「5 その他」を選択した方は、具体的にお書きください。」

第1 事件内容に起因するもの

1 事件そのものが複雑であったなどとするもの（以下のものを含め59件）

【主な記載例】

- ・被告人の犯した罪が多く、起訴件数が多かったため、話が混乱しそうになりました。
- ・被告人の統合失調症を理解するのが難しかった。

2 事件の背景、動機等がわからなかったなどとするもの（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- ・そもそもの事件背景が複雑だった。
- ・被告人の内面の理解が難しかった。

第2 調書の朗読が長かったことに起因するもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・文章だけの証人の話で、どの位の感情なのかわかりづらかった。
- ・検察側の供述調書の朗読が1本調子で時間も長く、中々頭に入ってこなかった。
- ・理解しにくかったというのとは少し違いますが、検察官が長時間書類を読み上げる時、あまりにも抑揚がなく単調だったので、どれだけ集中しようと努力しても、ほとんど頭に入りませんでした。もう少しメリハリ、強弱が欲しいです。他の方も皆そう言っていました。
- ・供述調書を読み上げられたが、メモを取っても1回だけでは理解に時間がかかった。裁判長（官）の補足説明で理解出来ました。

第3 証拠や証人の数に起因するもの

1 証拠や証人の数が多かったなどとするもの（以下の1件）

【主な記載例】

- ・証拠品が多く、事件とのかかわりが、つながりにくかった。

2 証拠や証人の数が質的・量的に少ない、足りなかったなどとするもの

（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- ・証拠が思いの外少なかった。
- ・被告人はじかに話を聞いているが、被害者は調書だけなので気持ちが伝わりにくいと感じた。被害者の話もじかに聞いてみたかった。
- ・被害者、被告人の言い分が異なる上、証拠が少なく判断しにくかった。

第4 証人や被告人の話に起因するもの

1 証人や被告人の話の内容がわかりにくかったなどとするもの

（以下のものを含め55件）



【主な記載例】

- ・被告人に黙秘の部分があったので判断にまよったことがあった。
- ・専門医，救急隊の説明が難しかったです。

2 証人や被告人の声が聞き取りにくかったなどとするもの

(以下のものを含め51件)

【主な記載例】

- ・被告人の声が小さく，聞き取りにくかった。
- ・証人の中で1人，声が小さく，最後の語尾が全く聞き取れないことがしばしばありました。マイクの調整でふせげたのではないかと思われま

第5 審理時間に起因するもの(以下の2件)

【主な記載例】

- ・今回の被告人は外国人という事で通訳などの関係で時間もかなりかかったので，その点は負担でした。しかし人を裁くという面から考えても必要な事だと思っています。
- ・日数が7日間と長かった。

第6 検察官がわかりにくかったとするもの

1 検察官の主張(冒頭陳述，論告・求刑等)がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め13件)

【主な記載例】

- ・検察官のペースが早く，話し方が波がなく一定であったので大事な部分，訴えたポイントがわかりにくかった。
- ・検察官の話が前後して内容が複雑になってしまった感がある。

2 検察官の立証がわかりにくかったなどとするもの(以下のものを含め33件)

【主な記載例】

- ・検察官の質問の意図が理解しにくかった。
- ・検察官の被告人に対する質問が少なかったのでは。
- ・検察官による立証の際に，スライドショーの進行が早かった感がある。次ページに進む前に，3秒ほど置いていただけると，なお良いと思う。

3 検察官の声が聞き取りにくかったなどとするもの(以下のものを含め11件)

【主な記載例】

- ・検察官の話す速度が非常に早かった。
- ・検察官の声が小さかった。

第7 弁護人がわかりにくかったとするもの

1 弁護人の主張(冒頭陳述，弁論等)がわかりにくかったなどとするもの

(以下のものを含め34件)

【主な記載例】

- ・弁護人の主張が理解しにくかった。

・弁護側の意見が分かりにくかった。

2 弁護人の立証が分かりにくかったなどとするもの（以下のものを含め26件）

【主な記載例】

- ・弁護人の鑑定人への質問の際に何を聞きたいのか分かり難い事が何回かありました。
- ・弁護人が何が目的でその質問をしているのかわからない時があった。

3 弁護人の声が聞き取りにくかったなどとするもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- ・弁護人が早口で、声が小さく、又、語尾がはっきりせず聞き取りにくかった。
- ・弁護人の声が聞き取りづらく、何を言ったのかを頭の中で整理していく内に進行してしまう事があった。

第8 通訳が分かりにくかったとするもの

1 通訳の内容が分かりにくかったなどとするもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- ・通訳を通すことですぐに答えが出ないので分かりにくかった。
- ・通訳を通した答弁になるので、本当に正しい訳なのかという疑問が常につきまとう。

2 通訳人の声が聞き取りづらかったなどとするもの（以下のものを含め10件）

【主な記載例】

- ・通訳の人の声が少し、聞きとりづらかった。

第9 事務・手続に起因するもの（以下のものを含め50件）

【主な記載例】

- ・評議の後に証人に聞きたいことが出てきても、もう一度確認する場がなかった。
- ・刑事裁判の全体の流れの説明があればよかったと思う。
- ・手元資料が少なく、法廷でメモを取らないと正しい理解ができなかった。
- ・審理予定が早まり途中次は何をやるのかが分からない時があった。

第10 専門用語が分かりにくかったとするもの（以下のものを含め30件）

【主な記載例】

- ・裁判特有の言葉で、聞いた事はあるが詳しい意味がわからないものがあった。
- ・医学用語等の解説があると良いと思う。首をかしげる裁判員の方が多かった。

第11 その他（以下のものを含め174件）

【主な記載例】

- ・補充裁判員の席からでは聞き取れない部分が多かった。
- ・急に法廷に出ても何が何だかわからない状態で理解しにくい。
- ・争点のポイントを理解するのに時間がかかった。

## 評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行，評議の時間，休憩の取り方など）について，何かお気づきの点があれば，ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め357件）

###### 【主な記載例】

- ・これからしようとしている話の争点やポイントを先に言ってもらえるため，考えの方向性を決めやすく感じた。
- ・1つ1つテーマを細かく決めてから質問をしていただいたので，考えやすく，答えやすかったです。
- ・時間配分など適切で，ゆとりある評議進行であった。

##### (2) 何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め100件）

###### 【主な記載例】

- ・話を進めている間に軸がズレてしまうことはもちろんいつでもあると思うのですが，今何を話しているかすぐに分かるようにホワイトボードに書くなどすると話について行きやすかったかと思いました。
- ・裁判官の方が裁判員に意見を求めていましたが，「さんどうですか？」など，話すきっかけをつくっていただけると，みなさん話しやすいのではないのでしょうか。
- ・進んで発言出来る人，出来ない人などいろいろな人がいるので全員が発言しやすいような，自分の意見を言えるような雰囲気にしてほしいと思いました。
- ・裁判員の意見ばかり求められた感あり。裁判官の意見も都度都度伺いたかった。

#### 2 一定の意見への誘導の有無

##### (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め4件）

###### 【主な記載例】

- ・判決（意見）が裁判官よりになされた感じはする。裁判員の意見が判決に反映されていないというわけではないが。
- ・途中，誘導的などともありましたが，仕方ないことだと思いました。
- ・過去のデータを見せる前に一度投票するべきではないのでしょうか。誘導に思えました。
- ・実は最初からだいたい量刑は決まっており，それに合わせるような形で評議が進行し，まとまっていっているような錯覚を覚えた。

##### (2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め3件）

###### 【主な記載例】

- ・考えがばらばらになりそうになるとまとめて下さり，それでいて，ご自身の意見を私たちにうつらないように，気をつかわれていたように思う。とても勉強になった。

#### 3 話しやすさについて

##### (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め124件）

###### 【主な記載例】

- ・裁判長，裁判官の説明はわかりやすく，補充裁判員にも意見を求めて下さり，自分の意見をしっかりお話しする事ができたと思います。
- ・全員の意見を聞いていただけだったので思っていたよりも話し易かった。裁判員，補充裁判員関係なく意見が受け入れられたので参加しやすかった。

(2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め19件）

【主な記載例】

- ・裁判官の人の説明は理解しやすかったが，補充だったために質問のタイミングなどで不自由を感じるがあった。
- ・補充裁判員が，意見を求められる時間が，事前に分かっていると，意見を言いやすいと思いました。

4 わかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め217件）

【主な記載例】

- ・難しい専門用語も都度わかりやすく説明され，今，何について評議しているのかも，何度も確認されて，わかりやすかったです。
- ・一日一日，振り返り復習しながら進めていたのでわかりやすかった。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め7件）

【主な記載例】

- ・裁判官の言う専門用語が分かりづらかった。

5 応対（接遇）について

適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め230件）

【主な記載例】

- ・裁判長には，時間の面，心理的な面，体力的な面等，常に気を遣って頂き，大変ありがたく感じております。
- ・裁判官の方達は色々親切にいていねいに教えて下さり，気持ちがあほぐれるようにしてくださったりとてもよかったです。
- ・補充裁判員に気をくばっていただき感謝しています。

第2 評議時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め66件）

【主な記載例】

- ・かけすぎかなと思ったりしたが，時間をかけることにより，具体的な話又感想，意見が次々でてきたりして，自分も考え，印象がかわったりしてきたので，よかったのではないかと思う（普段の自分の仕事上で余裕がないことに気づく。）。
- ・時間的には適切であったと思う。

2 短かったなどとするもの（以下のものを含め18件）

【主な記載例】

- ・事案の程度にもよるが，評議にもっと時間を掛けても良いと思う。
- ・評議の時間が短く感じられました。もう少し長くした方が意見が出るのではないのでしょうか。

3 長かったなどとするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- ・評議の時間をもう少し短くして欲しかった。
- ・補充裁判員でしたので、なんとなく話しづらかった。裁判長、裁判官ともに、気づかって意見を聞いていただけだったので、よかった。思ったよりも、評議に時間が長かったが、人の人生にかかわることなので、仕方がないのだと思った。

第3 休憩時間について

1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め286件）

【主な記載例】

- ・適度に休憩があったので、集中して評議に臨むことができた。
- ・常に私達のペースに合わせてくれて休憩時間もあい間にしっかりと入れてくれ、疲れなかったです。

2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め28件）

【主な記載例】

- ・負担にならない為かもしれませんが、休憩の回数、時間が多かった。
- ・休憩時間が少なかったと思う。
- ・午後になると多少疲れがでてきたので、休憩時間がもう少しあっても良いのではないかと感じました。

第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め15件）

【主な記載例】

- ・1時間に10分程度の休憩が欲しかった。
- ・もう少し休憩を少なくし、評議時間を多くするか、全工程を短縮するかの方がスピーディー。
- ・夕方に近づくにつれて集中力がつつかなくなるので、こまめに休けいがあるといいと思います。

第5 その他（以下のものを含め454件）

【主な記載例】

- ・補充裁判員という立場でしたが、評議の中で意見を述べる機会を与えていただいたので、自分もこの裁判に参加しているという実感がもて、疎外感を感じることは、全くありませんでした。
- ・自由に発言できないことは少々ストレスを感じます。裁判長はいつでもとおっしゃって下さいましたがやはり控えの立場ではとまどいます。
- ・裁判員に対して非常に気をつけていただいている気がします。あまり気をつかう必要はないと思います。
- ・個人情報保護の観点から、番号で呼ばれることに、若干抵抗があります。もし可能であれば姓をあきらかにしてもいいのではと思う。姓名をだすことにより、発言への責任を負うことにもなると思う。

問8のように回答した理由(問9)

「問8(補充裁判員選任前の気持ち)でお答えになった理由をお書きください。」

第1 問8で「1 積極的にやってみたいと思っていた」、「2 やってみたいと思っていた」と回答した理由

1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの(以下のものを含め728件)

【主な記載例】

- ・裁判所をはじめ刑事裁判は自分とは縁遠いものと考えていたので裁判員制度が始まったときに、裁判はどのようなものかを体験してみたいと思っていました。
- ・裁判所の仕事の一端を知る良い機会である。又、一般市民の感覚を伝えられる良い機会と考えた。(裁判官も一般市民ですが)
- ・自身の感覚がどのように反映されるか、手順を知りたかった。
- ・普通の生活をしていれば経験することが出来ない大変貴重な経験が出来るチャンスだったから。

2 国民の義務だからなどとするもの(以下のものを含め16件)

【主な記載例】

- ・国民の義務であり、一度経験も必要だと思いました。
- ・国民の義務と思っていました。

3 その他(以下のものを含め199件)

【主な記載例】

- ・法に対して知識を持っていない私が参加し、どのように考えることができるのか、また法に対する考え方の変化が現れればと思った。
- ・社会に貢献できる事をしたいと考えていたから。
- ・犯罪が減少するために、ほんの少しでも役にたてればと思ったから。

第2 問8で「3 あまりやりたくないと思っていた」、「4 やりたくないと思っていた」と回答した理由

1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの(以下のものを含め330件)

【主な記載例】

- ・自分の発言により、人の人生に影響を与えるのは、責任を感じる。
- ・法律についての知識がない自分が、犯罪をさばいたり、人の命・人生を左右する判断をくだすことに抵抗があったから。
- ・明確な結論を出さないといけないプレッシャーとそのことへの責任の重さを感じていたから。
- ・一般人の視点を取り入れるという理由くらいでは死刑を宣告しなければならないかもしれないプレッシャーを引き受ける気にならない。

2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの(以下のものを含め118件)

【主な記載例】

- ・法律についての知識がない自分が、犯罪をさばいたり、人の命・人生を左右する

判断をくだすことに抵抗があったから。

- ・専門的な知識もなく選ばれてしまい，他の裁判員の方々に迷惑がかかるのではと  
思いました。

3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- ・法律のことなど何も分からずにいる自分に正しい意見が述べられるのか不安に思  
ったから。
- ・緊張するタイプで知らない人と接するのが苦手なので，意見等言えるか不安であ  
った。

4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め20件）

【主な記載例】

- ・被告人に服役後何かされたらどうしようと思っていたから。
- ・被告人及び関係者から逆恨みや仕返しがあるかもしれないので怖いからです。

5 社会生活上（育児介護，仕事など）の支障を理由とするもの

（以下のものを含め231件）

【主な記載例】

- ・誰でも選ばれる事ではないので人生経験としてはやってみたい気持ちはあるが，  
仕事の都合や育児の都合がうまく調整できるか不安。
- ・仕事が忙しいので，時間をとるのが難しいためです。
- ・仕事を休んで職場に迷惑をかけるから。
- ・病人の介護，孫の世話等日常生活になっている自分の役割を他の人にかわって  
もらって，裁判所へ来なければならなかった為。
- ・小学校低学年の子供に力ギを持たせ，家の留守番をさせることが心配。

6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- ・守秘義務に対してストレスを感じそうな気がしていました。

7 恐怖感，犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの

（以下のものを含め134件）

【主な記載例】

- ・事件の内容によっては衝撃的な証拠等を見たり聞いたりするかも知れないから。
- ・犯罪に関わることはできれば避けたいと思っていました。
- ・感情移入しやすいので，事件に深く関わりたくなかった。

8 その他の不安，（漠然と）自信がないことを理由とするもの

（以下のものを含め375件）

【主な記載例】

- ・自分が裁判員としてしっかり務められる自信がなかったから。
- ・どのような事件を扱うかわからない為の不安。

- ・「事件」という物にかかわった事がなく，この先もかかわらずに生きていきたいと思っていましたので，「事件」に触れる事が不安でした。

9 面倒くさい，時間が拘束されることを理由とするもの

(以下のものを含め107件)

【主な記載例】

- ・面倒だという気持ちが強かったため。
- ・日常生活の中で余りにも非日常的なことだったので一日の大半を拘束されることにためらいがあった。

10 自分は選ばれない，関係ないと思っていたといったことを理由とするもの

(以下のものを含め22件)

【主な記載例】

- ・今まで裁判などにあまり関心がなく，別世界のことのように感じていたため。
- ・裁判について学習していない自分として，人を裁くということは，生涯ないと思っていました。刑法を知らなかったので重さがわからない。

11 その他(以下のものを含め182件)

【主な記載例】

- ・司法は有資格者がやるべきだと思っています。
- ・裁判員制度を行う意図が十分に理解できなかった。
- ・始まったばかりの制度で実際どんな感じなのかがわからなかった。
- ・交通が不便で，時間がかかる。

第3 問8で「5 特に考えていなかった」と回答した理由

1 自分は選ばれない，関係ないと思っていたといったことを理由とするもの

(以下のものを含め235件)

【主な記載例】

- ・まさか自分が選ばれるとは思っていなかった上，裁判員制度について詳しく知る機会がなかった。
- ・裁判員裁判は，2年が経過し，一般に知れわたるようにはなっているが，身近には，選任されたという話を聞いたことがなかった。

2 その他(以下のものを含め99件)

【主な記載例】

- ・選ばれればやるだけの事だと思っていました。特に気負う事も，しりごみする事でもありませんでした。
- ・まさか自分が選ばれるとは思っていなかった上，裁判員制度について詳しく知る機会がなかった。



問10で「よい経験」と回答した理由(問11・1)

「問10(補充裁判員選任後の感想)で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

- 1 普段できない貴重な経験をした, やりがいがあったといったことを理由とするもの  
(以下のものを含め854件)

【主な記載例】

- ・このような機会がなければ, 裁判所の法廷でどのようなことが行われ, どのような評議が行われているか知ることができなかった。
- ・正式な裁判員の方と同じように法廷に出て, 評議の様子も見ることができ1つの事件をいろいろな角度からじっくり考えるチャンスを与えられたことはよかったです。
- ・他人の人生についてこんなに真剣に考えたことがなかったので, 貴重な経験をさせていただいたと思っています。
- ・日常生活においては, まず経験することはないだろうし, しかも, 裁判の当事者としてではなく, 裁判全体を客観的に見る機会は, 得られるものではないから。

- 2 社会のことを考えることができたということを経由とするもの  
(以下のものを含め47件)

【主な記載例】

- ・日々の暮らしの中で起きた事件に自分も裁判の過程に参加できた事で, より社会に対しての責任をもっと持たなければと痛感できたからです。
- ・“家族”単位で物事を考えていたので“社会”の事を考えるようになった。(客観的にとらえていたので)

- 3 勉強になった, 今後の人生の参考になったということを経由とするもの  
(以下のものを含め585件)

【主な記載例】

- ・自分の知らない世界を体験する事によって, 見聞が広まり物事の考え方に柔軟さ, 多方面からの見方が以前より少しはできるようになったのではないかなと思う。
- ・実際の裁判の進め方, 考え方など今まで知らなかった事がわかり勉強になりました。
- ・生き方やこれからの人間関係を築いていく参考になったこと。ひとつの行為でも, こちらが思ってもいなかったような理由や原因があっとうまれていることなど。
- ・1人の人間について深く考え, さらに自分の事も深く考えられるようになりました。

- 4 裁判や裁判所のことなどがわかった, 身近になったということを経由とするもの  
(以下のものを含め979件)

【主な記載例】

- ・裁判員制度によって, 検察と弁護人が, より解りやすい, 証拠の提出方法や主張を工夫していることが, 実際に理解できたこと, また, 裁判官の判断の仕方やプロセスを直に聞くことができたこと。
- ・裁判の進め方, 量刑の基準など, 日常では目を向けられない部分の見識が広がった。

また，裁判官の方の思考の基準が公平である事を実感し，安心感が増した。

- ・裁判所が以前より身近になった。裁判官の御苦労が身にしみより近い存在として考えられるようになった。裁判官と一般の我々との考え方が融合された結論が出る裁判員制度の目的が少し理解出来た気がする。
- ・普段はあまり関心をもっていなかった各事件の判決等も，自分自身が量刑の評議に参加することで，今までとは違った視点で考えるようになった。法律についてもより身近なものだと思うようになり，法律，裁判等について勉強してみたいと思った。
- ・すごく丁寧に起訴状に書かれた事を審理するのが良くわかりました。刑事裁判公判の流れが良くわかりました。

## 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め35件）

### 【主な記載例】

- ・一時的だが，これまで経験なかった被告人の人生，被害者の気持等を考える経験が出来た。
- ・「事件」には様々な背景や，被告人の生い立ち家族も関わっていて，悲しみや苦しみがある事を知った。

## 6 よく議論（いろいろな意見を聞くこと）ができたことを理由とするもの （以下のものを含め190件）

### 【主な記載例】

- ・年齢，職業，環境などの違う，普段は話さないような方々と意見を言い合えた。
- ・様々な世代の方と話し合うことで，色々な考え方を知ることができたため。
- ・補充とはいえ意見が言える，反映される，裁判官の話が直接聞けたことはすごくいい経験であった。話し合いが素晴らしかった。

## 7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め14件）

### 【主な記載例】

- ・話には聞いていたが自身が選ばれ是非やってみたいと思った。
- ・この制度が続くなら実際に経験し，知っておきたいと思ったから。

## 8 その他（以下のものを含め419件）

### 【主な記載例】

- ・社会の一員としての役目を果たせた実感が持てました。いろいろな価値感や意見を伺い，違った視点から物事をとらえることの大切さを感じました。
- ・はじめてが補充員であったのは，とてもありがたかった。補充員だからといって軽く考えたりはもちろん無かったが，落ち着いた気持ちで考えられたし，自分の全く知らない考えない事を皆と一緒に考えられてよい経験ができた。
- ・初めは，内容が全く分からず不安でしたが，少しでも経験できたことによって，もし今後，周囲に同じような不安を持っている人がいた時，それを和らげることができると思ったから。
- ・国民の義務としての大切さを改めて考える機会になったのでよい経験だったと思います。

問10で「よい経験」と感じなかった理由（その他の理由）（問11・2）

「（問10で「3 あまりよい経験とは感じなかった」「4 よい経験とは感じなかった」「5 特に感じることはなかった」と回答した方に）その理由について「4 その他」と回答した場合、具体的にお書きください。」

第1 「3 あまりよい経験とは感じなかった」「4 よい経験とは感じなかった」と回答した理由（その他の理由）

1 補充裁判員だから、自由に発言できないことなどを理由とするもの

（以下のものを含め16件）

【主な記載例】

- ・補充員という立場上、発言はしにくかったですし、すべての審理に同席し同じ様に悩み、考えたあげくに最後には参加できないという事に非常にストレスを感じました。こんな事なら正裁判員の方がよかったです。
- ・どの程度、どのタイミングで発言してよいのかとまどいました。（裁判員でもないので）
- ・補充されなかった時の補充の必要性がわからない。

2 重い経験だったことなどを理由とするもの（以下のものを含め12件）

【主な記載例】

- ・補充裁判員なので、量刑を決めるのには参加しませんでした。被告や被害者の人生に大きく関わる事をするのだから、責任が重く、つらいと感じています。
- ・今回はあまりにもむずかしい事件で、後々、気持的に引きずりそうなので。

3 その他（以下のものを含め24件）

【主な記載例】

- ・他人の人生を左右することへのおそれを感じたから。
- ・自分が参加した事がどれだけお役に立てられたのか、あまり実感出来なかった。
- ・司法に対する意識は高まったが法廷での手続き全般に腑に落ちるところがないまま刑の重さだけを決めることに納得がいかなかった。

第2 「5 特に感じることはなかった」と回答した理由（その他の理由）

（以下のものを含め6件）

【主な記載例】

- ・義務だと思っていますのでどちらに選ばれても、良かったです。
- ・関心があまりない。

## 裁判所の対応について感じたこと（問12・2）

「裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。」

### 第1 職員の対応について

#### 1 適切だった，気を遣ってもらったなどと評価するもの

（以下のものを含め617件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判所（裁判官）の，裁判員に対する扱いがものすごく丁寧なのには，驚きました。国民にこの制度を理解してもらおうとされているんだなと感じました。
- ・裁判員への対応について，模索しながらよりよい方法を考えてくださっているのだと感じました。朝，笑顔で迎えてくださり，帰りもねぎらいの声かけをいただき，疲れが和らぎました。
- ・裁判員に対する心づかいもとてもきめ細く，設備や資料も裁判員用に考えられて良かったです。
- ・全般的に負担とならないよう参加者へ気をつけてくださっているのが感じられた。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め45件）

##### 【主な記載例】

- ・適切であったが，補充もふくめ，裁判員に対する配慮が過剰であると感じる場面もあった。（感謝状など）
- ・専門用語は極力使わないように説明されるのがいいと思う。

### 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め34件）

##### 【主な記載例】

- ・外気温を考慮して，室内の空調を実施すべきです。節電の大切さは分かりますが，法廷や評議室は，別扱いにすべきではないでしょうか。
- ・法廷に入るところには，車いす専用リフトもあったので，障害がある方も，安心して裁判員をつとめることができるようバリアフリーが施されている点に感心しました。

### 第3 事前送付物について（以下のものを含め33件）

##### 【主な記載例】

- ・選任手続日当日の，選任されてからの具体的なスケジュール（拘束時間）がわからなかったので選任された場合の午後の予定を事前の送付書類に明記しておいてもらえると良いと思いました。
- ・返信書類があることをもっと目立つ様にして欲しい。

### 第4 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

### 第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（該当なし）

第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め23件）

【主な記載例】

- ・特に不自由等はありませんでした。
- ・大変満足しています。

第7 その他（以下のものを含め172件）

【主な記載例】

- ・プライバシーの保護についてもっと配慮して欲しい。裁判員と関係者が接触可能な状況はなるべく避けるよう工夫など。
- ・裁判員制度は開けた制度で良いと思うが裁判官を含め全体に負担が大きいと思った。
- ・多少セキュリティーに関して、緩いと思った。裁判員の安全性の確保が不十分と思う。

## お気づきの点（全般的に）（問13）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め80件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判員制度に関して、批判的な意見も多く聞いていましたが、実際に自分が参加してみて、裁判が身近なものに感じられ、又裁判所の取り組みがとても素晴らしく、非常によい経験をさせていただきました。
- ・補充裁判員に選ばれて、裁判の流れ、法律のことなど、ふだんでは経験できないことができたので、非常によかった。今後も選ばれれば積極的にやってみたい。
- ・興味はあるにしろ、裁判員候補名簿にのらなければ知ることのできない知識や経験をあたえて下さり感謝します。それによって、自分がどうしていくか、どうなりたいのか、よりよい大人になれるよう頑張りたいと思います。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め36件）

##### 【主な記載例】

- ・人の量刑を決める、人生を変えることへの不安は思った以上に大きく心の負担になりました。
- ・補充としての立場なので、評議などどのていど意見を言っているものかも分からず、言いたい事が言えずストレスを少し感じた。

#### 3 その他（以下のものを含め289件）

##### 【主な記載例】

- ・きっとこういうことに参加しないと司法に興味を持つ人は少ないのではないかと思います。ニュースで報道されているものとはやはり違うところがありました。体験した人しか分からないことが多いと思うので、もっとこういう機会に参加できる人が多くできればいいと思うし、体験した人はもっと発信していくべきだと思います。
- ・今回を通じて裁判が身近に感じられました。
- ・公判が終わる解放感と同時に、出された結果が、被告人、被害者にとって、又、社会的に納得いくものであるのか、他に答えはなかったのか、という思いが残ります。

### 第2 裁判官・職員の対応

#### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め168件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判官の方々が本当に親切・丁寧で、全く嫌な思いをすることがありませんでした。裁判官の方々には大変感謝しております。
- ・裁判員制度を実効性あるものとして運用できるように裁判官をはじめ職員の皆様、きめ細やかにお気づかいされていることに敬意を表します。そのような点でも学ぶことが多かったです。
- ・裁判所の職員の方々には親切に対応していただいたと感じています。裁判官の

方々に対しても同様に感じています。評議中においてもゴウインな所はなく非常に良くしていただき、感謝しています。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め41件）

### 【主な記載例】

- ・ 裁判員と同じように扱っていただきましたが、実際評議で意見を出してよかったのか等不安な面もありました。補充裁判員は、裁判員と同じようにやっていいこと、遠慮した方がいいことなど最初に具体的に教えて下さると、安心してのぞめると思います。
- ・ 裁判官が、気をつかいすぎて裁判に支障が出ないか、負担が増えすぎではないかと思う。

## 第3 制度の運用に関する意見（以下のものを含め205件）

### 【主な記載例】

- ・ 裁判員の選任手続きに招集されている候補者の人数が多いように感じた。
- ・ 私はあまり気にならなかったのですが、補充裁判員は別テーブルで評議という事を気にする方がいるのではないかと感じました（差別感等）。裁判員とは権利が違う事は分かっているので、それを十分に説明した上で、同じテーブルで評議したほうがいいのではないかと感じました。
- ・ 選任手続きが、抽せん方法が公開ではないので不信が残る。
- ・ 裁判員になるか、ならないか、当日にならないとわからないので、なった後の仕事の調整が難しかった。裁判員になってから、裁判が始まるまで、少なくとも1日くらいは空けて欲しいと思います。
- ・ 職種によっては、とても忙しい月があると思いますので参加できる月の希望もある程度聞いて頂けたらいいなと思います。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め24件）

#### 【主な記載例】

- ・ 裁判員制度は、意味のある制度であると感じた。今後も続くとは思いますが、「市民の感覚」と「法の番人」の役割の分担は、しっかりと、維持し続けてほしいと思います。
- ・ 裁判に参加することになるとは想像していませんでした。民主主義はお金と手間がかかるとは思います。が、このよう制度は持続して頂きたいと考えています。専門家にすべて丸投げした結果は必ずしも良いとは思いません。皆で責任を持っていくことが大切ですネ。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め115件）

#### 【主な記載例】

- ・ 「開かれた司法」として、良い制度と感じました。担し、費用対効果をどのように見て行くかが今後の大きな課題と感じる。いずれにしても大きな経費が掛かっているようには見える。ムダ！！と言われたいよう頑張りたい。
- ・ 補充裁判員は本当に必要なのかと疑問に思いました。“補充”という立場で無く、

最初から 8 人にすれば良いのでは？（手当面等の待遇が同じで有れば，かかる費用も同じで有り，発言権が無いのに居づらいです。）

- ・本制度の社会的役割・意義について定期的に再確認を行ない，より良く発展させる具体的方法（含む発展的解消）について，議論を継続すべきと感じた。
- ・素人をまとめて，方向を出していくのに，かなりの労力と忍耐を使われているのではないかと思い，かえって適切な判断がさまたげられるのではないかと心配します。

#### 第 5 報道等について（該当なし）

#### 第 6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め 17 件）

##### 【主な記載例】

- ・託児施設が裁判所内，もしくは，もっと近くにあると，もっと長期間の裁判であっても参加しやすいと思います。
- ・辞退出来るかどうかの基準をもっと明確にしてほしい。裁判員をつとめるための環境整備（職場，家庭（保育園・介護施設など））が必要，そうしないと公平にならないと思う。

#### 第 7 その他（以下のものを含め 288 件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判所に来る時の服装なども明確にしると，ありがたかった。
- ・こんなにフリーパスで評議部屋に出入りできて大丈夫なのでしょうか。受付くらい通って出入りすると思っていたので，驚きました。
- ・裁判員用の駐車場があれば良かった。
- ・評議室と法廷の空調を整備していただきたい。



## 【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

選任手続：質問手続中の手続の進め方，受けた質問についてなど（問2・1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 手続の進め方について

#### 1 進行の手順

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め633件）

##### 【主な記載例】

- ・その都度，予定時間の説明があったのでよかったですと思います。
- ・思っていたより進行が早く，不満に思う事はありませんでした。
- ・無駄がなく手続が進められているように感じた。スケジュールにとらわれず，時間があれば少し早めに説明を始めるところも良かった。
- ・現在の進行，次に何を行うかモニターに映っているので丁寧だと思いました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め143件）

##### 【主な記載例】

- ・同じ事の確認が多くて，時間がかかっていると思いました。もう少し効率化を図っていただきたい。
- ・全体的にきちっとされているのですが，少しペースがゆっくりすぎる気がします。もう少し早くに進めてもらってもよいかと感じました。
- ・プライバシーに配慮して，ていねいに進めているのはわかりますがもっと簡略化してもよいのでは，と思う。同じ内容のくりかえしが念入りすぎ。

#### 2 説明のわかりやすさについて

(1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め1407件）

##### 【主な記載例】

- ・説明が簡潔でとても分かり易く無駄がないと感じました。
- ・DVDを使用しわかりやすい説明でした。又，説明者もわかりやすいはっきりとした口調で良かった。
- ・裁判長より，裁判員必要数より数倍の呼出人員が必要なための理由等説明があったので，納得しました。
- ・緊張して来たが，係の方のご案内や解説が分かりやすく，リラックスしてお話を聞く事ができた。安心しました。

(2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め101件）

##### 【主な記載例】

- ・一部，聞き取りにくい部分がありました。話し方に工夫や事前の練習が必要ではないかと思います。

- ・進行役の方は候補者の意識や興味をひき付けるような話し方ができると良いと思います。棒読みでは聞いている方も疲れます。

### 3 職員の対応

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め593件）

##### 【主な記載例】

- ・ていねいにご案内等して頂きありがとうございました。とても好印象がもてました。
- ・とても配慮が行き届いていたと感じました。
- ・もっと厳格な雰囲気かと緊張しておりましたが、裁判長の方が終始にこやかで安堵して、質問にお答えすることが出来ました。ありがとうございました。
- ・皆さん丁寧かつ親切で素晴らしいと思います。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め65件）

##### 【主な記載例】

- ・丁寧に説明しようという意図はわかるが、同じ事をおっしゃられていて、ややくどく感じた。
- ・進行係がぎこちない。皆様のきんちょうをやわらげる感じで接してほしいと思う。

### 4 その他（以下のものを含め40件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判官，検察官，弁護人の方が部屋の前方に整列すると多少圧迫になるかもしれません。座った方が良いのではないかと感じました。
- ・個人情報を守るために番号をつけているが、質問票の回答時や、印鑑を押す際など、後ろの席から見えてしまう可能性がある。
- ・あまりにも事務的すぎて、少し息がつまりそうになる。こちらはとても緊張しているので、この雰囲気ですらに・・・という気分。

## 第2 質問手続について

### 1 質問手続の方式（集団質問，個別質問等）について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め49件）

##### 【主な記載例】

- ・全員質問でまとめて短時間で進めて頂いたのが良かったです。
- ・質問を受ける際にあらかじめグループで受けるか，個人で受けるかを選択できるのはとても良かったと思います。
- ・個人の質問の希望の有無で時間が省略できるのは良いと思う。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め168件）

##### 【主な記載例】

- ・全員質問の際に、『個別質問したい方はいませんか？』という裁判長の質問がありましたが，全員の前では挙手しづらいと思います。マニュアルに沿った質問なら別に良いのですが，そうでなければ不必要と思います。
- ・一括質問だと，手を挙げにくい人もいるのではないかと感じました。個別を全員にやった方が，話し易いのではないのでしょうか？
- ・部屋の広さ等の関係もあるが，もう少し，リラックスして話せる雰囲気がよいの

ではないでしょうか。個人的には被告席と同じようなイメージを持ちました。配置も考えた方がよいのではと思います。

- ・個人質問と集団質問とがくっきり区別されているので個人質問を希望しにくかった。

## 2 質問内容について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め146件）

#### 【主な記載例】

- ・予想以上に単純シンプルな質問でしたが、このやり方がむしろ資質を問われてるというより公平さを感じて良かったかと思えます。
- ・必要最少限の質問で、ポイントをはずさない方法で、その言葉づかいも本当に安心出来るすばらしいものでした。
- ・わかりやすい質問で、何度も念を押されていたので、気持ちがきちんと固まりました。

### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め87件）

#### 【主な記載例】

- ・裁判官からの質問が、質問票と同様であったことには少し拍子抜けした。念押し  
の質問であればやらない方が良いと思ってしまう。
- ・当日用質問票ですが、私達が人の人生を左右させる立場にいるのですから、もう少し、事件について、どう考えているのかなど、質問されていてもいいのではない  
でしょうか。
- ・質問内容が形式的だと感じた。健康状態や裁判員裁判参加への意思（やりたい  
かどうか）も聞いたら良いのでは？

## 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め1028件）

#### 【主な記載例】

- ・特に問題ないと思えます。
- ・適切であったと思う。

## 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め180件）

#### 【主な記載例】

- ・選任手続日と裁判日の間が近接しすぎている。本日選任されてから、来週1週間の  
日程を調整することは無理がありすぎる。少なくとも2週間程度は空けるべき  
と思う。
- ・本人確認は口頭のみで、免許証など提示する必要がなかったが、これで本人確認  
は十分なかと思った。
- ・選任される人数に対し、候補者の数が多すぎるのでは？
- ・質問用紙に記入の際、席の間隔が近いと他人の回答が見えてしまう。もう少し  
配慮すべきと感じた。

## 第5 その他（以下のものを含め277件）

#### 【主な記載例】

- ・法廷の見学はよかった。

- ・最終の選任はパソコンによるクジ・・・という説明でしたが，候補者の目前でおこなうわけではなかったことが，ちょっと気が抜けました。
- ・期間と時間を知って裁判は軽く考えてはいけないと思いました。認識の甘さを思い知らされました。
- ・裁判所はもっとむずかしい手続が必要と思っていたが予想外だった。

## 選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問2・2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問について，感じたことやお気づきの点がありましたら，ご自由にお書きください。」

### 第1 長さについて

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め866件）

##### 【主な記載例】

- ・個人的には時間をつぶすことに対して苦痛は感じないので気になりませんでした。また，重要な手続なので，多少の待ち時間は仕方ないと思います。急いで色々と決められるよりはよっぽどいいです。
- ・候補者の人数が多いので，時間がかかるのは仕方がない。
- ・時間に十分なよゆうがあって，よかったと思います。
- ・特に長いと感じることなく手際のよさを感じた。
- ・この程度のことは当然だと存じます。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め650件）

##### 【主な記載例】

- ・これも，長すぎる。事前説明方法を更に工夫し，選任手続全体を半分にはできるはず。
- ・待ち時間は短い方が，いいのはあたり前です。何度もその時間を伸ばすのは，気分を悪くする。余裕をもって進めるべきです。
- ・少し長い感がある。今回の程度の質問であればグループの人数を増やしても待ち時間を短かくして頂きたい。
- ・全く仕方がない事と承知しているものの，最近特に多忙な状態の職場に申し訳ない思いをしながらギリギリまで仕事をして退勤して参りましたので，長い待ち時間はとてももったいなく感じます。

### 第2 待ち時間の過ごし方について

#### 1 手持ちぶさたにならず，よかったなどと評価するもの

（以下のものを含め257件）

##### 【主な記載例】

- ・事前に待ち時間がある旨の連絡をいただいております，個別に時間を潰すものを持ってこれた。空き時間を有効に使うことができた。
- ・待ち合い室もきれいで中の温度も快適，飲み物も用意されておりリラックスして待っていられた。時間が気にならなかった。
- ・空き時間を利用して，実際の法廷の見学が出来るのは，良い事だと思います。

#### 2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの

（以下のものを含め71件）

##### 【主な記載例】

- ・ただVTRを観せながら座って待たせるだけでは時間の無駄である。裁判所の職員の方々とのフリーディスカッションや，実際の法廷見学等，裁判所や裁判員制度への理解を深めることに活用したらいかがでしょうか？

- ・たいくつだったのですが，本や雑誌を読んでいいのかわからずえんりょしてしまいました。「ご自由におすごしください」等案内あれば。

### 第3 裁判所の設備や配慮について

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め668件）

##### 【主な記載例】

- ・懇切丁寧で予想以上に良い印象でした。もっと事務的かと思っていたので，裁判員制度のイメージが変わり受け入れやすくなりました。細かい点もよく考えてくれているなど部屋の様子から感じました。
- ・雑誌や給茶等気配りがありがたかったです。
- ・法廷見学等，良い体験をさせていただきありがとうございました。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め305件）

##### 【主な記載例】

- ・机と机の間隔が少しせまいように感じたので，もう少し，間隔（前後の）を空けた方がよい。
- ・エアコンが効いておらず，寒くてお腹が痛くなった。もっと温度を上げてほしかった。
- ・ソファなどでリラックス出来る場所があればよいと思う。
- ・どの位待てば良いのか，等のタイムスケジュールを明確にして頂ければもう少しリラックスした状態で待機できると思う。
- ・待ち時間を過ごすための本や雑誌を持参する様，案内してほしい。

### 第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの

（以下のものを含め771件）

##### 【主な記載例】

- ・ゆとりがもててよかったです。
- ・ゆったりと落ち着いてすごすことが出来ました。
- ・特にたいくつする事なく過ごせました。

### 第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め398件）

##### 【主な記載例】

- ・特に不都合な事はありませんでした。
- ・特別，不満に思う事は，ありませんでした。

### 第6 その他（以下のものを含め476件）

##### 【主な記載例】

- ・心が落ち着きませんでした。裁判員に実際になった時にはと考え始めたら，家にいた時に比べ不安が増しました。
- ・裁判員6人と補充の2人，コンピューターで抽選されましたが，どんな仕組みで選定するのか知りたく思いました。
- ・候補者同士もう少し話をしてもよかったかも。
- ・緊張したまま何もすることなく，ただすわっているのは少しつかれました。

## 裁判員に選ばれなかった感想（問4・1）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「5 その他」を選択した方は、具体的にお書きください。」

### 第1 積極的な参加意向がみられるもの

#### 1 「やってみたかった」などとするもの（以下のものを含め280件）

##### 【主な記載例】

- ・候補者に選ばれたのであれば、やってみたいと思っていた。
- ・今回は都合上辞退せざるを得ませんでした。次回は参加したいです。
- ・来るまでは不安でしたが、選任されたとしたらやってみたかったです。
- ・最初は絶対にやりたくないと思っていたけれど、現在はやってみても良かったかなと思いました。

#### 2 「残念だ」などとするもの（以下のものを含め179件）

##### 【主な記載例】

- ・候補者に選ばれることは貴重な体験だったように思う。なので、選ばれなかったことを少し残念に思った。
- ・説明やDVDを見ていて、選任された場合は責任をもって従事しようと思ったので、選ばれなかった時は残念に思いました。
- ・仕事の都合上自分から辞退を申し出るのは、残念です。

#### 3 「仕方ない」などとするもの（以下のものを含め34件）

##### 【主な記載例】

- ・辞退を申し出て受理されたので仕方ないと思います。
- ・仕事の休みを取り、気持ちも整えてきたので残念には思うが仕方ないと思う。

### 第2 消極的な参加意向がみられるもの

#### 1 「有り難い」、「良かった（安堵）」などとするもの（以下のものを含め208件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判員になる事を積極的に望んではいなかったなのでホッとしている。
- ・当初からの事情変更による辞退申出に対し、ご配慮いただき感謝しています。今後、呼出しがあった場合には、ご協力したいと思います。
- ・裁判内容を実際に聞き、自分がもし関わることになったらと思うと大きな不安を覚えたので選に外れ正直、安堵しました。

#### 2 「重圧に感じていた」などとするもの（以下のものを含め72件）

##### 【主な記載例】

- ・この制度はいいことと思いますが、自分が裁判に参加し判決に関わることは重荷だ。
- ・万一、選任されていた場合、一生、裁判のことを引きずってしまうと感じた。

### 第3 その他

#### 1 「複雑な心境である」などとするもの（以下のものを含め142件）

【主な記載例】

- ・仕事に支障があるからやりたくない気持ちと、仕事の都合がつけば、経験として、やってみたかったという気持ちもありました。
- ・長期間だったので内心はホッとしているが実際の裁判に立ち会いたい気持ちもある。
- ・どちらの結果にしる受け入れる準備をしているので、どちらが良かったのかは正直わからない。

2 「候補者が多すぎる」などとするもの（以下のものを含め54件）

【主な記載例】

- ・候補者として選ばれる人の数が多いのではないですか？最終6人でよいのであれば、候補者は（今日の）半数ぐらいでもいいように思います。
- ・日程をやりくりして出席しているので参加するつもりでいました。やむをえないとは思いますが候補者がもう少し少ない方がよいかと思えます。

3 その他（以下のものを含め468件）

【主な記載例】

- ・日程が分かった時点で有休を取っている為ある意味、無駄になった。会社への報告、どうしたものか？
- ・自分のまわりにはやってみたいと思っている人がいる。ランダムな選出でなく、立候補制とか、やってみたいと思っている人に機会が与えられる方法が必要と思われる。
- ・この体験をぜひ今後の生活の中で参考として生かし、また何かの機会があれば勉強させていただこうと思えます。
- ・今回の事件の内容が特に、自分が冷静に判断できるかどうか不安だったので安心の反面、他の裁判員の方は頑張ってもらいたい気持ちです。
- ・裁判員になるということはとても大変な事だと思う。人生をかえてしまうぐらい。このような制度なので仕方ないと思うけど専門の人が行った方がよいと思う。重荷になる場合がある。



裁判員に選任されず「不満である」と答えた理由（問4・2）

「(問4・1(裁判員に選ばれなかった感想)で「不満である」と答えた方に)その理由をお書きください。」

第1 「選ばれたかったから」などとするもの(以下のものを含め129件)

【主な記載例】

- ・法律を運用して、人が人をどう裁いていくのか、実際に、体験してみたかったから。
- ・人生で一度は経験したいと考えていたから。
- ・候補者に選ばれた以上、かかわってみたかったです。

第2 「わざわざ日程をあけておいたから」などとするもの

(以下のものを含め106件)

【主な記載例】

- ・自営で一人で店をやっていて予約制です。三日間休みにしたのでいまさら仕事は急に入りません。
- ・裁判員候補に選ばれた時点で4日間予定(仕事)を調整しています。急に予定を入れる訳もいかず困ってしまいます。もう少し早く裁判員決定はできないのでしょうか。
- ・3日間、仕事の都合をつけてもらったのに、選ばれなかったのは残念である。選任手続きに来ることで、ほとんどの人は裁判員になったつもりで来ていると思う。
- ・旅行のスケジュールをキャンセルしたりしたのでちょっと残念でした。

第3 「(結果的に)時間の無駄になってしまったから」などとするもの

(以下のものを含め24件)

【主な記載例】

- ・2日間がむだになってしまうので大変こまる。
- ・呼び出し=選出にするべきである。なぜなら、日本中で多くの時間が無駄に費やされてしまう大きな損失と思います。
- ・土日をはさみ、4日間の空白を作る事と選ばれなかった事により突然フリーとなる事で仕事の予定が混乱する。

第4 「選任方法・手順に問題があると思われるから」などとするもの

(以下のものを含め76件)

【主な記載例】

- ・1週間の裁判に参加することを前提に仕事の引き継ぎを行って参加している。抽選を2週間程度前に行うなど工夫は出来ないのか？
- ・裁判員希望者を優先的に選ぶべきだ。
- ・くじの方法をもっと具体的に。

第5 「日当等が割に合わないから」などとするもの(以下のものを含め13件)

【主な記載例】

- ・仕事を断ってきたので、その分の日当は出来れば欲しい。
- ・何日間かの仕事を休んできたのに、午前中の1日だけで終わってしまったので、

何日間か分のお金がもらえないのは，どうかと思います。

第6 「候補者が多すぎる」などとするもの（以下のものを含め55件）

【主な記載例】

- ・半日とはいえ，働く人間にとっては貴重な時間であるので，50人の候補者というのは集めすぎではないか。10人くらいでいいのではないかと思いました。
- ・人数が多すぎると思います。皆，選ばれる可能性を考えて日程を調整していると思うので，せめて1/2で選ばれるくらい的人数がいいのでは？
- ・仕事の調整をして来ているので，こんなに多くの人の中から選ばれるとは思ってなかった。選ばれない可能性の方が高い事をあらかじめ知らせてほしい。

第7 その他（以下のものを含め122件）

【主な記載例】

- ・裁判員をやってみたいと思っていましたが，スケジュールに無理がある。サラリーマンが10日以上休みをもらえるのは非常に困難。この制度を変えなければ暇な人しか来れなくなる。高齢者，主婦等で時間を作れる人だけなら公平な裁判は出来ないと思います。
- ・素人が裁判に参加するのはいかがかと思われます。専門の者が裁判を行うべきと思われます。
- ・一般人に対して，重大な事件の裁判を判決まで決めるのは荷が重いと思います。選ばれるのではなく，「自分がやりたい」と思う方の選任がよいのではと思います。重大事件でなく，軽微な事件等に参加するとかがよいかと思われます。
- ・何度も呼ばれ，同じような緊張や日程調整があるくらいなら選ばれた方がよい。
- ・選任の為ある程度的人数が必要であれば通知時点で詳細説明・確認も可能と思う。人一人を拘束する事の重みをもっと考慮すべき。

## 裁判所の対応について感じたこと（問5・2）

「裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。」

### 第1 職員の対応について

#### 1 適切だった，気を遣ってもらったなどと評価するもの

（以下のものを含め1600件）

##### 【主な記載例】

- ・好印象でした。きっと，皆さんが裁判員制度を良いものにしていこうとお考えなのがにじみ出たのであろうと理解しました。来る途中は渋々でしたが，それでは悲しいと考えなおしております。
- ・気づかい，ホスピタリティある対応をしていただけた。よけいな緊張をせずにすんだ感があり，ありがたかった。言葉づかいなどからも，非常にリスペクトをもっていたいただいていると感じた。
- ・事前にTELにて質問をしたが，応待は親切，丁寧。不安をやわらげるものであった。制度を理解してもらおうとする気持ちが感じられた。
- ・裁判所は，とても近寄りがたく，堅くてえらそうにしている所かと思っていたが，とてもわかりやすい説明で，イメージが変わりました。これを機に子どもや家族と裁判所に興味を持ってみようと思った。
- ・スケジュールの説明，時間が延びた時（告知の時間）には，すぐ説明し，次の対応時間の説明をするなど，待機していても不安にならないような配慮がされている。また映像や音楽を流し，少しでも緊張をやわらげる配慮がされている。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め209件）

##### 【主な記載例】

- ・候補者に対してていねいすぎる。国民の義務だと思いここに来ているのにお客様のようなへり下ったあつかいは不要だと思う。
- ・できれば直前に，もう一度お知らせがあればいいと思います。呼出状がきてから少々間があるので。
- ・やはり時間短縮が必要と考えます。それぞれ仕事等休み出席しているわけですが，職場においても効率の良い方法を常に考え行動しているわけですから。

### 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め53件）

##### 【主な記載例】

- ・暖房が入っていますが，待ち時間は扉が開放されているため，足元が凄く冷えた。体調を崩す可能性が高いので改善頂きたい。
- ・専用の喫煙室などがあると良い。

### 第3 事前送付物について（以下のものを含め383件）

##### 【主な記載例】

- ・候補者名簿に載るという通知の際，封筒のサイズが大きく郵便受けからはみ出していた。特に賃貸物件は奥行きのないポストが多いのでサイズをもう少し小さくされた方がよいのではないのでしょうか。近隣の住人にわかってしまいますし，扱

きとられかねないと思います。

- ・選定の書類を送りっぱなしだけでなく，再度日程が近づいた時に，再確認の連絡，何らかの書面郵送があってもよいのでは。
- ・書類の記載の中に，本日の終了時間や裁判員になった場合の裁判にかかる時間がありませんでした。終了時間によっては，仕事を休まず，遅い時間のシフトで入ることも出来たかもしれないので，所要時間の記載をお願いします。
- ・送られたDVDや冊子はほとんど見なかった。減らしても良いと思う。

#### 第4 裁判所のマスコミ対応について（以下のものを含め2件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判所にはいる時，マスコミ関係者がいてはいりにくかった。

#### 第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め68件）

##### 【主な記載例】

- ・特段の疑問不満はありません。
- ・現状で良いと思います。

#### 第6 その他（以下のものを含め706件）

##### 【主な記載例】

- ・呼出票を提出する際，免許証等による本人確認がありませんでした。なりすましの危険がないと言い切れませんが，これは，やむを得ないことなのでしょうが。
- ・選任手続及び決定と審理の間が即日というのは，あまりにも短かすぎると感じております。ご事情又，決定事項とあるかとは思いますがご検討いただきたいです。会社員にとって不確定要素のある勤務調整は，困難です。参加の意志がある故，意見させていただきました。
- ・最終的にクジになるのは良いのですが，見えない所でパソコンのクジというのはどうかと思う。わざわざ皆，都合をつけて集まって来ているのだし，目に見えるクジを皆の前でしてくれた方が納得しやすいのでは？と思いました。
- ・候補者数が多いと思います。くじで決めるのであれば，最初からもっと絞り込んでいいのでは。かかる費用の観点からも。
- ・出頭の案内が後日，別の案件で送られて来ました。事由の説明は入っており，内容は理解出来ましたが，続けて案内が届くのは，精神的に少し負担を感じました。

## お気づきの点（全般的に）（問6）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め100件）

##### 【主な記載例】

- ・ここに来るまでは不安・緊張で日々気がかりでしたが、初めて経験させていただいたこと、裁判長の方のとてもあたたかい人柄にふれて、いい経験をさせていただいたと今では思っています。
- ・普段、あまり深くかわりを持たない裁判所。社会人として、改めて、法についての意識を高めることができた。いい機会をもらったと思っています。
- ・法廷見学させていただき、裁判員の席にすわらせていただき、貴重な体験ができました。ありがとうございます。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め119件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判を身近にという趣旨であるならば裁判の内容をもう少し考えてほしい。生、死に関する内容は、精神的にとっても重く、事件内容を知らない時にも、とても負担だった。
- ・裁判自体が特別なものを感じられたので、裁判員候補者となってからは、ただ不安だけでした。もっと身近に感じられるようになればと思います。
- ・どのような内容の裁判なのか分らず不安だった。事前に調べる方法があるのか分らなかった。あるとすれば知りたかった。

#### 3 その他（以下のものを含め408件）

##### 【主な記載例】

- ・裁判を身近な問題として考えるよい機会になった。次回は是非、裁判員を務めてみたい。
- ・裁判員選任の当日まで制度に参加する事がとても不安でした。特に、司法の知識も無いのにと感じていましたが、今までの人生の経験の中から考えられる事が、役に立つのであればと、思うようになりました。候補者に選ばれた事（たとえコンピューターのくじでも）を良かったと思う。
- ・裁判に参加する可能性があることに大変緊張し身がひき締まる思いがしました。意義のあることかもしれませぬ。
- ・この通知が届いた時、驚き、そして緊張しましたが説明会で同室の方々を見て本当に一般市民が裁判に参加するということを実感しました。
- ・たとえ裁判員に選ばれなくても、今まで自分が感じていた司法、特に裁判所のほんの一部でも触れたことにより（なじみのない裁判所に来たこと）だけでもイメージが大きく変わったのは収穫だったと思う。

### 第2 裁判官・職員の対応

#### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め261件）

##### 【主な記載例】

- ・普段，まったく縁のない裁判所に来るにあたって，緊張していたので，裁判所職員の方々が優しく案内して下さったり，裁判長の方が，優しく説明して下さったので，緊張がほぐれました。
- ・制度そのものを理解してもらおうとして質問に親切に答えてくれたことに大変好感が持てました。
- ・裁判長のごあいさつが暖かみがあり良かったです。
- ・分からない事，不備があり，当日電話で質問をさせて頂きました。対応がとても親切で素晴らしい，今まで裁判所は怖い所だと思っておりましたが，安心感があると思いました。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め 115 件）

### 【主な記載例】

- ・説明が丁寧すぎるため，ややまわりくどい印象をうけてしまいました。もう少しソフトな語り口であれば，こちらも肩の力を抜いて説明を聞くことができたかなと思います。
- ・補充も含め裁判員 8 人を選ぶために，約 30 人もの多くの人間が裁判所に来所する理由についての，裁判長の説明がよく分からなかった。
- ・裁判員の内容については説明があったが補充裁判員の内容については説明がなかったので補充裁判員は何をするのか説明してほしい。

## 3 その他（以下のものを含め 47 件）

### 【主な記載例】

- ・質問等がしやすい環境がほしいと思った。
- ・スタッフの方が少々大勢に感じました。最少限に節約をお願いします。

## 第 3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め 18 件）

#### 【主な記載例】

- ・裁判所で，裁判に自分が関わるかもしれないと考えたら，とても緊張しますが，候補者リストに載ったというお知らせと共に DVD が配布されたことでイメージがつき，緊張が少しほぐれました。
- ・送付された「よりくわしくお知りになりたい方へ～裁判員制度ナビゲーション～」はわかりやすかった。裁判がどのように行われるか，また裁判員がどのように選出されるかがよくわかり，イメージできた。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの

#### (1) 出席を求められる候補者の人数が多すぎるとする意見

（以下のものを含め 207 件）

#### 【主な記載例】

- ・書面で辞退の確認を済ませたのに当日 30 名程も集める必要性が感じられません。責任感をもって集まるのですからせめて半分でも良いかと思われまます。
- ・候補者の人数について裁判長から説明は受けたが，6～8 名選出に際して 29 名の候補者を呼び出すことは，やはり現実的ではないと思う。選任手続から裁判ま

で4日間殆どの候補者がスケジュールを空けており、それが裁判毎にあるのならば、候補者自身の他、そこを取り巻く利害関係者の生活に影響を与えるものではないか。

- ・選任手続に来る（予定）候補者の人数を事前に知らせてほしい。裁判員に選ばれる可能性が高いと思い、この間、仕事上で、相当苦労したが、当日の候補者の多さにがっかりした。

(2) 日程調整に関する意見（以下のものを含め407件）

【主な記載例】

- ・裁判員に選ばれてから、実際の立会いまでの期間を設けるべきでは？と感じる。仕事の都合上、休暇となるか否かが当日でないと確定しないのは非効率と考えます。後の方の為にもご一考下さい。
- ・裁判員をやってみたいと思っても、ほぼ1ヶ月間の日程上、仕事を持つ人にとっては参加が困難である事もあるので、もう少し短期での日程が望ましいと思います。
- ・仕事の日程を調整するのに多少苦労しました。仕事内容によっては、辞退の件をもう少し考慮してほしいと思いました。

(3) その他（以下のものを含め796件）

【主な記載例】

- ・候補者本人を確認する、免許証とか身分を証明するものを提示する必要があるのではないかと。呼出状だけでは、他人が来ても判断出来ないと思います。
- ・調査票の提出が遅れ大変ご迷惑をおかけしましたが、一定期間経過した段階で、未提出者へ通知をいただくと、より良いのではないかと感じました。
- ・選任手続についての書類で（呼出状）という文書に違和感を感じた。別な言葉を使用した方が良いと思う。
- ・裁判員を選ぶくじ引きは、きちんと目にみえるところで行ってほしかった。
- ・裁判員候補者からどれ位の確率で選出されるのか、事前に知っておきたかった。
- ・裁判所が作成されるパンフレットは、もう少し視覚的に理解しやすい方が、見て分かり易い感じました。法律がベースとなっている為でしょうが、読み難さも感じました。
- ・平成22年の候補者と思っていたが平成23年の裁判の要員になったので不満。
- ・仕事の都合上、休みを取るのが困難だったので、通知はなるべく早くほしいです。
- ・郵便物の確認ができなかった時がありましたので、質問内容を返信するまでの時間が、もう少しあるとありがたいです。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め27件）

【主な記載例】

- ・たくさんの人を集めて運用することそのものが大変かと思いますが、ぜひ頑張ってください。候補者になってから、品行方正であろうとする自分がいました。裁判員制度のかくれた効果だと思っています。
- ・このような制度は継続したほうが良いと思う。なかなか裁判所にくる機会はなく、いい経験。犯罪の抑止にもなっていると思う。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め458件）

### 【主な記載例】

- ・一般の方から選ばれた裁判員の物理的・精神的負担はやはり大きいと思います。この制度が、本当に司法や犯罪への意識を高めることになるのか、数年毎にきちんと検証，再検討していただきたいと思います。
- ・控訴されたら，すべて無駄になるのでは，この制度にかかる費用や時間，すべてもったいない事をすると思います。
- ・守秘義務の定義，範囲があいまいで，「何を」「誰まで」話していいのかが判別し難い。守秘義務について，結局，守る内容等は各裁判員候補者の判断に委ねられており，もっと具体的にどういうケースまで可で，どういうケースは不可なのかを，説明して欲しい。（インターネットの公開は不可で，家族は可，と記載ある程度。その間の，範囲が広すぎて，対応に苦慮しました。）
- ・裁判員は抽選で決まったようですが希望者から選ぶ事は出来ないのでしょうか。
- ・裁判員制度は，本当に良いのでしょうか？素人が人を裁くのはおかしいのでは？プロにまかせれば良いと思います。
- ・死刑の可能性のある事件などに関しては裁判員裁判にかけるべきではないと思う。

## 第5 報道等について（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- ・裁判員に選ばれてもいいと思っていたが，裁判所入口で報道の方から事件のことを聞いて少し動揺してしまいました。
- ・駐車場で，朝，新聞社の方に声をかけられ，とまどいました。私は何も答えませんでした。・・・。
- ・裁判所に入る時，カメラが多数あって嫌でした。
- ・裁判所の正面入口で新聞記者の方から，“裁判員の方ですか？”と急に声をかけられてびっくりしました。思わず“ちがいます”と返答してしまったのですが・・・・・・・・。
- ・マスコミの人がいるのは少しイヤだった。
- ・裁判所の中に入る時に，テレビ局の方がいて入る時に入りにくかった。
- ・裁判所へ入った時に，記者の方（女性）に選ばれたらインタビューさせて欲しいと言われました。あまり良い気分ではなかったです。
- ・裁判所前に報道関係の記者の方がおりましたがいつも待機しているのでしょうか。声を掛けられてびっくりしました。
- ・入口を別にして欲しい。TVの方など質問されて困った。

## 第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め69件）

### 【主な記載例】

- ・育児，介護等をしている人は参加したくてもなかなかできない現状であるので，保育園代を別にもうけることや指定の園などがあつたらいいのではないのでしょうか・・・。
- ・未就学児の子供がいる母親が，裁判員に選ばれた場合，特別に預けてもらえる施設があると良い。又は，一時保育料は，裁判所が負担すべきだと思う。預ける身内が近くにいないとは限らないし，辞退者が減ると思う。



- ・ 実際，仕事に従事している者にとっては，裁判員制度に参加することの難しさを感じる。もっと，企業に働きかけて理解を得るべき。
- ・ 裁判員制度について勤務先に理解してもらえよう，勤務先向けの書面も同封してもらえると助かります。
- ・ 職場で休みがとりづらかった。又休みのとりかたも休日に出勤したかわりの代休で本日出頭しているので損した気分になりました。国民の義務かもしれませんが，世間にはまだまだ他人事の話なので公休で休みがとれたり休みをとりやすい環境をつくっていくのが国としての義務だと思います。

## 第7 その他（以下のものを含め916件）

### 【主な記載例】

- ・ 季節により大変だと思うが，服装などのガイドラインがあると良いと思った。
- ・ 日当が安い，人を裁く役割なのに，アルバイトでもかせげる程度の日当は割に合わない。
- ・ 最後に頂いた，感謝状は，不要ではないかと・・・紙や経費削減できるかと思えます。
- ・ 裁判所までの地図がわかりづらく迷いました。もっとわかりやすい地図，案内が必要です。
- ・ 最近，裁判員制度について，皆さんの関心がなくなった様な気がします。（反対に浸透してきたのかもしれませんが）ポスター等，広告等があってもいいかなと思いました。
- ・ 裁判員候補者でも車で来所したい。優先的に駐車場が利用できればありがたいと思う。（今日はこの件が心配だったので，家族の者に送ってもらいました。）